

2023年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部

自己点検・評価報告書

松 本 大 学
松本大学松商短期大学部

2023 年度 松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書 目次

はじめに 4

第1部 2023 年度事業計画(大学委員会・理事会決定)に基づく総括的 point 点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の point 点検・評価 5

II. 研究科および学部全体の point 点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科15
2. 大学院 総合経営研究科17
3. 総合経営学部20
4. 人間健康学部24
5. 教育学部30
6. 松商短期大学部35

第2部 委員会・部会別 point 点検・評価

I. 管理部門

A：大学管理運営

1. 全学協議会38
2. 全学運営会議40
3. コンプライアンス委員会42
4. 内部質保証室42
 (1) 自己点検・評価委員会44
 (2) FD・SD 委員会45
 (3) IR 委員会47

B：保健・衛生

1. 健康安全センター運営委員会49
2. 衛生委員会51
3. 人権委員会52

C：施設管理

1. 施設管理運営委員会54
2. 危機管理委員会55

II. 入試広報部門

1. 全学入試・広報委員会	57
(1) 総合経営学部入試・広報委員会	64
(2) 人間健康学部入試・広報委員会	67
(3) 教育学部入試・広報委員会	69
(4) 松商短期大学部入試・広報委員会	71
2. アドミッション・オフィス運営委員会	77
3. 大学入学共通テスト実施委員会	78

III. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会	80
2. 地域総合研究センター運営委員会	81
3. 研究インテグリティ・マネジメント委員会	82
4. 研究倫理委員会	83
5. 地域防災科学研究所運営会議	91

IV. 地域連携部門

1. 地域力創造委員会	96
2. 地域健康支援ステーション運営委員会	98
3. 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会	101
4. 高大連携推進委員会	105

V. 学生センター部門

A: 教育活動支援

1. 全学教務委員会	115
(1) 総合経営学部教務委員会	118
(2) 人間健康学部教務委員会	120
(3) 教育学部教務委員会	124
(4) 松商短期大学部教務委員会	125
(5) 基礎教育センター	130
2. 公務員試験対策講座運営委員会	132
3. 全学教職センター運営委員会	134
(1) 総経・人間教職センター	138
(2) 教育学部教職センター	141
4. 情報センター運営委員会	144
5. 図書館運営委員会	147
6. 国際交流センター運営委員会	151

B：学生支援

1. 全学就職委員会	153
(1) 総合経営学部就職委員会	156
(2) 人間健康学部就職委員会	158
(3) 教育学部就職委員会	160
(4) 松商短期大学部就職委員会	163
2. 全学学生委員会	166
(1) 総合経営学部学生委員会	169
(2) 人間健康学部学生委員会	171
(3) 教育学部学生委員会	172
(4) 松商短期大学部学生委員会	174
3. 障がい学生支援会議	176

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門	178
II. 大学管理部門	183
1. 総務課	183
2. 管理課	188
3. 地域連携課	190
4. 入試広報室	192
III. 学生センター部門	201
1. 教務課	201
2. 学生課	204
3. キャリアセンター	207
4. 情報センター	213

第4部 資料

I. 2023年度委員会構成	217
----------------	-----

はじめに

—2023 年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって—

2023 年度の大学運営及び年度内に行った諸事業・活動などについて、担当部署毎に PDCA サイクルを回しながら点検・評価を行った。

2023 年度の自己点検・評価の状況

2023 年度は 2021 年度に策定された 5 年間の第 2 次中期計画の中間の 3 年目にあたる。第 2 次中期計画では具体的な最重要数値目標が 5 項目と、13 項目の重点項目が示されており、重点項目の中にはすでに終了したのものもあるが、財政基盤の強化や学生募集など新たな視点で考えていかなければいけない項目も多い。また、2023 年度は内部質保証室の室長である学長が就任してから 4 年目の年であった。2023 年度の事業計画では全学的な視点からみた事業計画があげられており、18 歳人口の減少や都会志向などから地方大学には厳しい状況が予想されていて、学長を中心に大学の将来像について議論が行われている。今後も内部質保証のための自己点検・評価を真摯に実施し、問題点は改善・改革に努めることで、学生のさらなる成長の手助けとしていきたい。

『自己点検・評価報告書』の構成

本報告書は、例年どおり第 1 部の研究科及び各学部・学科、第 2 部の各委員会、第 3 部の事務部門、第 4 部の資料の 4 部構成から成っている。第 1 部は、本書発行までに策定・公表されているそれぞれの事業計画並びに事業報告を基に編集されており、第 2 部は、「松本大学委員会構成表」に沿った形で、それぞれの委員長や部門長、事務サイドにあつては課長もしくは主担当者がそれぞれ執筆を担当した。内容的には、前年度の『自己点検・評価報告書』の「A」を踏まえた当該年度の事業計画「P」が策定され、それに基づいた事業・活動展開「D」とその点検・評価「C」、そして、次年度に向けた課題・問題提起「A」という、いわゆる PDCA サイクルに則って執筆、編集されている。

他の出版物と共に本学の全体像の把握を

自己点検・評価委員会は、本報告書の作成・発行だけでなく、『アニュアル・レポート』及び『学生版アニュアル・レポート』の編集・発行にも責任を負っているが、前者は各教員や各部署の年間の活動記録をまとめたものであり、自己点検・評価における PDCA サイクルの「D」をまとめた内容に相当する。後者は、学生の資格取得を含む「学修活動」、学友会、クラブ、ボランティア、地域連携などの「自主的活動」、そして「就職活動」などをまとめたものであり、学生の成長の様子が把握できるものとなっている。

それらについても本報告書と合わせてお目通しいただければ、教職員及び学生の活動状況をほぼ把握することができ、本学の全体像を掴んでいただくことができるはずである。

2023 年度自己点検・評価委員長 浜崎 央

第1部 2023年度事業計画(大学委員会・理事会決定)に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価

1) 年度当初の課題と計画 <P>

①全学的立場での行動方針

松本大学は、昨年、開学20周年を迎え、これまで「地域貢献」を基本理念に掲げ、地方の私立大学として一定の成果をあげ、全国的にも評価されてきている。

ただその一方で、現今、大学の運営面などにおいて、特に私立大学では国の教育政策方針を始めとし、多岐にわたる厳しい現実的課題が突き付けられている。本学においても同様であり、併せてこれまでの“精度”疲労や硬直化した組織管理体制等を修復、刷新する必要性に迫られている。地方における私立大学として今後の「生き残り」をかけ、全教職員が危機意識を自覚し、かつ当事者意識を持って大学運営に鋭意対応すべく、それぞれの立場において精力的に取り組んでいくことが不可欠である。

②実施予定の事業項目

a)「松本大学令和変革プロジェクト」の立上げ

Matsumoto University Reiwai-X (transformation) project <MUR-X project (マルチ・プロジェクト)>

大学全体並びに学部・学科単位による視点の下、諸課題等の検討を行い、より魅力ある受験生に選ばれる地方大学へと転ずる大学変革の道筋をつける。

主 要 検 討 項 目

- ・ 学部・学科の入学定員・再編・名称変更等
- ・ 新たな学部・学科の設置等
- ・ 数理・データサイエンス関連の教育体制の充実強化
- ・ 一般教養教育体制の充実強化
- ・ 「准講会」（准教授・講師会）の設置
- ・ 「松大知泉（“知の泉”）基金」の創設
- ・ 卒業生名簿の作成（同窓会関連事業）
- ・ 大学広報及び大学紹介の手法の改善

b)「リカレント教育講座」の開設

2022年度より計画してきた地域の社会人に対する「リカレント教育講座」を、まずは計画どおり実施していく。実施後は、運営状況や受講者のアンケートの結果、地域の企業と連携しながらその要望等を踏まえ、講座の内容や規模等を再検討しつつ、教養的な学びに加えて、仕事面でも役に立つ専門性の高いリスキリングの学びも取り入れることを視野に入れ、検討・推進していくこととする。

c)「松本大学健康首都会議」の継続開催

「地域の健康首都」を松本大学と捉え、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の会議を開催する。

d)松本地域企業経営者との定期的意見交換会議の取組み

地元企業の皆さまと大学をつなぐ窓口である「企業・大学連携室」を拠点に、商工会議所との協定も活かしながら企業経営者との連携充実に努める。企業活動、人材、知的開発など企業連携の切り口は多岐にわたる。

e)北新・松本大学前駅的环境整備

駅舎周辺を含めた整備（例えば、プレハブ建築による拡張）、並びに混雑時間帯の改札対策等により通学環境の改善を図る。

③特色ある地方大学の実現をめざして

a)松本大学の将来展望

地方には中小規模の大学が多数存在する。本学は“未だ途上にある大学”との認識の下、さらなる飛躍発展を図るためには、これまでの“地域貢献”、“先駆的教育方法”、“出生地定着増促進”に加え、新たなる付加価値として、「地方創生」や「地域再生」に資するための独自性を発揮し、「地方から国を動かす」気概を胸に、小粒でもキラリと光る知的集団を目指していく積極的な姿勢が強く求められる。

b)短期大学の将来展望

2021年度からの第2次中期計画において松商短期大学部は「これまで通りにその存在価値は継続していくことが予想できる」と記述している。しかし、2022年度の「私立大学・短大入学志願者動向」（日本私立学校振興・共済事業団）によると、全国的には279校ある私立短大のうち、239校（約86%）は定員未充足校である。また、長野県における短大への進学率は、2021年には7.2%であり、全国では鳥取県（7.3%）に続いて第2位ではあるが、女性の短大への進学率は2017年の16.6%から2021年は12.7%へとこの5年で大きく減少しており、県内においても短期大学の存在価値が継続できるかどうかは、客観的な社会情勢からは難しいと言わざるを得ない。カリキュラム改革や校舎等の学修環境の整備などは、存在価値の継続のためには当然に必要な事業ではあるが、それと同時に客観的なエビデンスに基づく、将来展望を考える時期に来ていると考え、早期に方向性を決めることとした。

c)最重要数値目標(KPI)の着実な達成

第2次中期計画において盛り込まれている5つの最重要数値目標（KPI）についての2022年度の達成状況を踏まえ、以下のように取り組む。

大学においては退学率や就職率については目標を上回っており、学生に対してのきめ細かい指導など、教職員の日々の教育活動の成果だと考えられるが、入学者数や納付金収入等については、定員数は上回ったものの目標値を下回る結果となっている。入学定員の1.2倍の目標値は少子化などの厳しい社会環境の中、かなり達成困難な目標だとも考えられるが、安易に目標を削減することなく、大学全体の将来展望を踏まえた年間目標を考え、着実な達成に向けた取り組みを進めていく。

短期大学部においては、ほとんどの項目において目標値を達成できている。しかし、特に入学者関連の目標値に関しては、全国的に見ても短期大学を取り巻く環境はかなり厳しい状

況であり、現状維持のままで今後も目標値が達成できるとは考えづらい。着実な達成に向けてこれまで以上の教育活動への取り組みを進めていく。

④重点 13 項目の着実な取り組みの推進

第 2 次中期計画に掲げられている 13 の重点項目（1. 財政基盤の強化、2. 教職員組織、3. 教育内容の点検、4. 全学的な教育内容、5. 大学院研究科の運営と増設、6. 学内管理システムの更新・施設設備の修繕と環境整備、7. 運営組織の点検と整備、8. 学生募集、9. 卒業後の進路支援、10. 課外活動の支援、11. 大学機関別認証評価、12. 同窓会との連携、13. 周年事業）の多くは、別項目として記載があるため、全学的な視点に立った事業計画のみ記述する。

a) 6.学内管理システムの更新

新たな学事システムを、当初の計画より遅れたが 2023 年度より運用を開始する。これまでも入念な準備を進めてきたが、不慣れな点からくるトラブルも予想されるため、何よりも学生に不利益が生じないよう、教職員が一丸となった協力の下、スムーズな移行へと取り組むこととする。

b) 7.運営組織の点検と整備

学内の委員会組織が肥大化しており、これまでの活動実績を踏まえて見直しを行う必要があると考えられる。特に実際に現場で活躍している委員長を中心とした委員会が、責任を持って主体的にそれぞれの業務を遂行でき、問題があった場合は全学的な視点に立って解決できる仕組みとなるように整備を進め、その方針に従って運営した委員会組織を、年度末には点検・評価することで、よりよい組織体制を目指していくこととする。

c) 11.大学機関別認証評価

2022 年度に大学・短期大学部とも第 3 期の大学機関別認証評価を受審し、2023 年 3 月 14 日付けで、評価基準に適合していると認定された。7 年後の第 4 期においても、教育活動の結果である学修成果の測定や、その結果を受けた組織的な改善活動など、学内での PDCA サイクルに則った自己点検・評価が求められると考えられる。これらは一朝一夕には実現できないため、内部質保証室を中心に IR 委員会、FD・SD 委員会、自己点検・評価委員会の活動内容を精査し、今年度も質保証につながる活動を実際に行いながら組織の在り方の検討を重ねていくこととする。

d) 13.周年事業

大学院開設 10 周年、大学開学 20 周年、短期大学開学 70 周年の周年事業を 2023 年度の実施するにあたり、事業内容や形態等について法人や同窓会とも協力して取り組み、大学、短大、大学院の発展に寄与する事業を実現することとする。

⑤教育職員評価に対する適切な対応

2021 年度に松商学園としての人事評価制度の構築・導入が計画されており、その計画を受けて 2022 年度はワーキング・グループを組織し、現行の松本大学教育職員評価について、評価の公平性や客観性を高めることを目的とした案を提案した。それを基に現行の規程の目的にあるように、「教育職員の技能及び資質の向上を図り、もって本学の活性化に寄与する」制度

となるように、全学的にも議論を重ね、2023年度より新しい教育職員評価を仮導入する予定となっている。これまでも十分な議論を重ねてきたが、実際に実施することで問題点等も明らかになると考えられるため、全教員の意見を慎重に議論しながら2024年度の本導入に向けて準備を進めていく。

⑥新型コロナウイルス感染症対応

これまで、2020年度より新型コロナウイルス感染症に対応するため対策本部会議を設置し、その会議で策定した活動制限指針を実情に合わせて改変しながら対応してきた。2023年度には国として2類から5類感染症に分類が変更されることが発表されており、その対応方針も大きく見直す必要があると考えられる。これまでと同様に国や県・市などの方針を注視し、何よりも学生の安心・安全を考え、本学として最適な判断とされる対応策を検討し実施に移すよう努めることとする。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①全学的な課題への取り組み実績・結果

a)「松本大学令和変革プロジェクト」について

2023年度には、大学全体並びに学部・学科単位による視点の下、諸課題等の検討を行い、より魅力ある受験生に選ばれる地方大学へと転ずる大学変革の道筋をつけることを目標に、学長を中心とした「松本大学令和変革プロジェクト（通称 MUR-X（ムルクス）プロジェクト Matsumoto University Reiwa-X(transformation) project）」を立ち上げた。当プロジェクトのメンバーは学長、副学長、学部長、専門分野が理系でかつ役職経験者の教員、法人事務局長、大学事務局長の8名である。8つの主要検討項目を掲げ、概ね月に1回のペースで会議を開催し、変革に向けた議論を行ってきた。主な主要検討項目の実績と結果は以下のとおりである。

▶ 学部・学科の入学定員・再編・名称変更等 および 新たな学部・学科の設置等

まず初めに、「4学部の緊急的課題に対する行動計画」として、各学部における次年度新入生の定員確保に向けた2023年度の行動計画を策定し実施してきた。さらに、全学的立場からの「中期変革計画」について、(A)複数学部との連携による変革および(B)全学的視点を加味した単一学部における変革について討議を重ねてきた。

▶ 数理・データサイエンス関連の教育体制の充実強化

大学・短期大学部とも、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」における「リテラシーレベル」の取得に向けて、全学教務委員会を中心にカリキュラムを整備してきた。2023年度の対応科目において履修者が少なかったことが理由で、一部の科目の開講ができなかったため、2024年度の開講実績を踏まえて2025年度に申請を予定している。

▶ 一般教養教育体制の充実強化

一般教養教育体制の充実強化に向けて、(1)高年次教養教育の導入および(2)産学連携による寄付講座の導入を検討した。(1)高年次教養教育は、全学教務委員会に具体的な検討を依頼している。(2)寄付講座に関しては、地域貢献を掲げる大学として、地方自治体や

地方企業と連携し、資金や人材を活用する形で講座を実施することは、本学の学生にとって価値が高いと判断した。

▶ 准講会(准教授・講師会)の設置

2023年度、准教授、講師及び助手による「松本大学准講会」を発足した。会長は学長指名により、齊藤茂准教授が就任した。また、2023年度は2024年3月11日に准講会役員会を開催し、菅谷学長より本会の設置目的等についてご説明いただいた後、今後の本会の運営方針等について情報共有や議論を行っている。

▶ 卒業生名簿の作成(同窓会関連事業)

卒業生名簿の構築は、松商学園としても全部門で検討が進められているため、法人事務局も含めて、専門の業者との打ち合わせを行いながら、名簿管理システムの導入に向けて検討を行っている。また寄付金募集の確立支援システムについても今後検討を進めたいと考えている。

b)「リカレント教育講座」の開設について

2022年度より計画してきた地域の社会人を対象とした「松本大学リカレント教育講座」を、5月～8月初旬までの約3カ月の間、週1回、全12回の講座で実施した。約50名の受講者が、主に教養を高めることを目的に参加し、全体として好評のうちに終了することができた。今後は、どのような形で地域の社会人に向けた教養的な講座を継続できるかを検討するとともに、リスキリングやアップスキリングといった実際の業務についての学び直しについても地域の企業と連携して実施していくことができないか検討していく。

c)「松本大学健康首都会議」の継続開催について

2022年度に引き続き、2023年度にも「第2回松本大学健康首都会議」を11月11日～12日に開催した。「健康ライフの知恵を増やそう!～さらなる脳活・筋活・骨活・腸活に向けて～」をテーマに全31の講座を開講し、地域の住民を始め、本学の学生や企業・団体関係者の延べ約900人が参加し、大盛況なイベントとして終了することができた。本学が“地域における知の拠点”として機能すべく、こうした市民参加型の講座を提供していく事例の1つである。

d)松本地域企業経営者との定期的意見交換会議の取組みについて

2023年度には、松本信用金庫、㈱クレディセゾン、松本商工会議所、㈱JINRIKI、信州産学みらい共創会、アルピコホールディングスと意見交換をするなど、連携の実績があった。とくにアルピコホールディングスとは、定期的な意見交換から、双方の資源を有効に活用し教育や学術、産業等の分野で相互に協力し、地域の発展、人材の育成に向け、連携・協力体制の構築を図るべく、11月には包括連携協定を締結した。今後、従業員の研修講座提供や海外研修生受け入れサポート、寄付講座等の具体的な取り組みへと発展していくこととしている。

e)北新・松本大学前駅的环境整備について

2022年度に引き続き、2023年度においても事業主体者（アルピコ交通㈱）と継続的に協議を重ねた。その中で、学生主体の「北新・松本大学前駅環境整備事業協議会」を立ち上

げ、アルピコ交通と、駅周辺環境整備や沿線の魅力向上施策などについて、定期的に意見交換を行った。今後、駅舎改築等の環境整備に向けた経費・敷地等の諸課題の解決のため、行政、地元町会の協力を得ながら、駅周辺環境改善と発展に寄与できるような具体的な取り組みについて検討を重ねていく。

②特色ある地方大学の実現を目指した事業項目に対する実績・結果

a)最重要数値目標(KPI)の達成状況

第2次中期計画には、5つの最重要数値目標（Key Performance Indicator、以下「KPI」）と13の重点項目が盛り込まれている。KPIは、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」など9項目について年度毎の数値目標を設定したもので、今年度の達成状況は以下のとおりである。

i. 入学者数(KPI-1-①)

大学：目標 504 人（入学定員 420 人、充足率 1.2 倍）に対し、実績 438 人（充足率 1.04 倍）であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 220 人（入学定員 200 人、充足率 1.10 倍）に対し、実績 180 人（充足率 0.90 倍）であり、目標はもとより、定員を満たせなかった。

ii. 志願者数(KPI-1-②)

大学：目標 1,827 人（対 2020 年度（1,724 人）比 1.06 倍）に対し、実績 1,105 人（対目標値 0.60 倍）であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 255 人（対 2020 年度（241 人）比 1.06 倍）に対し、実績 236 人（対目標値 0.93 倍）であり、目標を大きく下回った。

iii. 志願倍率

・KPI-1-③A(志願者/入学者)

大学：目標 3.63 倍に対し、実績 1,105 人/438 人=2.52 倍であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 1.16 倍に対し、実績 236 人/180 人=1.31 倍であり、目標は達成した。

・KPI-1-③B(志願者/入学定員)

大学：目標 4.35 倍に対し、実績 1,105 人/420 人=2.63 倍であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 1.28 倍に対し、実績 236 人/200 人=1.18 倍であり、目標を大きく下回った。

iv. 退学率

・KPI-2-①初年次退学率(1年次に退学した者の割合)

大学：目標 1.8%に対し、実績 2.4%であり、目標を達成できなかった。

短大：目標 1.8%に対し、実績 1.8%であり、目標を達成した。

・KPI-2-②年間退学率(全在籍者数に対する1年間の退学者の割合)

大学：目標 1.8%に対し、実績 1.2%であり、目標を達成した。

短大：目標 1.5%に対し、実績 2.0%であり、目標を達成できなかった。

・KPI-2-③最低在学年限退学率(当該入学年度の学生が4年間の学年進行、あるいは2年間の学年進行の間に退学した割合)

大学：目標 8.5%に対し、実績 6.7%であり、目標を十分に達成した。

短大：目標 3.0%に対し、実績 3.5%であり、目標を達成できなかった。

v. 就職内定率(KPI-3、就職希望者に対する内定者の割合)

大学：目標 98.0%に対し、実績 98.3%であり、目標を達成した。

短大：目標 98.0%に対し、実績 97.8%であり、目標をわずかに達成できなかった。

vi. 学生納付金収入(KPI-4、KPI-1-①の入学定員充足率を基に算出)

大学：目標 2,338,819 千円に対し、2,148,273 千円であり、目標を達成できなかった。

短大：目標 500,730 千円に対し、428,168 千円であり、目標を達成できなかった。

vii. 経常収支差額(KPI-5、教育環境整備のための支出)

大学：経常収支差額は、2022 年度の 76,189 千円に対して 2023 年度は 118,160 千円であり、前年を上回った。

短大：経常収支差額は、2022 年度 102,147 千円に対して、2023 年度は 57,639 千円であり、前年を大きく下回った。

③重点 13 項目の取り組み結果

上記のような KPI の今年度の達成状況に加え、「第 2 次中期計画」には 13 の重点項目が盛り込まれているが、ここでは、その中のいくつかの事項と、中期計画を踏まえて策定された「2023 年度事業計画」中の主要な事項について述べる。

a) 6.学内管理システムの更新

2023 年度より新たな学事システム「Universal Passport」の運用を開始した。十分な準備と言えるほどの時間は取れていなかったが、教職員の協力の下、大きな問題なく運用している。ただし、過渡期ということもあり、今回更新したメインの学事システム以外にも、これまでの学習管理システム（Web Class、Teams）も稼働している。それぞれに使い勝手や特徴があり、教員によって使い分けていることもあり、学生から見ると混乱する原因にもなっていた。今後の課題とし、全学教務委員会等で検討を進めていく予定である。

b) 7.運営組織の点検と整備

学内の委員会組織が肥大化しているため、実績に合わせて見直しをする必要性に迫られている。2023 年度当初には、地域連携部門を統括する地域連携委員会の廃止、および「インターンシップ推進委員会」の「就職委員会」への統合を行った。所属の教職員の努力もあり、大きな問題は起きていないと認識しているが、統廃合の影響がないか注意深く見守りた。また、これまで各全学委員会には「連結・調整担当者」を置いていたが、2023 年度より負担が大きすぎる点や全学委員長の責任が希薄になる等の理由から廃止した。全学協議会において、直接、全学委員長が参加して説明や質疑応答を行うことで、スケジュールの調整の大変さはあったが、本質的な議論ができたことは評価したい。

c) 11.大学機関別認証評価

第 4 期の認証評価について、内部質保証室のメンバーを中心に情報の取得・共有を行ってきた。自己点検・評価のシステムに関しては、一朝一夕には実現できないため、昨年度同様に、内部質保証室を中心に IR 委員会、FD・SD 委員会、自己点検・評価委員会の活動内容を精査し、今後も質保証につながる活動を実際に行いながら組織の在り方の検討を重ねていくこととする。

d) 13.周年事業

短期大学開学 70 周年、大学開学 20 周年、大学院開設 10 周年の周年事業として、記念式典および記念パーティを 9 月 24 日に開催した。当日は、学生・学校関係者を含め約 400 人の方が出席し、同窓会との協力のもと、今後の発展に寄与するイベントを実現することができたと感じている。

④教職員評価の対応結果

2021 年度に松商学園としての人事評価制度の構築・導入が計画され、本学では 2022 年度に「制度設計、制度導入準備」として、ワーキング・グループを組織し、教員評価シートの見直し、評価者の特定、評価方法・日程の確認などについて検討してきた。2023 年度は「仮導入」として、年度初めの学部長・学科長との面談（希望する場合のみ）、年度末に新しい評価シートによる自己評価、学部長・学科長等による 1 次評価を経て、学長・副学長による 2 次評価が行われた。2 次評価まで行われた教員評価シートは各教員に返却され、希望する場合は 1 次評価者と面談を行うことで、目的としていた「教育職員の技能及び資質の向上を図り、もって本学の活性化に寄与する」制度の実現を図ることになっている。今後は、仮導入の実施結果を踏まえて、問題点等を明らかにし、2024 年度の本導入となるが、「処遇」との関係に関しては、いまだに曖昧なままであり、試行導入を経ての制度見直しとともに、あらためて確認し議論することが必要であると感じている。

⑤新型コロナウイルス感染症対応結果

2023 年 5 月に国は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を 2 類相当から 5 類感染症に移行した。これにより、本学の「新型コロナ感染症対策本部」は解散、「松本大学活動制限指針」は廃止となった。この間、本学としても困難を極めた対応を行ってきたが、今後はこの期間に得たオンラインによる授業や会議等の経験を大学の様々な活動に活かし、学生がより充実した学生生活を送れるようにさらなるアイデアを出し合い応用できるようにしていきたい。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①全学的立場での行動方針

松本大学は、学園の建学精神「自主独立」に基づく人間教育を行うことにより、その基本理念である「地域貢献」を反映した地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的としている。この目的を達成するために、まちづくり（経営）、健康づくり（健康）、ひとづくり（教育）の 3 本柱を教育目標のスローガンに掲げ、これまで特色ある実践と成果を積み重ね、全国的にも高く評価されている。

他方では、私立大学は法人ガバナンスの強化を推進する私立学校法の改正をはじめ、先般の大学設置基準等の改正、加えて学修者本位の教育実現をめざす教学マネジメントへの早急な対応が求められている。こうした状況において、今後も松本大学が最高学府としての地位を維持し、地域や社会の付託に応え、真に次代を担う人材を育成していくためには、多くの同窓生を含めて学生、教職員の連携協力や団結力が強く求められる。学生及び教職員との日常のかつ積極的な対話を通じて、より「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを推進していく。

②実施予定の事業項目

a) R-T-S ネクサスの実現に向けて

これまで進められてきたプロジェクトや教育講座等の検討・推進は継続しつつ、世界共通の課題でもあり、今日の大学に求められている教員の研究力や教育力、学生の学修力の向上・充実をめざした R-T-S ネクサス (Nexus of Research, Teaching and Study 研究と教育と学修を統合) を改革の基本指針に据える。真理を探究する研究力は大学の生命線であり、研究力を担保して学生の学びを深める教育力とのいわば「大学の両輪」は、大学が社会に貢献し、一方で社会からの支援を受けるためには不可欠なものである。同時に、大学には、学生の自主的な学びや喜びが得られる学生の学修の視点が重要となっている。学生の自主性・自律性を育て、社会へ多様な人材を送り出すためには、学生主体の学修モデルへの転換が必要である。

こうした R-T-S ネクサスの実現に向けた取り組みとして、2024 年度は、以下の事業を重点的に設定する。

- ▶科学研究費を中心とする外部資金への申請件数を増やし、獲得額の増額を図ること、地域貢献に資する組織的なグループ研究への支援として、とくに若手教員への研究奨励制度を整備すること、及び優秀教員に対する学術研究奨励制度の充実を図ること。
- ▶3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づく学修目標を明確に設定すること、アクティブ・ラーニングなど学生の主体的な学修を引き出すための教授法を開発・実践すること、及び学生の成績や学修成果の評価基準を明確に定めること。
- ▶「松本大学アセスメントプラン」に基づく3つのレベル、機関（大学）レベル、教育課程（学位プログラム）レベル、授業科目（教員）レベルごとの教育成果・学修成果の把握・可視化を推進し、PDCA サイクルを確立するとともにアセスメントプランの実効性を高めること。

b) 「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動

一昨年立ち上げた学生主導型の「平和創造研究会」を継続開催するとともに、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会議」を通じた学生同士の相互交流を実施する。また、他の国内外の大学や教育機関との連携協定等を通じて学生間交流や教育連携事業を活発化させる。

c) 地域創生をめざした連携事業や連携講座等の開催

「地域の健康首都」を松本大学と捉え、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の「松本大学健康首都会議」を継続開催する。また、地元企業と大学をつなぐ窓口である「企業・大学連携室」を拠点に、松本地域企業経営者との定期的意見交換や商工会議所との協定も活かしながら企業経営者との連携充実に努める。さらに、未来志向型グローバル人材の育成をめざし、産業界等と連携し学外から講師を招き開設する教育講座などを新たに設計する。

③特色ある地方大学の実現をめざして

特色ある地方大学の実現のためには、何よりも建学の精神や教育理念に基づき、学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新）を起こすことにあると考える。それは、「利益を追

求、売上を追求する組織」から「理念を実現する組織」への脱皮を図ってV字回復した企業の成功例にも通じるものである。

a)組織中心の改革からプログラム重視の改革へ

近年の急速な学術研究の進展や多様な社会のニーズに対応し、組織間の協力や資源の結集が困難な状況の中で、学際領域や境界領域の教育に機動的に対応する必要がある。国の学部等の組織の枠を超えた学位プログラム化方策や学修者本位の学位プログラムの実現に向けた改革動向を視野に、大学における各組織の特性や特色を十分に尊重しながら高大接続や大学院あるいは他大学・他機関との連携・強化を推進し、さらには既存の組織についても柔軟かつ弾力的に見直しながら真の人間教育に繋がる学位プログラムや特色ある教育プログラムの取り組みを検討する。また、短期大学部においては、高等教育のファーストステージとしての短期大学士課程のプログラムを強化し、少人数の質の高い教養教育や生涯学習拠点としての多様な非学位課程の開発に取組み、存在価値を明快にして地域発展への貢献度を高める。

b)最重要数値目標(KPI)や重点項目の着実な取り組みの推進

第2次中期計画において盛り込まれている5つの最重要数値目標(KPI)や重点13項目については、これまでの達成状況や将来展望を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを継続していく。特に定員管理については、昨今の厳しい社会環境の中で、教育組織と入試広報室との密接な連携の下、高大接続プログラムやDX活用の学生募集戦略等によって改善を図る。

c)大学設置基準等の改正への対応

2022年10月の大学設置基準等の改正は、学修者本位の教育の実現をめざし、現状に見合った規定の整理を行うとともに、学位プログラム化の推進やグローバル化への対応、あるいは各大学の創意工夫を求める多岐にわたる改革内容となった。具体的には、専任教員に代わる基幹教員の登場、授業形態に関係なく授業時間を設定できること、卒業要件から「4年以上」が廃止されたこと、助手・研究員・学生も一定の研修を経て授業の一部を担当できること、従来の職員規定を「教育研究実施組織」へと変更したことなどである。

これらの改正への対応は、全学的な基本方針と各組織の特性に応じて適切に行う必要があり、松本大学の将来像を見据えた個性を発揮する絶好のチャンスとなる。

d)教育職員評価に対する適切な対応

松本大学では、「教育職員の技能及び資質の向上を図り、もって本学の活性化に寄与する」ことを目的に、全学的にも議論を重ねて昨年度より新しい教育職員評価を仮導入することとなった。全教員の意見を慎重に議論しながら本格導入に向けた制度設計を行う。

e)大学のブランディングと地域貢献評価指標の開発

松本大学が知の拠点として卓越した地域貢献を推進するためには、明確なブランディングづくりが必要である。大学のアイデンティティ(UI)を基にしたブランディングの確立によって、社会や関係ステークホルダーと共創する広報戦略や広報活動が可能となる。その一環として、大学における地域連携から地域創生に寄与する地域協働体を形成するために、地域貢献力に係る全国初の“評価指標の開発”に取り組み、学内外に積極的に発信できるよう努める。

＜執筆担当／学長 菅谷 昭・副学長 浜崎 央＞

II. 学部および研究科全体の点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科

1) 年度当初の計画 <P>

①完成年度を迎えた博士後期課程について

2023年度に博士後期課程は完成年度を迎える。設置時に文部科学省から指摘された遵守事項に基づき、退任される先生方の後任人事を行う必要がある。人間健康学部では将来計画が策定中であるため、その計画に則った上で博士課程を担当できる教員の任用を目指す。また、学部からの教員の登用も進めたい。一方、カリキュラムでは、退任される専任教員や非常勤講師への対応と教職科目担当専任教員や科目の入れ替え等も行うとともに、より魅力的な教育内容の充実のために、科目数の増加や担当教員の増加を目指す。

②博士課程定員の安定的確保に向けて

2023年度の入学予定者は博士前期課程2名で、在學生9名と合わせて計11名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件(10名以上)を満たすことができた。しかし、博士後期課程の入学者はいない見込みである。博士前期課程の社会人大学院生は7名中2名(28.6%)で、博士後期課程の社会人大学院生は4名中3名(75%)となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。この点は、一貫した本大学院の特長であるため、特に社会人に対して、今後もリーフレット配布、ホームページ・新聞広告やオープンキャンパス等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信していきたい。また、後期入学(秋入学)の導入を進めたい。さらに、文部科学省からも要請されている大学院への進学促進策として、院生に対する給付型奨学金や入学一時金給付や研究奨励金の給付など何らかの経済的支援策への協力を松本大学後援会・同窓会にも依頼していきたい。

③競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。また、引き続き、博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて可能な限り力を入れて行く。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

今年度は、松本大学第2次中期目標・計画の3年度目にあたり、博士後期課程も完成年度を迎えた。

①完成年度を迎えた博士後期課程について

2023年度に博士後期課程は完成年度を迎え、1名の博士後期課程修了者と1名の博士後期課程満期退学者を輩出した。修了した社会人院生は、引き続き同じ職場で就労する。満期退学者は、次年度より研究生として引き続き研究を行い、学位取得を目指す。

②博士課程定員の安定的確保に向けて

2024年度の入学予定者は、博士前期課程7名、博士後期課程2名で、在學生5名とあわせて計14名となり、私学事業団補助金の対象要件(10名以上)を満たすことができた。博士前期課程の

社会人大学院生は10名中4名(40%)で、博士後期課程の社会人大学院生は4名中2名(50%)となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。この点は、本研究科の一貫した特長である。社会人、特に教員専修免許の取得を目指そうとする関連職従事者や実践的な研究を進めたいと考えている現職者に対して、関連組織の集会等で大学院のリーフレットを配布するなど、今後もホームページ・新聞広告やオープンキャンパス等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信していき、入学者の安定的確保につなげていきたい。また、文部科学省からも要請されている大学院生への様々な経済的支援の施策を実行した。はじめに、在学中に日本学術振興会特別研究員に採用された場合には特待生資格を与えられるよう特待生規程を改正した。また、次年度より博士後期課程の授業料を減額し、施設費と実験実習費を併せて国立大学並みとした。院生に対する給付型奨学金や入学一時金給付や研究奨励金の給付などの制度は未設置なので、今後も引き続き充実を図る必要がある。

③競争的資金の獲得・共同研究の促進

継続を含めて文部科学省・日本学術振興会の科学研究費に6名、9件が、民間財団では1名、1件採択された。企業・自治体等との共同研究等は、3名、9件行われた。さらに、外部企業や団体との共同研究を推進し、本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。

④その他

- a)前期課程修了生4名のうち一般修了生1名は後期課程に進学し、2名は企業に就職した。社会人修了生1名は現職を続けることとなった。
- b)日本学術振興会特別研究員に博士後期課程の院生1名が採用された。また、この院生は第69回日本宇宙航空環境医学会大会にて最優秀論文賞を受賞した。
- c)日本学術振興会の「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に係る雇用制度導入機関の申請を行い、7月24日付で登録が決定された。これにより、日本学術振興会特別研究員PDの大学での直接雇用が可能となった。
- d)文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)が運営する博士人材データベースJGRADに参加申請を行い、2月11日付で登録された。
- e)その他、必要に応じて、いくつかの規程や内規を整備・改定した。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①完成年度を迎えた博士後期課程について

2023年度に博士後期課程は完成年度となり、定年を迎えた教員に代わり新規に若手教員を任用し、今年度から新たなステージに入る。引き続き、より魅力的な教育内容の充実のために、カリキュラム改革を行い、担当教員数や科目数の増加を目指す。

②博士課程定員の安定的確保に向けて

2024年度の入学予定者は博士前期課程7名、博士後期課程2名で、在学生5名とあわせて計14名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件(10名以上)を満たすことができている。博士前期課程の社会人大学院生は10名中4名(40%)で、博士後期課程の社会人大学院生は4名中2名(50%)となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。この点は、本研究科の一貫した特長である。社会人、特に教員専修免許の取得をめざそう

とする関連職従事者や実践的な研究を進めたいと考えている現職者に対して、関連組織の集會等で大学院のリーフレットを配布するなど、今後もホームページ・新聞広告やキャンパス見学会等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信していきたい、入学者の安定的確保につなげていきたい。特に、また、社会人の入学を増やすためにも要望している後期入学制度の導入を進めたい。

③競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、HP を活用して本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて積極的な応募を促していく。

＜執筆担当／大学院健康科学研究科 研究科長 山田 一哉＞

2. 大学院 総合経営研究科

1) 年度当初の計画 <P>

2023 年度は、総合経営研究科にとって開設 2 年目の年となる。本研究科の教育理念、3 ポリシーなどを踏まえ、入学者の確保とカリキュラムの適切な実施に留意して進めて行く。

①入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保のために、広報活動を積極的に行う。

- a)2023 年度の入学志願者数は、社会人の 1 名であった。前年度の 4 名と比べて少なくなったことから、周知性の低さが認められる。知名度の向上を図り、志願者増を目指すこととする。そのため、学生と社会人に分け、それぞれを対象とした広報活動を幅広く行う。
- b)学生の志願者を増やすため、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに本学学生には定期的な説明会と相談会を開催し、他大学の学生にも Zoom を利用した遠隔説明会並びに相談会などを適宜行い、本研究科の教育への関心を高める機会を増やす。
- c)企業、自治体、商工会議所等を対象に、企業訪問、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの他、地元紙に広告を掲載する等、本研究科の教育内容と社会人にとって学びやすい制度を整えていることを積極的に広報して行く。
 - ・個々の社会人入学生の実情に合わせ、仕事を継続しながら学べるよう、2 年間の授業料で 4 年間学べる長期履修制度と平日の夜間講義及び土日を利用した集中講義の実施。
 - ・大学院入学前に大学院科目の履修をした場合、入学後に単位を認定することができる科目等履修制度を行う。
 - ・リカレント教育に関する広報活動。

②カリキュラムについて

昨年度の、本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、今後、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりを図って行く。

- ・教育課程の点検と教育研究がしやすい環境の整備により、学びやすく魅力的な大学院の実現

に尽力し、また、総合経営学部の特徴を活かした学びの領域を本研究科の学びに繋げるように留意し、専門教育の充実を図る。

- ・学生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、院生との協議を元に丁寧な履修指導を行う。
- ・次期教育課程の編成に向けた点検・検討を行う。社会のニーズを念頭に3ポリシー、カリキュラムツリー、学部との教育的連携などに留意し、一層の充実と発展を図る。
- ・教職課程の設置について検討する。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

2023年度は、大学院総合経営研究科にとって開設2年目であり、完成年度を迎え節目の年となった。本研究科は、大学が掲げる建学の精神と基本理念はもとより、目的・使命に則り、教育理念、3ポリシーなどを踏まえ次の2年を見据えて新たな魅力づくりを意識した運営を行った。

①カリキュラムについて

教育・研究がしやすく魅力的な大学院の実現に尽力し、専門教育の充実を図った。

- ・本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、今後、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科と学部との教育的連携などに留意し、かつ特徴となる魅力づくりを意識しつつ、カリキュラムの再編を実施した。社会および大学院生のニーズに鑑み、開講科目の入替え、新設などを行った。
- ・2024年3月に2025年度開設を目指し、「高等学校教諭専修免許状（商業）」の教職課程の設置を文部科学省に申請した。
- ・学生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、院生との協議を元に丁寧な履修指導を実施した。

②入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保のため、広報活動を積極的に行った。

- ・2024年度の入学志願者数は、本学総合経営学部卒業予定の2名であった。昨年度の1名よりは増えたものの、まだまだ周知性の低さが認められる。一方、昨年度は学部からの志願者がいなかったことを考えると、僅かながら学内での広報の成果が出てきたものと思われる。
- ・志願者を増やすため、学生と社会人に分け、それぞれを対象とした広報活動を幅広く行った。具体的には、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布、さらに地元紙への広告の掲載、定期的な説明会と相談会の開催など、本研究科の教育への関心を高める機会を増やした。
- ・社会人志願者の場合、仕事と学修を両立させることが課題となるため、個々の社会人の実情に対応できる長期履修制度と平日の夜間講義及び土日を利用した集中講義について広報した。また、科目等履修制度ならびにリカレント教育に関する広報活動も行った。

③その他

- ・本年度は、4名の大学院生を最初の修了生として輩出することとなった。学位論文審査に関して、研究指導、年間スケジュール、修士論文審査発表会など、問題なくスムーズに実施することができた。

- ・修了生4名の内、2名が社会人であるため、残り2名が就職活動を行い、それぞれ希望する企業に就職することができた。いずれも院生の修士論文の研究テーマと関係する企業である。
- ・3名の教員の退職に伴い総合経営学部から2名の教員が本研究科に参加することとなった。残る1名については来年度に検討することとした。来年度は10名体制で運営することとなる。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

総合経営研究科の教育理念、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに留意し、多様化する学生ならびに社会のニーズに適合させ、専門教育の一層の充実を図ることによって、入学者定員の安定的確保とカリキュラムの適正な運営をしていく。

①入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保のため、多岐にわたる広報活動を積極的に行う。

- a)2023年度の入学志願者数は、本学学部生2名であった。未だ本研究科の周知性が低いことは否めず、さらなる知名度の向上を図り、志願者増を目指すこととする。そのため、幅広い広報活動に努める。
- b)学生の志願者を増やすため、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに本学学生には定期的な説明会と相談会を開催し、他大学の学生にも Zoom を利用した遠隔説明会並びに相談会などを適宜行い本研究科の教育への関心を高める機会を増やす。
- c)昨年度までは社会人志願者がいたものの、今年度はいなかったことを鑑み、社会人を対象とした広報活動を強化する必要があると考える。企業、自治体、商工会議所等を対象に、企業訪問、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの他、地元紙に広告を掲載する等、本研究科の教育内容と社会人にとって学びやすい環境を整え、かつ、これを積極的に広報していく。
 - i) 個々の社会人入学生の実情に合わせ、2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度と平日の夜間講義及び土日を利用した集中講義の実施。また、大学院入学前に大学院科目の履修をした場合、入学後に単位を認定することができる科目等履修制度を広報に活用していく。
 - ii) 社会人入学希望者にとって日々の通学が大きな課題となっており、遠隔授業の導入など、仕事を継続しながら学べるよう、社会人院生にとって修学・研究しやすい環境整備に努める。
 - iii) リカレント教育の実施。

②カリキュラムについて

昨年度の教育課程が適切に実施されているかを点検し、本研究科委員会において、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりに努める。

- ・本研究科の土台となっている総合経営学部との学術的一貫性を保ち同学部の特色を活かした学びの領域を本研究科の学びに繋げるように留意し専門教育のさらなる充実と発展を図る。
- ・2年後の次期教育課程の改編を睨み、これに向けた点検・検討を適宜行う。社会と大学生のニーズ、3ポリシーを念頭に教育・研究がしやすい環境を整備することにより、学びやすく

魅力的な大学院の実現に尽力する。

- ・先行履修など、学部生が本研究科の講義を受けることができる仕組みづくりを検討する。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作ることのみならず、学部教育との連続性の担保、学内における大学院の周知性の向上などに資するものと考ええる。
- ・院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、院生との協議を基に丁寧な履修指導を行う。
- ・高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程設置申請について、2024年3月の申請後は、文部科学省の修正等、その指示に従い適宜対応する。

＜執筆担当／大学院総合経営研究科 研究科長 増尾 均＞

3. 総合経営学部

1) 年度当初の計画 <P>

①総合経営学部全体

- ・本学部は、各学科の特色を活かした学びの領域を検証した上で、専門教育の充実を図り、必要に応じて各学科の専門分野に伴う関連科目の適性化を図る。
- ・昨年度、松本大学大学院総合経営研究科総合経営専攻の課程が開設された。両学科と研究科との連携を図ることを念頭に学部の学びの充実をさらに図っていく。また、松本大学地域防災科学研究所も昨年度から本格稼働していることから、学部内連携協力をフル活用した特色ある研究・教育を推進する。
- ・これまでの地域貢献（地域づくりの概念）の枠を超えた地域社会との連携・協力体制を強化する。企業連携などの「産学」協定を活用した研究・教育成果の提供や人材育成を進める。また、地域を超えた「大学間」協定を活用してダイナミックな地域課題探求を進める。
- ・入試制度が多様化する中で、入学生の定員充足には常に安定的な確保を目指す。担当委員会の動向、報告等を受け、正確な把握に努めつつ必要に応じて見直しを行う。
- ・これまで以上に教養教育や学部・学科横断型教育プログラムなどの多様な学び（学修の幅の拡充）の機会の充実が図られる中、変化に応じたキャリア教育・就職支援が効果的に活かされるか検証を行っていく。
- ・学生生活支援の観点から健康管理に対する学生の意識向上への取り組みが必要である。緊急性に対応する整備を図りつつ、大学提供の資源を無駄なく活用できるよう情報共有を徹底する。

②総合経営学科

- ・総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、より一層の充実を図る。
- ・IT パスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ・安曇野市との「プログラミング教室」、商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくり

フェア」等、高大連携事業並びに地域連携事業のさらなる推進を図る。

③観光ホスピタリティ学科

- ・本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら、順次対応を取っていく。
- ・2023年度は、本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から4年目にあたる。学生の履修状況を踏まえながら、カリキュラムについて、いま一度点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。
- ・総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者のさらなる増加を目指す。これらの資格取得支援を進めるにあたって、現場の方々、卒業生の方々などを巻き込むことによって、学科教員の人的ネットワークの拡大を図っていく。
- ・昨年度、本格稼働した地域防災科学研究所と連携を深めながら、本学科ならではの防災教育の在り方、言い換えると、観光、地域、福祉との繋がりを意識した防災教育の在り方を検討していく。
- ・従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図っていく。さらに、旅行会社との産学連携、社会福祉士養成課程修了者・大学在籍者を繋ぐ組織の構築、公務員受験希望者の支援体制の確立など、新しい事業にも着手しながら、地域社会・高校生に対するアピールを強化していく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①総合経営学部全体

- ・大学の基本理念である「地域貢献」と本学の使命・目的並びに教育研究上の目的を念頭において定めている、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の教育課程の点検を行った。これにより、両学科のカリキュラムがこれらに即したものであることを確認できた。
- ・両学科に設置されている重点資格について、社会と学生のニーズに合致しているかを改めて検討した。今後も学修到達目標の延長線上として、専門性を高める資格あるいは卒業後に社会人として活用できる実用的な資格を中心に考えていく。また、教員採用試験について、現役の学生から2名の合格者（県内・県外小学校）を輩出することができた。
- ・アドミッション・ポリシーに則り、各種入試の目的に従って実施し、両学科共に入学定員を確保することができた。なお、2024年度入学予定者は、総合経営学科112名、観光ホスピタリティ学科102名となっている。受験者の動向が変化中、今後も引き続き少子化問題等の社会の動向・ニーズの変化を見極め、入学定員の充足のみならず質の向上にも配慮して進めていく。
- ・コロナ禍後の影響を多少なりとも受けながらも、97.1%の就職率を維持することができた。これまでの蓄積が通用しない事態を経て、今後も学生の学修意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるようさらに点検・検討を進める。

- ・本学部を基盤とした大学院総合経営研究科が開設され2年目となり、完成年度を迎える区切であった。入学者4名に対して学部としても研究しやすい修学環境に継続して努めた。今後のあり方を視野に、入学募集等積極的に広め、入学定員の充足に努める。

②総合経営学科

- ・総合経営学科の教育目的、カリキュラム・ポリシー等との整合性と特色を活かした学びの領域を点検・検討し、次の教育課程の再編に資する議論を行うと共にカリキュラムについて教員の相互理解を深めることができた。また、「人的資源管理」他、人事関連科目を担当する教員の採用ができ、専門教育のより一層の充実を図ることができた。なお、本学科には教員欠員枠があるため、来年度の教員採用を実施する計画である。
- ・総合経営学科の重点資格として、ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラー等については、担当教員を中心に少しでも合格者を増やすべく学生支援に可能な限り手厚いサポートに努めた。2023年度はITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定2級、基本情報処理技術者、産業カウンセラー、日商簿記検定2級などに着実に合格者を輩出することができた。
- ・安曇野市と連携して行われる「プログラミング教室」は、今年で7回目を数え、安曇野市役所において4日間に渡って開催した。参加者数は、総計102組の親子であり、盛況であった。本学科の特色ある活動として注目されている商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」は、コロナ禍後を経て、慎重に検討されてきたが昨年につき、参加を見送らざるを得なかった。しかし、新しい事業依頼として、松本広域連合が進める「観光開発事業」等に積極的に参画し、大きな成果を得ることができた。活動可能な高大連携事業並びに地域連携事業を模索した。来年度以降もこれらの活動は継続できるよう努める。

③観光ホスピタリティ学科

- ・地域社会と学生の要請のもと防災教育の重要性に鑑み、観光ホスピタリティ学科に配置していた防災士資格科目を他学部・他学科の学生も履修できるように整備した。防災教育の充実を図るべく関連科目の検討を行った。
- ・社会福祉士の合格者（現役）が6割となり過去最高となった。また、総合旅行業務取扱管理者・国内旅行業務取扱管理者の資格合格者数は計22名であり、今年の資格取得は大きな成果を上げることができた。防災士の資格を取得した学生も確実に継続性をもって輩出することができた。カリキュラムを変更してこれまで取組んできた社会教育士については、はじめて当該資格の称号を付与して卒業生を送ることができた。
- ・学科の特色であるゼミナールの学びと連動した地域連携事業として、移住政策をテーマとする「松川村観光振興の提言事業」、観光客の動向調査である「安曇野市観光振興調査」、子どもたちへの学習支援をテーマとする「なみカフェ」を実施した。これらは継続して行われている活動であり、コロナ禍による制限はあったものの、感染予防に留意して活動可能な範囲で行われた。また、高大連携事業である「マーケティング塾」では、オンラインを活用した学習会と講演会を、また、コロナ禍に配慮して規模は縮小したものの、「デパートサミット」と「バレンタインスイーツ」を実施した。今後も地域連携事業並びに高大連携事業の推進を図っていく。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①総合経営学部全体

- ・本学部は、各学科の特色を活かした学びの領域を検証した上で、専門教育の充実を図り、必要に応じて各学科の専門分野に伴う関連科目の適性化を図る。
- ・松本大学大学院総合経営研究科総合経営専攻の課程が開始され3年目となる。両学科と研究科との連携を図ることを念頭に学部の学びの充実を継続していく。また、松本大学地域防災科学研究所も実績を上げていることから、学部内連携協力をフル活用した特色ある研究・教育を推進する。
- ・これまでの地域貢献（地域づくりの概念）の枠を超えた地域社会との連携・協力体制を強化する。特に企業連携などの「産学」協定を活用した研究・教育成果の提供や人材育成を進める。また、地域を超えた「大学間」協定を活用してダイナミックな地域課題探求を進める。
- ・入試制度が多様化する中で入学者の定員充足には常に安定的な確保を目指す。担当委員会の動向、報告等を受け、正確な把握に努め、必要に応じて見直しを行う。
- ・これまで以上に教養教育や学部・学科横断型教育プログラムなどの多様な学び（学修の幅の拡充）の機会の充実が図られる中、変化に応じたキャリア教育・就職支援が効果的に活かされるか検証を行っていく。
- ・学生生活支援の観点から健康管理に対する学生の意識向上への取り組みが必要である。緊急性に対応する整備を図りつつ、大学提供の資源を無駄なく活用できるよう情報共有を徹底する。

②総合経営学科

- ・総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、より一層の充実を図る。
- ・IT パスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ・高大連携事業、並びに、安曇野市との「プログラミング教室」、松本広域連合との連携、“デジタルシティ松本推進機構「ばーちやるまつもと」”への協力等地域連携事業のさらなる推進を図る。

③観光ホスピタリティ学科

- ・本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら、順次対応を取っていく。2024年度は、特に教員体制の整備、学生確保に注力していくこととする。
- ・本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から4年が経過した。地域社会の動向、学生のニーズを踏まえながら、カリキュラムについて、いま一度点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。
- ・多様な資格にチャレンジできる体制を整えていることは、本学科のひとつの特色である。総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格におい

て、合格者・資格取得者のさらなる増加を目指す。

- ・観光、地域、福祉、防災の各分野をより有機的に繋げて、本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、地域防災科学研究所をはじめとして、学内の各機関との連携を深めていく。
- ・従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図っていく。さらに、2023年度から始まった旅行会社との産学連携、社会福祉士養成課程修了者・大学在籍者を繋ぐ組織の構築、公務員受験希望者の支援体制など、新しい事業を着実に軌道に乗せていく。

<執筆担当／総合経営学部 学部長 尻無浜 博幸>

4. 人間健康学部

1) 年度当初の計画 <P>

①人間健康学部全体

- ・コロナ禍を踏まえ、さらなる教育の質の向上を目指して、学部所属教員が一致して努める。特に、実習教育の在り方等について関係施設等と協議しつつ、学びの質を確保する。
- ・両学科及び健康科学研究科との相互理解と協力を強化し、「健康」領域・分野における特色ある教育・研究を推進する。
- ・受験者動向を分析し、入試区分の見直しを図る。また、各学科の魅力や成果の周知・徹底を核に据えた広報事業に積極的に取り組み、確実な定員確保を目指す。
- ・キャリア教育の見直しを踏まえ、その円滑な実施に努めるとともに、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、人間健康学部の専門性を活かした就職先の拡充と就職率の向上を達成すべく、キャリアセンターと連絡を密に取り組みを促進する。
- ・管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験合格率や各種教員の採用率などについて、より高いレベルの数値を確保し、その安定・維持を目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用を推奨して採用数の向上に努める。
- ・地域社会・産業・行政等とも連携を深め、学生の社会的成長を目指した連携事業を旺盛に推進する。
- ・地域健康支援ステーションとの協力・共同関係をいっそう密にし、地域社会の健康増進事業の推進に努める。

②健康栄養学科

- ・確実な定員確保のため、引き続き将来構想の議論を進める。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、及び受験生にとって魅力ある新たな学びを創出すること等を検討する。
- ・学科の発展のため、現状の課題を洗い出し、積極的に改革を推進する。特に教員構成及び組織の改善に力を入れる。
- ・学生ファーストを掲げ、大学生活のあらゆる場面において学生の満足度を高めるよう努める。
- ・休・退学者の減少に努める。特に1年次の学生ケアに力を入れる。基礎ゼミナールに、主に

教学面に精通した教員を配置し、学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな対応によって、学修意欲の低下や進路での不安の解消に努める。特に不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。

- ・学生の能動的な学修を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナルリズムについて学ぶ機会を設け、職業教育の導入を図る。1年次の必修科目である「基礎ゼミナールⅠ」を使い、管理栄養士として社会の第一線で活躍している卒業生の話を聞く機会を設ける。また昨年の評価を踏まえてアーリーエクスポージャー（早期体験学習）を実施し、自らの進路や将来の職業を考える場を積極的に提供する。
- ・教育効果の向上及び学生の学修意欲を高めるため、コース制やカリキュラムを点検する。点検に当たり、コース科目の履修状況やカリキュラム表、時間割等を総合的に検証し、必要に応じてカリキュラムの改編等を図る。
- ・管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキング・グループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人ひとりに配慮した学習指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ・スポーツ健康学科と協働した取り組みを充実させてアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系の職種については、引き続き就職先確保と就職支援に取り組む。

③スポーツ健康学科

- ・学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくための教育・研究環境の構築を促進する。
- ・学科の将来構想の検討において魅力的な教育課程の構築を進めると同時に、さらなる少子化を見据えた入試改革及び学生募集のための積極的な広報活動を行い、学生の定員の充足を図る。
- ・社会の変化に対応しつつ、学科の専門性や特色等を活かし、将来に希望をもって就職活動に臨む姿勢を養うためキャリア教育、インターンシップ及び実習教育を充実させる。また、キャリアセンターと連携しながら就職先の開拓や就職支援に努める。
- ・資格取得に向けた支援体制を強化し、健康運動指導士・健康運動実践指導者の合格者及び公務員や教員採用数のさらなる増加に取り組む。
- ・運動と栄養の視点から人々の健康づくりや各発達段階に応じた体づくりを支援できるよう健康栄養学科と連携し、実習フィールドの開拓や関連する研究を推進する。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①人間健康学部全体

- ・2019年度から継続してアルコール消毒等の設置や日々の感染対策を進めてきた実績に加え、2023年度はこれまでに蓄積されてきた知見に基づき、学部の特徴の一つである学内外の実習や行事等のほぼ全てを再開することができた。
- ・学部教員が中心になって、日本スポーツ法学会夏期合同研究会、長野県体育学会、女性スポーツセミナーなどの開催や、学生が日々の学びを活かして、生坂村歩こう部健康教室、JAあづみ運動教室、小学生のための苦手・つまずき克服教室、あづみのピンキラ体操教室、て

くたく健康教室、キラリアクア健康教室、からだ改善セミナーなどの地域住民を対象とした講座を複数開催することができた。

- ・オープンキャンパスや高校説明、進路ガイダンスにおいて、学科の学びや、取得可能な資格やその組み合わせによる専門性を活かした就職について説明を行った。また、スポーツ健康学科では総合型選抜（アスリート）を III 期まで実施するよう区分変更した。
- ・今年度もキャリアセンターと就職委員との密な連携を軸に、両学科内において円滑なキャリア教育並びに進路支援を行った。また、各学科の専門性を活かして活躍している卒業生や、進路決定した先輩学生の話聞く機会を「基礎ゼミナールⅠ」や「スポーツ科学入門」、「キャリアデザインⅡ」などで設定し、早期からのキャリア教育に力を入れた。特に、健康栄養学科では、キャリアセンターが例年実施している業界研究セミナーにおいて、健康栄養学科の学生を対象とする委託給食事業に特化したプログラムを新たに設け、キャリア形成の充実を図った。
- ・下記の報告でも触れているが、管理栄養士は養成課程校の合格率に比べて低く、合格者数及び合格率も昨年度の結果を下回った。健康運動指導士については、昨年度並みの学生が受験し、合格率は他の養成課程校を大きく上回った。
- ・すでに連携協定を締結しているものも含めて、学部教員や学生が関わって、食品開発事業（中日本エクシス、すずらん株式会社、あづみ野食品、ピククルスコーポレーション）、健康増進事業（安曇野市、諏訪市、南箕輪村、生坂村、筑北村、山形村、白樺リゾート池の平ホテル、エア・ウォーター、村瀬組、塩尻市商工会議所、JA 長野健康組合、長野県シルバー人材センター連合会、富士見町地域総合型スポーツクラブ）、スポーツ栄養・スクール開催（XYZ 株式会社）、健康チャレンジ運動 DVD 作成（長野県生活協同組合連合会）などの事業に携わった。
- ・2023 年度の松大ヘルスプロモーション事業では、3 自治体の住民約 1,000 名を対象に、体力測定及び運動・栄養指導を実施した。また、白樺リゾート池の平ホテルとの連携事業である出張型特定保健指導では、県外の医療保険者 2 組合約 20 名に実施し、滞在型特定保健指導では、3 組合 8 名に実施した。さらに県内 1 企業の従業員 19 名に体力測定および栄養指導を実施した。また、松本市立病院の人間ドックのオプションサービスであるアクティブドックでは、30 名を対象に個別の運動指導や体力測定などを実施した。2022 年度見送りとなった大塚製薬株式会社と共催の「健康経営ライブオンセミナー」では 50 名の参加があった。

②健康栄養学科

- ・2023 年度の第 38 回管理栄養士国家試験において、4 年生（14 期生）58 名が受験し、40 名が合格した（合格率 69.0%）。管理栄養士養成課程（新卒）の全国合格率は、80.4%であった。国家試験対策ワーキング・グループを中心に、これまでの取り組み（全般）を一度総括し、次年度以降の国家試験対策に活かして参りたい。
- ・2023 年度の健康栄養学科の退学者は 5 名（2022 年度 4 名、2021 年度 11 名）で、減少傾向である。学年別では 2 年生 2 名、3 年生 3 名で、入試区分別で見ると、学校推薦型選抜前期（公募）1 名、学校推薦型選抜後期（公募）1 名、総合型選抜（旧 AO 入試）1 名、共通

テスト利用 2 名で、退学の理由はメンタルの問題 2 件、経済的な理由が 1 件、進路変更が 1 件であった。メンタルの問題を抱えた学生に対してはゼミ担当者が面談し、できる限りの対応を行ったが、本人の心身に起因する要因が大きく、修学意欲の改善または安定までに至らなかった。このような課題は今後も続くと考えられるため、学科教員と健康安全センター等の専門家との連携を密にしながら、学生の将来にとって適切な対応となるよう心掛けていきたい。退学者の増加は収容定員の不足に繋がるため、今後も退学者数を減らす対策を講じていく。具体的には、入学者選抜時において不本意入学者を減らすこと、また学びに対するモチベーションが低い学生に対して興味・関心を高めるための取り組み（アーリーエクスポージャー、基礎ゼミナールの授業内容、カリキュラム編成、授業の在り方等）について検討していくこと、クラス担任・ゼミ担当者等による定期的な面談、および会議の場を活用して教員間における情報共有を積極的に行うなどが挙げられる。具体的な取り組みとして基礎ゼミナールⅠ、Ⅱでは、ゼミ担当者による複数回の面談、ゼミ担当教員での情報共有（前期後期 1 回ずつ）、入学後の早い時期に卒業生 2 名を招いての講演会（大学生生活と就職活動、就職後の現在の仕事について具体的な内容）を実施した。その他に休学者は 4 名（23N 生 1 名、22N 生 1 名、20N 生 2 名）であった。

- ・本学の教育理念に基づく地域との連携に関して、栄養教育実習では、グループワークとして食育関連のポスターを作成した。松本市が毎年 6 月の食育月間にあわせて行っている食育パネル展示において、作成したポスターの中から学生・教職員等の投票で選ばれた 2 作品が約 2 週間展示された。また、長野県松本保健福祉事務所の依頼をうけて、長野県松本合同庁舎のパネル展示用に次点の 4 作品を提供した。

健康栄養学科では、2020 年度に管理栄養士養成施設初の取り組みとして、地域包括ケアシステムにおける在宅栄養管理を担う管理栄養士の養成を目的とした「臨地実習Ⅳ」を履修できるようにした。さらに「介護初任者研修」を臨地実習Ⅳの事前・事後学修として位置付け、履修を原則とした。これらはいずれも管理栄養士養成施設初の取り組みとなった。4 年目にあたる本年は、11 名の学生が「臨地実習Ⅳ」を履修し、7 名の学生が「介護初任者研修」の資格を得て、管理栄養士とのダブルライセンスを取得した（20N 生）。スポーツ栄養コースでは、入試広報室と連携してスポーツ栄養活動の活動動画の撮影、ホームページへの公開を行ったほか、松商学園高校と連携して、体力測定や部活動の栄養サポートなどを実施した。

- ・スポーツ健康学科との協働した取り組みとしては、松本市を拠点に活動する 3 人制プロバスケットボールチームと連携して、大学祭で 3 人制バスケットボール大会やアーバンスポーツ体験会を開催した。また、全日本スケート連盟から依頼があった長野県内の競技会や合宿の補助スタッフとして有志学生が参加した。
- ・就職では管理栄養士・栄養士として、医療・介護・福祉・給食分野の施設や企業に 43 名が就職した。特に病院の管理栄養士採用は 12 名と例年より多かった。また、学科の専門性が活かせる食品製造等の業界に 10 名、ドラッグストア業界に 4 名が就職した。今後もキャリア教育の充実や就職先の開拓を図り、学科特性を活かせる進路支援はもちろん、多様化する世の中のニーズに合わせた進路支援を行っていく。

③スポーツ健康学科

- ・新型コロナウイルス感染症が今年度5月より、感染症法上の分類が5類に移行したことを受け、昨年度まで自粛せざるを得なかった学外における実習等を徐々に再開することができた。また、引き続き教員間で学生の状況について情報を共有し、個別相談等、丁寧に行った。学科会議では学生に関する情報の共有を密に行い、学科全体で学生を育てていく姿勢を確認しながら学科運営をすることができている。

さらには、学生たちが専門性を高め、自ら学ぶことのできる教育環境のさらなる充実を目指し、来年度のNSCA ジャパンの認定校申請に向け、カリキュラムの検討や必要となる用具等の整備を始めた。

- ・学科としての入学定員は確保できたものの、少子化による受験生の減少は避けられない状況に直面していることも実感した。そこで、魅力的なカリキュラムの構築及び入試改革は待ったなしの状況にある。このような中、新規科目として「ヘルスフィットネス」を1年前期科目としてカリキュラムに配置、2025年度に向けてさらなるフィットネス系の専門科目の開講を目指し検討を進めている。また、「山岳とスポーツ」を同じく新規科目としてカリキュラムに配置した。内容としては、山岳トレッキング、山岳スキー、スケート等、信州の山岳や自然の利を最大限に生かせる構成となっている。以上のように、魅力的なカリキュラムの構築を進めるとともに、いくつかの入試改革を行った。具体的には、総合型選抜（アスリート）Ⅲ期の導入、指定校における女子枠の導入（2024年度入試より）、「女子バレーボール部」を強化部・重点部運営委員会へ提案（全学協議会において承認され、2024年度設置）等である。

- ・学科の専門性や特色等を活かした就職については、医療福祉関連（病院及び整骨院）が2名、生活関連サービスが8名（スポーツインストラクター3名等）、加えて、大学院への進学者が4名、海外留学希望者が1名であった。また、インターンシップについては、28名の学生が参加をした。なお、学科の専門性や特色等を活かした就職先の開拓は課題であり、キャリアセンターと連携したさらなる取り組みが必要である。

- ・健康運動指導士の合格率は80.0%（12名/15名）（全国平均69.6%、養成校平均67.7%）、健康運動実践指導者は80.0%（16名/20名）（全国平均61.7%）であった。

また、第一種衛生管理者に必要な単位取得者は87名、スポーツ指導者2名、及びアシスタントマネージャー1名であった。一方、レク・インストラクター、レク・コーディネーター、及びスポーツ・レクリエーション指導者の受験者はなく、次年度以降、資格取得希望者を増やす取り組み、もしくは取得資格の整理が必要であろう。

教員採用試験は現役学生16名が受験し、養護教諭及び小学校教諭として各1名、私立小学校の養護教諭として現役で1名が合格した。また、講師として10名（保健体育科教諭7名、小学校教諭2名及び特別支援1名）及び養護助教諭として3名が新年度から教育現場に勤務することとなった。加えて、本学科卒業生の教員採用試験合格者は12名（保健体育科教諭2名、養護教諭4名、小学校教諭3名及び特別支援3名）であった。

公務員関係では、松本市役所及び群馬県警へ各1名が採用された。

- ・健康栄養学科と相互に連携し、運動と栄養の視点から人々の健康づくりや各発達段階に応じ

た体づくりを支援できるよう努めた。また、学部長及び両学科長等の総務委員会メンバーも交えた入試広報の拡大部会を開催する等、広報活動や入試戦略を中心とした学生募集において、健康栄養学科とのさらなる連携に向けた戦略を模索した。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①人間健康学部全体

- ・両学科及び健康科学研究科との相互理解と協力をいっそう強化・促進し、「健康」領域・分野における特色ある研究・教育を推進する。
- ・確実な定員充足と、学修により前向きな受験生確保を念頭に、本学部の魅力や実績の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。
- ・人間健康学部の専門性を活かした就職先の拡充と採用者数の向上を達成すべく、キャリアセンターと連絡を密に取り組みを促進する。
- ・管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験の合格者数や各種教員の採用者数については、昨年度の数値を超えることを目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用等を推奨して採用者数の向上に努める。
- ・自治体および企業等との連携事業については、両学科の特性を生かした取り組みを推進し、研究及び教育活動の機会を拡充する。
- ・地域健康支援ステーションとの協力・共同関係を密にし、地域社会の健康増進事業の推進に努めるとともに、学生の就職支援及び広報効果の側面についても軽視せずに進める。

②健康栄養学科

- ・定員確保を最重要事項と位置づけ、入試広報室と連携し、学生募集に繋がるあらゆる機会を活用する。また将来の安定的な定員確保のために、将来構想の議論を重ねる。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、及び受験生にとって魅力ある新たな学びを創出する。
- ・学科の発展のため、現状の課題を洗い出し、積極的に改革を推進する。特に教員構成及び組織の改善に力を入れる。
- ・学生ファーストを掲げ、大学生活のあらゆる場面で学生の満足度を高めるよう努める。
- ・休・退学者の減少に努める。特に1年次学生のケアに力を入れる。基礎ゼミナールに、主に教学面に精通した教員を配置し、学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな対応によって、学修意欲の低下や進路での不安の解消に努める。特に不本意入学者に対しては新たな目標を持たせるべく取り組む。また専門性が高まる2年次後期から3年次にかけての支援も継続的に行う。
- ・学生の能動的な学習を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナリズムについて学ぶ機会を設け、職業教育の導入を図る。1年次の必修科目である「松本大学と地域」を使い、管理栄養士として社会の第一線で活躍している卒業生の話を聞く機会を設ける。また昨年の評価を踏まえてアーリーエクスポージャー（早期体験学習）を実施し、自らの進路や将来の職業を考える場を積極的に提供する。
- ・教育効果の向上及び学生の学修意欲を高めるため、コース制やカリキュラムを点検する。点検に当たり、コース科目の履修状況やカリキュラム表、時間割等を総合的に検証し、必要に

応じてカリキュラム編成の見直し等を図る。

- ・管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキンググループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学修指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ・スポーツ健康学科と協働した取組みを充実させてアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系及び福祉系の職種については、引き続き就職先確保と就職支援に取り組み、あわせて食品系の学びを生かした就職についても学生の希望に沿う職種を開拓する。

③スポーツ健康学科

- ・学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、将来様々な現場で活用できる実践力の土台となる学びを、正課・課外活動の中で豊富に経験するための教育・研究環境の構築を促進する。
- ・これまでに講じた入試改革の評価を適切に行った上で、必要に応じてさらなる入試改革を検討していく。
- ・昨今の受験者数及び入学者数を鑑みると、より積極的で多様な広報活動を行うことは急務であり、オープンキャンパス戦略の拡充（学外での開催や保護者向けプログラムの追加等）及びより魅力的な発信ができる広報媒体の充実（卒業生の就職におけるモデルケースや社会人経験者の学び直しモデル等をホームページ、大学案内及び独自のパンフレット作成等）も図っていく。
- ・従来通りキャリアセンターと連携しながら就職支援に努めるのはもとより、特に学科の専門性や特色等を活かすことのできる就職先の開拓を強化する。また、教職課程履修者については採用者数のさらなる増加に加え、教職就職率・大学院進学率を合計 70%になるよう取り組んでいく。
- ・資格取得者数の増加に向けた支援体制や学生を奨励する仕組み等を強化し、健康運動指導士 30 名・健康運動実践指導者 40 名の資格取得者数を目指す。また、スポーツマネジメント系資格の受験者数増加を促し、就職先の開拓とともに推し進めたい。
- ・選手や指導者として、競技力や指導力の向上を目指すことのできる環境を提供するとともに、アスリートや様々なスポーツ組織の中核を担い、将来的に活躍できる人材の育成を期し、スポーツを科学的かつ実践的に学ぶことのできる体制強化を図る。その一つとして、NSCA ジャパンの認定校申請（CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及び NSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー））に向け、カリキュラムや必要となる用具等の整備を進める。
- ・健康栄養学科及び健康科学研究科との相互協力を図り、特色のある教育を推進する。

＜執筆担当／人間健康学部 学部長 根本 賢一＞

5. 教育学部

1) 年度当初の計画 <P>

①教育学部全体

- ・3期生までの学業への取り組みや就職後の状況を精査して、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの精緻な検証を行っていく。
- ・昨年度の入学定員割れの原因を検証し、定員の充足を第一目標にしながら、過去の入試情報を詳しく分析し、入試・広報事業を展開する。それによって県内外の高校へ積極的にアプローチし、松本大学教育学部を第一志望とする学生が増えるよう、特色と実績をアピールしていく。
- ・入学定員の充足を目指すとともに、全国的な教育学部の受験生減少に留意しながら、2023年度入学生募集に向けて策定した入試改革案を随時検証し、より実効性のある入試改革を続ける。
- ・全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、県内及び近県で私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えるとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、これからの社会が求める「真の人間力」をもった教員養成を目指す。
- ・教員採用試験対策としてこれまで行われてきた対策講座が、今年度から授業化されることに伴って、地域の人材を教育サポーターとして活用した「教採対策人材バンク（仮称）」を設立する。
- ・過去、6年間を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ・小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症流行の終焉が見えない中、実習系の授業が多い本学部においては、感染対策と授業の工夫により、平時と同等の教育効果があげられるよう努める。
- ・定員の充足という課題に伴って、本学部の学科やコース等の構成の在り方、教員養成のカリキュラム等の在り方、学生募集の新たな方法などについて、学部内での議論を深めていく。

②学校教育学科

- ・教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証して、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と合格率の向上に努める。またその成果を発信していく。
- ・2021年度生より、中・高等学校外国語（英語）免許の取得を主眼とした学生に対するカリキュラム等の充実を図ってきた。教員採用試験においても、初等教育同様、受験に向けたカリキュラムや対策を充実していく。
- ・学校教育学科が重視している学校ボランティア活動、学校インターンシップ及び小学校・中学校・特別支援学校での教育実習が充実したものとなるよう、教職員一同の協力と連携の下、着実に実施していく。特に新型コロナウイルス感染症対策としては、実習校との連絡を密にして、学生にとって最善の体験ができるように、適宜対応する。
- ・教員採用試験の合格率（1期生34%、2期生54%、3期生50%）の状況を検証し、新たに昨

年度まで行われてきた教員採用試験対策プログラムを授業化する。併せて教育サポーター制度を活用して、教員採用試験対策として地域の人材を活用し、教員と教職支援室専門員、教職センター職員及び教育サポーターが協力して試験対策の充実を図るようにする。

- ・地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会に加え、信濃教育会及び県内教員養成系大学とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ・教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践して、一般企業や公務員、大学院進学等に向けて確実に支援していく。
- ・教員や専門員の後任及び補充人事を確実にいき、学務の移行が滞りなく行えるよう努める。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

長野県内の私立大学の公立化が進む中で、長野県及び近県では唯一の小学校教員養成課程を擁する私立大学として、独自の方向性を持つ教育を実践してきた。そして4期に渡って卒業生を輩出し、県内外の教壇に立つ数が年々増えている。加えて、公務員や民間企業においても活躍の場を広げている。入学時の学生に対しは、教育課程や地域・学校等での体験活動などを大いに進め、「入学後に学生を伸ばし、育てる教育」を意識し取り組んできた。今年度は新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、授業や教育実習等の緩和がなされ、インターンシップや学校ボランティア活動などの再開にこぎ着けることができ、コロナ禍と比較し、学生の学びの幅を広げることができるようになった。

① 入学定員の確保と入試改革

2023年度の新生（7期生）は65人であり、昨年度と比較し、増加が見られた。しかし、今年度も引き続き定員を割ってしまう結果となった。教員の働き方改革などの動きに象徴されるように、教職を目指す学生が全国的に減少する中で、教員採用試験の倍率も激減し、教員養成系大学（学部）は学生の取り合いになっている。そうした危機感からも、今年度も入試改革を行い、指定校推薦や評定値の見直しを行った。

また、ここ数年はコロナ禍にあつて高校訪問を控えていたが、今年度は訪問対象の都道府県及び高校を増やし、訪問を行ってきた。人との繋がりを大切にしたい高校との関係構築を行ってきたが、教職志望の高校生が減少していることや、関東圏への流出傾向があるという情報が寄せられており、この傾向は今年度も引き続いていくと実感した。

② 大学生活や学修への適応

教育学部独自の活動である「フレッシュマンセミナー（1年次）」および「キャリアアップセミナー（2年次）」は、開設以来、学生の大学生活への適応や人間関係づくりのために宿泊を伴って行ってきたが、今年度についてもコロナ禍のため中止とした。この活動は、学生自身の適応促進とともに、教員にとって必要な学級集団づくりや学級経営の基本を体験的に学ぶために良い機会となっており、感染症等に気をつけながら次年度以降、再開を目指したい。

③ 教育実習等の現場体験学修

教育学部が重視している学校現場での体験活動として設定されていた、1年次の「学校ボランティア活動」と、2年次の「学校インターンシップ活動」はコロナが第5類へ移行したた

め、実施可能となった。さらに、3年次及び4年次の「初等教育実習」、「中等教育実習」及び「特別支援学校教育実習」についても、各学校と調整を図りながら、年度内にすべてを行うことができた。

④ ゼミナール教育と卒業論文

初年次教育の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」及び2年次の「教職研究ゼミナール」、3・4年次の「専門研究ゼミナール」をゼミナール教育としている。これらを通して、卒業研究の論文作成に取り組みさせた。卒業論文については個人研究で行い、2年後期のゼミナールからテーマを意識させ取り組ませている。そして、2月には卒業論文発表会を開催することができた。多くの卒業生が就く教員には研修義務が課せられており、学び続けることが求められる職業である。課題を意識し、自ら学び続ける力を持つためにも、卒業論文への取り組みが学びの持続を支える力であると信じ、取り組んでいる。

⑤ 教職支援センター

教職支援センターは、全学教職センターと連携しながら、教育実習等の支援（訪問を含む）や教員採用試験対策等の支援を行ってもらった。特に、4年生への教員採用試験の情報提供や対策講座の企画・運営などを教員とともに行ってもらった。また、卒業生へのフォローアップとして電話等による相談や状況確認を行うとともに、全学教職センターと協力して、教職に就いた卒業生の研修会と同窓会を兼ねた「梓友会」を実施してきた。さらに、各教育委員会や校長会との連携強化に努め、教育学部の存在価値を示すことができた。

⑥ 教員採用試験結果と就職状況

教員採用試験の正規合格者の実人数は23人で、合格率は38.3%であった（延べ人数では合格26人）。校種別では小学校20人、中学校1人、特別支援学校2人。地域別では長野県11人、新潟県4人、埼玉県3人、神奈川県2人、山梨県2人、石川県・東京都・栃木県・私立が各1人であった。

また、常勤及び非常勤（※）としての講師採用は32人で、長野県が27人、県外が7人であった。教員希望者の教員採用率（正規、講師の合計）は、1期生を輩出以来100%である。なお、在籍卒業生数に対する教員就職率は63.4%で、国立大学教育学部の全国平均とほぼ同じである。講師採用では山間僻地校への配置者が比較的多く、山間僻地教育への貢献が期待される場所である。さらに教職を選択しなかった卒業生は29人であり、民間企業等への就職が20名、教員以外の公務員が5名、大学院への進学が4名（いずれも上越教育大学）とそれぞれが希望する進路を決めることができた。

※ 上記以外に学校に関わる仕事に就く予定の者として、特別支援学校寄宿舎指導員1名（正規採用）、小学校業務支援員（非常勤）1名がいる。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 教育学部全体

- ・ 在学生の学業への取り組みや卒業生の就職後の状況を精査して、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検証を行っていく。
- ・ 入学定員割れの原因を考察し、定員の充足を目標としながら、入試・広報事業を展開する。

さらに、県内外の高校へ積極的にアプローチし、松本大学教育学部を選択する学生が増えるよう、特色と実績をアピールしていく。

- ・全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、県内及び近県で私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えるとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、地域の未来を担う「ひと」を育てる教員養成を目指す。
- ・教員採用試験対策として、地域の人材を教育サポーターとして活用した「教採対策人材バンク」を活用することで、より質の高い教員養成を行う。
- ・これまでの学修を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ・小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。
- ・実習系の授業が多い本学部においては、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策に気を配りながら、教育活動を進めていけるよう努める。
- ・定員充足という課題に伴って、本学部の学科やコース等の構成の在り方、教員養成のカリキュラム等の在り方、学生募集の新たな方法などについて、学部内での議論を深めていく。

②学校教育学科

本学部は、学校教育学科の1学科のみで組織しているため、学部全体の事業計画が学科の計画と直結することとなるが、以下、補完的に記載する。

- ・教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証して、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と合格率の向上に努める。またその成果を発信していく。
- ・2021年度生より、中・高等学校外国語（英語）免許の取得を主眼とした学生に対するカリキュラム等の充実を図ってきた。教員採用試験においても、初等教育同様、受験に向けたカリキュラムや対策を充実していく。
- ・教員採用試験の合格率の状況を検証し、地域の人材を中心とした「教採対策人材バンク」を活用し、教員と教職支援室専門員、教職センター職員が協力して試験対策の充実を図るようになる。
- ・地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会に加え、県内教員養成系大学とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ・教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践して、一般企業や公務員、大学院進学等に向けて確実に支援していく。
- ・教員や専門員の後任及び補充人事を確実にいき、学務の移行が滞りなく行えるよう努める。

＜執筆担当／教育学部 学部長 秋田 真＞

6. 松商短期大学部

1) 年度当初の計画 <P>

①松商短期大学部全体

- ・2021年度に改正した「3つのポリシー」の実質的な実現に向けて、点検・評価のためのアセスメントプランをより学生支援につながる形で整理するとともに、その指標の結果を、FD会議等を通して教職員で共有し、今後の短期大学部の運営について検討を重ねていく。
- ・就職活動が不活性な学生への対応として「キャリア教育に関する検討会議」での議論の結果、「短大教育と地域社会」の科目を開講し、教育企画推進経費を利用した早期の企業体験を実施する。まずは、「ゼミナール」や「就職指導」とも連携を取りながらこの科目のスムーズな運営を目指し、就職委員会を中心に、就職活動を始めとする進路支援を充実させていくこととする。
- ・2023年度のカリキュラムは両学年とも2学期制へ移行しており、新設の「ITビジネス」フィールドや教養系の科目を中心に整理を行ったものとなっている。まずは、教務委員会を中心としてこのカリキュラムをスムーズに運営していくとともに、以下の④に記述した短大の将来計画に関する議論・検討の結果を基に、カリキュラムに関しても見直しを検討していくこととする。
- ・短期大学部の生き残りをかけ、IR活動から得られた客観的なデータや、各種アンケート調査を精査した結果等、確かなエビデンスを基に、総務委員会の下で組織した「将来計画委員会」において、高校との連携も検討・推進しながら、これからの短大の方針を議論・検討していく。入試・広報委員会とも議論を交わしながら、2025年度からの対応について結論づけることとする。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①松商短期大学部全体

a) 入学定員確保に向けた今後の短大の在り方について

P：2023年度の事業計画において、短大の生き残りをかけ、高校との連携も検討・推進しながら、「将来計画委員会」において、これからの短大の方針を議論・検討していき、入試・広報委員会とも議論を交わしながら、2025年度からの対応について結論づけることを掲げていた。

D・C：2023年度は入学定員確保に向けて、以下の①～④の取り組みを実施したが、2023年度に引き続き、2024年度入学生も両学科合わせて180人の入学者となり、200人の定員確保が難しい状況であった。

①新たに高校訪問や出張型オープンキャンパスを実施し、学内でのオープンキャンパスも新たな企画を含め内容を充実させ、昨年比10%アップの参加者を実現している。

②松商高校との高大連携に関しては、商業科全学年の大学体験や2・3年生を対象とした体験授業を実施した。また、「5か年計画の推進」の実現に向けて、短期大学として松商高校に(a)キャリア教育の接続、(b)簿記教育の接続、(c)情報教育の接

続、(d)英語教育の接続を提案しており、具体的な実現可能性について高校側に検討を依頼している。

③それ以外の高校との高大連携事業として、穂高商業高校や諏訪実業高校との大学での講義を夏と春に開講している。

④将来計画委員会としては、概ね毎月1回会議を開催し、入学者の予測、収容定員未充足のデメリット、経常収支差額の推測、今後の採用人事計画などの議論を踏まえ、次年度以降の学生募集の方針について検討・議論してきた。

A：2025年度の学生募集に関して、定員については現状維持（各学科100名ずつ）としたい。そのための計画として、①簿記・パソコンの上位資格を取得している高校生に対して新たに1年次の授業料免除の特待生制度の導入、②進学の高い意欲が高い高校生に対して入学後の意欲を中心に判定する入試制度の導入、③専門学校に進学する層（県内では男女とも約20%の進学率）にアピールできるビューティー系やデザイン系の新しいフィールドの開発、④定員を確保している全国の社会科学系の短大への視察等を計画している。それらを実施していくことに加え、「将来計画委員会」において、少子化の状況や社会情勢を精緻に分析するとともに高校との連携も検討・推進しながら、これからの短大の方針を議論・検討していく。

b) 学生募集につながるカリキュラム改革について

P：2023年度のカリキュラムは両学年とも2学期制へ移行しており、新設の「ITビジネス」フィールドや教養系の科目を中心に整理を行ったものとなっている。まずは、教務委員会を中心としてこのカリキュラムをスムーズに運営していくとともに、短大の将来計画に関する議論・検討の結果を基に、カリキュラムに関しても見直しを検討していくことを2023年度の事業計画に掲げていた。

D・C：新カリキュラムに関してはとくに混乱することなく、2023年度に実施されている。また、キャリア教育の一環として開講した理念科目「短大教育と地域社会」もゼミナール科目「アカデミックリテラシー」と連携しながら開講してきた。ただし、新しい「ITビジネスフィールド」に関しては、学生募集には大きく貢献することはなく、定員確保に至る効果はなかった。

A：2024年度は、2023年度に大きく整理したカリキュラムの2年目となるため、まずは教務委員会を中心としてこのカリキュラムをスムーズに運営していくこととする。さらに、「将来計画委員会」において議論された結果を基に、高校生にとって魅力的なカリキュラム、特に専門学校に進学する層にアピールできるフィールドの開発を行っていく。

c) 就職指導とキャリア教育

P：2023年度の事業計画では、就職活動が不活性な学生への対応として「短大教育と地域社会」の科目を開講し、教育企画推進経費を利用した早期の企業体験を実施することとしていた。また、この科目のスムーズな運営に加え、就職委員会を中心に、就職活動を始めとする進路支援を充実させていくことを掲げていた。

D・C：2023年度卒業生の就職率は97.3%（就職希望者186名のうち内定者181名（2024

年3月21日現在)) であり、例年と同様に高い就職率となっているが、進路決定率は92.8% (卒業生211名のうち就職・進学者196名 (2024年3月21日現在)) であり、就職活動をほとんど行わないまま卒業していく学生の問題は解決していない。そのため、当初の予定通り、2023年度の前期必修科目として、「短大教育と地域社会」を開講した。科目内では、本学の教育目標や3つのポリシーを丁寧に説明するとともに、就職に対する意識を高め、スムーズな就職活動へつながることを目的として、短大1年次における早期企業体験を実施した。この企業体験は、教育企画推進経費を利用し、キャリアセンターの協力の元、8月28日～9月1日の間に、ゼミごとにそれぞれの企業へと訪問し、企業説明や社内見学を始め、卒業生の先輩社員によるパネルディスカッションやグループワークなどを体験する形で実施している。

A : 「短大教育と地域社会」については、昨年度と同様にポリシーの理解の促進や早期の企業体験を実施する。さらに、この科目を含めたキャリア教育や就職指導の成果を2023年度入学生の就職状況等により確認し、就職委員会を中心に次年度に向けた計画を検討していくこととする。

d)「3つのポリシー」の実質的な実現

P : 2021年度に改正した「3つのポリシー」の実質的な実現に向けて、2023年度の事業計画としては、アセスメントプランをより学生支援につながる形で整理を行い、FD会議を通して、その指標の結果を教職員で確認することで、実質的な実現につなげていくことを掲げていた。

D・C : 2023年度は、2021年度入学生の学修成果について、アセスメントプランに従い検証した結果を、2023年7月19日に短期大学の全専任教員と内部質保証室職員2名が参加したFD会議において共有するとともに意見交換を実施した。

DPに関連する指標においては、卒業率や進路決定率で男女差が見られるようになってきていること、進路への満足度は、業種においては進学や金融業では満足度が高く、サービス業や小売業では比較すると低いこと、職種においては総合職や医療事務では満足度が高く、販売・接客やSE、介護系では比較すると低いことが確認された。また、12月末までに内定することで一定の満足感をもっている様子などが見られた。CPに関する指標においては、GPAが少し低下したことや2年生履修単位がやや多くなったことなどが見られた。APに関する指標においては、高校評定が3.5を下回り、高校での欠席回数が20回程度の学生において卒業率への影響が見られた。それらを確認した後に、意見交換を実施している。

A : 2024年度についても同様に、これまでに整理してきたアセスメントプランの指標を、FD会議等を通して教職員で共有し、これまでの成果を基に、今後の短期大学の運営について検討を重ねていく。

<執筆担当/松商短期大学部 学部長 浜崎 央>

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門

A: 大学管理運営

1. 全学協議会

「全学協議会規程」に定めのある学長、副学長、各研究科長、各学部長、各学科長、事務局長、学生センター長、並びに幹事である総務課長に加えて 2022 年度より出席が承認されている入試広報室長を構成員とする、全学協議会は、本学の最高意思決定者である学長の下におかれ、全学的・学部横断的な課題や事項に関する審議・承認と、報告事項の適切かつ的確な確認・周知による各種情報の全学的共有化と、本学における教学マネジメントの統括を主な任務としている。

1) 年度当初の計画 <P>

2023 年度は、法人全体の中期計画と歩調を合わせて改訂された第 2 次中期計画（2021 年 4 月～2026 年 3 月）の 3 年度目である。したがって、各部署の 2023 年度事業計画は、その内容に沿ってどこまで実施できるか、あるいは、していくかを検討し、実施に移していくことになる。それを受け、全学協議会としては、各部署の計画と取り組みに加え、大学全体として取り組むべき事項あるいは学部横断的な事項について、適切に把握し必要な調整を行いつつ意思決定を図るべく努めることとする。

2022 年度当初に計画された次年度に向けた課題については、以下の 2022 年度当初に計画された 2023 年度事業計画について主導的役割を果たすとしている。具体的な取り組み、その点検・評価や次年度に向けた課題については、第 1 部に記述があるため、ここでは割愛し、全学協議会での審議状況やその点検・評価について記述することとする。

2) 実施・活動状況 <D>

本協議会は、年度当初の計画に基づいて、8 月を除く毎月 1 回、定期で計 11 回開催され、事前に開催された全学運営会議で確認、整理された協議事項について慎重に審議し、承認すること、また、報告事項についても確認の上、全学的に周知することについて、それぞれ遅滞なく実施した。また、2023 年度より、これまでおいていた「担当」の制度を廃止し、審議事項、報告事項とも、関係する全学委員長から直接提案や報告をしてもらうこととした。

今年度、本協議会で取り上げられ審議、承認された主な事項について、以下、①全学的組織の改廃および学部横断的の人事に関する審議と決定、②学則および各種規程の審議・了承、③教学マネジメントに関する事項の検討・決定、④その他の 4 つにまとめ今年度の活動状況を略述する。

①全学的組織の改廃および学部横断的の人事に関する審議と決定

- ・客員教授・特任教授の委嘱（学長）
- ・寄付講座（ムルクス会議）
- ・研究インテグリティの確保のためのリスクマネジメント（研究推進委員会）
- ・地域づくり考房『ゆめ』専門員の雇用延長（地域づくり考房『ゆめ』運営委員会）
- ・教職センター所属の専門員の人事（教職センター運営委員会）

- ・女子ソフトボール部コーチの採用（全学学生委員会）
- ・女子バレーボール部コーチの採用（全学学生委員会）
- ・基礎教育センター専門員の雇用延長（事務局）
- ・障がい者雇用支援員（専門員）の採用（事務局）

②学則および各種規程の審議・了承

- ・「松本大学大学院 TA 内規」の改定（研究科）
- ・「松本大学大学院特待生規程」の改定（研究科）
- ・「松本大学人間健康学部における教育研究用機器備品等の管理運営体制に関する内規」の制定（人間健康学部）
- ・「松本大学入学金免除規程」の変更（全学入試広報委員会）
- ・「松本大学研究誌規程」の一部改訂（研究推進委員会）
- ・「松本大学公的研究費補助金取扱いに関する規程」の改正（研究推進委員会）
- ・「松本大学研究誌規程」の改正（研究推進委員会）
- ・「松本大学研究倫理委員会規程」の一部改訂（研究倫理委員会）
- ・「専門員の学外業務および松本大学における非常勤講師の任用に関する申し合わせ」の改正（全学教職センター）
- ・学園セキュリティポリシー改訂に伴う内規の廃止（情報センター運営委員会）
- ・「松本大学上野奨学基金運営細則」の制定（事務局）
- ・「松本大学就業規則細則」の改正（事務局）
- ・「松本大学ベスト・スタッフ・オブ・イヤー賞授与内規」の改定（事務局）

③教学マネジメントに関する事項の検討・決定

- ・アルピコグループとの包括的連携協定（ムルクス会議）
- ・特に優れた業績による返還免除候補者の推薦（副学長）
- ・健康科学研究科博士後期課程の授業料改訂（健康科学研究科）
- ・教員免許課程の設置（総合経営研究科）
- ・NSCA ジャパンへの認定校申請（スポーツ健康学科）
- ・各種アンケートの結果と教育活動の改善に向けた検討（IR 委員会・自己点検評価委員会）
- ・松商短期大学部の入試における新学費免除制度（全学入試広報委員会）
- ・総合型選抜（アスリート）での強化部・重点部補充予定候補者および支援者（アドミッション・オフィス委員会）
- ・地域防災科学研究所の運営（地域防災科学研究所運営委員会）
- ・「株式会社岩岳リゾート」との産学連携協定書および産学連携に関する覚書の締結（地域力創造委員会）
- ・高校野球部への年間を通じた栄養サポート活動（高大連携推進委員会）
- ・松商学園高等学校商業科と松本大学松商短期大学部との高大接続（5年制化）（高大連携推進委員会）

- ・2024年度の公務員試験対策講座（公務員試験対策運営委員会）
- ・松本市「地域の人事部」との連携（全学就職委員会）
- ・屋外特定喫煙所の設置（全学学生委員会）
- ・女子バレーボール部の強化部への指定（全学学生委員会）
- ・8号館前駐車場等、駐車スペースに関する利用方法（全学学生委員会）
- ・全盲の受験者に対する支援（障がい学生支援会議）
- ・松本大学教職員評価の改定（ワーキンググループ）
- ・松本大学の教育課程における生成AIの取扱いに関する指針（事務局）
- ・学事システムに関する事業継続計画（BCP）（事務局）

④その他

- ・今後の新型コロナウイルス感染症への対応（対策本部）
- ・テレビ朝日ドラマ撮影への協力（全学入試広報委員会）
- ・2024年度年間行事予定（事務局）
- ・2023年度学位授与式・卒業記念パーティー（事務局）

3) 点検・評価の結果 <C>

例年同様、2023年度も本協議会において、全学的な調整・決定を必要とする事項について適切に協議・審議することで、全体の円滑かつ健全・適切な運営に資してきた。その中でも、今年度は「担当」制度を廃止し、直接、全学委員長に参加していただき協議や審議を実施してきた。全学委員長のスケジュール調整が難しかったこともあり、関係部署課長などの代理による出席のケースもあったが、その提案や報告を審議してきた委員会の長より直接受けた提案や報告であるため、審議や質疑応答において、本協議会での実質的な議論ができたと感じている。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2024年度は第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の4年度目に当たる。したがって、各委員会・部署も中期計画に沿って計画された事業計画にしたがって実施されていく。本協議会としては、特に2024年度に実施を予定している大きな課題はないが、例年どおり、大学全体として取り組む事項あるいは学部横断的な事項について、適切に把握し必要な調整を行いつつ意思決定を図るべく努めていくこととする。

<執筆担当／全学協議会 議長 浜崎 央>

2. 全学運営会議

学長、副学長、各研究科長、各学部長、短期大学部長、大学事務局長並びに幹事としての総務課長を構成員とする全学運営会議は、日常的な大学運営を司るために原則として隔週で会議を開催し、全学的・学部横断的な課題・事項および報告などについて協議、整理して、月に1回開催される全学協議会に上程、報告することによって、その円滑な運営に資することを主要な役割としている。

1) 年度当初の計画 <P>

本会議では、この会議の目的上、年度当初に特別な事業計画はないが、例年と同様に、日常的な全学的な課題の解決および情報の共有化などは当然であり、新たな事業計画にも意識的に対応・対処し主導することとしていた。さらに、今年度より、「担当」制度を廃止したため、関係の全学委員長に直接参加してもらい、提案や報告をお願いすることにしていった。

2) 実施・活動状況 <D>

今年度も、学的・学部横断的な課題・事項および報告などについて協議、整理して、全学協議会に上程、報告することを目的に、隔週において全 22 回の運営会議を開催した。具体的な協議事項は、全学協議会での報告にあるため、ここで省略するが、今年度より「担当」制度を廃止し、直接、全学委員長から提案や報告をしてもらうことで、特に「強化部の新設」や「喫煙所設置」など新しい事業については、活発で慎重な議論を行った上で、上程することができていたと感じる。また、これまで、この全学運営会議の一部のような形で開催されていた内部質保証室関連の委員会の議論も、この会議から独立して実施することに変更し、関係事務職員が参加しての委員会として運営できるようになった。

3) 点検・評価の結果 <C>

例年どおりの開催頻度で開催した本会議において、全学的・学部横断的な課題についての審議や報告については、問題なくできていた。「担当」制度が廃止されたことについても、スケジュールの関係で代理出席等が行われたケースもあるが、直接、その課題を審議してきた委員会の長と質疑応答ができることで、責任感のある協議が行われたと感じている。また、学部長・学科長の負担の偏りも軽減されていたと感じている。

会議そのものは、かなり形式化しており、ほとんど協議事項や報告事項がない回も何回かあった。特別、悪いことではないと感じているが、この会議は当初、日常的な課題等について、議題等を特にあらかじめ設けず、ざっくばらんに話をしていたと聞くこともある。今年度に関しては、そのような各学部のざっくばらんな課題については、別に設けられていた学部長会議や副学長会議（企画運営会議）などで議論されていたため、この全学運営会議そのものの在り方についても議論が必要なかもしれない。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

本会議では、この会議の目的上、年度当初に特別な事業計画はないが、例年と同様に、日常的な全学的な課題の解決および情報の共有化などは当然であり、新たな事業計画にも意識的に対応・対処し主導することとする。全学運営会議の在り方については、学長が変わることも予定されているため、新しい学長の意向を確認しながら、議論していきたい。

<執筆担当／全学運営会議 責任者 浜崎 央>

3. コンプライアンス委員会

1) 年度当初の計画 <P>

本学のコンプライアンスを推進するために必要な審議し、必要に応じて連絡および調整を行うこととしていた。例年どおり、年度当初の合同教授会において、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し、法令遵守の徹底を図ることとする。

2) 実施・活動状況 <D>

例年どおり、4月1日の年度始めに開催される合同教授会において、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し法令遵守の徹底を図った。

3) 点検・評価の結果 <C>

年度当初の合同教授会での周知は、定例化されたものではあるが、年度の始まりに際して、今一度、周知することは必要だと感じている。また、この行動規範が各自で遵守できたかどうかは、2023年度に施行導入された教育職員評価制度の中にも評価基準として取り入れられており、より一層、推進の体制が整っている。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度についても、本学のコンプライアンスを推進するために必要な審議をし、必要に応じて連絡および調整を行うこととする。年度当初の合同教授会において、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し、法令遵守の徹底を図ることとする。

<執筆担当/コンプライアンス委員会 委員長 浜崎 央>

4. 内部質保証室

内部質保証室は、大学管理運営に関わる自己点検・評価、FD・SD、IRの3委員会を束ねた形で、2019年度に設置された。2022年度より、IR等を担当する専任の職員が2名配置されている。

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度当初の計画として以下の3点をあげていた。①IR活動については、内部質保証らしい内容を提起し活動を展開する。②自己点検・評価、FD・SD、IRの3委員会の担当内容および関係性について、改めて整備し明確にする。③3委員会の構成メンバーについて、現在のままで良いのか、各委員会の担当内容の明確化とともに相互間の緊張関係を維持する観点から改めて検討する。

2) 実施・活動状況 <D>

2023年度の実施・活動状況としては、大きく、定期的な全学での会議と、不定期に行われた内部質保証室に所属する委員会委員長と専任事務職員との打ち合わせの2点があげられる。全学の会議に関しては、全学運営会議の一部という形から、単独の委員会として実施することで、毎回関係の職員の参加もあり、教職員間での情報共有や学部長と職員との意見交換もできるようにな

っている。また、新たな専任の職員が配置されたことで、これまで形式化していた取り組みから、今の本学に求められている形で内部質保証を実質化していく議論を、不定期ではあるが行ってきた。

定期的な全学での内部質保証関係の会議は全部で 12 回開催された。その日程と審議事項は以下のとおりである。これまでも行ってきた主にアンケートの実施や分析結果に加えて、アンケートの内容の見直しやポリシーの検証や可視化について議論がなされた年度であった。

また、全学での会議に加えて、複数回、内部質保証室に所属する委員会の委員長と事務職員との打ち合わせが行われた。年度当初の 2023 年 4 月 7 日には、キックオフに当たって今年度の内部質保証の在り方や業務体制の見直しを行った後、2023 年 4 月 27 日には内部質保証室の学内研修会として、これまでの短期大学の内部質保証に関わる取り組みについて説明の後、今後に対して質疑応答を行っている。それ以外にも全学での協議の前に、ざっくばらんに議論を行うことで、松本大学として内部質保証をどのように実現していくかといった方向性を考える機会となった。

・第 1 回 2023 年 4 月 11 日

1. 1) IR のテーマの申請について 2) アセスメント・ポリシーの見直し案について
2. 1) 2023 年度第 1 回 FD 研修会について

・第 2 回 2023 年 4 月 25 日

1. 1) 2022 年度卒業時アンケート等の結果と対応について

・第 3 回 2023 年 5 月 16 日

1. アセスメント・ポリシーに基づいた 3 ポリシーの検証について

・第 4 回 2023 年 5 月 29 日

1. 「アセスメント・ポリシー」の表記変更について
2. 湘北短期大学との IR に関する共同研修について

・第 5 回 2023 年 6 月 27 日

1. アセスメントプランに基づいた 3 ポリシーの検証資料（案）について
2. 2022 年度卒業時アンケート結果の学部学科別比較資料（案）について

・第 6 回 2023 年 7 月 25 日

- 1-1. 2022 年度内定先アンケート（大学・短大）について
- 1-2. 2022 年度進路先アンケート 2 年目（大学・短大）報告書（案）について
2. 2023 年度学修行動調査の実施について

・第 7 回 2023 年 9 月 12 日

1. 授業についての学生アンケート実施方法について

・第 8 回 2023 年 10 月 10 日

1. GPA に基づく成績評価の分析資料（2022 年度開講科目）について
- 2-1. 進路先アンケート（2 年目）集計結果について
- 2-2. 卒業生アンケート（2 年目）集計結果について
3. 各種学生アンケートの整理について

・第 9 回 2023 年 11 月 7 日

1. 全国学生調査（第 3 回試行実施）集計結果について

- ・第10回 2023年11月21日
 1. 2023年度学修行動調査（大学・短大）集計結果について
 2. 2023年度学修行動調査学生自由記述の活用について
 3. 2023年度前期授業アンケート結果と各学部学科の改善計画公表について
- ・第11回 2023年12月19日
 1. 学科ごとの学修成果可視化に向けた指標の提出依頼について
 2. 2023年度施設利用満足度アンケート結果の公表と取扱いについて
 3. 2023年度卒業時アンケートの実施について
- ・第12回 2024年2月20日
 1. アセスメントプランの指標の見直しと活用について

3) 点検・評価の結果 <C>

当初の計画にあった内部質保証の方向性を全学的に議論することはできなかったが、事務職員レベルでは複数回、本質的な議論がなされており、今後、少しずつでも内部質保証室の在り方について松本大学としてどうあるべきかを進めていければと考えている。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

定例化している各種アンケートの内容と時期の見直しを行ってきたが、その内容を具体的にしながら実施し、分析結果を教職員で情報共有しながら、今後の大学運営につなげていくこととする。特に①在学生向けの既存アンケートの統合、②入学時アンケートの開始、③授業アンケートの整備、④企業向けアンケートの見直し、⑤より実質的な学修成果の可視化における手法の開発を予定している。

また、昨年度の計画にもあった、内部質保証室の在り方についての議論についても継続して行うこととしたい。特にポリシーの実質化に向けた取り組みについては指標の見直しも行っているが試行錯誤が続いており、継続して審議を行っていくものとする。

<執筆担当／内部質保証室 責任者 浜崎 央>

(1) 自己点検・評価委員会

1) 年度当初の計画 <P>

自己点検・評価委員会の主要な任務は、『自己点検・評価報告書』『アニュアル・レポート』『学生版アニュアル・レポート』の編集・発行である。今年度当初の計画では、3誌の編集・発行に関する時期の遅れを解消する方法について、検討し具体的な対応策をとるということを掲げていた。

2) 実施・活動状況 <D>

編集・発行を担当する3誌に関しては、『自己点検・評価報告書』が2023年7月31日に、『アニュアル・レポート』が2023年10月10日に、『学生版アニュアル・レポート』が2023年12月31日に、それぞれ年度内に発行することができた。

また、教育職員評価制度についても、評価の内容や方法の見直しから、試行的な実施を行い、

新しい評価項目にしたがって各教員の自己評価、学部長・学科長の1次評価、学長・副学長の2次評価、各教員へのフィードバック、希望する場合の面談まで終わらせることができています。

3) 点検・評価の結果 <C>

年度当初に掲げていた、時期の遅れを解消する方法については、特段、対策をとることはできず、かなり遅い時期での発行となっている。大学全体のすべての部署や委員会が関わるため、難しい面もあるが、今後の課題としたい。

教育職員評価制度について、仮導入をだいたい予定したスケジュールで実施することができたことは評価したい。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

毎年の自己点検・評価については3誌の編集・発行を例年どおり実施していくが、その内容について、昨年度の方策にあったように、新規のものだけを重点的に記述するなどすることで、時期の遅れを解消する方法を考えていく必要がある。また、4期目となる認証評価についても視野に入れながら自己点検・評価の観点を必要に応じて改良していく必要がある。

教育職員評価制度については、2024年度は本導入となる。試行的な実施で表面化した課題を洗い出し、必要に応じて変更することで、本導入に備えて実施していくこととする。

<執筆担当/自己点検・評価委員会 委員長 浜崎 央>

(2) FD・SD 委員会

1) 年度当初の計画 <P>

年度当初の計画では、新たに実施する予定のアンケートの確実な実施、授業アンケートの実施率の向上、FD・SD研修会で各種調査の結果の共有と改善を進める、教育企画推進経費の見直しがあげられていた。

2) 実施・活動状況 <D>

アンケート調査に関しては、新規のものも含めて以下のアンケートの実施が2023年度に予定されていた。授業アンケート(原則全授業)、卒業生アンケート(2年目)、企業アンケート(2年目・4年目)、学修行動調査(全学年)、全国学生調査(2年生、4年生)、施設満足度アンケート、卒業時アンケート、在学生アンケート(短大のみ)、進路先アンケート。すべてのアンケートが予定どおり実施し、年度末に行われたアンケートを除き、分析や点検・評価、報告を実施している。

また、FD・SD研修会に関しては、以下の表にあるように、通算2回の研修会が持たれている。それぞれ、研究推進委員会および人権委員会との合同での運営となった。

【2023年度 FD・SD 研修会一覧】

実施日	種類	研修テーマ	講師	参加数	参加率
2023/6/30	FD	科研費獲得を目指した申請書の書き方のポイントについて	久留米大学 児島 将康 先生	教員 76 名	78.4%
2023/11/29	FD・SD	ハラスメントについての理解と対策	弁護士 高野尾 三穂 先生	教員 95 名 事務 62 名 (計 157 人)	90.8%

また、2023年度の教育企画推進経費としては、以下の表にあるように8件の申請があり、実施されている。

【2023年度 教育企画推進経費一覧】

学科	研究課題名	予算額	決算額	執行率
総経	e-ラーニングシステムを使った基礎学力の向上と就職web採用テストへの対応	950,000	949,999	100.0%
観光	観光ホスピタリティ学科における資格取得対策の強化に資する取り組み	450,000	316,139	70.3%
栄養	管理栄養士国家試験受験支援	640,000	533,826	83.4%
スポーツ	基礎ゼミにおける社会人基礎力向上	220,000	153,879	69.9%
教育	信州の先生になろうフェスタ	450,000	55,000	12.2%
教育	新しい教員資質向上のための学生支援	600,000	277,360	46.2%
短大	短大1年次における早期企業体験	1,260,000	157,620	12.5%
全学	平和教育の学修と実践	1,000,000	970,009	97.0%
合 計		5,570,000	3,413,832	61.3%

3) 点検・評価の結果 <C>

アンケートに関しては、新規のものも含めて実施できているが、それを利用してどう改善につなげていくかというところがまだ不十分であると考えます。おそらく、このアンケート結果を受けて、例えば駐車場の問題など大学全体として改善していくところもあるが、各学部や学科の方針とアンケート結果の差というものも少なからずあると思われる。そのような点を必要に応じて学部や学科のFD会議等で情報共有から必要に応じて改善に向けた審議等を行う必要があるかと感じている。

FD・SD研修会は、そのタイミングで必要と思われる研修会を開催できていると思う。今後も、全学のFD・SDとしては、文科省の方針等にアンテナを伸ばし、必要な研修を開催していきたい。残念ながら、当初計画されていたアンケート結果の共有と改善のためのFD・SDは開催できなかったが、おそらく学部、学科によって方針も異なるため、各種調査の結果の共有と改善のための会議は学部、学科別に開催した方が良いのではと考えている。

教育企画推進経費に関しては、年度当初の計画の中に、例年同じ企画が申請されているケースもみられることから、財政的な面と合わせ通常の取り組みに移行するなど、新たな高みを目指し変化を求めていくとの課題があった。また、新年度の申請に対する査定に当たっては、これまでの報告に基づいて評価し、単なる前年度踏襲によって自動的に補助金が付くといった事態はさけるようにしなければいけないとの評価もされている。残念ながら、年度内に行われた2024年度に向けた申請においても、そういった観点は少なかったようにみられたが、新規の申請も何件もあり、より高みを目指す形に切り替えていきたい。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

アンケートに関しては、2023年度内にも議論を進めていたが、全体を把握し、時期や内容を整理すること、特に授業アンケートはこれまでシステムで行っていたものから、議論の結果、より

改善につながる形の授業アンケートを実施していくこととする。FD・SD 研修会は、例年どおり、形式化させることなく、その時々に必要なテーマを、適切なタイミングで開催していくこととしたい。教育企画推進経費も、形式化させることなく、報告書に基づいた評価ができるように、この経費の意義や取り組み姿勢なども考えていく必要があるかと思う。

＜執筆担当／FD・SD 委員会 委員長 浜崎 央＞

(3) IR 委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2023 年度当初の計画として、入学者層の変化に対応した教育・学修の在り方についての調査、分析、そのためのアンケート調査や分析を組織的かつ系統的に行うこと、また、新たな IR テーマの募集とともに、積極的に取り組むべきテーマについて候補を探ること、さらに、IR 活動によって得られた成果をどのように教職員で共有し、どのように改善につなげていくかについて創意工夫を図ることが掲げられていた。

2) 実施・活動状況 <D>

具体的なアンケートについては、FD・SD 委員会に記述してあるが、数多くのアンケート調査や、その結果の分析、報告書の作成まで、当初計画にある形で実施できている。また、IR テーマに関しては、「e-learning システムによる学修効果」について実施されている。

また、2023 年度は 3 ポリシーの実質化に向けた議論を進めてきた。その結果、各学科からディプロマ・ポリシーで目指す能力・態度とそれを図るために使う指標を提出していただき、新しいアセスメントプランとしてまとめている。また、BI ツールを使ったインタラクティブな可視化方法の活用やデータ精度の向上に向けた取り組み、また検証結果の活用を明確にすることなどの議論も行ってきた。

さらに、2023 年 8 月 25 日には、湘北短大の IR 室と合同で「内部質保証に関して」というテーマで IR 研修会を実施している。

3) 点検・評価の結果 <C>

今年度は、これまで実施してきたアンケート等のデータの収集や分析などは行いながら、本学の運営に関する意思決定に寄与すべき IR 活動について議論を深めてきた。ディプロマ・ポリシーに掲げられているどのような学生を育てようとしているのかをより具体的に明記することで、それが達成できているかどうかの具体的な指標を定義できているため、教育改善につなげていくことができると感じている。

また、初めての試みとなるが、湘北短大と合同で IR 研修会を実施している。他大学の IR 活動を知ることができる貴重な機会になるとともに、本学の IR 活動を総括することができ、大変貴重な経験をさせていただいたと感じている。今後も可能な限り継続をしつつ、積極的に他大学との意見交換ができる機会を増やしていきたい。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

IR委員会としては、今後も、まずはこれまでどおりアンケート調査や教学に関するデータの収集分析を予定どおり実施していく。それに加えて、アンケート調査やアセスメントプランの内容に関して、今年度も見直しを図ってきたが、次年度も結果を確認しながら、より意思決定につながる形に改善をしていくこととしたい。

結果を教職員と共有し、また、どのような形で改善につなげていくかは、まだ不十分であると考えられるが、次年度は創意工夫を図っていきたい。

<執筆担当/IR委員会 委員長 浜崎 央>

B:保健・衛生

1. 健康安全センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、昨年度から継続して学生・教職員個々の健康問題に迅速に対応していくほか、下記の事項に取り組む。

- ①学生への健康教育の充実
- ②学生相談体制の充実

2) 実施・活動状況 <D>

①学生の健康管理

- ・外傷や体調不良、心身の健康相談などに、保健師が対応し、必要があればセンター長である医師に連絡・相談して、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを実施した。
- ・教職員と連携し、心身の健康状況に問題を抱える学生に関する相談に対応し、ケアカンファレンス、保護者面談への同席などを実施した。また必要に応じて、学生が受診している医療機関と連携し、主治医との面談を実施、心身の健康問題を抱えながら就学している学生のサポートを行った。
- ・週1回、カウンセリングルームを開室し、公認・臨床心理士がカウンセリングを実施した。自らカウンセリングを希望した学生は36%（2022年度より18%増）、ゼミ担当教員、保健師、友人から勧められて来室した学生は64%であった。
学生の利用頻度については、複数回の来談は64%、1回のみ来談は36%であった。
相談内容については、心身の不調（やる気が出ない、勉強に身が入らない、不安になる、寝つきにくい）、自分の特性についての悩み、家庭の悩み、SNS上のトラブルについてなどであった。自分の特性について悩みをもつ学生に対しては、対処の手がかりを得る目的で、WAIS-IVを中心に、A-ADHD、AQ日本版、SDSなどの質問紙法を実施した。
抑うつ的な症状や睡眠の不調、症状が顕在化していた学生については、精神科の専門機関の受診を勧奨した。
- ・学生健康診断を実施し、受診の結果、異常のあった学生には精密検査受診の指導を行った。また異常がなかった学生についてはUNIPAにて結果を確認できるようにした他、希望する学生には直接結果を配布し、説明を行った。
- ・学校感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体検査を実施し、抗体価の確認と、感染予防のためのワクチン接種について保健指導を実施した。
- ・入学試験などに伴い、それぞれの管轄部署からの依頼を受け、救護対応を実施した。

②学生への健康教育

各学科からの依頼に基づき、「メンタルヘルスについて」「心肺蘇生法」「日常生活における応急処置」「アナフィラキシーショックの対応」などに関する健康教育および資料の提供を実施した。

③感染症への対応

学校医と連携し、強化部寮生（硬式野球部・ソフトボール部）に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。

④安全な学習環境の整備

AED の点検、メンテナンスを実施した。

⑤外部相談機関との連携

(株)ティーペック社と提携し、学生・教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施した。

⑥長野県大学保健管理担当者会議の実施

長野県内の大学保健管理を担当する看護職と連携し、情報共有、知識・技術の向上を目的とした担当者会議を実施している。

今年度はメンタルヘルスに問題を抱える学生対応について、障がいをもつ学生のケアについてなど対面・リモートでの会議を開催した。

⑦全国大学保健管理協会との連携

全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会 保健・看護分科会の運営に携わり、長野県内での活動を協会に報告、また協会からの指導事項を県内大学に周知した。

また、看護職初任者講習を実施し、全国の大学保健管理施設から視聴できるよう配信した。

⑧新型コロナウイルス感染症への対応

感染症法上第 5 類に移行後、報告体制を Forms に統一した。感染確認時には速やかに対応し、ゼミ・部活動などでの集団感染の場合は、活動停止期間などを含め指導を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

①学生への健康教育の充実

心肺蘇生講習については、観光ホスピタリティ学科は 1 年生の基礎ゼミナール、学校教育学科は後期オリエンテーションで実施することができた。また観光ホスピタリティ学科の授業の中でアナフィラキシーショック対応、心肺蘇生講習を実施できた。

その他、健康管理に関する科目の中で、日常生活上の応急手当について講義を行い、昨年度よりも多くの学生に健康教育を行うことができた。

②学生相談体制の充実

自ら不調を訴えて相談来室する学生がいる一方、なかなか相談するきっかけがつかめない、あるいは悩みを表出できない学生も一定数いることが推察される。今年度はゼミ教員からのカウンセリング相談が 1 件であったので、学生のメンタルヘルスについて教職員にも働きかけていく必要があった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度と同様、学生それぞれの健康問題に対して迅速に、また的確に対応していくために、さらに組織的な運営を目指していく。

①学生への健康教育の充実

健康診断結果から自分の状況を理解し、卒業後社会人として健康的な生活が送れるよう、集団対象あるいは個別の健康教育を実施していく。

②学生相談体制の充実

健康安全センターの相談窓口やカウンセリング、健康メンタルサポート 24 の周知に努めるとともに、学生自身が自分の健康状況を把握できるよう、教職員と協力しながら啓蒙活動に努める。

＜執筆担当／健康安全センター運営委員会 委員長 青木 雄次＞

2. 衛生委員会

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、教職員個々の健康問題に迅速に対応していく他、下記の事項に取り組む。

- ①教職員の健康管理体制の充実
- ②ストレスチェックの実施
- ③教職員の心身の健康の保持・増進へのアプローチ

2) 実施・活動状況 <D>

①教職員の健康管理

- ・外傷や体調不良、心身の健康問題などに、保健師が対応し、応急処置、相談に対するアドバイス、カウンセリングや医療機関へのコンサルトなどを実施した。
- ・教職員定期健康診断・教職員胃検診を実施し、精密検査・治療の必要な教職員に対する事後指導、生活改善が必要と認められる教職員に対する保健指導を実施した。
- ・人間ドック受診の教職員については結果を確認し、健診機関での保健指導に加えて、個々の状況に応じたアドバイスを実施した。
- ・教職員の健康状況に応じて、本人の同意のもと、医療機関と連携し、職務内容について検討を行った。

②感染症発生への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上第 5 類への移行にともない、対策本部会議は一定の役割を終えて一旦解散となった。その後の感染状況の把握、感染拡大防止について教職員への周知などを行った。
- ・長野県内大学、関東甲信越地域の大学と連携をとり、情報収集に努めた。
- ・体調不良時には出勤停止の措置を取り、基礎疾患のある教職員への保健指導を実施した。
- ・学校医と連携し、希望する教職員に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。接種料金の補助を実施し、できるだけ多くの教職員が接種できるようにした。

③ストレスチェックの実施

オンラインによる回答システムを使用し、ストレスチェックを実施した。高ストレス者については、産業医面談、保健師面談、カウンセリングなどを準備し対応した。

④外部相談機関との連携

(株)ティーペック社と提携し、教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①教職員の健康管理体制の充実

人間ドック受診予定者は100%受診となったが、教職員健康診断については97%に留まった。複数年にわたり未受診となっている。

また、健康診断で要精密検査と判断されたものの、精密検査未受診の教職員も見受けられる。

②ストレスチェックの実施

オンラインでの回答ができるようになったことにより、回答率の上昇につながっている。

ストレスチェック開始から年数を重ねていることもあり、実施意義について再度周知が必要である。

③教職員の心身の健康保持・増進へのアプローチ

多忙であることや、医療機関受診への抵抗感などもあり、心身の不調を感じていても適切な休養など対応がとれない教職員が認められている。きめ細かい観察とともに、セルフケアについても啓蒙が必要である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①教職員の健康管理体制の充実

教職員健康診断の受診率向上について、引き続き個別の受診勧奨に加え、所属長とも連携し組織的な対応ができるよう検討する。

また精密検査については、未受診の教職員に対し医療機関のコンサルトを含めて対応をしていく。

②ストレスチェックの実施

高ストレスの結果となった教職員に対し、プライバシーの保護に留意しながらケアの方法を検討していく。

③教職員の健康の保持・増進へのアプローチ

心肺蘇生講習・アナフィラキシー対応講習や、中高年に起こりやすい疾患や予防について親しみやすいセミナーを引き続き企画していく。

また上記②とも関連し、メンタルヘルスのセルフケアなどについても啓蒙していく。

<執筆担当/衛生委員会 委員長 赤羽 研太>

3. 人権委員会

人権委員会は、ハラスメントの防止と個人情報保護の推進を取組の中心として、委員は各学部・学科から教員8名(女性5名、男性3名)、事務局長を含む各事務部署から職員4名(女性2名、男性2名*)の合計12名(女性7名、男性5名)で構成されている。また、ハラスメント等の相談を受けるハラスメント相談員には、12名(女性6名、男性6名)が選出されている。*男性1名が途中退職

1) 年度当初の計画 <P>

相談業務発生時に適切に対処するために、相談員研修会を開催する。また、本学の人権尊重意識の醸成と実現のための活動の一環として、人権擁護啓発ポスター等を掲示する。

2) 実施・活動状況 <D>

11月29日(水)17時～18時30分に第2回FD・SD研修会として「松本大学ハラスメント防止研修」を開催した。講師は高野尾三穂弁護士にお願いした。

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」に、人権意識の啓発活動の一環として学内にポスターを掲示した。

3) 点検・評価の結果 <C>

当初の計画では、相談員を対象に相談員研修会を開催する予定であったが、5月に開催された本学常任理事会において内部監査室長より報告された2022年度の内部監査結果においてハラスメント防止の継続的な研修等の実施について、年間予定に組み入れる等して進めてほしいとの指摘があり、急遽、全教職員を対象にハラスメント防止研修を開催することになった。

2023年度の相談業務は全部で3件であった。このうち2件は、教員からの相談であり、うち1件は相談員によるヒアリング調査が要請されるものであった。この件はまだ継続中である。もう1件は、相談員1名が面談し、相談者の要望を尊重し、適切に対応した。残り1件は、メールにて学生から「松本大学人権委員会」宛に寄せられ、相談員2名によるヒアリングを経て、相談者の要望を尊重しながら、現在も慎重に対応している。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

本学の人権尊重意識の醸成と実現のための活動の一環として、人権擁護啓発ポスター等を掲示する。

相談業務発生時に適切に対処するために、相談員研修会を開催する。

ハラスメント防止研修を継続的に実施する。

現在、相談員の業務はボランティアであるが、案件によっては何度もヒアリング調査を実施し、教職員の時間とエネルギーの負担が大きい状況であるため、相談員業務に対する手当の創設等の検討に取り組み、早期実現を目指す。

本学が、教職員にとって心身ともに健康に働ける安全・安心な場であるために、外部に委託した相談窓口(学外相談窓口:神戸法律事務所)の取り扱う案件の対応手続きについて、広く教職員に周知するよう要望を提出する。

<執筆担当/人権委員会委員長 新井 喜代加>

C:施設管理

1. 施設管理運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度においては、以下の案件に対応していく。

① 教学システムのリプレイス

教学システムを入れ替え、2023年度から本稼働する新システムのデータチェック及び円滑な運用を進める。

② 教室設備の入れ替え工事

教室内の机や椅子等の不具合や破損等が増加している。優先度と予算を検討しながら、順次入れ替えを進めたい。2023年度は破損の多いPC教室（6教室）の椅子の入れ替えを行う。

③ 受変電設備更新工事

2022年度に計画しながらコロナ禍の影響により実施できなかった受変電設備の更新を行う。

④ 防犯カメラシステム更新

老朽化が進み、更新が必要な時期となっている。優先順位をつけながら、2024年度との2期に分けて更新する。

⑤ 陸上トラック補修工事(直走路のみ)

総合グラウンドの陸上トラックも損耗が激しくなっている。特に傷みがひどく、練習等にも支障が生じている直走路の補修を行う。

⑥ 高額機器の購入と更新

ガスクロマトグラフ質量分析計

⑦ 1・2号館の環境整備の検討

1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（建て替えを含む）方法や必要経費について、将来構想と資金計画とを検討し、実施レベルや方向性を見定めていく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 教学システムのリプレイス

教学システムを入れ替え、本格的に稼働させた。動作確認等を慎重に行いつつ運用を進め、業務の効率化が図られた。

② 教室設備の入れ替え工事

教室設備の入れ替え工事は、PC教室（6教室）の椅子の入れ替えを計画し、計画通りに実施し、学生の教育環境整備を進めた。

③ 受変電設備更新工事

2022年度に実施できなかった受変電設備更新工事については今年度実施することができた。

④ 防犯カメラシステム更新

防犯カメラシステムの更新は、2024年度と2期に分けて実施する予定としており、第1期分を予定通り2023年度に実施した。

⑤陸上トラック補修工事(直走路のみ)

総合グラウンドの陸上トラック(直走路のみ)の補修を計画通り実施した。

⑥高額機器の購入と更新

2023年度においては、高額機器であるガスクロマトグラフ質量分析計を計画通り整備した。文部科学省の私立大学等研究設備整備費等補助金を獲得すべく申請を行ったが、残念ながら不採択であった。

⑦1・2号館の環境整備の検討

1・2号館の環境整備は継続的課題であり、将来構想と資金計画とを検討し、実施レベルや方向性を見定めていく。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2024年度においては、以下の案件に対応していく。

- ①各部署で運用するシステムを整理・連携し、より効率的な運用体制を確立する。
- ②5号館トイレ改修工事
- ③2023年度に一期分の更新を終えた防犯カメラシステムの第二期分を実施する
- ④総合グラウンド更衣室等建替え工事
- ⑤1・2号館の環境整備の継続的検討

<執筆担当/施設管理運営委員会 委員長 赤羽 研太>

2. 危機管理委員会

(1) 環境保全

1) 年度当初の計画 <P>

学内におけるエネルギー利用の合理化や資源利用の適正化を進めること、若しくは、その活動を支援することを通じて、①学内の環境保全活動を進め、②高等教育医官として環境配慮の人材育成に努めることを目的とした。

2) 実施・活動状況 <D>

① 学内の環境活動

- ・古紙・段ボール等の資源回収は障がい者就労支援事業所の第2コムハウスと契約して発生量に合わせて回収している。また、エコキャップは常時学内で回収する専用の箱を設置した。
- ・学内の行事の際、資源回収、環境保全の観点に留意するように働きかけた。
- ・太陽光発電やLED照明の効果があり、予算内での支出で対応することができた。

② 高等教育機関として環境配慮の人材育成

- ・障がい者就労支援事業所改修前作業として、主に学内のコピー用紙、新聞紙等を中心に、学生による整理作業の協力を呼びかけ実施した。
- ・委員会を構成する教職員が中心となって省エネ及び環境配慮にかかる情報を学生へ向けて提供した。

3) 点検・評価の結果 <C>

部会の活動が全学的には十分に共有できないままであった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度は、これまでに取り組まれてきた活動を基調とし継続的に進めてきた。学生活動の支援や体制づくりは、教職員一体となって相互に連携を取りながら進め、さらなる学友会との連携強化を図る。

(2) 学内防犯・防災対策

1) 年度当初の計画 <P>

自然災害を想定した体制整備、防犯訓練の計画と実施、また学校内の防犯体制整備を行う。自然災害を想定した体制整備は本学だけにとどまるものではなく地域社会との関係性の中での取り組み、構築を主眼におきながら計画する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 防火(消防)・防災(避難)訓練の実施

訓練は、年に2回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の懸念により実施せず、図上訓練を1回のみ実施した(実施日は、3月26日)。

② 消防用設備定期点検

1回目の点検は8月23～25日に実施した。

2回目の点検は3月18、19日及び22日に実施した。

1回目の点検で指摘を受けた、消火器の機能点検未実施(大学14本、短大1本)は2回目点検時に対応、差動式スポット型感知器の1個の交換は9月14日に実施した。

その他、有効期限切れの消火器(大学65本、短大42本)及び屋内消火栓ホース(大学40本、短大40本)を交換した。

③ 防火設備点検

8月23日に実施した。指摘を受けた是正箇所(防火シャッターの動作不良2ヶ所、防火戸のオートヒンジ調整3ヶ所及び枠ずれ修理1ヶ所)は、2月8日に修繕を完了した。

④ 防災管理点検

8月23～25日に実施した。ロッカー、書棚等の転倒防止処置と災害時の非常食、飲料、医薬品等の備蓄について指摘を受けた。

3) 点検・評価の結果 <C>

これまでの継続的な取り組みの成果もあり、防犯・防災体制の整備ができている。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度は、これまでに取り組まれてきた活動を基調とし継続的に進めた。今後は、「自衛消防組織編成表」に則った、学生、地域を巻き込んだ防災訓練の実施を検討する。

<執筆担当/危機管理委員会 委員長 澤柿 教淳>

Ⅱ. 入試広報部門

1. 全学入試・広報委員会

新型コロナウイルス感染症の流行状況に柔軟に対応しつつ、安心かつ安全で公平な入学者選抜と学生募集を行う。入学定員だけでなく収容定員の確保にむけて、本学で行われている教育研究活動等を社会に魅力的に発信していくことが最大の目標である。

1) 年度当初の計画 <P>

①入学者選抜に関して

a) 各種選抜結果の検証と対応

2023年度入学者選抜における、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、転編入学選抜による入学者数等の分析を行い、2022年度初めに策定したとおりに入学者選抜が行えたかどうかを検証し、必要に応じて各選抜の定員を変更する。また、教務課データと比較して、各入学者選抜区分で入学してきた過去数年間の学生の成績データ等を追い、アドミッション・ポリシーに合った入学者選抜が行われているかどうかを検証し、必要に応じて選抜内容の変更等に反映させる。

b) 安全な入学者選抜の運営

本学の新型コロナウイルス感染症対応のための松本大学活動制限指針に従い、本学会場や地方会場において、必要な感染症対策を行ったうえで安全に運営する。特に、地方会場への教職員の移動方法や感染防止対策については細心の注意を払う。

c) 入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会で本学教員と外部作問委員との間で密に連絡を行い、本学のアドミッション・ポリシーに沿った入試問題の出題方針の決定と作成・点検を行う。また、新学習指導要領に対応した2025年度入学者選抜の準備を進める。特に、「情報」科目の扱いについて、速やかに検討を行い、外部発信を行う。アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のポリシーの特長を生かした選抜を検討し、学科ごと特色ある入学者選抜を実施する。

②学生募集に関して

a) オープンキャンパスの開催

過去3年間と同様、昼食の提供なしでの開催とする。今年度より午前のみ開催する回を設定し、その分開催回数を増やす（全9回：前年より+2回）こと、また土曜日の開催日も設定することで、分散化と接触機会増を図る。内容の充実やオンライン化・オンデマンド化への対応もさらに進めていく。

b) 進学説明会について

県内の高等学校教員に対して、例年どおり松本大会場で2日間行う。

c) 高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスについても、限られた資源の中で最大効果を発揮できるように本

学への進学実績や進路決定時期を考慮した「選択と集中」形式で進める。

特に、今後の入学者選抜の軸となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有を密にすることが必須であるため、志願者増が見込める主要高校については4月～7月の訪問回数を増やす。

③広報活動に関して

大学で行われている多くの活動について入試広報と大学広報を意識しながら、社会に向けて「見える化」していき、大学の魅力の発信を行う。オンデマンド型の発信等も増やしていく。また、学内でも学部横断的な情報共有を行う。

a)HP 更新について

本学の教育研究・実践活動等を、大学HPで可能な限りリアルタイムで更新し発信していく。

b)HPリニューアルに向けて

2024年度の完全リニューアルに向け、新公式HPのデザイン・使用等の基本設計を進める。

c)大学広報誌(蒼穹)について

年4回定期的に蒼穹を編集・発行していく。

④その他

- ・松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施し、各学科のアドミッション・ポリシーに沿った、よりよい学生の入学へとつなげる。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。
- ・入試及び広報の管理システムは、新教学システム「GAKUEN」には移行せず、新メソフィア（パッケージ版）へ移行する（GAKUENに広報メニューが無いこと、入試システムは現在の入試に完全対応できないこと、広報と入試の連動ができないことから、メソフィアの継続使用を判断した）。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

2023年度も、新型コロナウイルス感染症の流行状況に柔軟に対応しつつ、安心・安全かつ公平な学生募集と入学者選抜を行うことを第一の目標とした。

①今年度の入学者選抜について

a)全体

- ・5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことにより、安全面での配慮をしつつも、入学者選抜は通常どおりに実施することができた。
- ・総合型選抜においては、前年度に引き続き、出願条件を「オープンキャンパス時の総合型選抜説明会への参加を義務とする」こととした。
- ・受験者数、入学手続きの動向から検討を加え、一般選抜A 地方会場の群馬県高崎市会場を新潟県上越市会場に変更した。
- ・総合型選抜と学校推薦型前期（公募）の入試日程を見直し、総合型選抜の合格発表を確認後、学校推薦型選抜前期（公募）の出願が間に合う日程に変更することとした（松商短期大学部を除く）。
- ・選抜区分の名称を変更し（健康栄養学科、松商短期大学部を除く）、総合型選抜（指定競技）

を総合型選抜（アスリート）とした。

- ・新学習指導要領に即した 2025 年度入学者選抜出題範囲を、各教科の作問者に確認した上で公表した。また、大学入学共通テスト利用選抜では「情報」科目を全学部で判定の対象とすることを決定した。
- ・全盲の生徒（松本盲学校）より提出された受験時の配慮申請（試験問題の点字化、試験時間の延長、補助機器の使用）を許可することとし、入試問題（文章理解）は学外で点字訳するとともに点字に対応した問題に変更した。
- ・学校推薦型選抜の「文章理解」について、次年度以降は図や表の使用に限らず、多面的な問題にし、総合的な判断ができるような出題方針をとる。

b)各学部・学科

▶総合経営学部

- ・総合型選抜（一般）について、両学科のどちらかを専願としていたが、総合経営学部内の学科併願を可とした。

▶総合経営学科

- ・昨年から変更なし

▶観光ホスピタリティ学科

- ・総合型選抜（指定競技）改め総合型選抜（アスリート）について、選抜区分を追加し、総合型選抜（アスリートⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期）とした。
- ・指定校枠を見直し、新潟県直江津中等教育学校を追加した。

▶健康栄養学科

- ・学校推薦型選抜（公募）の評定平均値を見直し、3.4 以上から 3.2 以上に変更した。
- ・各入試区分の定員について検討し、総合型を 5 から 10 に、一般 A を 14 から 12 に、共通Ⅰ期を 10 から 8 に、共通Ⅱ期を 3 から 2 に変更した。

▶スポーツ健康学科

- ・総合型選抜（指定競技）改め総合型選抜（アスリート）の選抜区分について、Ⅲ期を追加した。
- ・学校推薦型選抜前期・後期（公募）（評定平均値 3.2 以上）、総合型選抜（指定競技）改め総合型選抜（アスリート）（評定平均値 3.0 以上）について、評定基準を撤廃した。
- ・県内高校の指定校評定値を 0.1 ずつ下げ、指定校枠を広げた。また、沖縄県の主要校を指定校に追加した。

▶学校教育学科

- ・総合型選抜（一般）の選抜区分を追加し、総合型選抜（一般Ⅰ期、Ⅱ期）とした。追加した一般Ⅱ期の選抜方法は書類審査、小論文である。
- ・総合型選抜（指定競技）改め総合型選抜（アスリート）の選抜区分を追加し、総合型選抜（アスリートⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期）とした。
- ・大学入学共通テスト利用選抜（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）の選抜区分について、Ⅳ期を追加することとした。Ⅳ期の選抜方法はⅢ期と同様である。
- ・県内外の指定校評定値を見直し、指定校枠を追加した。

▶松商短期大学部

- ・指定校について見直しを行い、一部の県内高校は評定値を下げることにした。また、指定校枠に沖縄県主要校を追加した。

c)受験者数の推移及び特徴

過去4年間の受験者数の推移について表に示した。

- ・受験者の県外（とりわけ都市部への）進学志向が高まるとともに、昨年文部科学省が収容定員をもとにした定員超過上限に変更したことも影響し、全学部の受験者数が減少した。入試の前倒しがより進み、年明けの一般選抜や大学入学共通テストの受験者数も減少している。他方で、偏差値上位校の高評定値の受験生が増加するとともに、現行の学習指導要綱での入試が最後となるため、浪人生が増加した。

表. 各入学者選抜年度における志願者数(のべ数)の推移

	2021	2022	2023	2024
総合経営学科	285	302	315	251
観光ホスピタリティ学科	182	125	158	165
健康栄養学科	154	152	135	95
スポーツ健康学科	171	166	142	137
学校教育学科	230	214	181	168
商学科	117	115	95	102
経営情報学科	116	148	93	88

- ・総合経営学部と人間健康学部は入学定員を満たすことができたが、教育学部と松商短期大学部は、入学定員を満たすことができなかった。短期大学部は全国的に短大離れが指摘される中、志願者数は昨年並みを維持したものの、2年連続の定員割れとなった。教育学部については、昨年度より手続き者・入学者数ともに減少し、3年連続の定員割れとなった。
- ・総合型選抜（アスリート）は、特に問題なく実施することができた。
- ・総合経営学部の編入学試験では、総合経営学科に9名、観光ホスピタリティ学科に4名の志願者があり、それぞれ5名と4名が合格した。
- ・健康栄養学科の編入学試験では志願者が4名あり、3名が合格した。スポーツ健康学科は、1名が志願し、合格した。
- ・大学院健康科学研究科博士前期課程（定員6人）は、7名受験し全員合格した。博士後期課程（定員2人）は2名が受験し合格した。
- ・大学院総合経営研究科（定員5人）は、2名が受験し合格した。

d)各種選抜結果の検証と対応

- ・教務課から提供された各種データ（GPA、退学・除籍者分析、卒業率・退学率・留年率、新入生プレイスメントテスト、学修行動調査等）をふまえて入学者の追跡調査を行い、入試の妥当性について各学部・学科において検討した。外部評価委員会においても報告をし、現状での各入試の妥当性が確認された。

e)安全な入学者選抜の運営

- ・すべての入学者選抜で事故なく安全に行うことができた。
- ・一般選抜 A の地方会場は長野市、甲府市、新潟市、上越市（高崎市から変更）の 4 か所で、新設した上越会場には 11 名の受験があった。

f)入学者選抜問題の作成と確認

- ・コロナ禍ではオンラインで行っていた入試問題検討部会を、対面で開催することができた。問題の作成に関しては、一部見直しが必要であり、運用方法を点検していく。なお、問題校正手当について金額の妥当性を検討し、1 科目当たりの支給額を 3,000 円から 5,000 円に変更した。

②学生募集に関して

a)オープンキャンパスの開催

- ・4月から9月まで9回開催した。このうち、7月と8月の3回は午前・午後、それ以外は午前みのスケジュールとした。7月と8月についてはランチ体験とシャトルバスの運行（長野、上田、伊那・飯田）を再開した。

b)進学説明会について

- ・松商学園高等学校との間で、大学入試の現状と本学入学者に関する相互理解を深めるために、進路指導の先生だけでなく3年生の担任との教職員との間で、5年連続で2サイクル目となる説明会を行った。相互に、現在の大学入試の状況と本学の必要とする人材等について情報の共有ができた。
- ・高等学校教員に対する学生募集説明会を本学において2日間対面で行った。

c)高校訪問等について

- ・高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスへの出席や高校生の大学見学、オープンキャンパス、入試相談会の開催については、安全面に配慮しながらではあるが、コロナ禍以前と同様に実施することができた。

③広報活動について

a)HP 更新について

- ・アウトキャンパス・スタディをはじめ学内の活動や取り組みについて、公式 Web サイト上でタイムリーに掲載し、情報発信した。

b)大学広報誌(蒼穹)について

- ・蒼穹の第 151 号～第 154 号を編集・発行した。特集記事は「新たなる付加価値として「地方創生」「地域再生」に資する知的集団をめざして 「2023 年度事業計画」を策定」（2023 年 6 月号）、「地域の“知的資源”として更なる飛躍発展をめざす 松本大学松商短期大学部開学 70 周年 松本大学開学 20 周年・松本大学大学院開設 10 周年」（2023 年 9 月号）、「平和の尊さを同世代と共有 活動の幅を広げる「平和創造研究会」の取り組み」（2023 年 12 月号）、「松本大学令和変革プロジェクト（Matsumoto University Reiwa-X-Project : MUR-X-Project）に関する報告」（2024 年 3 月号）とした。

c)テレビ CM について

- ・撮影から8年ほど経過しているためテレビCMを一部修正した。これまで培ってきたイメージを保持する新CMを放送し、併せてYouTubeやSNSでも動画広告を活用することとした。

④その他

- ・入学金の家族割引について、双子は入試区分が後に合格した方を減免とし、同時合格の場合は、弟・妹を減免対象とすることを明確化した。また、家族割引の適用範囲を父母兄弟姉妹に加え祖父母まで拡大することとし、入学金免除規程を改正した。併せて、学部と短期大学部にそれぞれ存在していた同規程を1つにまとめた。
- ・松商短期大学部の有資格者優遇制度で該当資格とされる日商簿記2級以上、ITパスポートについて、さらなる優遇措置として有資格者を対象に1年次の授業料を免除する学費免除制度を2024年度（2025年度学生募集）より導入することとした。また、有資格者優遇制度の該当資格は、日商簿記2級以上を3級に、ITパスポートを全商情報処理検定試験ビジネス情報部門1級、日本情報処理検定協会表計算1級以上、日本情報処理検定協会日本語ワープロ1級以上のいずれかに変更する。あわせて規程も整備、改正した。
- ・2024年度事業計画を作成した。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

学生募集状況を鑑み、本学の教育研究活動と学びの場としての魅力を、より強く広く発信すること目標とする。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したため、引き続き安全面に留意する必要があるものの、2024年度（2025年度学生募集）については、全学的に積極的な募集活動を展開し、適切な入学者選抜を行う。

①入学者選抜に関して

a) 各種選抜結果の検証と対応

2023年度（2024年度学生募集）において、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト選抜、編転入学選抜による入学者数等の分析を行い、年度初めに策定した通りの入学者選抜であったかを確認するとともに、社会状況の変化など、諸条件を加味しながら、必要に応じて各選抜の定員を変更する。また、教務課データより各入学者選抜区分別に学生の成績データ等を追い、アドミッション・ポリシーに合った適切な入学者選抜であるかを検証し、選抜内容の変更等に反映させる。

b) 入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会において本学教員と外部作問委員が連携し、新学習指導要領への対応を行うとともに、本学のアドミッション・ポリシーに沿った出題方針を決定し、入試問題の作成を行う。併せて、試験問題の体裁（書体やフォントサイズなど）も点検し、的確な問題作成を目指す。

アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のアドミッション・ポリシーに即した選抜を検討し、学科ごとに特色ある入学者選抜を実施する。

c) 適切な入学者選抜の運営

入学者選抜は、本学会場や地方会場において、安全面に配慮して運営する。地方会場については、出願実績や出願状況を踏まえて検討し、決定する。

②学生募集に関して

a)オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催は、4月から9月までの全8回を予定している。このうち、7月と8月の3回は午前・午後、それ以外は午前のみスケジュールとする。2023年度の夏に再開したランチ体験が好評であったことから、2024年度はすべての開催日において学食を解放し、昼食を提供する。また、日曜日（4回）、土曜日（3回）のほか、高校生が夏休み中である8月は平日にも開催し、参加者数の増加を目指す。保護者に対しても、参加状況を分析しながら、必要に応じて説明会を実施する。オープンキャンパスの内容については、定員の確保に向けて充実化を図るべく、各学科で考慮し、準備を進める。

また、入試相談会を常時開催し、来学者に個別対応する。

b)授業公開について

高校生及び保護者が本学での学びや学生の様子、学校の雰囲気などを体感することができる授業公開を、本学の授業日で祝日にあたる、海の日（7月）とスポーツの日（10月）に実施する。全学的な授業公開の取り組みは4年ぶりとなる。

さらに、高校からの依頼に応じて、学校見学の対応も適宜行う。施設案内や進路講話に加え、要請があればミニ講義や授業見学などもプログラムに取り入れる。

c)進学説明会について

県内の高等学校教員に対する説明会は、松本大学会場に加え、長野及び上田での開催も予定している。教員からの要望があれば、高校を訪問して個別対応も行う。

d)高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスなどでは、本学の魅力を伝えるとともに、入学後にミスマッチが生じることのないよう丁寧に情報を提供する。

高校生の年内志向が高まる中、入学者選抜の要となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有が必須であるため、4月～7月の訪問回数を増やす。

③広報活動に関して

大学で行われている教育研究活動や本学の魅力を、公式 Web サイトや SNS、印刷物、メディアなどを通じて社会に発信する。公式 Web サイトはリアルタイムで情報を更新し、発信していくとともに、引き続きオンデマンド型の授業動画配信も行う。さらに、今年度中の完全リニューアルに向け、新公式 Web サイトのデザインや仕様など基本設計を進める。

④大学広報誌(蒼穹)について

年4回の定期的な発行に向けて、掲載する情報を検討し、編集作業に取り組む。

4)その他

- ・松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施する。また、本学を志望する松商学園高校3年生に対しても、各学科の説明会を行う。学校間の連携をより深め、松商学園高校からの志願者確保および志願者増を目指す。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。

<執筆担当/全学入試・広報委員会 委員長 金子 能呼>

(1)総合経営学部入試・広報委員会

総合経営学部の入試・広報委員会は教員 6 名と入試広報室の職員により構成されている。学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、編・転入選抜を円滑におこない、入学定員の確保、学修意欲のある学生の確保を念頭に、これらを実現するための広報活動および入試業務をおこなうことを年間目標とした。さらに、以下に活動結果を報告する。

1) 年度当初の計画 <P>

① 入学定員確保の取り組み

- ・オープンキャンパス：学部、特に学科の充実した説明、参加者が満足するミニ講義の実施
- ・大学説明会：進路指導担当教諭、クラス担当教諭を対象とした学科説明会の開催
- ・入試全般：全学入試委員会や入試広報室との連携した活動の展開
- ・総合型選抜（一般・アスリート）：選抜方法の説明と周知、判定方法の見直し
- ・学校推薦型選抜（指定校・公募）：入試広報室と連携した指定校枠利用の促進
- ・一般選抜：志願者および入学手続き者の確保
- ・大学入学共通テスト利用選抜：志願者および入学手続き者の確保
- ・編・転入：短期大学部オリエンテーション等を利用した学科説明会の開催

② 学修意欲ある学生確保の取り組み

本学の場合、学力面においては一般選抜による入学者は学修意欲が担保される傾向にあるが、学校推薦型選抜（指定校・公募）および総合型選抜（一般・アスリート）においては一般選抜との入学者の学力と比較すると一部分の入学者に問題が見られることがある。その入学者に対して学力および学修意欲を確保する取り組みとして、総合型選抜（一般）における 1 次選抜としての模擬授業への改善や工夫、評価・判定の在り方、さらに、2 次選抜としての面接および論述試験の在り方および判定基準の見直しを検討する。また、学校推薦型選抜（公募）における面接および論述試験の判定基準も新たに策定する必要がある。

③ 広報活動充実の取り組み

オープンキャンパスにおいては、両学科合わせて 30 分の紹介用スライド、また、今年度も大学説明会、高校訪問説明会用として 10 分程度の短縮版スライドを新たに作成する。これにより、時間的制約のある訪問形式による説明会においても、今までの「定型的な説明を行う」のではなく、要点を押さえた説明ができるような工夫を凝らす。また、オープンキャンパスおよび高校訪問説明会来訪者アンケートの記入内容をその都度確認して次の機会に反映させる。

広報用ツールにおいては、大学紹介パンフレットおよびホームページの更改、新たな学生募集コンテンツとしてのメディア媒体配信用動画作成を入試広報室と協働して行う。

④ その他

学校推薦型選抜（公募）、編・転入選抜における判定基準の作成、総合型選抜における判定基準の見直しをおこない、判定基準に沿った公正かつ円滑な入試を実施する。

2) 実施・活動状況 <D>

①入学定員確保の取り組み

オープンキャンパスにおいては、感染症対策後、コロナ以前の入試・広報委員会活動の在り方をベースとして、回数を8回行った。全体の参加者の延べ数が約1600名を実現した。

大学説明会においては、松商学園高校訪問（7月）および本学を会場とした。

総合型選抜（一般）においては、昨年までの入試における課題の洗い出し作業を学部入試・広報委員会を開催しておこなった。昨年度の反省点としてあげられた面接担当者への質問項目の見直しと明文化、判定基準の見直しと基準に沿った運用に留意することができた。また、総合型選抜（アスリート）においては競技力のある志願者を確保した。

一般選抜においては、学部入試・広報委員会で議論をおこない、これまでとは異なる判定基準を策定、教授会で承認され運用することができた。また、年度計画通りの日程および会場で予定通り試験がおこなわれ、多くの志願者を確保した。

②学修意欲ある学生確保の取り組み

総合型選抜（一般）における1次選抜としての模擬授業では、今年度も講義の全般的な理解と詳細な項目の理解を問う設問をノートに設定し、この回収により判定の際の受験者の学力、学修意欲両面の判断をおこなった。

また、総合型選抜（一般）における2次選抜としての面接では質問項目の見直しと明文化、論述試験における判定基準の修正とそれに沿った運用をおこなった。

学校推薦型選抜（公募）においては、面接試験の質問項目と判定基準、論述試験の判定基準をそれぞれ策定した。

③広報活動充実の取り組み

オープンキャンパスは、5月～9月までに計8回、各回50名定員の予約制で実施、日程等による参加人数の変動は見受けられたものの、毎回概ね7割を超える高校生とその保護者の参加があった。また、新たなコンテンツの用意として、学びの紹介動画作成についての教授会等の場を利用した学部全教員への協力要請、両学科教員の協力による動画収録とアップロードを実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①入学定員確保の取り組み

入試・広報全般としては、感染症対策後による首都圏大学への回帰による志願者減などが懸念されたものの、いずれの入試区分においても多くの志願者と合格者を確保することができた。

総合型選抜（一般、アスリート）においては、見直された判定基準による公正な入試の実施と、これにより学修意欲のある学生を確保することができた。

学校推薦型選抜（指定校）においては、首都圏大学への回帰による指定校枠利用減少が懸念されたが本年度の利用は昨年並みの水準であった。

学校推薦型選抜（公募）においては、今年度新たに策定した諸基準により学力および学修意欲のある学生を確保することができた。

②学修意欲のある学生確保の取り組み

総合型選抜（一般）における1次選抜としての模擬授業では、これまでも受験者の講義内容の理解を問う講義ノートの作成と提出を求めてきたが、今年度も昨年同様、講義の全般的な理解と詳細な項目の理解を問う設問をノートに設定し、この回収により判定の際の受験者の学力、学修意欲両面の判断をおこなった。

また、総合型選抜（一般）における2次選抜としての面接では質問項目の見直しと明文化、論述試験における判定基準の修正とそれに沿った運用をおこなった。

学校推薦型選抜（公募）においては、新たに面接試験の質問項目と判定基準、論述試験の判定基準をそれぞれ策定し教授会での承認を得て運用することができた。

③広報活動充実の取り組み

オープンキャンパス：回ごとに参加者の変動は見受けられたものの、概ね盛況であった。また、大学案内パンフレットの作成、ホームページ作成については入試広報室と連携した取り組みができた。

④その他

計画した学校推薦型選抜（指定校）および編・転入選抜の判定基準の作成に加えて、これまで未整備であった学校推薦型選抜（公募）についても新たに判定基準を策定し、教授会の承認を得て運用することができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①入学定員確保の取り組み

総論としては、以前からのノウハウの蓄積が活かされたことと今年度の新たな取り組みの相乗効果により定員確保を果たすことができたものとする。引き続き、来年度も入学定員確保の取り組みに対応していく。

②学修意欲ある学生の確保の取り組み

一般選抜においては、教授会で承認された歩留まり予測方法に従い合格者の発表をおこなったものの、本学への入学を希望する者が例年以上に多かった。入学手続き者数を予測することの難しさを実感した年となった。

首都圏大学への回帰の予測により志願者の減少が懸念された一般選抜は昨年以上の志願者を集めることができた。次年度の受験動向については、少子化による受験人口が減少などの要素もあるため慎重に分析する必要がある。

また、地域立大学としての使命、受験者から選ばれる大学、学部、学科とはなにか、高校生が大学に求めるものはなにかを調査して、学びの内容の点検と見直しをおこない、本学入学者が学びの満足度を高めてゆくための工夫が引き続き求められる。来年度も学修意欲のある学生の確保の取り組みに対応していく。

③広報活動充実の取り組み

次年度は入試広報活動においては制約されないものと思われる。今年度の入試の検討、準備、実行状況の蓄積と反省点を踏まえて、オープンキャンパス、大学説明会、個別入試相談への対応、入試区分の状況に応じた判定基準の見直しなどについて、全学入試委員会および入試広報

室を協働した一層の対応が求められる。

また、これまでの紙媒体からインターネットへという潮流を反映しての学科紹介、授業紹介用動画コンテンツの準備と配信の動きは、今後も加速・拡大してゆくものと考えられる。紙媒体ではアンケートなどの方法による利用状況の把握であったが、動画コンテンツでは1動画あたりの視聴回数、一人あたりの視聴時間をリアルタイムで把握することができるという特徴があることから、より視聴されているコンテンツを分析することで、今後の配信用コンテンツの質をより向上させてゆくことが求められる。

④その他

新型コロナウイルス感染症後、大学入学定員の緩和拡大施策が引き続き適用される年度になるものと思われるが、これにより想定される首都圏大学の人員確保の拡大に注視しつつ、公正かつ円滑な入試をおこなう工夫が求められる。

＜執筆担当／入試・広報委員会 総合経営学部主任 田中 正敏＞

(2)人間健康学部入試・広報委員会

1) 年度当初の計画 <P>

- ①各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う。
- ②オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する。

2) 実施・活動状況 <D>

①各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う。

2024年4月、健康栄養学科には59名(定員70名)・編入生3名(定員5名)、スポーツ健康学科には112名(定員100名)・編入生1名(定員5名)が入学した。特待生に関しては、健康栄養学科は松商特待1名(1種)・学力特待6名(全て2種)・スポーツ特待1名(2種)、スポーツ健康学科は学力特待5名(全て2種)・スポーツ特待11名(2種7名、3種4名)であった。

②オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する。

a)オープンキャンパス

感染症対策を徹底し、従来と同様の形式で実施した。2023年度は午前のみで開催日程を増やしオープンキャンパスの開催日程そのものを拡大した。各回の参加者数は以下のとおりである。

第1回(5月21日)	:	健康栄養学科 23名、	スポーツ健康学科 19名
第2回(6月11日)	:	健康栄養学科 14名、	スポーツ健康学科 15名
第3回(6月25日)	:	健康栄養学科 7名、	スポーツ健康学科 19名
第4回(7月15日)	:	健康栄養学科 19名、	スポーツ健康学科 37名
第5回(7月30日)	:	健康栄養学科 59名、	スポーツ健康学科 74名
第6回(8月20日)	:	健康栄養学科 55名、	スポーツ健康学科 64名
第7回(9月9日)	:	健康栄養学科 16名、	スポーツ健康学科 17名
第8回(9月23日)	:	健康栄養学科 16名、	スポーツ健康学科 17名

各オープンキャンパスにおいて学科説明、ミニ講義、総合型選抜入試説明、総合型選抜説明を実施した。総合型選抜説明会の受講を出願の必須条件とした。これによりアドミッション・ポリシーや学科が求める学生像と選抜区分との関係を、本区分で受験する全ての志願者に伝えることができた。

b) 高校教員対象説明会

2023年6月8日と9日に長野県内の高校担当者を対象とした入試説明会を本学において、7月3日には松商学園高校の教員を対象とした入試説明会を松商学園高校にて実施した。各学科における入試の変更点ならびに主な取得可能資格の就職への活用方法について具体的に説明し、資格と就職の関連性について周知を図った。

c) その他

以下のとおり、2023年度入試・広報委員会（人間健康学部部会）を開催した。

【審議事項】

1. 指定校推薦Ⅱ期、Ⅲ期の導入について

学校推薦型選抜（指定校）の入試日程追加の可能性について検討した。

2. 総合型選抜（アスリート）の導入について

健康栄養学科に総合型選抜（アスリート）を導入することを提案した。

3. 2024年度オープンキャンパスの実施方法について

終日開催（7・8月）のオープンキャンパスは、学部として開催し、1日を通して栄養・スポーツの両方に参加できるスケジュールで実施することを提案した。

4. 松商学園高校特別講義について

松商学園高校の栄養系やスポーツ系への進学希望者に特別講義を実施し、本学の認知度を高めていきたいことを提案した。

5. 対外向け資格・就職関連資料について

オープンキャンパスや説明会等で使用する就職データの出し方について検討した。種別だけではなく、資格を活かした就職であることが見えるデータの出し方について検討することを提案した。

6. 長期的な見通しについて

各学科の定員やカリキュラム、コース制等について、これまで検討されてきた内容について報告・議論した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う。

2024年度入試では、人間健康学部としては入学者171名となり学部入学定員には達したものの、健康栄養学科は定員割れとなった。合格者数は健康栄養学科89名、スポーツ健康学科130名であり、目標に掲げていた120%定員の合格者数は達成できた。したがって健康栄養学科では、歩留まりの悪さが定員割れの原因のひとつであったとも言える。2024年度入試の受験者数は健康栄養学科95名、スポーツ健康学科137名であり、2023年度入試（健康栄養学科135名、スポーツ健康学科142名）と比べると特に健康栄養学科で顕著に減少している。全国的に

も栄養系の受験者数が減少しているとの報告も受けており、その影響が及んだ可能性が高い。受験者数が減少しているため合格率を上げざるを得ない状況になってきていることは、どちらの学科にも言える。したがって、新規受験者層の開拓などに早急に取り掛かる必要がある。過去5年間の入学者獲得区分を分析した結果、入学者総数に対する総合型・学校推薦型選抜での入学者の割合は健康栄養学科 47%、スポーツ健康学科 67%であり、スポーツ健康学科は年内入試への依存度が高い。逆に健康栄養学科は、一般選抜からの入学者が比較的多く、そのため歩留まり率の影響を受けやすい特徴を有することも示唆された。

②オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する。

オープンキャンパスや高校教員対象説明会のみならず、特定の高校への説明会も複数回実施した。各学科の特徴は十分に広報できたと評価するが、実施範囲の拡大や実施回数の増加など、さらに広報活動を拡大する努力は必要である。

4)次年度に向けた課題・方策 <A>

健康栄養学科の定員割れも含め、入試を取り巻く環境は次年度も悪化すると予想される。そのため入試実施方法の大幅な見直し、学部一丸となった広報活動の取り組みを推進する。

- a) 学校推薦型選抜（指定校）：他大学の動向を踏まえ指定校基準を大幅に引き下げる。指定校Ⅱ期導入により受け皿を拡大する。スポーツ健康学科においては、いわゆる“女子枠”を設け、女子バレーボール部の強化部化やヘルスフィットネス科目の導入と併せ、現行3割程度である女子学生数の改善ならびに新規入学者層の増加策を試みる。
- b) 広報活動においては、栄養とスポーツが共存する本学部の特色を、両学科で協同し周知する。オープンキャンパスでは学科を跨いで参加可能なやり方を試行する。松商学園高校には特に積極的に本学部での学びを周知し、大学での専門的な学びと職業に具体的なイメージが持てるよう努める。
- c) 各学科の主要な資格（管理栄養士、健康運動指導士、教員など）について、資格を活用した就職や専門的な仕事内容をモデルケースとしてまとめ公開することで、資格取得に対して具体的なイメージを持てるよう図る。

<執筆担当/入試・広報委員会 人間健康学部主任 河野 史倫>

(3)教育学部入試・広報委員会

教育学部は5期生（2021年度入学）89名、6期生（2022年度入学）51名、7期生（2023年度入学）62名、8期生（2024年度入学）53名の総勢255名からなる。定員320名に対して0.79倍となり、中長期的な入試改革の取り組みを通じてさらなる入学生数の確保に努めることが課題である。教育学部の他委員会と連携し、総合的な改善に取り組むとともに、他学部他学科の入試・広報委員会との連携や年内及び一般入試の充実化を通じた志願者増が必要である。

1) 年度当初の計画 <P>

確実な定員の確保に努めることを目指してこれまでの教育学部入試・広報委員会の取り組みについて検証を行い、今年度の計画を以下のように立案した。

- ① 各入試区分の受験生の状況と入学についての分析
- ② 一般選抜及びスカラシップ選抜、総合型選抜のあり方の見直し
- ③ 指定校推薦、公募推薦のあり方の検討と評定基準値の見直し
- ④ 教員による高校訪問の実施と高大連携の強化
- ⑤ 授業公開の実施

2) 実施・活動状況 <D>

- ① **各入試区分の受験生の状況と入学についての分析**
各入試結果及び受験者の傾向の分析を行った。
- ② **一般選抜及びスカラシップ選抜、総合型選抜のあり方の見直し**
これまでの結果及び受験者の傾向、他大学の入試動向などを踏まえて、一般選抜については昨年度と同様の試験方式とした。スカラシップ選抜についても昨年度を引き継いでスカラシップ生資格試験を実施することとした。総合型選抜及び大学共通テスト利用選抜については試験日をそれぞれ1回増やした。
- ③ **指定校推薦、公募推薦のあり方の検討と評定基準値の見直し**
これまでの結果及び受験者の傾向、他大学の入試動向などを踏まえて、指定校推薦及び公募推薦でのさらなる優秀な人材確保を目指して評定基準値の見直しを行った。
- ④ **教員による高校訪問の実施**
前期、夏季休暇中、後期と重点時期を定めて県内及び県外各校の教員による訪問を行った。受験生の情報収集と本学部の広報を行った。
- ⑤ **授業公開の実施**
教育学部での学びについて実際の授業の様子を通じて知ってもらえるよう、祝日の授業日に高校生向けの授業公開を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ① **各入試区分の受験生の状況と入学についての分析**
各入試結果及び受験者の傾向の分析をもとに、さらなる受験生獲得を目指して今年度入試の方向性を定めた。この結果についての点検・評価は次の②及び③で詳しく述べる。
- ② **一般選抜及びスカラシップ選抜、総合型選抜のあり方の見直し**
これまでの結果及び受験者の傾向、他大学の入試動向などから、教育・教職分野の志願者減少傾向が引き続いていることが指摘できる。これは大学入試だけの課題ではなく、養成・採用・研修などを通じた教員養成全体の課題に直結している問題であり、中長期的な視点からの改革が必要である。スカラシップ生資格については入試形態の変更によりこれまでの入学データを参照して点検することができなくなったため、単純な比較をすることはできない状況である。過去のスカラシップ選抜で獲得することができた志願者数及び入学者数を鑑みると、入試の充実化のためには次年度以降を見据えた見直しが必要である。
- ③ **指定校推薦、公募推薦のあり方の検討と評定基準値の見直し**
これまでの結果及び受験者の傾向、他大学の入試動向などを踏まえて、指定校推薦及び公

募推薦でのさらなる優秀な人材確保を目指して評定基準値の見直しを行ったが、受験傾向については大きな変化は見られなかった。最近の受験生の動向や他大学の傾向を踏まえて、さらなる年内入試の強化を目指す必要がある。

④ 教員による高校訪問の実施

県内外の各校を訪問して本学教育学部の広報を丁寧に行ったことにより、より詳細な情報を高校に届けることができた。高大連携についても今後さらに進めていけるよう情報収集を行い、出前授業の実施に繋げることができた。

⑤ 授業公開の実施

11月という時期だったにもかかわらず、多くの参加者があり、事後アンケートからも実際の授業の様子を知ることができたと好評であったことが窺えた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

教育、教職を志望する受験生の総数の全国的な減少がある状況が続いており、それが近年の志願者減少に直結している。少子化に起因する理由のみによるのではなく、依然として教育、教職への社会的な評価が厳しいことにもよる。

今年度はこのような情勢を踏まえつつ、安定的な入学者数の確保を目指すために、昨年度からの入試改革をさらに充実化させる取り組みに重点をおいた。今年度の志願者数は減少傾向であったものの、合格者数については昨年と同程度の水準を確保することができた。しかし、入学者数の増加には繋がらなかった。

本学部を第一志望に考え、入学に繋がる受験者を増やすために、年内入試及び総合型選抜を重視するとともに、スカラシップ選抜の復活を模索することが必要である。併せて、一般入試においても十分な受験者数を確保しつつ、なかでも第一志望の受験者を増やすことが中長期的な視点からの重要な課題である。スカラシップ選抜の復活と併せて一般入試及び大学入学共通テスト利用選抜の科目の見直しが必要である。昨年度からの入試改革の受験生への影響を図るため、今後も継続して受験生及び入学生データの検証を行うことも重要である。

次年度以降は入試改革だけでなく、さらなる広報活動や高校訪問の充実化を図り、高大連携や出前授業、授業公開、各種イベント等を通じて本学の魅力を高校生や地域社会に伝えることにしっかりと取り組み、本学教育学部への外部的な評価の高まりを着実な入学定員の確保と結び付けていきたい。

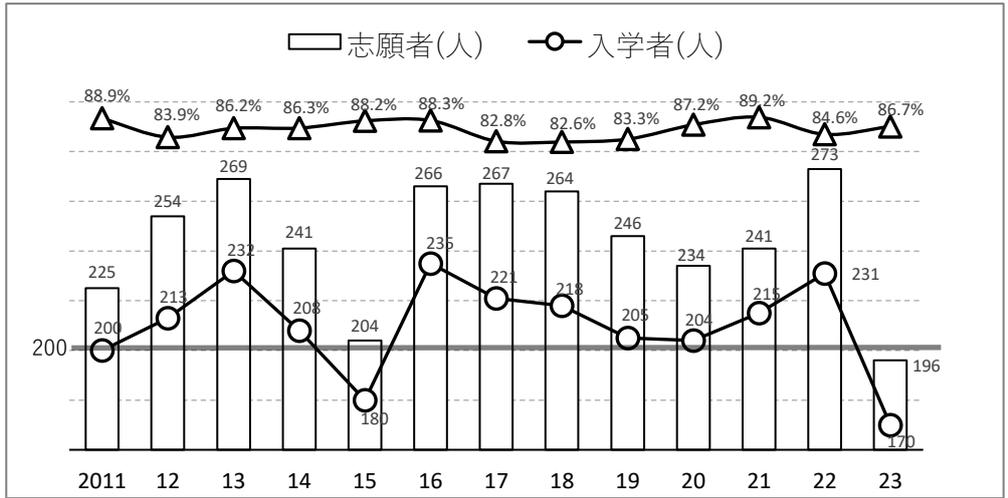
少子化を背景として厳しい状況が引き続いていくことは見通されるが、学内の他委員会との連携を取りながら公正かつ円滑な入試の実施と確実な入学者数の確保につなげていく必要がある。

<執筆担当/入試・広報委員会 教育学部主任 大蔵 真由美>

(4) 松商短期大学部入試・広報委員会

1) 年度当初の計画 <P>

以下のグラフは、本学の志願者数、入学者数、入学率(志願者数に対する入学者の割合)の推移を昨年度までの過去12年間にわたり示している。



昨年度、志願者数 196 に対する入学者数は 170 となり、過去 20 年間ではいずれも最低の水準となった。奇しくも、新型コロナ禍の影響があった 2020

年からの 3 年間は、本学の学生募集にとっては好調な時期であったと言える。新型コロナ禍が受験生に与えた心理的影響が本学の学生募集にとっては追い風として現れたということであった。しかし、新型コロナ禍の影響が治まり始めた昨年度、県内受験生の意識は、新型コロナ禍による県内指向から、新型コロナ禍以前の都市部四年制大学指向へと回帰した。これまで本学への多くの志願があった高校の中にも、その傾向は十分にみてとれた。今年度は、本学の定員確保にとって最も重要な中信地区各校、特に松商学園、穂高商業、豊科に対する学生募集活動が最重要となる。その一方で、北信地区に対する活動も重要となる。また、南信地区、東信地区についてもこれまで通りの精力的な活動が期待される。入学率を 80% と仮定するならば、定員 200 を確保するためには志願者数を 250 超とすべきこととなる。「長野県内の事務系・金融系の就職なら松商短大」という点を強力にアピールしながら「入学志願者数 250・入学定員 200」の確保を目指す。

2) 実績・活動状況 <D>

① 松商短大部入学志願状況

今年度を含む過去 3 年の入試区分別志願者数は次表の通りである。

今年度の志願者数は昨年度から 12 人増の 208 人となり、年度当初の目標の 250 人には届かなかったものの若干の回復基調となった。入試区分ごとの増減は表の通りであるが、昨年度と比べて、特待生入試で 8 人、一般入試で 7 人、総合型選抜で 8 人の増加となり、推薦入試で 11 人の減少となった。推薦入試における指定校推薦の 22 人の大幅な減少が志願者数および入学者数の伸び悩みの大きな要因となったと言わざるを得ない。

松商短大入試区分別志願者数の推移

入試区分		特待生	推薦	一般	共通テ・留学	総合型選抜	計
2024年度 (2024年3月末)	商&経営情報	学業学力 20	指定 101 一般※ 37	A 10 B 5 C 2	共テ 15 留学 0	I 期 14 II 期 4 III 期 0	208 (入学180)
	計	20	138	17	15	18	
2023年度 (2023年3月末)	商&経営情報	学業学力 12	指定 123 一般※ 26	A 6 B 0 C 4	共テ 13 留学 2	I 期 9 II 期 1 III 期 0	196 (入学170)
	計	12	149	10	15	10	
2022年度 (2022年3月末)	商&経営情報	学業学力 14	指定 155 一般※ 34	A 22 B 3 C 0	共テ 25 留学 0	I 期 16 II 期 4 III 期 0	273 (入学231)
	計	14	189	25	25	20	

(※推薦一般志願者は特待生入試不合格者を含む)

②本年度入学試験区分別状況

入試区分毎の志願者・合格者・入学者数を過去5年で比較してみると次表のとおりである。

松商短大入試区分別状況の推移

2023年度 試験日	入試区分	志願者数					合格者数					入学者数				
		2024	2023	2022	2021	2020	2024	2023	2022	2021	2020	2024	2023	2022	2021	2020
11月18日	特待生(経済支援) (学業学力)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0
11月18日	推薦前期(指定) (一般)	101	123	155	145	118	101	123	154	145	118	101	123	154	144	118
12月10日	推薦後期(一般) (自己)	3	1	8	4	8	3	1	8	4	8	3	1	8	4	7
12月10日	留学生(前期)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
11月5日	総合選抜Ⅰ期 社会人総選Ⅰ期	14	9	16	13	14	14	9	16	13	14	14	9	16	13	14
12月10日	総合選抜Ⅱ期 社会人総選Ⅱ期	4	1	4	3	6	4	1	4	3	6	4	1	4	3	6
年内計		176	172	223	206	179	158	162	211	197	175	158	162	211	196	174
2月3日	一般 A	10	6	22	11	9	9	5	20	10	9	8	2	10	6	6
3月8日	一般 B	5	0	3	3	6	5	0	3	3	6	5	0	2	3	6
3月21日	一般 C	2	4	0	1	1	2	1	0	1	1	2	1	0	1	1
3月一日	総合選抜Ⅲ期	—	—	0	0	1	—	—	0	0	1	—	—	0	0	1
2月	共通テストⅠ期	13	11	23	17	24	12	11	19	16	24	6	4	6	7	9
3月	共通テストⅡ期	2	2	2	2	10	2	2	2	2	10	1	1	2	1	6
3月	共通テストⅢ期	0	0	0	1	4	0	0	0	1	4	0	0	0	1	1
2月24日	留学生(後期)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
年明け計		32	24	50	35	55	30	20	44	33	55	22	8	20	19	30
総計		208	196	273	241	234	188	182	255	230	230	180	170	231	215	204

昨年度に比べると、志願者数で12人、合格者数で6人、入学者数で10人の増加となった。年内と年明けの入試で比較してみると、志願者は年内で4人、年明けで8人の増加、合格者は年内で4人の減少、年明けで10人の増加、入学者は年内で4人の減少、年明けで14人の増加となった。今年度は、年内入試でほぼ昨年並みかやや減少、その分を年明け入試で盛り返し、昨年度をやや上回る結果となったということである。

③入学者の出身地区別状況

過去6年間の入学者の出身高校地区別一覧および地区別志願校一覧は以下のとおりである。

	地域別入学者数 (単位:人)						地域別志願校数 (単位:校)					
	19	20	21	22	23	24	19	20	21	22	23	24
中信	125	112	99	134	91	111	20	14	17	20	20	18
南信	27	37	42	40	37	27	14	17	20	16	15	12
北信	28	29	38	39	28	32	16	10	12	15	12	12
東信	17	14	29	13	10	10	8	6	8	7	9	6
計	197	192	208	226	166	180	58	47	57	58	56	48
県外他	8	12	7	5	4	0	5	8	10	5	7	0
計	205	204	215	231	170	180	63	55	67	63	63	48

入学者の総数は昨年度より10人増加の180人であったが、出身校の地域別で見ると、中信地区で20人、北信地区で4人の増加となり、南信地区で10人の減少、東信地区で増減なしとなった。昨年度大幅に前年割れした中信地区が100人を超える水準に回復する一方で、南信地区の減少が目立つ結果となった。また、手許にある2011年からのデータを見る限り、県外他(留学生を含む)の入学者が初めてゼロとなったことも特筆に値する。その一方、志願校数は北信を除く3地区で2、3校の減、県外他で7校の減となった。

④ 入学者の出身高校別状況

過去3年で本学への入学実績が大きい高校は以下の通りである。

2024年度入学			2023年度入学			2022年度入学				
①	松商学園	33	①	松商学園	14	①	松商学園	27		
②	穂高商業	13	②	田川	10	②	穂高商業	16		
③	松本国際	9	③	塩尻志学館	8	③	豊科	15		
④	塩尻志学館	8		穂高商業	8	④	田川	12		
	豊科	8		豊科	8		赤穂	12		
⑥	諏訪実業	7	⑥	岡谷東	7	⑥	塩尻志学館	10		
	田川	7	⑦	東京都市大学塩尻	6	⑦	東京都市大学塩尻	8		
⑧	大町岳陽	6		南安曇農業	6		長野南	8		
	長野商業	6		長野南	6	⑨	中野西	7		
⑩	中野西	5		須坂創成	6	⑩	エクセラシ	6		
	須坂創成	5	計	79	松本筑摩		6			
計 107			⑪	下諏訪向陽	5		須坂創成	6		
⑫	長野南	4		東海大学付属諏訪	5	計 133				
	松本美須ヶヶ丘	4		松本美須ヶヶ丘	4	⑬	松本美須ヶヶ丘	5		
	赤穂	4		大町岳陽	4		⑭	松本工業	4	
	計 119			松本国際	4			南安曇農業	4	
	⑬	長野南		4	明科			4	明科	4
松本美須ヶヶ丘		4	エクセラシ	4	上田千曲			4		
計 113			飯田OIDE長姫	4	計 154					

松商高校、穂高商業、豊科、塩尻志学館、田川といった上位校の顔ぶれは例年通りと言えるが、前年度に半減となった松商学園、穂高商業、豊科については、松商学園が19人の大幅増、穂高商業が5人の増加、豊科が増減なしであり、これが中信地区からの入学者20人増加の大きな要因であったことがわかる。なによりも、松商学園高校からの入学者回復が大きかったと言える。また中信地区では、松本国際の健闘が目立つ一方で、都市大塩尻が3人減、南安曇農業が3人減となった。南信地区では、諏訪実業の7人、赤穂3人の増加に対して、岡谷東の5人減、東海大付属諏訪の3人減、下諏訪向陽、飯田OIDE長姫の2人減など、南信地区全体としては10人減でありあまり芳しくない状況となった。北信地区では長野商業が3人増、中野西も5人増と復活し、須坂創成、長野南がやや減となるも、北信地区全体としてはやや増加となった。

⑤ 学費免除制度の運用状況

今年度を含む過去3年間の特待生の採用状況は以下の通りである。

	2024年度			2023年度			2022年度		
	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/共通テ	計
特待Ⅰ種	2		2	1		1	0	1	1
特待Ⅱ種				2		2	4	2	6
松商Ⅰ種	1		1	1		1	1		1
学力Ⅰ種									0
学力Ⅱ種	3		3	5		5	1		1
沖縄Ⅱ種									0
留学生									0
計	6	0	6	9	0	9	6	3	9

Ⅰ種(全)	3	740,000	2,220,000	2	740,000	1,480,000	2	740,000	1,480,000
Ⅱ種(半)	3	370,000	1,110,000	7	370,000	2,590,000	7	370,000	2,590,000
免除額計			3,330,000			4,070,000			4,070,000

特待生のⅠ種については昨年度より1人増、Ⅱ種については昨年度より4人減となり、免除総額では74万円の減額となった。

⑥ 入学金免除制度の利用状況

入学金免除制度には、取得有資格者優遇制度(1 資格あたり 50,000 円免除)、父母兄姉優遇制度(半額免除)、松商高校優遇制度(全額免除)、沖縄県及び離島高校優遇制度(全学免除)がある。取得有資格者優遇制度の過去 3 年間の利用状況は以下の通りである。

	2024年度				2023年度				2022年度			
	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計
日商簿記2級	1			1		1		1	3	1		4
漢字検定2級		1		1	3	1		4	2			2
英語検定2級		4		4	1	1		2	3	4		7
数学検定2級				0				0	1			1
ITパスポート	1			1				0	2			2
計	2	5	0	7	4	3	0	7	11	5	0	16

免除額計	50,000	7 人	¥ 350,000	50,000	7 人	¥ 350,000	50,000	16 人	¥ 800,000
------	--------	-----	-----------	--------	-----	-----------	--------	------	-----------

免除総額は昨年度と同額となった。今年度は、日商簿記 2 級と IT パスポートの同時取得者(諏訪実業)があり 10 万円の免除となった。例年、入学時点での申請が入学決定後の学びのモチベーションを維持する手段として本制度の存在意義の一つでもあると考えているが、残念ながら今年度も該当者がいなかった。

父母兄姉優遇制度、松商高校優遇制度の利用状況は以下の通りである。

	2024年度			2023年度			2022年度		
	推薦	他入試	計	推薦	他入試	計	推薦	他入試	計
家族免除(半)	11	3	14	15	6	21	21	6	27
松商免除(全)	21	12	33	14		14	28		28
松大免除(全)			0			0			0
計	32	15	47	29	6	35	49	6	55
半額免除	14	125,000	1,750,000	21	125,000	2,625,000	27	125,000	3,375,000
全学免除	33	250,000	8,250,000	14	250,000	3,500,000	28	250,000	7,000,000
計			10,000,000			6,125,000			10,375,000

入学金の免除は、松商高校出身者に対する全額免除が、その総額の大きな部分を占め、それは、各年度の松商高校出身者の人数によって増減することとなる。今年度は昨年度から 19 人の増加となり、475 万円の増額となった。また、父母兄姉のいわゆる家族免除については今年度 7 人減の 14 人となったが、親兄姉が学んだ短大で再び学ぶという本学にとって非常良い循環が引き続き生まれていると言えるであろう。

3) 点検・評価の結果 <C>

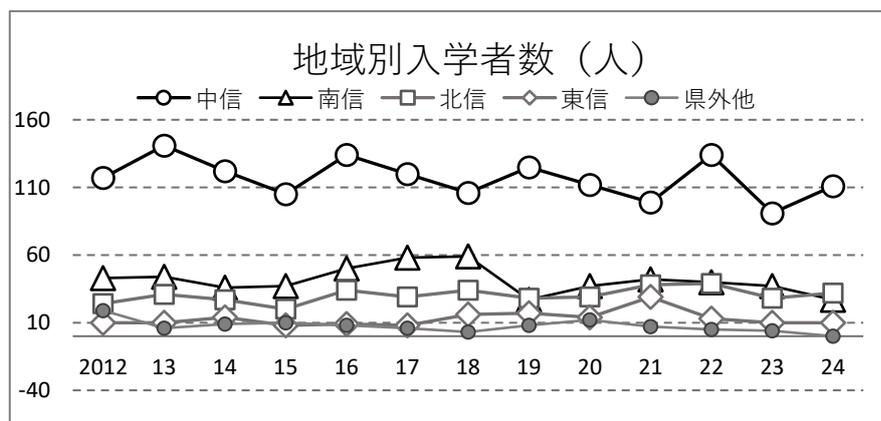
新型コロナの 5 類移行にともない、このウイルスに対する人々の警戒心が薄らぐ中、県内高校生の進学指向も、新型コロナ禍以前と同様の、都市部四年制大学指向へと回帰した。その結果が本学の 2 年連続の定員割れという事態の一因となったことに疑う余地はない。しかしながら、昨年度からの V 字回復を目指した懸命の入試広報活動の結果として、志願者数で 12 人、入学者数で 10 人の増加は、昨年度の状況を少なからず改善できたものと見る事ができるであろう。

このような状況の中で、今年度の入試状況を点検してみると、志願者数 208 人は昨年度から 12 人の増加であり、その内訳は、年内の特待生入試で 8 人、総合型選抜で 8 人の増加、推薦入

試で 11 人の減少、年明けの一般入試で 7 人の増加となった。推薦入試における 11 人の減少について内訳を見ると、指定校推薦で 22 人の減少、一般公募推薦で 11 名の増加となった。指定校推薦志願者はそのまま入学者に直結することを考えれば、指定校推薦での 22 人の減少は、昨年度の方がさらに悪化したことを示しており、入学定員確保にとって致命的な問題であると言える。もし、今年度の指定校推薦における志願者数が一昨年度並の 145 人であったとすれば、志願者数、入学者数ともに年度当初の目標をクリアできた筈である。定員確保のためには、指定校推薦で少なくとも 130 人超の志願者の獲得が必要となるであろう。

次に、地区別の入試状況について見てみよう。

以下のグラフは過去 13 年間の地域別入学者数の推移を示している。昨年度から全体で 10 人

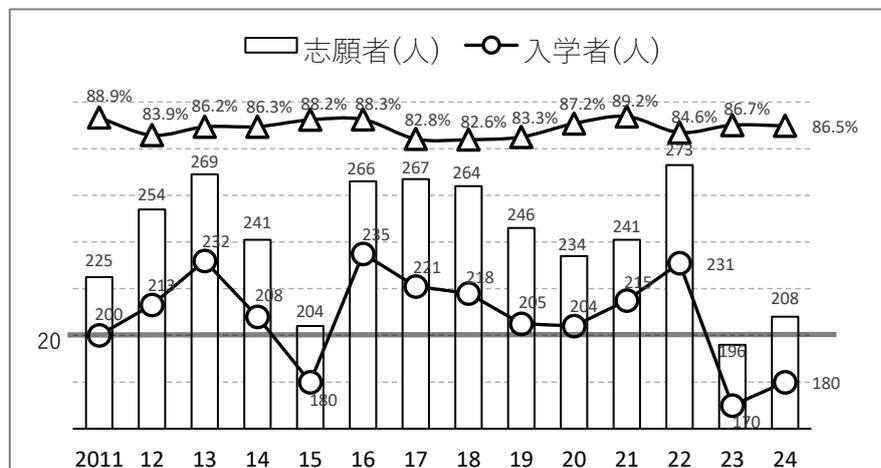


の増加となった今年度の状況は、中信地区で 20 人の増加、南信地区で 10 人の減少、北信地区で 4 人の増加、東信地区は増減なし、県外他で 4 人の減少となった。中信地区については昨年度の 99 人から

111 人へと回復したと見ることができる。その一方で、南信地区の落ち込みが、今年度の定員割れの要因となったと見ることができる。南信地区は、本学の入学者獲得にとって中信地区に次ぐ重要な地域である。2018 年には 60 人に達していたが、2019 年には 27 人となり、その後徐々に回復傾向にあったものの、今年度再び 27 人に落ち込んでしまった。また、留学生を含む県外の高校からの入学者がゼロとなったことも、その要因の一端と考えられる。南信地区の高校に対する働きかけはもちろんのこととして、かつて志願のあった山梨県や新潟県といった近隣県の高校への働きかけも更に重要となるであろう。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

以下のグラフは、冒頭に示したグラフに今年度の実績を加えたものである。今年度の志願者数



208 に対する入学者数は 180 となり、入学率は、86.5%となった。今年度も昨年度に引き続き 2000 年度以降で 4 回目の定員割れの年となり、昨年度からの V 字回復を目論んだ懸命の入試広報活動にもかかわらず、結果として非常に厳

しい 1 年間となった。しかしながら、その努力は報われつつある。1 年での V 字回復は叶わなか

ったが、次年度の定員確保に向けて着実に歩みが進んでいると思われる。志願者 208 人、入学者 180 人は 2015 年度の水準に匹敵する。2016 年に V 字回復を遂げたように、入学定員 200 人の確保のためには来年度は志願者数で 25、入学者数で 20 の上積みが必要となる。そのためには、入試区分では指定校推薦入試での志願者の増加、地区では南信地区各校での志願者増加、および県外の高校での志願者獲得を目指すこととなる。言うまでもなく、本学の定員確保にとって最も重要な中信地区各校、就中、松商学園、穂高商業、豊科に対する学生募集活動も昨年度同様最重要となることは言うまでもない。北信地区、東信地区に対してもこれまで通りの精力的な活動が期待される。

入学率を 80%と仮定するならば、定員 200 を確保するためには志願者数を 250 超とすべきこととなる。来年度は、資格特待生制度の導入、入学金免除資格の改訂、全国の商業系高校への指定校の拡充といった新たな戦略が施行される。来年度も今年度と同様に、今や全国的に見ても希少なビジネス系短大としての特徴を活かして、他の短大あるいはビジネス系の専門学校に対する本学の教育内容の優位性を鮮明に打ち出し、本学独自の「学びの多様性・専門性」を具現する教育システム「フィールド制カリキュラム」とそれに基づく質の高い就職の実績、特に「金融スペシャリスト・プログラム」に支えられた金融機関への就職実績をこれまで以上に強力に PR し、志願者増に結びつけていく。過去 2003 年、2015 年の定員割れ年度の翌年がいずれもそうであったように、来年度は是が非でも V 字回復を達成しなければならない。

「長野県内の事務系・金融系の就職なら松商短大」という点を強力にアピールしながら来年度も「入学志願者数 250・入学定員 200」の確保を目指す。

＜執筆担当／松商短期大学部入試・広報委員会 山添 昌彦＞

2. アドミッション・オフィス運営委員会

本委員会は総合経営学部、人間健康学部、教育学部、松商短期大学部の代表 7 名と入試広報委員長および入試広報室職員によって構成されている。2023 年度も入試広報室長が委員長を務めた。

1) 年度当初の計画 <P>

各学部学科の特色のある選抜方法を実施するため、各学部・学科のアドミッション・ポリシーを確認し、アドミッション・ポリシーに沿った総合型選抜の実施に向けた選抜内容の検討および実施を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

4 月および 5 月に委員会を開催し、各学部の総合型選抜の実施内容を確定した。総合経営学部は総合型選抜（一般）と（アスリート）の 2 区分を行った。総合型選抜（アスリート）は強化部および重点部の入部予定者向けの試験区分である。健康栄養学科は昨年度から変更点なし。スポーツ健康学科は総合型選抜（一般）、（アスリート）の 2 区分を行った。学校教育学科は総合型選抜（一般）、（英語）、（アスリート）の 3 区分を行った。なお、（一般）については 3 月にⅡ期を実施した。短期大学部は総合型選抜（一般）をⅠ期およびⅡ期まで行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

各学科ともアドミッション・ポリシーにあわせた総合型選抜の実施を行った。オープンキャンパスにおける総合型選抜説明会の内容を各学科で再確認したことで受験生にとって学科の特色や求める学生像が明確となり、受験生側も志望理由の整理など事前準備がしっかり行われていた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度同様、委員会で各学科が求める学生像に沿った入試内容の検討を行うとともに、アドミッション・ポリシーに沿った入試の実施にむけ研究を重ねる。また学科の特色を打ちだした試験区分での志願者を増やすことは、今後求める人材の確保、志願者の確保に向けて極めて重要であると考えます。

<執筆担当/アドミッション・オフィス運営委員会 委員長 坂内 浩三>

3. 大学入学共通テスト実施委員会

1) 年度当初の計画 <P>

無事故で、円滑な実施を目的とし、以下の事項について計画した。

- ・ 県内他地区会場との意思疎通
- ・ 的確な人員配置
- ・ 会議(含研修)日程の検討および内容周知
- ・ 感染症対策

2) 実施・活動状況 <D>

①県内他地区会場との意思疎通

県内他大学会場担当者との連絡会議は2回、オンラインで行った。7月5日の大学入学共通テスト長野県地区連絡会議および7月20日の大学入学共通テスト中信地区担当者会議では、概要や受け入れ志願者数、大学間の連携等、障害等のある志願者の受け入れ体制について打ち合わせを行った。また、各試験会場におけるチャイムの有無について意見交換を行った。

②会議(含研修)日程の検討および内容周知について

会議(含研修)日程については、事務担当者との打ち合わせにより、例年の日程を参考として今年度の日程を設定した。周知についてはメールを中心に、教員については全学協議会等において周知を依頼した。

2回の監督者会議およびリスニングの研修は、事前に大学入試センターから送られてきた資料(変更点)を中心に行った。特に不正行為の防止について、周知すべき点や変更点が多く提示されていたことから、その部分を重点的に研修した。授業等との重複による欠席者については、各研修の動画DVDを作成・活用し、当該学部の共通テスト実施委員が個別に対応するようにした。

③的確な人員配置について

本年度の受け入れ志願者数は、昨年と同様527名であった。監督者の教室配置人数および監督補助者については昨年の配置を参考にした。

監督者の配置は、チームを基本単位として行った。チームの監督者同士ができる限りバラバラにならないように構成し、またできる限り連続で監督者とならないよう、配置を工夫した。

また、昨年と同様、志望者の受験パターンの見直しにより2日目の理科②が3試験室になったので、それらの監督者を6名（待機者8名）にすることができた。それにより、多くの監督者は2日目15時台に業務終了可能となった。

監督者に当日、若干名の欠席があったが、補欠者の対応等により円滑に業務を進めることができた。

④感染症対策

共通テスト実施時期は、各種感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）の流行時期と重なるため、受験生が体調不良の申し出があった場合の対応について事前に予行演習を行った後、監督者会議にてその対応法について周知徹底した。また、実施要項に従い、予備室等を設定した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①県内他地区会場との意思疎通について

本年度の本学受け入れ志願者数が昨年と同様になったことで、昨年のやり方を参考にすることができ、監督者割り振りに余裕が生まれた。また、今年度の共通テストより、チャイムを使用せずに実施したが、特に問題は発生しなかった。

②会議(含研修)日程の検討および内容周知について

大学入試センターからの資料提供等のタイミング、および全学協議会等といった諸会議と重複しないように本会議日程を考えると、例年通りの設定となるのは致し方ない。また、会議欠席者への対応については前述の通り、各学部の共通テスト実施委員や事務職員の連携により、伝達漏れが無いようにできたことはとても良かった。

③的確な人員配置について

今年度についても、実施後、Formsを用いたアンケートを実施した。昨年度と比較し、アンケートには肯定的な意見が多く述べられる結果となった。

④感染症対策

実施に際し、全般的に安全に実施することができた。また、予備室の利用も無く完了した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①県内他地区会場との意思疎通について

次年度も無事故で、円滑な実施を行うために、他大学との情報の共有等を積極的に行う。

②会議(含研修)日程の検討および内容周知について

次年度も引き続き、今年度を踏襲した形で会議日程等を計画する。

③的確な人員配置について

全学的なアンケートにより、様々な要望が出されたことから、次年度の委員と共に検討を重ね、改善できるところは積極的に検討していきたい。

④感染症対策

大学入学共通テストの実施時期はノロウイルス感染症や呼吸器感染症が蔓延する時期と重なる。したがって実施に当たっては、まずはわれわれ大学関係者自身が感染症予防を徹していきたい。そして大学入試センターの指示の下、無事故で円滑な実施に精一杯取り組んで参りたい。

<執筆担当/大学入学共通テスト実施委員会 委員長 高木 勝広>

Ⅲ. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会

1) 年度当初の計画 <P>

研究推進委員会は、教員の研究活動をより活発化し、その成果を教育に反映するとともに地域社会に還元することを目的としている。そのために、科学研究費等の学外研究費取得の奨励、学内研究助成費の査定・配分、申請された共同研究・受託研究の審議、研究費の適切使用を含めた研究倫理教育の充実、教員研究発表会の開催、研究誌の編集・発行等を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

- ・日本学術振興会・文部科学省の2024年度科学研究費助成事業への新規申請は基盤(c)に21件、若手研究に6件、挑戦的研究(萌芽)2件、研究活動スタート支援1件の合計30件あり、基盤(c)に1件、若手研究に2件の合計3件が採択された。継続は15名16件であった。
- ・学内研究助成費は、新任教員を含めて26件の申請があったが、申請要件を満たさなかった3件を除いて23件(学術研究19件、地域志向研究1件、教育2件、萌芽的研究1件)を査定・採択した。
- ・科研費以外の外部研究助成金・委託事業はそれぞれ、6件と7件であった。
- ・一般財団法人飛騨高山大学連携センターとの受託研究(益山先生・中澤先生)を継続可とした。
- ・私学事業団特別補助「大学間連携による共同研究」は申請がなかった。
- ・4月3日(月)合同教授会にて、例年通り、本学の研究に関わるガイドラインについて理解したことを示す誓約書を教員から提出を受けた。
- ・本学教員の日本学術振興会・文部科学省の科学研究費助成事業等への申請件数の増加や採択率の向上を図るために、科研費の書き方に関する著書を発刊し、多数の講演会を行っている久留米大学医学部・児島将康先生による科研費の書き方に関する研修会を、FD・SD委員会との共催で6月30日に開催した。
- ・2月19日(月)と20日(火)の2日間にわたり、第12回教員研究発表会を開催した。
- ・昨年(2022)度に退職なされた山崎保寿前教授より、これまでご自身で集めたデータの研究成果を論文にして松本大学研究誌へ投稿の申し出があり、今年度については承認した。
- ・本学の研究誌である「地域総合研究第24号 Part1」、「教育総合研究第7号」、「松本大学研究紀要 第22号」を刊行した。
 - i) 「地域総合研究第24号 Part1」(編集責任者 山田一哉)(7月31日発行)論文6編、研究ノート2編、教育実践報告1編、資料1編
 - ii) 「教育総合研究第7号」(編集責任者 川島均)(11月30日発行)論文5編、研究ノート6編、調査・事例報告1編、教育実践報告2編
 - iii) 「松本大学研究紀要第22号」(編集責任者 畑井治文)(3月15日発行)総説1編、論文7編、研究ノート4編、調査・事例報告2編、教育実践報告1編、その他1編
- ・「松本大学研究誌規程」について、現行の内容に合うように文言を修正した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ・ 科研費の申請件数は 30 件で採択数は 4 件であった。昨年度は、20 件中 1 件の採択であった。昨年度に比べて申請件数の増加と、特に若手研究の分野で採択件数が大きく伸びた。研修会の成果といえるかもしれない。
- ・ 2024 年度の学内研究助成費については、申請件数で査定後の承認額は、10,429 千円となった。昨年度の申請件数は、30 件、承認額は 11,533 千円であり、ほぼ同程度となった。
- ・ 科研費以外の外部研究助成金・委託事業は、昨年は 5 件であったことから、それぞれ 1 件、2 件増加した。
- ・ 私学事業団特別補助「大学間連携等による共同研究」への申請は昨年度は 1 件あったが、今年度はなかった。
- ・ 科研費の書き方に関する研修会には 76 名の参加者があった。
- ・ 2 月 19 日 20 日に開催された第 12 回教員研究発表会では、26 名から 27 件の研究発表があった。昨年度と比べると、5 名 5 件の発表が減少した。参加者は、両日で 43 名であった。全体数を増やすことが課題である。
- ・ 文部科学省より大学や研究機関に対して査読における不適切な行為の防止について依頼があった旨の報告がなされ、本学においても研究倫理教育のより一層の取組強化を含め、査読における不適切な行為の防止に向けた対応を行うことが確認された。併せて、若手教員に経験を積ませることを目的に、発表会での座長の任命や研究誌査読の機会を積極的に与えていく方針が示された。
- ・ 昨年度と同様、松本大学出版会への出版申し込みはなかった。
- ・ 「松本大学研究インテグリティ規程」を新規に制定した。
- ・ 「松本大学公的研究費補助金取扱いに関する規程」が人間健康学部設置のときそのままだったため、教育学部と大学院を追加する形で改定した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ・ 科研費の採択率のアップに向けた研修会などの取り組みを行う必要がある。
- ・ 誓約書について、特に重要事項である論文公表後 5 年間データの保存について明記した。
- ・ 本学の研究誌は、「松本大学研究紀要」、「地域総合研究 part1」、「教育総合研究」の 3 誌体制であったが、近年の論文数の減少により、最も新しく教育学部創設時に発刊された「教育総合研究」について第 7 号をもって廃刊することとし、以前の 2 誌体制に戻すこととした。さらに、時代の趨勢に対応するため、2 誌の研究誌についてはオンライン化・カラー化を導入することとした。それに伴い、「松本大学研究誌規程」を改定した。

<執筆担当／研究推進委員会 委員長 山田 一哉>

2. 地域総合研究センター運営委員会

地域総合研究センター運営委員会は研究推進管理部門に置かれており、センター長を委員長としたうえで、教員 7 名（健康科学研究科兼スポーツ健康学科 1 名、総合経営研究科 1 名、総合経営学科 1 名、観光ホスピタリティ学科 1 名、健康栄養学科 1 名、学校教育学科 1 名、松商短期大

学部1名)で委員会を組織し、事務局7名のサポートを得て運営された。

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度の活動計画は次の通りであった。

松本大学地域総合研究センター規程第3条に則って、地域社会に関する研究の促進、受託研究等の受け入れ、調査研究資料の収集及び整理、報告書の刊行等を行う。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①松本大学地域総合研究センター規程第3条に掲げられた事業の実施

- ・地域社会などに関する調査研究の成果として『地域総合研究』第24号を発行した。研究論文、研究ノート、教育実践報告、資料、および報告書を掲載したPart1を7月31日に、2022年度の教職員の活動をアニュアルレポートとして掲載したPart2を10月10日に発行した。多くの研究活動等が行われ、地域社会の発展に貢献していることを広く公表できた。
- ・以下の受託研究等の受け入れを実施した。いくつもの新規および継続の受託研究等が実施され、地域社会の発展に大いに貢献できた。

味認識装置を使った飲料の味測定

委託先機関：ゴールドパック株式会社 / 担当：大学院健康科学研究科 木藤伸夫教授

②特別研究員採用についての検討

総合経営研究科を修了した学生を本センター特別研究員として採用することを検討したものの、本学大学院の研究生として受け入れるのがふさわしいのではないかと事務局長から意見があり、決定は保留とし、全学運営会議において審議することとした。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学地域総合研究センター規程第3条に則って、地域社会に関する研究の促進、受託研究等の受け入れ、調査研究資料の収集及び整理、報告書の刊行等を行う。

<執筆担当/地域総合研究センター運営委員会 委員長 川島 均>

3. 研究インテグリティ・マネジメント委員会

1) 年度当初の計画 <P>

本委員会は2023年度に新設された委員会であり、年度当初の計画はなかったため、新設の経緯を記述する。2023年6月15日に「国立研究開発法人産業技術総合研究所」の職員(研究員)が不正競争防止法違反の容疑で逮捕されたことを受け、文部科学省より、大学や研究機関に対して研究インテグリティの確保のための確実なリスクマネジメントに関する取組みを進めるよう要請があった。本学でも「研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対するチェックリスト」を活用するとともに、研究インテグリティの適切な確保について必要な事項を定め、国際的に信頼性のある研究環境を構築することを目的とする「松本大学研究インテグリティ・マネジメント規程」を2023年7月末の全学協議会において制定した。その規程に従い、新たに2023年10月1日付で本研究インテグリティ・マネジメント委員会を置くこととしている。

2) 実施・活動状況 <D>

2023年度は、委員会の新設が行われたところであり、委員会の職務や構成員、相談窓口等を含めた規程の作成を行うことにとどまり、特別な実施・活動はなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

規程に関しては、全学運営会議および全学協議会の議を経て、とくに問題なく定めることができ、2023年10月1日に施行されている。今後はこの規程に従い具体的な活動を考えていきたい。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

本委員会は、本学の教員に研究活動の国際化やオープン化に伴うリスクに対する研究の健全性や公正性を確保するために必要な事項を審議、実施していくこととなる。今後、研究推進委員会とも連携しながら、とくに教育研修や啓発活動についての機会を考えていきたい。

<執筆担当／研究インテグリティ・マネジメント委員会 委員長 浜崎 央>

4. 研究倫理委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度の活動計画は次の通りであった。

松本大学研究倫理委員会規程第3条に則って、研究の倫理や不正行為の基本的事項、研究実施計画の審査、研究に係る個人情報保護等、研究倫理に関する事項を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の研究倫理委員会は以下の構成であり、事務局からは2名のサポートを得て運営された。

- ・学長が指名する大学院および各学部から選出された教員それぞれ各1名以上
河野史倫（研究科学研究科）、室谷心（総合経営研究科）、増尾均（総合経営学部）、福島智子（人間健康学部）、澤柿教淳（教育学部）、川島均（松商短期大学部）
- ・研究に関する倫理的及び法的事項を総合的に判断するにふさわしい見識を有する者それぞれ1名
福島智子（人間健康学部）、増尾均（総合経営学部）
- ・一般の立場を代表する学外者若干名
江原孝史（医師）

①2023年度研究計画審査

<第23-01>

研究者名：大学院健康科学研究科 青木雄次教授

研究計画名：急増する閉経前乳がん発症を背景として女子大学生における食習慣とエストロゲン過剰分泌の関連性の検討（2023年度）

研究対象者：12名

研究期間：承認日より2024年3月31日まで

<第 23-02>

研究者名 : 教育学部学校教育学科 海沼亮専任講師
研究計画名 : 小学生における利用価値に関する研究
研究対象者 : 小学 5、6 年生 40 名 (信州大学、松本大学の各会場で 20 名程度)
研究期間 : 承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 23-03>

研究者名 : 大学院総合経営研究科 室谷心教授
研究計画名 : 総合経営学科新入生に対する基礎学力 e-learning システムの学修効果
研究対象者 : 約 400 名
研究期間 : 承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 23-04>

研究者名 : 総合経営学部観光ホスピタリティ学科 田開寛太郎専任講師
研究計画名 : VR を活用した南アルプスジオパークにおける環境教育の開発と試行
研究対象者 : 10 名
研究期間 : 承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 23-05>

研究者名 : 教育学部学校教育学科 下山恵子准教授
研究計画名 : セルフ・コンパッション (自分を思いやること) によるパフォーマンスへの効果～高校球児を対象に～
研究対象者 : 21 名
研究期間 : 承認日より 2025 年 3 月 31 日まで

<第 23-06>

研究者名 : 大学院健康科学研究科 福島智子教授
研究計画名 : 子どもの療養行動のサポートと家庭での家族役割の実際-思春期にある 1 型糖尿病の子どもの家族支援に向けて-
研究対象者 : 4～8 名
研究期間 : 承認日より 2025 年 3 月 31 日まで

<第 23-07>

研究者名 : 大学院健康科学研究科 廣田直子教授
研究計画名 : 保護者を対象とした、幼児期の子どもおよび保護者自身の食に関する意識と行動を向上させるための働きかけに関する検討
研究対象者 : 700 名 (飯山市内の 9 つの保育所に通所する児の保護者)
研究期間 : 承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 23-08>

研究者名 : 人間健康学部スポーツ健康学科 吉田陽平専任講師
研究計画名 : 小学校走り幅跳びの踏切動作習得に関する実践研究
研究対象者 : 30 名
研究期間 : 承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 23-09>

研究者名 : 教育学部学校教育学科 海沼亮専任講師
研究計画名 : 教職志望学生における教職志望動機と授業エンゲージメント・実習エンゲージメントとの関連
研究対象者 : 大学生 200 名程度
研究期間 : 承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 23-10>

研究者名 : 人間健康学部スポーツ健康学科 中島節子准教授
研究計画名 : 地域健康支援ステーションにおける介護予防教室の成果の検証
研究対象者 : 800 名
研究期間 : 承認日より 2028 年 3 月 31 日まで

<第 23-11> (第 23-06 の研究計画変更・追加申請)

研究者名 : 大学院健康科学研究科 福島智子教授
研究計画名 : 子どもの療養行動のサポートと家庭での家族役割の実際-思春期にある 1 型糖尿病の子どもの家族支援に向けて-
研究対象者 : 4~8 名
研究期間 : 承認日より 2025 年 3 月 31 日まで

<第 23-12>

研究者名 : 大学院健康科学研究科 弘田量二教授
研究計画名 : スポーツマネジメントの概要とスポーツ産業の実態
研究対象者 : 約 5 名
研究期間 : 承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 23-13>

研究者名 : 教育学部学校教育学科 山本ゆう専任講師
研究計画名 : 算数障害児の認知特性に応じた指導効果の検討
研究対象者 : 5 名
研究期間 : 承認日より 2026 年 3 月 31 日まで

<第 23-14>

研究者名 : 教育学部学校教育学科 山本ゆう専任講師
研究計画名 : 教員に対する算数障害の認知度・理解度調査
研究対象者 : 200 名
研究期間 : 承認日より 2028 年 3 月 31 日まで

<第 23-15>

研究者名 : 教育学部学校教育学科 山本ゆう専任講師
研究計画名 : 教職課程の大学生に対する算数障害の認知度・理解度調査
研究対象者 : 300 名 (うち松本大学 100 名、富山大学 100 名、金沢大学 100 名)
研究期間 : 承認日より 2026 年 3 月 31 日まで

②研究倫理教育

健康科学研究科大学院生の必修科目である「健康科学特論」の第1回目に研究倫理に関する講義を行った。また、日本学術振興会編集のe-learningシステムを受講させた。新任教員には着任時にe-learningの受講を促している。

3) 点検・評価の結果 <C>

研究計画書の審査はメール会議で実施され、速やかに審査できることが大きなメリットとなっている。引き続き同様の形で実施できることが望ましいと考えられる。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学研究倫理委員会規程第3条に則って、研究の倫理や不正行為の基本的事項、研究実施計画の審査、研究に係る個人情報の保護等、研究倫理に関する事項を行う。

<執筆担当/研究倫理委員会 委員長 川島 均>

(1)動物実験部会

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度の活動計画は次の通りであった。

松本大学動物実験規程に関する動物実験部会内規第2条に則って、松本大学動物実験規程の運用方針、動物実験計画等に関する事項を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の動物実験部会は以下の構成であり、事務局からは2名のサポートを得て運営された。

- ・動物実験等に関して優れた識見を有する者

河野史倫、室谷心、増尾均、福島智子、澤柿教淳、川島均

- ・倫理等の学識経験を有する者

福島智子

- ・実験動物に関して優れた識見を有する者

塩谷一紗

①2023年度実験計画審査

<第24-01(継続変更あり)>

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 山田一哉教授

研究課題：ホルモンと栄養素による遺伝子の転写制御機構の解析

研究目的：食物摂食後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手、他に学部生12名

実験実施期間：2024年4月1日～2025年3月31日

使用動物：ラット50匹、マウス60匹

<第 24-02 (継続変更あり) >

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 山田一哉教授

研究課題：生化学実験 (健康栄養学科 2 年生後期)

研究目的：絶食時および高炭水化物食摂食後の血糖および血中脂質濃度の測定と代謝酵素遺伝子の発現変動を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手、他に健康栄養学科 2 年生受講生

実験実施期間：2024 年 9 月～2025 年 1 月

使用動物：ラット 10 匹

<第 24-03 (継続変更あり) >

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 河野史倫教授

研究課題：骨格筋機能を決定する生理的要因とそのメカニズム解明

研究目的：活動歴や障害歴など骨格筋が経た前歴が骨格筋の適応性にどのような影響を与えるのか追及する。また、それらの変化を裏付けるヒストン修飾変化を明らかにするため、遺伝子ノックアウトやノックダウン、薬剤を適宜組み合わせることで検討を行う。

動物実験実施者名：大学院生 6 名、学部生 10 名

実験実施期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

使用動物：マウス 200 匹、その他に交配マウス

<第 24-04 (継続変更あり) >

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 高木勝広教授

研究課題：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

研究目的：食物摂食後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：学部生 13 名

実験実施期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

使用動物：マウス 50 匹、マウス 40 匹

②教育訓練

下記の日程で教育訓練を実施した。

- ・2023 年 4 月 21 日 教育訓練 (大学院生・スポーツ健康学科学生向け) 参加者 3 名
- ・2023 年 9 月 26 日 教育訓練 (健康栄養学科学生向け) 参加者 78 名

③動物実験に関する外部検証

1～2 年後の外部検証受検に向けて河野委員と塩谷委員にワーキンググループとして検討をお願いしている。

④その他

例年、学内で行われている動物慰霊祭を、2023 年 5 月 24 日に挙行了。高木勝広教授が、実験動物に対する慰霊の言葉を述べた。

3) 点検・評価の結果 <C>

すべての実験計画について審議の結果、規程・ガイドラインに沿った内容であったため、意義

なく承認し、審査の結果を申請者と最終責任者である学長に文書で上申した。本年度の実験に用いた動物数は、ラット 10 匹、マウス 491 匹であった。今後の適正な動物実験のための準備を始めることができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学動物実験規程に関する動物実験部会内規第 2 条に則って、松本大学動物実験規程の運用方針、動物実験計画等に関する事項を行う。

<執筆担当/研究倫理委員会 委員長 川島 均>

(2) 遺伝子組換え実験安全管理部会

1) 年度当初の計画 <P>

2023 年度の活動計画は次の通りであった。

松本大学遺伝子組換え実験安全管理規程第 4 条および第 10 条に則って、学内規程の管理、教育訓練及び健康管理、事故発生時の対応、実験計画の承認の可否等に関する事項を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の遺伝子組換え実験安全管理部会は以下の構成であり、事務局からは 2 名のサポートを得て運営された。

- ・学長から任命された者：河野史倫、室谷心、増尾均、福島智子、澤柿教淳、川島均
- ・安全主任者：浅野公介

①次年度実験計画審査

<第 24-01 (機関承認実験・継続) >

実験管理者：大学院健康科学研究科 山田一哉教授

実験課題名：高炭水化物食による遺伝子発現調節機構の解析

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

実験目的：1) 高炭水化物食による糖質・脂質代謝系酵素遺伝子群の転写調節機構を明らかにする。

2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルス・レンチウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<第 24-02 (機関届出実験) >

実験管理者：大学院健康科学研究科 河野史倫教授

実験課題名：筋特性の発生・維持・変化に関わる分子メカニズムの追求

場所名称：動物飼養保管室、動物実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、組換え動物実験、動物接種実験

実験期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

実験目的：骨格筋への代謝的刺激、メカニカルストレス、神経活動が、どのようなメカニズムで筋肥大や代謝特性の変化を引き起こすのか追求する。

<第24-03（機関承認実験・継続）>

実験管理者：大学院健康科学研究科 高木勝広教授

実験課題名：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2024年4月1日～2025年3月31日

実験目的：1) インスリン様活性を有する食品成分のスクリーニングし、その作用機構を解析する。

2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<第24-04（教育目的実験）>

実験管理者：大学院健康科学研究科 高木勝広教授

実験課題名：酵母の形質転換

場所名称：共同実験室、微生物実験室

実験期間：2024年7月1日～2024年7月31日

実験目的：お酒の発酵等に用いられる麹菌（*Aspergillus oryzae*）由来のアミラーゼ遺伝子を、酵母菌（*Saccharomyces cerevisiae*）に導入します。アミラーゼ遺伝子が導入された酵母はアミラーゼを分泌するようになります。

<第24-05（機関届出実験）>

実験管理者：人間健康学部健康栄養学科 黒川優准教授

実験課題名：微量元素セレンを輸送するタンパク質の機能解析

場所名称：6号館3階共同実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、大量培養実験

実験期間：2024年4月1日～2025年3月31日

実験目的：タンパク質をコードする遺伝子を組み換え、タンパク質相互作用に重要な働きをする部位を解析する。

3) 点検・評価の結果 <C>

すべての実験計画について審議の結果、規程・ガイドラインに沿った内容であったため、意義なく承認し、審査の結果を申請者と最終責任者である学長に文書で上申した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学遺伝子組換え実験安全管理規定第4条および第10条に則って、学内規程の管理、教育訓練及び健康管理、事故発生時の対応、実験計画の承認の可否等に関する事項を行う。

<執筆担当／研究倫理委員会 委員長 川島 均>

(3) バイオセーフティ部会

1) 年度当初の計画 <P>

バイオセーフティ部会は、研究推進管理部門の研究倫理委員会に属し、「松本大学研究用微生物及び人体試料等安全管理規程」に基づき、教育や研究で取り扱う微生物や人体試料の安全な取扱いと管理が支障なく行われるよう、指導監督することを目的としている。その目的を達成するため、(1) 安全管理主任者、(2) 研究推進委員長、(3) 地域総合研究センター運営委員長、(4) 研究倫理委員長、(5) 健康安全センター運営委員長、(6) その他委員会が必要と認め、学長が任命した者からなる部会を構成し職務を行う。2023年度の部会は以下のメンバーで構成された。

- ・安全管理主任者 健康科学研究科 木藤 伸夫
- ・研究推進委員長 健康科学研究科 山田 一哉
- ・地域総合研究センター運営委員長兼研究倫理委員長 松商短期大学部 川島 均
- ・健康安全センター運営委員長 健康科学研究科 青木 雄次
- ・その他委員会が必要と認め学長が任命した者 2023年度は該当者なし

2023年度に行われる予定の微生物、人体試料を用いた教育、研究に関する申請については、2023年3月31日(金)までに提出することとして全学の教員へ通知された。提出された申請については塩原管理課長が集約し、使用する試料の安全性や取り扱いについては、安全管理主任者が確認する。

2) 実施・活動状況 <D>

○申請件数

2023年度は、人間健康学部健康栄養学科、スポーツ健康学科の教員から合わせて7件の申請があった。その内訳は、微生物の使用に関するもの3件、人体試料の使用に関するもの4件であった。全ての申請について、取り扱う微生物や人体試料が明確に記述されており、各試料について取扱い経験豊富な教員が実験管理者となっていることが確認できたため承認された。

3) 点検・評価の結果 <C>

2022年度後期に受理した申請は8件で、人間健康学部健康栄養学科6件、スポーツ健康学科2件の申請であった。2023年度は健康栄養学科5件、スポーツ健康学科2件の申請があった。本学におけるバイオセーフティに関わる申請の集約は2回目となったが、例年10件以内の申請に収まるものと予想される結果となった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2024年度も微生物や人体試料の使用者に対し、試料の管理と安全に配慮した取扱いを促す目的も兼ねて、申請の必要性を周知、依頼する。新年度の始まりに伴う新たな研究や授業の開始までの期間が短いことから、集約した申請については基本的に安全管理主任者が確認する。また、研究においてはその進捗状況に応じて申請の必要性が生じることから、安全管理主任者に相談があった場合は、随時申請書を受け付けることにする。

<執筆担当/バイオセーフティ部会 安全管理主任者 木藤 伸夫>

5. 地域防災科学研究所運営会議

1) 年度当初の計画 <P>

①防災関連授業科目の内容を微調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全8科目に改編した防災授業については、2023年度はカリキュラム自体の完成年度でもあり、引き続き同学科での人材養成に、地域防災の観点から貢献することとしている。ただし、2023年度においては、これまでの教育計画と乖離しない範囲で、単年度で防災士認定試験の受験資格を取得することができるように、それぞれの内容を微調整したかたちで各授業科目を展開する計画である。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても、単年度での受験資格取得が可能となるよう微調整された内容で各授業を展開する。

これまでと同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

②地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2023年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、松本市の「地域防災計画」に盛り込むことを目指して活動を進める計画である。法律に基づいた制度としての地区防災計画は、全国的にも長野県としても、地域防災計画に盛り込まれるケースは未だ多くはない。

2023年度は、制度上に位置付けられるこうした地区防災計画の実現に向けて各地域と精力的に協議を進める計画であり、当面は、本学が位置する新村地区の地区防災計画を松本市地域防災計画に反映させることを目標としている。その上で、可能な限り同様の活動を他地区にも広げることとする。その場合、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されるよう、活動を進める方針である。もって、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

③長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、及び会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去3年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に阻まれ十分な活動とはならないながらも、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数も増加傾向にあるため2023年度には、これら出前講義に応じるためのチーム編成を模索したい。地域での防災意識の啓発・高揚という観点からすれば、極めて効果的な活動となるはずである。

④防災士養成の研修委託講座の実施

新型コロナウイルスの感染拡大により2020・2021年度の2年にわたり防災士養成研修講座を実施することができずにいたが、長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため、2022年度から養成講座を再開した。2023年度においても引き続きこれまでと同様の講座を実施する計画である。

2023年度にはこうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受け入れる計画である。すでにかかる委託研修の要請が複数の自治体から寄せられており、各自治体と綿密な協議を重ねながら、2023年度中に委託研修の受け入れと実施を実現することとしたい。

これまでの研修講座と委託研修を通じて、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献することを目指している。

⑤成果の広報と情報伝達手段の検討

地域防災に関わる研究・教育を標榜して発足した本研究所はこれまで、主として松本市及び近隣自治体において現実的な地域防災の体制づくりに取り組む一方、その前提となる防災意識の醸成・啓発を促すために、地域で防災活動に従事し得る人材育成を図ってきた。具体的には、松本市内の特定の地区・町会と連携して、避難所運営委員会の稼働・地区防災計画の策定・自主防災組織の構築等を進めており、これらの活動の成果は目に見えるかたちで現れ始めている。例えば、新村地区で策定された地区防災計画を松本市地域防災計画に盛り込むための申請を行うと同時に、地区の指定避難所となっている本学体育館の避難所運営委員会の稼働に着手した。さらに、島内地区の島高松町会においては、より小さい範囲での安否確認と避難の体制づくりが進んだ。

これまで積み重ねてきた実績を基盤とし2023年度には、これら成果を他の地区・町会へ広げる方策を探るとともに、メディアとの連携を含め、迅速かつ的確な災害情報の収集・伝達手段の構築を、新たな研究・教育のテーマとして導入する計画である。

災害発生時はもとより平常時の啓発・情報伝達は、地域防災の科学的・現実的な研究と人材育成を目指す本研究所にとって、重要かつ不可欠な課題である。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 防災関連授業科目の調整

2021年度から実施している現在の防災関連授業科目の完成年度を迎え、地域防災に貢献し得る人材の養成をはかり、住民主体の防災体制構築に向けた授業内容、しかも高等教育機関に相応しい授業内容の充実に配慮してカリキュラムを運営した。これまでの教育内容と乖離しないかたちで気象関連科目を運営することもできた。総合経営学部観光ホスピタリティ学科に導入されたこれら気象関連科目の運営に加え、当該学科以外の学部・他学科授業についても、単年度で防災士資格の取得が可能となるカリキュラムを導入し、支障なく授業が実施された。

② 現実的な地域防災体制を盛り込んだ地区防災計画

2013年の改正によって災害対策基本法で規定されている地区防災計画の策定について、松本市地域防災計画に盛り込むべく、本学が位置する松本市新村地区の関係者とともに作業を進めた。その結果、長野県はもとより全国的にも希有なケースとして、新村地区の地区防災計画が松本市地域防災計画に盛り込まれた。

2022年度において本研究所は、地域防災の体制づくりとして特に、島内・新村の両地区での防災地域づくりに注力した。当初の計画どおり、当該地区防災計画にはより小さな単位での防災体制、具体的には隣組を主体とした安否確認・避難の体制とそのための確実な訓練の実施を

反映させた。2023年度内に、地区防災計画策定を他地区に広げるまでには至らなかったが、新村地区と同様の体制を基本とした防災計画の策定を他地区でも実現するべく今後も注力する必要がある。

③ 長野県地域防災推進協議会の運営

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会の活動は、過去数年間の新型コロナウイルス蔓延により、オンラインによるミニ研修会の実施などに限られやや停滞していたが、2023年度には、2024年度からの本格的な活動再開、およびよりレベルアップした活動の展開に向けて役員間で協議を続けた。具体的には、2024年度からの活動再開に向けて、本学が当該協議会の事務局を担当するものの、役員はすべて本学以外の有識者・活動家で構成し、新たな布陣での再スタートが決定した。当面は、4月下旬の協議会総会に向けて新役員による協議を開始し、2024年度の充実した事業内容を固めることが焦眉の急である。

また、松本市より協議会へ依頼される数々の出前講座について、人材不足等もあり、講師の派遣には多くの困難がともなったが、より効率的な講師派遣のシステムづくりを事務局にて進めた結果、一定の目途が着いた。2024年度早々に、松本市と協議する段階まで計画が進んだ。

④ 防災士養成の研修講座、および委託研修講座の実施

防災士養成研修講座については、2023年度は4回の講座を実施した。合計で280名が講座を受講し、363名が防災士認定試験を受験した。これら363名には、本学の正課としての授業を履修し、認定試験を受験した学生が含まれており、近年の防災意識の高まりを反映した結果となった。1回の講座で平均70名が講座を受講したことになり、本学学生の受験者数を合わせて、極めてバランスのよい数字となっている。2024年度においても、ほぼ同様の数字になるよう計画する予定である。

また、研修の委託講座については、2023年度においても実現しなかった。2024年度に向けて委託が実現するよう、周辺自治体との協議を精力的に進める計画である。

⑤ 成果の広報と情報伝達手段の検討

地域防災に関わる研究・教育および地域貢献を標榜して発足した本研究所の活動について、実際に松本市の新村地区・島内地区等で地域住民とともに進めてきたプロジェクト、例えば新村地区の地域防災計画等をめぐる本研究所の動きを近隣自治体の住民に周知するための広報活動は、実質的には進まなかった。研究所のメンバーによる成果が『松本大学研究紀要』に2編が掲載されたのみである。

地域での効率的かつ確実な避難体制の整備が求められている今、地域住民に対する情報伝達・啓発活動は決定的に重要な課題であり、本研究所の活動の重要な柱として位置づけて計画をさらに進める必要がある。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 防災関連授業科目の内容を微調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全8科目に改編した防災授業について、カリキュラムが2023年度に完成した。2024年度も引き続き同学科での人材養成に、地域防災の観点から貢献

することとしており、これまでの教育計画と乖離しない範囲で、単年度で防災士認定試験の受験資格を取得することができるような体制を維持する。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても、単年度での受験資格取得が可能となるよう微調整された内容での各授業を継続する。

2023年度まで防災科目を担当した専任教員が退職するため、2024年度には各科目の担当者の変更があり、円滑な移行を期したい。

これまでと同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

②地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2023年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、新村の地区防災計画が松本市の「地域防災計画」に盛り込まれた。法律に基づいた制度としての地区防災計画は、全国的にも長野県としても、地域防災計画に盛り込まれるケースとしては希有なケースである。

2024年度は、制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、計画の中味を忠実に実践することが目標となる。そのため、新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進める計画であり、同時に、可能な限り同様の活動を他地区、例えば島内地区等にも広げることとする。その場合、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されるよう、活動を進める方針である。もって、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

③長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、および会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去4年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならないながらも、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数がかなり増加してきているため、2024年度には、これら出前講義に応じるためのチーム編成をじつげんしたい。地域での防災意識の啓発・高揚という観点からすれば、極めて効果的な活動となるはずである。

④防災士養成の研修委託講座の実施

新型コロナウイルスが第5類に移行したことにより、防災士養成研修講座を実施する環境が戻ったと判断している。したがって、2024年度には年間4回の養成講座を実施する計画である。特に、2024年1月1日に能登半島で大規模地震が発生したことから、全国的に再び防災に対する関心の高まりが見られ、長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため、2024年度の養成講座については、能登半島地震を踏まえた内容を導入するなど、講座の充実を図ることとしている。

2024年度にはこうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受け入れる計画である。すでにかかる委託研修の要請が複数の自治体から寄せられており、各自治体と綿密な協議を重ねながら、2024年度中に委託研修の受け入れと実施を実現すること

としたい。これまでの研修講座と委託研修を通じて、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献することを目指している。

<執筆担当／地域防災科学研究所 所長 木村 晴壽>

IV. 地域連携部門

1. 地域力創造委員会

地域力創造委員会は、年度内に 5 回の委員会（健康首都会議打ち合わせ及びメール審議含む）を開催した。前年度の自己点検・評価報告書で指摘されているアクションプランに基づいて、P DCA サイクルに沿って点検・評価を行う。

1) 年度当初の計画 <P>

地域力創造委員会で確認されている 2023 年度に向けた課題（計画）は、以下の通りであった。

- ①公開講座、及び地域連携活動の実施
- ②第 2 回松本大学健康首都会議の計画・実施、及び本学の地域貢献のあり方の検討

2) 実施・活動状況 <D>

①公開講座の募集・実施

「地域スポーツチームが繋ぐ、創る、スポーツとその可能性」（長谷川専任講師申請）を大学祭開催期間中の 10 月 15 日（日）に実施をした。

②松本大学健康首都会議の計画・実施

11 月 11 日(土)から 12 日(日)にかけて、第 2 回松本大学健康首都会議（本学主催、市民タイムス・長野朝日放送共催）の計画、参加者募集、及び当日の設営等を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①公開講座の募集・実施

上述の通り、1 件の公開講座を実施した。

②松本大学健康首都会議

上述の日程で、本学を会場に第 2 回松本大学健康首都会議（本学主催、市民タイムス・長野朝日放送共催）を開催した。地域の住民の方々を中心に、延べ約 900 名（昨年度は 1,200 名）が来場した。

なお、各日の基調講演、特別講演、及び講座（合計 31 講座(昨年度は 27 講座)）の具体的な内容は以下のとおりであった。

▶11月11日(土)

【基調講演】「健康の魂学（ソウロロジー）」 山中康裕（京都ヘルメス研究所・京都大学名誉教授・医学博士）

講座1：【特別講演】「知って安心！食中毒を防ぐには」 関崎 勉

（京都大学大学院医学研究科研究員、東京大学名誉教授、放送大学客員教授、日本学術会議連携会員）

講座2：運動で脳を活性化

講座3：事前に防ぐ身体の不調～身体に有効な姿勢の整え方～

講座4：【ワークショップ】心をハグしよう～自分の心を知り、心地よい習慣をつくる～

講座5：贈与の見直し。知っておきたい相続準備

講座6：森永乳業の機能性素材で健康になろう！～ビフィズス菌とペプチドのご紹介～

- 講座7：無理なくできる中高年者のための筋トレ実践講座
- 講座8：腸活～腸内環境を食事で整える～
- 講座9：家族を守るために知っておきたい応急手当擦り傷から心肺蘇生法まで
- 講座10：骨コツ貯めよう『きん（筋肉）』のお話
- 講座11：発達障害のある子どもと大人～正しい理解と上手な関わり方～
- 講座12：FPから学ぶ資産の作り方「マネーセミナー」
- 講座13：誰でもできる！運動初心者のための簡単な健康運動～日常の運動習慣のつけ方～

▶11月12日(日)

- 講座14：人生会議(ACP)とリビングウィル～在宅医療と地域包括ケアはどこまで進んだか～
 - 講座15：良い歯で、よく噛み、良い身体
 - 講座16：動脈硬化予防改善のための運動講座
 - 講座17：高齢者のための音楽療法
 - 講座18：【ワークショップ】豊かな未来社会を目指して仮想世界のポジティブな活用を考える
 - 講座19：【地域防災科学研究所】防災による地域の健康を考える①－災害情報の活用
 - 講座20：世界の長寿地域から学ぶ10の共通するライフスタイル
 - 講座21：長野県企業における「健康経営」の導入状況とその効果
 - 講座22：血管年齢の測定体験会
 - 講座23：防ごう！高齢者の3大不慮の事故死～浴槽溺死、平面転倒、食物窒息～
 - 講座24：【地域健康支援ステーション】災害時の非常食ポリパックの調理
 - 講座25：【地域防災科学研究所】防災による地域の健康を考える②－長野県の気象情報解き明かし
 - 講座26：個人の体力に合った健康づくりを高原のレイクリゾートから考える
 - 講座27：森と里山の恵みを活かした健康づくりと地域活性化
 - 講座28：ゆっくり呼吸とストレッチ～太極拳を楽しむからだづくり～
 - 講座29：運動と食事から始めよう予防医学！医師が実践する予防医療
 - 講座30：【地域健康支援ステーション】楽しく体を動かそう！親子運動教室
 - 講座31：腸内環境を整えて、健康寿命を延ばしましょう！
- ブース出展：株式会社アコズ/池の平ホテル&リゾート/大塚製薬株式会社/
株式会社ナガノトマト
- 弁当販売：エア・ウォーター東日本株式会社/手作り健康弁当・飲料等の販売

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①公開講座、及び地域連携活動の実施

公開講座経費、及び地域連携活動経費の申請について審査・査定を行い、公開講座経費2件、及び地域連携活動経費3件について承認を行った。今後も新たな公開講座や地域連携活動の開催について要望があった場合には、随時検討していく。

②第3回松本大学健康首都会議の計画・実施、及び本学の地域貢献のあり方の検討(継続課題)

今年度の反省も踏まえ、より充実した第3回健康首都会議の計画・実施を行う。なお、延べ

参加者数は昨年度の 1,200 名に比して減少しているため（今年度は約 900 名）、参加者からの要望等も踏まえ改善が必要かもしれない。

また、引き続き本学が“地域における知の拠点”として機能すべく、市民参加型の講座等を積極的に実施していきたい。

＜執筆担当／地域力創造委員会 委員長 齊藤 茂＞

2. 地域健康支援ステーション運営委員会

〔組織と会議〕

組織：運営委員長 1 名（スポーツ健康学科）、委員 6 名（健康栄養学科、スポーツ健康学科、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科、学校教育学科、商学科）、事務局 6 名

運営委員会：全 4 回 5 月 31 日、7 月 18 日（メール審議）、12 月 14 日（メール審議）、
2 月 29 日（メール審議）

1) 年度当初の計画 <P>

地域健康支援ステーションの 2023 年度事業計画は以下の通りである。

- ① 地域貢献事業
- ② 松大ヘルスプロモーション事業
- ③ その他

2) 実施・活動状況 <D>

① 地域貢献事業

公共機関、団体等からの依頼を受け、個別指導・集団指導・講演などを専任の管理栄養士・健康運動指導士が指導を行った。

a) 栄養講座

依頼元からのテーマに応じて、管理栄養士が対面での講話、また女性向け献立作成等を行った。

- ・「林業作業士（フォレストワーカー）1 年目集合研修」（依頼元：財長野県林業労働財団）
- ・「女性向け献立作成等に係る研修」（依頼元：松本少年刑務所）
- ・「介護予防講座「健康寿命を延ばす食生活」栄養講座」（依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘）

b) 運動指導、運動講座

健康運動指導士が、地域住民を対象に運動指導を行った。いずれの教室や講座も実施日ごとにテーマを決め、様々な種類の運動を部位別や目的別に紹介し、指導を実施した。また、複数回行った教室や講座では、初回と最終回に簡易な体力測定を実施し、参加者一人ひとりの体力評価を行った。そして、その測定結果用紙と併せて一人ひとりの体力レベルに合ったおすすめの運動やストレッチの資料配布や紹介を行った。

- ・「健康サポート教室」（依頼元：エア・ウォーター東日本㈱甲信越支社梓水苑）
- ・「トレーニングマシンを使用した健康運動教室」（依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘）

- ・「健康運動教室フォローアップ講座」(依頼:元塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘)
- ・「スポーツフェスティバル 体力測定」(依頼元:寿スポーツ協会)
- ・「介護予防講座 「お家で気軽に!フレイル予防」」(依頼元:塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘)
- ・「健康運動講座(フレイル予防、災害時の健康維持について)」(依頼元:岡田地区健康づくり推進委員会)
- ・安曇野市介護予防講座 体操教室フォローアップ講座(OB会)(依頼元:安曇野市高齢者介護課)

② 松大ヘルスプロモーション事業

2020年度より研究ブランディング事業から、松大ヘルスプロモーション事業と名称を変更した。事業内容は、それまで研究ブランディング事業で行われていたものを継続・発展させたものであり、企業従業員や市町村住民等に対し、栄養・運動指導や体力測定等を実施した。

- ・「原村春夏秋冬健康チャレンジ!プロジェクト」(依頼元:原村役場 保健福祉課 健康づくり係)
- ・「安曇野市介護予防事業ステップアップ教室」(依頼元:安曇野市 高齢者介護課)
- ・「原村 TAGFITNESS」(依頼元:原村役場 健康福祉課 医療給付係)
- ・「松本市立病院人間ドックオプションサービス・アクティブドック」(依頼元:エア・ウオーター東日本(株)甲信越支社 梓水苑)
- ・「松本市体力健診事業 からだチェック」(依頼元:松本市 健康福祉部 健康づくり課)
- ・「安曇野市一般介護予防事業 フィットネスバイク教室」(依頼元:安曇野市 高齢者介護課)
- ・「太陽工業株式会社 TAGFITNESS」(依頼元:太陽工業株式会社)
- ・「出張型特定保健指導」(依頼元:池の平ホテル&リゾート [E/U:日本ガイシ健保組合、中日新聞社健保組合])
- ・「滞在型特定保健指導」(依頼元:池の平ホテル&リゾート [E/U:中日新聞社健保組合、名鉄健保組合、日本ガイシ健保組合])
- ・「出張型体力測定」(依頼元:池の平ホテル&リゾート [E/U:中日新聞社健保組合])
- ・「企業1社への体力測定」

③ その他

- ・栄養動画配信(6回)
- ・「松大健康首都会議」での体験講座実施
- ・「健康経営ライブオンセミナー」大塚製薬(株)との共催
- ・販促活動
- ・「TAGFITNESS 紹介動画」作成・Webサイト上へ記載
- ・「第1回健康経営バーチャルイベント by 健康社長」出展・参加
- ・「令和5年度健康づくり研究討論会」発表
- ・「蒼穹」第152、153、154号への原稿執筆
- ・大学ホームページに活動紹介、地域健康支援ステーションのホームページに活動紹介
- ・視察対応「学校法人 筑波学園 アール医療専門職大学、一般財団法人 日本開発構想研究所」

3) 点検・評価の結果 <C>

①地域貢献事業

地域からの依頼を受け入れた健康づくり指導事業は10件で受講者は延べ792名であった。感染予防対策を十分に取りステーションスタッフが会場に出向いて指導するという形態にて各事業を実施した。

栄養指導は、勤労者に対して依頼があったテーマに応じた講座など対面により2件実施した。受講生からは「普段の自分の食事の偏りが分かった、具体的な食事例から考えることでイメージしやすかった」などの感想が寄せられて好評であった。また、少年刑務所では女性受刑者の受け入れ開始にあたり女性向けメニュー献立作成に係る研修を行った。

運動指導は、主に高齢者を対象とした健康教室を中心に活動を行った。教室や講座の実施形態は、1回のみものから複数回実施するものの二通りあり、先方の意向に合わせて企画した。1回のみ講座では、時間内に多くの内容を伝えるため講座後も自宅で振り返りながら行っていただけるようにストレッチ等の資料配布を行った。複数回講座では、健康活動の動機づけを目的とした講座で、気軽に出来るウォーキングをテーマに各講座でウォーキングのための体づくりとして筋力トレーニングなどを実施した。また、教室の期間前後では参加者の体力の変化を見るために体力測定を実施した。その結果、体力測定の数値が維持・向上した方もおり、講座終了時に行ったアンケートでは「頑張ってきた成果が出て嬉しい」「活動量計を購入し、運動量を気にするようになった」「体を動かすことを意識するようになった」などの感想を多数いただくことができ、実践につながっている。

②松大ヘルスプロモーション事業

企業や自治体等からの依頼を受け入れた事業は11件、対象者は延べ1,486名であった。昨年度に引き続き企業におけるタグフィットネスの広報・営業活動を縮小したこともあり、今年度の新規事業は1件にとどまった。自治体関係では、2018年度より継続している原村や松本市に加え、安曇野市介護予防事業「ステップアップ教室」「フィットネスバイク教室」を開催した。2020年度より実施している「アクティブドック」では、松本市立病院人間ドックのオプションサービスとして体力測定や個別の運動指導を30名に実施した。また、参加者への安全配慮のため、体力測定前のストレッチ運動を必ず行うようにした。

池の平ホテル&リゾートと連携協定を締結し進めている「出張型特定保健指導」は対象者16名、「滞在型特定保健指導」では初回面談、継続支援を対象者14名に実施、さらには「出張型体力測定」を対象者81名に実施した。また、2022年の開催を見送った大塚製薬株式会社と共催の「健康経営ライブオンセミナー」を開催し、2024年度より事業開始予定の新規案件1件を獲得した。

③その他

当ステーションの企画事業として家庭で実践できる栄養レシピを動画配信した。

ホームページでの活動紹介、学報「蒼穹」への原稿執筆を年3回実施して、当ステーションの活動を内外へ向けて広報したことで、新規事業の獲得へとつながっている。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2020年度より地域健康支援ステーションに研究ブランディング事業が融合され地域健康支援ステーションスタッフは専門員2名、事務員1名、業務委託契約員1名（管理栄養士1名）で業務を遂行する。地域健康支援ステーションの業務は地域貢献活動、松大ヘルスプロモーション事業を継続・発展させる。健康づくりがより重要であり、人々のニーズに合ったアプローチの仕方を検討し実施していく。

① 地域貢献事業

栄養と運動の両面から地域の健康づくりを効果的に支援するために、地域において管理栄養士と健康運動指導士のスタッフが有機的に連携して地域貢献活動を一層推進する。

② 松大ヘルスプロモーション事業

自治体で展開する中高齢者を対象とした「健康づくり」事業については、松本市、安曇野市、原村にてそれぞれ展開し、新規事業開拓のために、健康づくりに対する無関心層や若年層へのアプローチとなる体力測定の実施や、栄養、運動に関する健康セミナー等も学内外にて積極的に開催する。実施した成果を科学的に分析フィードバックし、公表していきながら事業の充実を図る。また自治体のみでなく、企業へのアプローチを強化し、より収益化を図る取り組みを行う。

また、2020年度より柵池の平ホテル&リゾートと連携し実施している企業健康保険組合を対象とした「出張型特定保健指導」を継続して展開していく。

③ その他

広報活動としては、当ステーションの概要や活動内容を外部に配信する媒体として、ステーションHPや「松大健康首都会議」等のイベントを積極的に活用して情報を公開する。

業務規模に応じたスタッフの確保を検討していく。

<執筆担当/地域健康支援ステーション運営委員会 委員長 中島 節子>

3. 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

地域づくり考房『ゆめ』（以下、考房『ゆめ』）は、松本大学と松商短期大学部の全学生を対象とし、学生主体の地域連携活動の支援を行っている。特に、学生と地域住民が直接的な関係性を持ちながら進める活動を通して、「地域社会に貢献できる人材の育成」に資する活動を実施するため、2023年度は、下記のような事業を計画した。

- ① 学生の地域活動促進
- ② 学生と地域とのコーディネート促進
- ③ 地域活動の振り返りと評価
- ④ 考房『ゆめ』運営組織の整備
- ⑤ 広報と啓発

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生の地域活動促進

- ・「『ゆめ』説明会」の実施

考房『ゆめ』に登録してもらった新入生に向けた『ゆめ』説明会を4月25日（火）～27日（木）の5限に3日間、5号館の教室で開催した。考房『ゆめ』の説明及び学生プロジェクトの活動紹介を実施した。

- ・新入生を対象とし、「基礎ゼミ」等の講義時間を活用し、考房『ゆめ』の紹介を実施した。
- ・考房『ゆめ』において活動していく基盤となる「地域を知る」学びを意図し、ONE TEAMプロジェクトを企画する。5月～翌年2月にかけて8回の実施を計画した。

回	日時	内容	地域協力者	人数
1	5月20日	地域ビジネスに活かす農業	田中浩二さん、藤本孝介さん((株)かまくらや) 佐々木清夫さん（四賀地区住民） 松本市社会福祉協議会四賀地区センター	17名
2	6月17日	善光寺と美術館バスハイク	新村地区地域住民 永代宿坊「兄部坊」、長野県立美術館	12名
3	7月15日	地域の農業資源を知ろう	青柳賢木さん（朝日村観光協会） 上條典泰さん（(有)農地ホスピタル朝日）	9名
4	8月19日	平和教育バスハイク	芝沢小学校 海野修さん（長野俊英高校）	16名
5	9月23日	収穫から学ぶ農業ビジネス	田中浩二さん、藤本孝介さん((株)かまくらや) 佐々木清夫さん（四賀地区住民） 松本市社会福祉協議会四賀地区センター	6名
6	10月28日	秋の安曇野を巡るバスの旅	新村地区地域住民 サントリー天然水北アルプス信濃の森工場、 大町山岳博物館	7名
7	11月25日	上土で映画を楽しむ会	松本市上土商店街振興組合 上土劇場支配人 永高英雄さん 映画音楽 DJ 志田一穂さん	15名
8	2月29日	四賀のおこわを囲む憩いのサロン	松本市社会福祉協議会四賀地区センター 松本市四賀保福寺地区、両瀬地区の皆さん	9名

- ・「地域づくり学生チャレンジ奨励制度」審査会を実施した。なお本制度に応募したプロジェクトの総数は7件であった。2023年5月15日（月）5限に、運営委員の先生方に応募者からのプレゼン発表を拝聴してもらい、認定の可否についての審査をおこなった。認定プロジェクト7件となった。あわせて、応募プロジェクトに対する運営委員からのコメントについては、フィードバックを行い企画のブラッシュアップをしていく参考としてもらうこととした。
- ・地域づくり考房『ゆめ』の利用促進の観点から、SNSなどの媒体を活用した情報発信につとめる。

②学生と地域とのコーディネート促進

- ・2023年度地域連携事業利用実績

年間受入件数	年間参加件数	年間延参加人数
20件	13件	79人

※考房『ゆめ』事務局を通じて参加した件数

- ・地域とのパートナーシップ事業

すすはなプロジェクト、松本BBS会、松本大学サンタ・プロジェクト・まつもと、茶房「ひといき」

③地域活動の振り返りと評価

- ・「活動報告会」は、2024年3月7日(木)に5号館教室にて実施をした。学生プロジェクト12組からの活動報告の発表を行うとともに、それぞれの発表に対する意見や感想、プロジェクトが抱える課題について意見交換をするグループワークを実施した。18名の学生による参加があった。

④考房『ゆめ』運営組織の整備

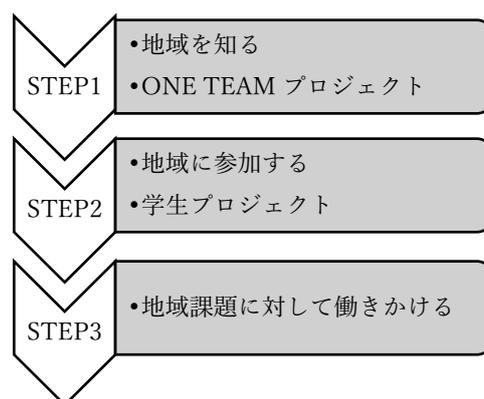
- ・各種会議開催 運営委員会：年5回（メール審議含む）、リーダー会議：年16回
- ・研修・交流 『ゆめ』交流会：年2回

⑤広報と啓発

- ・ウェブサイト ゆめHPによる情報発信
- ・ゆめ通信（第52号～第53号）
- ・考房『ゆめ』2023年度活動報告書の発刊
- ・蒼穹（第151号～第154号）への寄稿
- ・考房『ゆめ』の情報発信 Twitter、Instagram、YouTube

3) 点検・評価の結果 <C>

これまで「学生の考房『ゆめ』の活動への参加に関する課題解決～サークル化からの脱皮」を意図し、考房『ゆめ』への参加を通して地域への学習・理解を深めていくプロセスを構造化し、考房『ゆめ』の組織体制の在り方を教育的な意図をもった取り組みとするように努め、考房『ゆめ』での活動を「地域活動の3ステップ」（①地域を知る、②地域に参加する、③地域課題に対して働きかける）に分けて、学生の地域活動の深化をはかることを意識し、活動プログラムの全体を描いてきた。



4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①成果

考房『ゆめ』における活動の成果としては、以下の諸点が挙げられる。

a)「リーダー会議」等の開催

リーダー会議は学生主導で定期開催をされるようになっており、各リーダーがそれぞれのプロジェクトの活動の現状を課題共有する機会として定着をすることができている。

b)One Team プロジェクトの活動の充実

2022年度のOne Team プロジェクトの実施においては、松本における新村・四賀地区をはじめとする各地の住民の方たちと協力をしながら、より内容の濃いプログラムを実施することができた。それ故、参加した学生や住民の方たちの満足度も高く、充実したプログラムにすることができた。その成果を、どのように学生プロジェクトや地域連携活動の発展につなげていくかということが、今後の課題となってくる。

c)「茶房ひといき」プロジェクトを通じた新村地区住民との連携の進展

地域住民と学生の居場所づくりに取り組んでいる茶房「ひといき」は、新村地区の住民と大学生との貴重な居場所になっている。そのような活動を基盤として、さらなる新村地区との一層の連携・協働の推進を図っていくことが求められている。

②今後の発展のための課題

a)新入生・教員を対象とした活動の周知・広報の徹底

新入生への広報・勧誘を早い時期に行うことで、考房『ゆめ』を知ってもらう機会を多く作る必要がある。考房『ゆめ』は、学部や学科の壁を越えて様々な人々と出会うことができる場であり、その点が学生にとっても大きな魅力であるので、その点をPRしていく。さらには、教職員への活動の周知についても積極的に行っていく。

b)One Team プロジェクトの周知

One Team プロジェクトへの参加者を増やしていくことを目指していく。One Team プロジェクトは、考房『ゆめ』の地域活動の第一歩となるものである。運営委員の先生方にも、積極的に活動に参加してもらうなど、学内的にも働きかけていくこととする。

c)新村地区との連携活動の推進

新村地区との連携による地域活動を推進していくことを目指すこととする。学内や地域のニーズを拾い上げ、新村地区での活動を発展させる働きかけをしていくこととする。特に、新村地区にある旧「あんだんて」の活用も含め、新村地区との協議をすすめていく。

<執筆担当/地域づくり考房『ゆめ』運営委員会 委員長 向井 健>

4. 高大連携推進委員会

1) 年度当初の計画 <P>

委員会の構成は例年と変わらず、総合経営、人間健康、教育の3学部および松商短大から7名の教員が委員となり、地域連携課に事務局を置き運営された。高大連携の目的は、「本学と高等学校等の連携を図り、本学と高等学校等の教育の接続による教育効果を高めること」を目的としている。取組は学部・学科毎に方法が異なり、また、意思決定の迅速化の観点から、各事業は各学部・学科において委員を中心に主体的に取り組むことを前提として、事前事後において委員会全体としての情報の共有化を図っている。当年度の連携事業は、昨年度からの継続事業として、総合経営学部においては県内商業高校を中心とした第12期デパートサミット事業と飯田 OIDE 長姫高校との地域人教育事業、また、小諸商業高校の教育旅行（フィールドスタディ）に係る講義等、人間健康学部においては、スポーツ健康学科は岡谷東高校との連携事業、健康栄養学科は「高校野球年間栄養サポート」の連携に関する協定書の締結をしながら、高校野球部（木曾青峰高校、田川高校など）への年間を通じた栄養サポート活動、松商短大においては穂高商業高校ならびに松商学園高校と法人内高大連携事業を予定した。教育学部については昨年度に引き続き、連携先となる高校および連携内容の検討ならびに高校教員へのサポートを年度当初の計画とした。短期大学部においては、例年通り穂高商業（諏訪実業）との大学授業チャレンジ型連携と高校授業グレードアップ型連携の2事業を展開した。チャレンジ型は、高校生が大学に来て授業を受けるものであり、グレードアップ型は、本学の教員が穂高商業を訪れて授業を行うものである。

なお、委員会としての活動は、昨年度と同様に、情報交換を主としたメール会議を適宜開催し、必要な場合には学部を超えた相互支援を行う体制をとった。

2) 実施・活動状況 <D>

活動は以下の通りである。

① 総合経営学部の取り組み

a) デパートサミット(マーケティング塾・デパートゆにつと)

デパートサミット事業は、長野県商業教育研究会が主催し、松本大学が共催して2013(平成25)年度より実施している県内の商業高校を中心とした高校生の人材育成事業であり、毎月1回松本大学において開催される「マーケティング塾」とその成果を検証する合同販売会の「デパートゆにつと」によって構成されている。実施内容は、表1に示した通りである。第11期が令和4年度12月より開始されているため、令和4年度実施部分についても記載した。また、第12期が令和5年12月より開始された。

表1 令和4・5年度 第11期～第12期 デパートサミット事業実施報告

マーケティング塾			
回・場所	期日	<基礎内容>	<応用内容> ※2年目塾生以上が対象
第1回 松本大学	R4.12.24(土)	・アイスブレイク 仲間づくり ・講演「マーケティング塾先輩からの話を聞く会」 パネルディスカッション～活動目標～ (松商短期大学部 降旗千晶さん他) ・講義 マーケティング塾でどのような学びができるか	
オンライン ミーティング	R5.1.13(金)	マーケティング塾高大連携打合せ(バレンタインスイーツについて)	
第2回 松本大学 アイシティ21	R5.1.28(土)	アイスブレイク 高校の枠を超えた仲間づくり 発表「バレンタインスイーツに向けた商品情報の共有」	「アイシティ21」現場視察 報道向け商品発表会
販売会 アイシティ21	R5.2.4(土) ～5(日)	バレンタインスイーツ ～バレンタインまで待てない～ (山形村 アイシティ21)	
第3回 松本大学	R5.3.18(土)	講義「地域資源を生かした商品とブランドづくり」(山根宏文) 講演「メタバースについて」 (博報堂 川島英憲氏)	リーダー研修 「地域の大学・高校と企業の連携を考える」 (畑井治文・向井健) グループ討議：デパートユニットに向けてのコンセプト
松本大学 512	R5.4.15(土)	マーケティング塾高大連携打合せ	
第4回 松本大学	R5.4.29(土)	講義「井上百貨店について」 井上百貨店外商部課長 柳沢信之氏 講義「デパートゆにっとの現状分析と今後の重点目標」 (諏訪実業高校 目須田威彦先生)	グループワーク <デパートサミットの重点目標>アドバイス (畑井治文・向井健)
第5回 松本大学	R5.5.27(土)	講義 消費者行動とデザイン 金子能呼 講義・演習 「広報と表現」クリエイティブラボ 岡田義彦氏	
第6回 松本大学	R5.7.1(土)	講習会<販売員マナー> (井上百貨店 人事部)	
第7回 松本大学	R5.7.1(土)	開発商品発表会 (商品撮影) 開発商品試食会 広報活動 (松本市内)	
第8回 松本大学	R5.7.29(土)	講習会<金銭授受とPOP> (井上百貨店 人事部)	
販売会 井上百貨店	R5.8.26(土) ～8.27(日)	第10回全国高校生合同販売デパートゆにっ	
第9回 松本大学	R5.10月上旬	マーケティング塾総括・デパートゆにっ総括・ マーケティング塾修了式	

b)地域人教育

「地域人教育」は、2012(平成 24)年度から飯田長姫高校が開始し、地域社会に貢献できる「人材」を育成することを目指し、高校生が地域理解を深め、地域での生き方を考え、郷土愛を育む教育プログラムである。2012 年度に飯田長姫高校（当時）、飯田市、松本大学による「地域人教育の推進に向けての 3 者の連携協定」を締結し実施している。

「地域人教育」は、1 年次は大学教員や地域の専門家による飯田の歴史や地域資源に関する講義と街中を歩いて地域の魅力や課題を把握する「フィールドスタディ」を通じた「地域を知る」、2 年次は地域のイベントへの参加や商品開発、情報発信を行なう「地域で活動する」、3 年次はグループごとに地域課題について地域と連携して解決に取り組む「地域の課題解決に向けて行動する」という 3 年間で 8 単位、280 時間の正課のカリキュラムによって構成されている。

本年度も昨年に引き続き、松本市街地におけるフィールドワークを実施した。商業科 1 年を対象として、6 月 1 日に 80 名の生徒が参加した。飯田 OIDE 長姫高校にて開催された地域人教育授業ガイダンスやフィールドワークの事前学習会などの講義を実施したほか、地域人教育成果発表会講評を行い、地域人教育推進委員会に本学担当教員が出席した。

また、小諸商業高校の教育旅行（フィールドスタディ）に係る講義等の活動として、高校からの依頼によって、11/8(火)に高校生への講義、そして、11/9(水)のフィールドワークの全体説明及びサポートを本学教員の田開が行った。なお、専門研究（田開ゼミ）の学生有志も一緒に現地へ引率し、高校生のフィールドワークのサポートを行った。

c)地域づくり考房『ゆめ』による高大連携教育

本学は長野県商業教育研究会と高大連携協定を結んで教育活動を行っている。本協定に基づき地域づくり考房『ゆめ』と長野県商業教育研究会が共同で主催して高大連携教育研修会を実施した。研修会は、2023 年 11 月 16 日(木)に、本学第 3 会議室において松本大学との高大連携教育研修会「経営シミュレーションの体験と商業教育」を実施した。外部講師として経営総合研究所代表取締役の明賀義輝氏および授業実践発表及び指導として長野県南安曇農業高校の小池晃教諭を招聘した。指導コーディネートを松本大学専門員の大野整および倉田吉春が担当した。高校の教員 12 名が参加した。

②人間健康学部スポーツ健康学科の取り組み

スポーツ健康学科では、2007(平成 19)年度に岡谷東高校との連携についての話し合いが行われ、2008 年 6 月には試行的に、高校生が大学の講義を受講し、同年 12 月に正式に人間健康学部スポーツ健康学科と岡谷東高校との連携協定が締結され、本格的な連携事業がスタートした。試行的な活動も含めれば、今年度は 15 年目の活動となった。具体的には、年 2 回同校 1・2 年生徒が本学を訪れ、模擬講義の受講およびキャンパスライフ体験を通じて、大学での「学び」や「生活」について理解する「大学授業チャレンジ型連携」と、本学科の学生が岡谷東高校を訪問し、同校の保健体育の授業に参加し、研修を通して高校教育現場を実体験する「教員実務参加型プログラム」がある。

今年度は「大学授業チャレンジ型連携」については表 2 の通り実施した。実施にあたり、岡谷東高校の保健体育科の清水啓一教諭と連絡を取り合い、実施した。また「教員実務参加型」につ

いては行われなかった。なお、令和6年1月25日(木)に「令和5年度長野県岡谷東高校学習成果発表会」が岡谷市カノラホールの大ホールにて開催された。第一部において高大連携事業成果発表がなされ、3年健康スポーツコース生徒による発表として、本学との連携事業後の健康スポーツコースの取り組みに関する成果発表が行われた。本学教員の中島弘毅が出席し、岡谷東高校が高大連携をしている大学を代表し挨拶を行った。松本大学へ進学する生徒も挨拶に訪れるなど、高大連携の成果が高校においては学びの充実として、大学においては優秀な学生の安定的な獲得へと繋がっていることが実感された。

また、辰野高校普通科において、令和4年度入学生からスポーツ探求コース導入に伴い、2022年度に本学より3名の教員が授業に赴くことが計画された。コロナ禍という事情により、最終的に2名の教員の実施となった(岩間英明、新井喜代加)。2023年度は実施されなかったが、2024年度は25年2月に授業を実施する予定となっている(岩間英明)。2022年度まで岡谷東高校の校長を務めた茶城校長が2023年度より辰野高校に校長として異動し、連絡を取り合っている。

表2. 2023年度 岡谷東高校高大連携授業一覧

▶7/13(木) 1年生 38名

	担当者	講義タイトル	場所
1限	住吉愛里	なぜ熱中症になるの?—どう防ぐ?	642 教室
2限	伊藤真之助	良い姿勢ってどんなもの?	642 教室

▶7/13(木) 2年生 25名

	担当者	講義タイトル	場所
1限	齊藤 茂	心理学入門	643 教室
2限	新井喜代加	ジェンダーとスポーツ法	643 教室

▶9/19(火) 1年生 38名

	担当者	講義タイトル	場所
1限	上野隆幸	高卒で働く?それとも大卒で働く?	642 教室
2限	中島弘毅	コミュニケーションとチームビルディング	第一体育館

▶9/19(火) 2年生 25名

	担当者	講義タイトル	場所
1限	本間崇教	スポーツビジネス入門	643 教室
2限	河野史倫	重力とスポーツ科学	643 教室

実際の授業時間 1限 9:50~11:05 (75分) 2限 11:20~12:35 (75分)

授業終了後、学食にて昼食(9号館)をとる

③人間健康学部健康栄養学科の取り組み

2021年度から本学助手の石澤美代子が高大連携事業として、木曽青峰高校および田川高校の高校野球部に対して「高校野球年間栄養サポート」の活動を実施している。本年度は、「高校野球年間栄養サポート」の連携に関する協定書の締結が田川高等学校と新たになされた。既にサポート活動を実施している木曽青峰高等学校との協定書は昨年度に締結がなされている。なお、本年度からの取り組みとなる岡谷南高等学校との協定書は、本活動における地域連携活動としての取り組みとしては意義が大きいものの対象となる高等学校が増え続けることから個人的負担超過に対する懸念が健康栄養学科会議にて示され見送られた。

2023年度の活動内容は以下の通りであった。

▶木曽青峰高校

実施日	内 容	対象者数	同行学生
4月15日	身体計測・集団講座	21名	
6月12日	集団栄養講座	22名	
7月4日	「まつしろ食堂」打合せ	2名	
7月9日	「まつしろ食堂」夕食コーディネート	25名	1名
7月10日	「まつしろ食堂」朝食コーディネート	25名	
7月19日	3年生引退講座	7名	
9月30日	新チーム栄養講座・個別面談・体重測定	25名	1名
12月16日	補食提案講座	12名	
3月3日	身体計測	9名	

▶田川高校

実施日	内 容	対象者数	同行学生
4月19日	身体計測・集団講座	15名	
7月2日	集団栄養講座	16名	
9月14日	新チーム栄養講座	10名	
12月10日	補食提案講座・身体計測	8名	2名
3月20日	身体計測	8名	

熱中症予防等のため、北信越地区高等学校野球長野県大会支部予選会（春季・秋季）、全国高等学校野球選手権長野大会時に、水分補給やエネルギー補給を目的としたスムージーの差し入れを行った。また、両校に対して行った補食の提案のメニューを動画に収め、合同会社アズミックトラックスに依頼しDVDとして制作した。今後の栄養講座等で披露していく予定である。なお、本取り組みは2010年度から地域健康支援ステーションで県内の複数の高校野球部(松本深志高校、諏訪清陵高校等7校)において石澤が年間栄養サポートを実施してきた延長線上に位置するものである。

④教育学部の取り組み

2024年2月8日から19日にかけて、松商学園高校との高大連携事業の一環として、本学教員の和田順一が同校の2年生3名および本学教育学部の学生を引率し、マルタ大学の語学学校にて短期語学研修を実施した。

⑤松商短期大学部の取り組み

a) 大学授業チャレンジ型連携

高校の夏休み、春休みを利用して、本学教員の教育資源を活用した大学の経済・ビジネス系等の専門科目の受講および学食利用、教室移動等の具体的なキャンパスライフの疑似体験を通して、高校生の勉学意欲および進学意欲の高揚を図ることを狙いとした連携である。

今年度は2023年8月18日(金)・21日(月)・22日(火)の3日間、2024年3月18日(月)・19日(火)の2日間で昨年のようなオンラインではなく、対面で実施した。穂高商業高校2年生約60名が参加した。

大学授業チャレンジ型連携(2023夏) 講義時間割

	1時限 9:40～10:40	2時限 10:50～11:50	3時限 13:00～14:00	4時限 14:10～15:10
8月18日(金)	マーケティング① (金子)・515	情報社会概論① (矢野口)・514	国際社会特講 (柳・糸井)・232	医療事務入門 (浜崎)・121
8月21日(月)	経営学入門① (飯塚)・121	財務会計入門① (上田)・232	UD入門① (廣瀬)・515	経営分析① (山添)・514
8月22日(火)	マーケティング② (金子)・121	金融論入門① (飯塚)・232	心理学入門① (中山)・515	キャリアクリエイト① (糸井)・514

8月18日 9:30～9:40 開講式 515教室

大学授業チャレンジ型連携(2024春) 講義時間割

	1時限 9:40～10:40	2時限 10:50～11:50	3時限 13:00～14:00	4時限 14:10～15:10
3月18日(月)	マーケティング③ (金子)・524	情報社会概論② (矢野口)・514	経営分析② (山添)・121	心理学入門② (中山)・232
3月19日(火)	マーケティング④ (金子)・524	企業論 (飯塚)・514	UD入門② (広瀬)・232	松商短大の学び (金子)・121

b) 高校授業グレードアップ型連携

穂高商業高校において簿記を選択している3年生徒を対象として、本学教員2名(上田・山添)が同校に週1回出向いて全経1級レベルの「商業簿記・会計学」「工業簿記・原価計算」の講義を行う取組であり、高いレベルの学習への意欲促進を狙った連携である。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で休止となったが、2023年度は下記の通り、対面で実施した。

高校授業グレードアップ型連携 2023 講義日程(穂高商業高校)

回	日程	科目	テーマ	担当
1	4月17日(月)	2級商業簿記1	有価証券	上田
2	4月24日(月)	2級商業簿記2	手形取引	
3	5月8日(月)	2級商業簿記3	有形固定資産	
4	5月15日(月)	2級商業簿記4	無形固定資産・投資その他の資産	
5	5月22日(月)	2級商業簿記5	リース取引	
6	5月29日(月)	2級商業簿記6	外貨立取引	
7	6月5日(月)	2級商業簿記7	税効果会計	
8	6月12日(月)	2級商業簿記8	株式会社会計	
9	6月26日(月)	2級商業簿記9	本支店会計	
10	7月3日(月)	2級商業簿記10	連結会計1	
11	7月10日(月)	2級商業簿記11	連結会計2	
12	7月24日(月)	2級商業簿記12	商業簿記総合問題演習	
13	9月4日(月)	2級工業簿記1	単純個別原価計算の記帳	山添
14	9月11日(月)	2級工業簿記2	部門別個別原価計算の記帳	
15	9月25日(月)	2級工業簿記3	工業簿記の財務諸表	
16	10月2日(月)	2級工業簿記4	単純総合原価計算と仕損・減損	
17	10月23日(月)	2級工業簿記5	組別総合原価計算の記帳	
18	10月30日(月)	2級工業簿記6	等級別総合原価計算の記帳	
19	11月6日(月)	2級工業簿記7	工程別総合原価計算の記帳	山添
20	11月20日(月)	2級工業簿記8	標準原価計算の差異分析	
21	12月4日(月)	2級工業簿記9	個別原価計算の勘定記入・連産品原価計算 etc	
22	12月11日(月)	2級工業簿記10	標準原価計算の勘定記入・直接原価計算 etc	
23	12月18日(月)	2級工業簿記11	工業簿記総合問題演習	

(10:30~12:20)

c) 2023 年度夏期 法人内高大連携について

法人内高大連携事業の一環として、以下の日程で松商学園高校商業科の生徒を受け入れた。当初の計画では、午後の3コマ目と4コマ目の両時間帯で講義見学を予定していたが、1日目の高校生の状況に鑑み、2日目からの見学は3コマ目のみとした。なお、生徒の送迎は、大学のバス(大型・中型・マイクロ)を使用し、3日目のみ、他の授業のアウトキャンパスとの関係で、大型バス1台を外注した。昼食は、9号館の学生食堂を利用し、3つのメニュー(いずれも500円)から事前選択とし、代金は当日の学食入り口での回収とした。

2023松商学園高校商業科連携事業

実施日	6月30日 (金)	7月4日 (火)	7月5日 (水)
商業科対象	3年生100名	2年生123名	1年生129名
	大学講義チャレンジ(ミニ講義体験)		
9:40-10:40	金融論入門 飯塚(121)	マーケティング 金子(121)	情報専門F紹介 浜崎(121)
10:50-11:50	経営分析 山添(121)	松商短大の学び 山添(121)	進路講話 坂内室長(121)
11:50-13:00	昼休み(学食利用体験)		
13:00-16:40	大学・短大の講義見学 ならびに 施設見学		
13:30-15:00	心理学 121 投資と運用 232 食生活論 511 旅行業法 513 コミュニティビジネス 524	プライダル産業論 121 原価計算 128 華道入門 222 算数科概論 831	word入門 各室 マクロ経済学 125 手話入門 231 アグリビジネス経済学 513 スポーツ心理学論 521
15:10-16:40	ハングル1 132 中国語 126 コンピュータ会計 332 教育心理学 812	金融論 121 経済入門 232 運動処方論 513 バランススポーツ論 513	会計データ分析 121

3) 点検・評価の結果 <C>

長引いた新型コロナもひと段落し、大学および高校の行事が従来通りの展開に戻り始め、より充実した取組がなされたと言える。各学部、学科間における取り組みにおいては、多少の差があり、軌道に乗ってきている学部、学科においては、例年通りの取り組みに留まらず、新たな活動が更に展開されている。また、地域づくり考房『ゆめ』による長野県商業教育研究会との共同主催で実施した高大連携教育研修会など、高校教員とのパイプ作りが着実になされている。これらの活動を通して、大学側と高校側との良い関係作り及び、連携高校からの着実な入学生の獲得など、その成果を見ることができる。

長引くコロナ禍の中においても工夫を凝らして、実施に向けた取り組みが行われ、現在に繋がることができたことは、それぞれの関係者および担当者の熱意によるものであると言える。コロナも収まり、ほぼ日常的制限がなくなっている中、今後の更なる一層の取り組みが期待される。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

18歳人口は、2023年の109.7万人から2035年には97.0万人と12.7万人減少すると予測されている。長野県において同人口は19,069人から15,420人(80.9%)と減少、その率は19.1%と全国平均の11.6%に比して高い。本県における短大進学者数は、1,736人(2023年度)から987人(2035年)と約57%へと減ることが予測され、半減に近い状態になる(リクルート進学総研)。大学に進学する長野県内の高校の卒業生のうち、県内の大学に進学する生徒の割合である残留率は、2000年に全国で最低の7%に過ぎず、100人のうち93人が県外に流出し、大学を卒業後県内に戻る若者はその半数にも満たないとされていた。その後、県内には本学を含む幾つかの大学が新設され、残留率は倍近くに改善され、現在において大学は2014年の15.4%を経て、2023年の18.8%と若干の上昇をみせ、短期大学部も2014年の71.7%から2023年の73.1%へと長野県における残留率は若干の上昇をみせている。短期大学における残留率は71.3%(2023年)の全国平均より高いが、大学は全国平均の44.8%に程遠く全国的に低い水準にとどまっている。これは、長野県の未来そのものが危うい状況であると言っても過言ではない。

コロナ禍におけるオンライン授業の広がりにより、2022年度入学生においては、費用がかかる県外への進学に対する疑念が生じ、県内の大学を選択する傾向が生まれたようである。しかしながら、コロナがほぼ収束した2024年度入学生においては、文科省における都市部の大学における入学者数緩和の政策により、大学進学者の県外流出が加速した感がある。

高大連携事業は、「地方創生」の具体的取組として若者を地元に着させるための有効な方策であると共に、大学と高校とのパイプを太くし、県内においても充実した学びができることを伝え、本学における学びを選択してもらうきっかけ作りの場でもある。この様に本事業は、高校生に対するキャリア教育という観点からの大学の社会貢献の一つでもあるとともに、県内において充実した学びが可能であることを高校側に体験的に伝達し、両者の理解と向上を図る事業であることから、長期的視点に立って継続すべき取組である。したがって、長期継続が可能な実施体制の整備が大きな課題と言える。ここ数年の実施状況を見てみると、一部教員の負担が年々増大する傾向にあり、また、特定教員に対する担当硬直化により、各事業の長期的継続性に問題が生じる可能性も垣間見える。高大連携委員会の構成や事務局体制など現状の実施体制を踏まえ、如何に各学科において高大連携を推進して行くか、その在り方を考えて行かなければならない。

各学部学科個々の事業については、それぞれに生じた課題に対して、担当者間で協議し改善策を検討することになるが、いずれにしても目先の結果にとらわれずに長い目で見て、本事業の主旨およびねらいを明確に意識しながら、各学科、学部においては、多くの教員を巻き込み、組織的な取り組みを実施することならびに、参加する高校生、大学生にとって教育効果がより上がるような高校と大学とがともに手を携え、発展してゆくような仕組みづくりをより追求して行くことが求められる。また、教育学部については、今後の連携に向けて焦らず歩を進めていくことが望まれる。

2002年の開学以来、「地域を担う若者を地域で育て地域に還す」ことを建学の理念とする本学にとって、若者の地元への定着は重要な課題である。したがって、高大連携への取り組みも当然若者の地元への定着を促すという問題意識に基づき、高校と大学が連携して将来地元を支える若

者を育てるといふ試みに他ならない。今後は、単位互換などの高大連携教育のシステムを整備するなどを通じて、高校と大学で5年間ないしは7年間の一貫した教育の可能性について考えていかなければならない。他大学の例として、2016年には獨協大学が高校生の能力・適性・興味・関心・進路等が多様化している実態を背景に、同大と連携協定を結ぶ4都府県21校の高等学校に通う高校生を対象に、高大連携プログラム特別聴講生制度を実施している（1人当たり2科目まで聴講可能とし、聴講料は単位当たり4,000円）。大学での単位修得を通じて、高校生の学習意欲を高め、主体的で創造的な学習態度の育成、「学修」機会の拡大を図ることを目的とし、修得した単位は、獨協大学入学後、所定の手続きにより、大学の卒業要件単位として認定する道も開いている（大学ジャーナル）。本学短大部は、同様の取組を実施しようと同一法人である松商学園高校とその取り組みを近年模索してきた。法人理事会側からの強い要望もあり、法人内高大連携事業の一環として、松商学園高校商業科の生徒を受け入れることにより、「5年制計画」に向けての第一歩を踏み出したと言える。同一法人という関係上、松商学園高校との実施をこれまで優先してきたが、同一法人内の松商学園高校との高大連携授業が開始されたことにより、高大連携を行なっている他の高校との取り組みを開始しやすい環境が整いつつあると言える。よって、学生募集との観点からも他の高大連携高校との5年制計画を早急に着実に推し進めることが肝要であると考えられる。

また、順天堂大学と日本女子大学附属高校（神奈川県川崎市）は高大連携に関する協定を締結した。日本女子大学附属高校は卒業生の75%が日本女子大学に内部進学しているが、同大学にない医療系学部への進学を希望する生徒たちのため、2024年度より順天堂大学医学部の教員による特別授業や、土曜日や長期休暇での薬学部、健康データサイエンス学部の教員による講座など、順天堂大学教員による出張授業の実施をはじめ、教育に関する情報交換や生徒・学生・教員の交流などを計画している（大学ジャーナル）。本学においても、教育学部、健康栄養学科において、同様な取り組みの可能性を模索し、高大連携を推進することが求められる。なお、伊那弥生ヶ丘高校では、2学年の「総合的な探究の時間」の一環として、高大連携授業「アカデミックチャレンジ」を実施する。2024年1月に当該授業の講師として人間健康学部健康栄養学科（平田 治美）および教育学部学校教育学科（佐藤 茂太郎）の両名が依頼され、2024年4月25日（木）および6月13日（木）に授業を実施する予定である。

<執筆担当／高大連携推進委員会 委員長 中島 弘毅>

V. 学生センター部門

A:教育活動支援

1.全学教務委員会

1) 年度当初の計画 <P>

①安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、これまでと同様、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行することが予定されているため、本学においても、これまで制限されてきた教育関連活動が活発化することが予想される。コロナ禍前の授業運営に戻していくべく、柔軟かつ機動的に対応をしていく。

②「新・教学システム」へのスムーズな移行

2023年度から「新・教学システム」が本格的に稼働することになる。新しい仕組みに教員・職員・学生が滞りなく対応でき、また安定的な運用ができるように、綿密な準備及び継続的な支援を続けていく。

③教育内容・教育方法の点検

2023年度は、学部・学科横断型教育（学修）プログラムとして、これまでの2つのプログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム）に加えて、新たなプログラム（共生社会実現のための統合プログラム）がスタートする。学生の興味・関心の多様化に対応するために、全学レベルにおいても、各学部・学科レベルにおいても、教育内容・教育方法の点検を継続的に実施し、その充実を図っていく。

④共通教養教育の運営体制の検討

共通教養教育の運営体制については、担当教員の不足など、いくつかの問題が表面化してきている。教養科目の充実をめると同時に、これらの問題にどのように対応していくべきか、全学的な視点で議論・調整を重ねていく。

⑤基礎教育センターとの連携

入試区分の多様化などの影響によって、学生の基礎学力もバラツキが大きくなってきている。基礎教育センターとの連携を密にししながら、学生の学力の底上げを図るべく、支援内容・支援方法を検討していく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

2023年度の事業計画では、①安定的な授業運営の実現、②「新・教学システム」へのスムーズな移行、③教育内容・教育方法の点検、④共通教養教育の運営体制の検討、⑤基礎教育センターとの連携の5点を目指した。さらに今年度の課題として、コロナ対応、学生対応方法を含めたTeamsの扱い、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度への対応、学部・学科横断型教育プログラムの充実を挙げた。2023年度5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したため、Teamsの扱いについても協議を重ねながら新しく運用方針を定め、コロナ禍以前の授業運営に近づけた。

① 安定的な授業運営の実現

Teams の取り扱いについて、チャット機能は原則利用しないこととするが、利用する授業については担当教員が学生に周知して利用すること、チームの作成については申請制とし、メンバー登録は教員が行うこととした。

学生の持病や緊急時の対応方法について、健康安全センターと情報共有を図るなど、引き続き検討することとした。

大雨による一斉休講があったことから、休講連絡のタイミングについて課題が指摘され、今後は公共交通機関の「計画運休」を考慮して決定時期をはかること、また補講日程に余裕がないことから、計画運休した場合の代替日を検討することとした。

② 「新・教学システム」へのスムーズな移行

稼働初年度であったが、課題となる点については稼働前に検討し合意形成を図ったこと、事前説明やマニュアルの提示等を行ったことで、大きな混乱も無く移行することが出来た。あわせて、UNIPA の利用促進とその支援を継続することとした。

③ 教育内容・教育方法の点検

総合経営学部、人間健康学部の「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」について、適切なクラスサイズでの運用とするため、1クラス体制で開講することとしたが、語学科目のクラスサイズは学生に対する教育効果に配慮し、なるべく少人数での実施が望ましいことが確認された。

学部の留学生対象科目について、2024 年度カリキュラムより現行の 4 科目から「日本事情」を廃止し、3 科目とすることとした。また、留学生に準ずる学生にも聴講を認めることとした。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの認定制度について、受講者が少数であったことで閉講となった授業があり、2023 年度の実績に基づく申請は見送ることとなった。2024 年度は時間割調整を行い、併せて 2024 度は仮に受講者数が 5 名未満であっても申請対象科目である「情報処理Ⅴ（データ分析）」は開講することを決議した。

内部質保証室より、GPA 分析資料が提示され、各学部・学科において改善の必要があればそれぞれ検討するよう依頼した。

④ 共通教養教育の運営体制の検討

「海外研修Ⅱ」の実施方法について検討を重ね、「海外研修Ⅰ」は「海外研修Ⅱ」の 3 プログラムを含めた 4 プログラム構成とし、それ以外で学生が独自に留学先を見つける場合は「海外研修Ⅱ」で単位認定することとした。単位認定を行う学部においては、科目担当者や設置基準上単位認定に必要な事項を踏まえうえで講義内容を組み立てることとした。本科目は引き続き共通教養科目として設置する。

担当者が定年を迎える科目について、後任の検討を重ねたが、「芸術文化」については年度内に担当者の決定に至らなかった。「日本文化」については、現在 2 クラス開講としていたところを 1 クラス開講とし、非常勤講師の担当へと変更した。「松本大学と地域」については、ワーキング・グループを立ち上げ、全学的に共通させる授業内容を定め、さらに理念科目として 3 学部 5 学科それぞれの特色を反映させた授業内容の構成とすることとした。懸念事項として、共通教養科目を担当する教員の退職に伴い、専任教員が継続して科目を担当

することが難しいケースが発生していること等も指摘されているため、2025年度以降の共通教養科目の方向性や運用方法について、審議の場も含めて検討することとした。

「キャリアデザインⅡ」について、担当している非常勤講師から交代依頼があり、来年度については別の非常勤講師に引き続き依頼するものの、それ以降についてはキャリア系科目全般のあり方について、全学就職委員会、キャリアセンター、各学部・学科と協力しながら検討を進める。

⑤ 基礎教育センターとの連携

本項目については、基礎教育センター運営会議にて検討を重ね、各学部・学科において必要とされる基礎学力向上のための支援について検討することが依頼された。基礎教育センターの運営方法については、専門員の配置を含め、別途検討が必要である。

⑥ その他、テーマ別教学関連事項

▶キャリア教育

正課科目として単位化されて3年目となる「インターンシップ」については、215(139)名の履修者中140(86)名が実際にインターンシップに参加することとなった(()内は昨年の数字)。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、履修者数は大幅に増加した。今後も「インターンシップ」の実施体制を含め、キャリア教育の充実のため、就職委員会との連携を図る。

▶学部・学科横断型教育(学修)プログラム

大学全体として学生の学びの幅を広げるため「学部・学科横断型教育(学修)プログラム」の充実を図った。具体的には、昨年度までに開講している、「公共政策教育プログラム」、「6次産業化マネジメントプログラム」に加え、今年度から3つ目のプログラムとして「共生社会実現のための統合プログラム」を導入した。しかし、プログラムを正式に申請したのは総合経営学部総合経営学科1年生の1名のみであった。オリエンテーション時にプログラムについて紹介する時間を設けているが、履修希望者の掘り起こしが十分でなく、今後は本プログラムの拡充と学生にとって対象科目を申請しやすい環境構築を目指す。

▶「地域防災科学研究所」設置に伴う防災士科目の配置

防災士の資格取得を全学的に推進するため、昨年、観光ホスピタリティ学科で開講されている資格関連科目の配置調整を行った結果、今年度は健康栄養学科を除くすべての学科で資格関連科目の履修があった(延べ498名)。防災士資格試験の合格者は45名であった。また、前期オリエンテーションにおいて防災士科目は年間6単位までしか履修する事ができず、4年次から防災士資格を目指しても取得できないことについての周知が漏れていたため、今年度に限り、特例で履修上限を超えての他学部・他学科履修を認めることとした。なお、前期2科目を取得している4年生については全ての対象者を洗い出し、不公平がないよう対応する。次年度以降については、防災士科目も他学部・他学科科目である事の周知徹底と資格申請を義務付けて資格取得希望者の管理を行うこととした。

▶その他日常業務

その他日常業務に関しては、以下の事項を例年どおり実施してきた。大多数の事項に関して慎重審議の結果、全学的な合意を得ることができた。

- ・年間予定表の検討
- ・各種オリエンテーションの実施内容の検討
- ・プレイスメントテストの実施・分析
- ・欠席調査の実施
- ・成績発表後の成績不振者に対する全学的対応の共有及び指導記録の整理
- ・オフィスアワー実施記録の提出催促
- ・次年度の各学部カリキュラムと時間割の情報共有及び兼担依頼などに関する調整
- ・シラバスの点検作業

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、これまでと同様、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。2023年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、2023年度はコロナ禍前の授業運営体制にほぼ回復した。コロナ禍を経て、変更された授業運営に関する手続等については、必要性や効率性を考慮し、よりよい方法を模索する。

②「新・教学システム」の安定的な運営

2023年度から本格的に稼働した「新・教学システム」を、今後も支障なく運営できるように教員・職員・学生に対する支援を継続する。

③教育内容・教育方法の点検

3つの学部・学科横断型教育（学修）プログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム、共生社会実現のための統合プログラム）を、学生にとってより魅力的で有意義な教育内容にするべく、内容の検討はもとより、履修方法や単位認定に関しても全学的に検討し、その充実を図る。

④共通教養教育の運営体制の検討

共通教養教育の運営体制について、専門教育とのバランスや社会人資質向上を含めた教養教育の充実という観点から、全学的な視点で議論・調整を重ねる。

⑤基礎教育センターとの連携

少子化を一因として、入学者の基礎学力レベルの幅が大きくなっている。入学者の基礎学力向上を目的として設置されている基礎教育センターと連携して、学生支援の内容・方法を検討していく。

<執筆担当／全学教務委員会 委員長 福島 智子>

(1)総合経営学部教務委員会

総合経営学部の教務委員会は、学部専任教員6名と教務課の職員によって構成され、原則として月1回定例会議を行うとともに、必要に応じて会議を開催している。以下、前年度の自己点検・評価報告書を踏まえ、今年度の計画・活動状況を整理・点検し、今後の課題・改善点をまとめる。

1) 年度当初の計画 <P>

昨年度の自己点検・評価報告書では、重点を置くべきポイントとして2点挙げられていた。これを踏まえ、総合経営学部教務委員会として2023年度に取り組むべき課題を以下の通り設定した。

- ① 教学関連業務の円滑な遂行
- ② 総合経営学部に関連した教務事項への対応
- ③ 総合経営学部のカリキュラムの検討

2) 実施・活動状況 <D>

① 教学関連業務の円滑な遂行

- a) 全学教務委員会との連絡・調整を密にして、新しい教学システム UNIPA のスムーズな導入・利用に向けて対応を行った。
- b) 指導が必要な学生への対応、学生指導実施記録、オフィスアワー実施記録の提出を学部専任教員に依頼した。
- c) 卒業・進級判定、特待生継続審査、成績優秀者表彰候補者、総代・上野賞・赤羽賞候補者の選定を行った。

② 総合経営学部に関連した教務事項への対応

- a) 全学教務委員会から依頼があった Teams の運用、共通教養科目の方針などについて、学部教務委員会で審議し、上程した。また、観光ホスピタリティ学科の重点資格である国内および総合旅行業務取扱管理者試験の合格に向けた1つのステップとして旅行地理検定を位置づけ、同検定を資格取得奨励金の対象資格に追加することについて審議し、全学教務委員会に上程した。
- b) 例年通り、追・再試験の対応、編入生の単位読替、非常勤講師の新規任用、補正予算および次年度予算（総合経営学部申請分）の審議を行った。
- c) 次年度の開講に向けて、カリキュラム、時間割表、各教員の担当コマ数の調整を行い、また履修モデル、カリキュラムツリーを検討した。加えて、総合経営学部の科目にかかる履修者数制限希望申請の審議、シラバスチェックを行った。
- d) 2024年度「専門研究Ⅰ・Ⅱ」のゼミ説明会を開催するとともに、希望調査およびゼミ配属の調整を行った。
- e) 2023年度卒業研究発表会の開催に向け、事前の準備、当日の運営に関する調整を行った。
- f) コロナ禍で実施できていなかった入学前セミナーの内容について審議した。

③ 総合経営学部のカリキュラムの検討

- a) 2023年度で退職する教員の担当科目を含め、一部カリキュラムの見直しを行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ① 全学教務委員会と調整、また学部専任教員と情報共有を図りながら、適正な形で業務を進めることができたことと評価している。その中で浮かび上がった課題については、次年度以降改善を図る必要がある。

②2024年度の課題として挙げた総合経営学部のカリキュラムの検討については、採用人事の結果、また専任教員の退職を受け、一部の変更にとどまった。引き続き、カリキュラムの充実化に向けて検討を進める必要がある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度も、全学教務委員会と連携しながら、学部教務委員会として教学関連業務の遂行、また総合経営学部に関する教務事項への対応を進めるとともに、点検・改善を行っていく。とりわけ、以下の点については重点的に取り組みたい。

第1に、両学科のカリキュラムの検討である。カリキュラムの充実化に向けて、これまでの成果と課題を整理し、学部・学科のポリシー、学びの柱を踏まえ、中長期的な観点から検討を進めていく。

第2に、要指導学生への対応である。以前に比べ、要指導学生が増えている状況にある。欠席調査、前期・後期の成績発表などの機会を捉え、担当教員に学生指導を依頼するなど、学部教務委員会として早期の対応に努める。

<執筆担当／教務委員会 総合経営学部主任 古川 智史>

(2)人間健康学部教務委員会

2023年度の人間健康学部教務委員会は、健康栄養学科より2名、スポーツ健康学科より3名が選出され、5名の教務委員、教務課長、及び教務課職員2名の構成員であった。原則月1回、臨時を3回含む計15回の部会を開催した。

前年度の自己点検・評価報告書で指摘されているアクションプランに基づいて、PDCAサイクルに沿って点検・評価を行う。

1) 年度当初の計画 <P>

人間健康学部教務委員会で確認されている2023年度に向けた課題（計画）は、以下の通りであった。

①学修指導の充実と推進の継続

- a) 両学科ともに、さらなる資格取得率の向上に努める。
- b) 「指導を要する学生」への指導を継続して行い、事前に休退学を阻止する。
- c) 今年度は、2018年度以降の退学率について学科や入試区分ごとに比較し検討を行ったが、退学時の学年及び退学前までの単位取得状況等の修学状況を加えて、次年度以降も様々な角度からの分析を継続していく。

②両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改編・充実

③再試験の受験資格についての再検討

④その他(コロナ禍以降への対応)

2) 実施・活動状況 <D>

①学修指導の充実と推進

- a) 両学科における主な資格である管理栄養士、フードスペシャリスト、健康運動指導士、及

- び健康運動実践指導者等の各種資格について資格取得率の向上に向けた取り組みを行った。
- b) 前期・後期の早期段階（第4回目までの講義分）において欠席調査を実施した上で、「指導を要する学生」へゼミ担当から指導を徹底するよう、学科会議等の機会を利用し周知に努めた。
 - c) 2022年度卒業状況の資料における入学年度別の退学率・留年率推移について、他学部と比較して本学部においては退学率が上昇傾向にあることから、各学科の休退学事由を確認し、今後について検討した。栄養学科については、1年次のゼミナール担任を22年より4名体制にし、情報の集約と学生支援の取り組みを強化しており、今年度も引き続き前期後期でクラス面談を実施、学科会議でも情報共有をはかった。スポーツ健康学科では、入学生数の増加により、学力の二極化が生じており、学力不足や就学意欲の低下が指摘され、留年・退学防止に向けて、単位取得をより確実にすべく、再試要件の変更を検討した。再試要件の緩和による単位取得状況・留年率や退学率への影響を次年度以降も継続して分析する。また、両学科において、新入生に向けた入学前セミナーを再開することとした。
 - d) 例年通り両学科において、次年度のゼミナール配属方法についての検討、卒業研究発表会の計画・実施、卒業オリエンテーション、資格オリエンテーション等を実施した。なお、卒業研究発表会については、今年度も栄養学科が土曜日開催、スポーツ健康学科が日曜日開催となり、来年度については、入試日程とフードスペシャリストの試験、卒業研究発表会が重なるのを避けるため、土曜日に栄養学科、その次の週にスポーツ健康学科の発表会を設定することとした。再来年度以降については引き続き検討する。
 - e) 編入学の学生の単位読み替えの確認依頼及び認定を行った。
 - f) 内部質保証室より提示された「2022年度開講科目 GPA 分析資料」に基づき、教員毎・クラスサイズ毎の GPA 割合について確認し、外れ値となっている教員については、学科長より改善を促した。

②次年度カリキュラム及び時間割の検討

- a) 健康栄養学科においては、後任人事の関係で当初予定していなかった担当者変更や時間割変更が生じ、学生の不利益とならないよう対応した。また次年度にむけて、現状のカリキュラムの問題点を洗い出した。次年度以降も検討を続ける。
- b) スポーツ健康学科カリキュラムには、次年度より新規科目として「ヘルスフィットネス」を1年前期科目として配置、2025年度に向けてさらなるフィットネス系の専門科目の開講を目指し検討を進める。また、「山岳とスポーツ」を新規科目としてカリキュラムに配置した。
- c) 新規科目等も加味した上で、カリキュラムツリーや履修モデルへの反映を行った。
- d) 理念科目である「松本大学と地域」に関して、科目の位置づけや他学部との調整を含め、来年度にむけた検討を行った。来年度は両学科で共通化できる部分は共通化し、DP・CPについて学生に周知する機会を設けることとした。
- e) 介護職員初任者研修について、再来年度以降の単位認定者の後任を含め、本科目の位置づけに関する全学的な検討が必要であることが確認され、担当者間での意見交換を行った。来年度も引き続き検討する。

③再試験の受験資格についての再検討

健康栄養学科では、要件の文言変更に伴いいくつかの不具合が生じたことから、多様な解釈の可能性を残さない文言に修正した。スポーツ健康学科では、高い退学率や留年率の改善にむけ、再試要件の緩和に向けて検討し、2024年度から新しい運用となった。

④入学前教育、初年次教育の検討

- a) 次年度の入学前教育について検討を重ね、スポーツ健康学科では昨年度同様、(株)KEI アドバンスの教材（国語及び数学）を採用し、健康栄養学科では JCC の教材（生物及び化学）を採用することとした。また、来年度より総合経営学部総合経営学科において実施している基礎学力向上のための e-learning 教材（松大ドリル）を両学科において試験運用することとした。
- b) 健康栄養学科において、入学生の生物・化学の学力を把握し、今後の指導に生かすため入学生を対象としたプレイスメントテスト（理科）を導入した。

⑤その他

今年度5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したため、Teams の扱いについても協議を重ねながら新しく運用方針を定め、コロナ禍以前の授業運営に近づけた。

3) 点検・評価の結果 <C>

①学修指導の充実と推進

- a) 両学科における主な資格の取得率について、健康栄養学科における管理栄養士資格については、58名が受験し40名が合格（69.0%）となり、全国平均合格率80.4%を下回る結果となった。フードスペシャリスト資格については、31名が受験し29名が合格（93.5%、全国平均合格率85.0%）となり、前年度（2022年度100%）に続き高い水準を維持した。また、スポーツ健康学科における健康運動指導士については、15名が受験し12名が合格（80.0%）となり、全国平均合格率69.6%及び養成大学平均67.7%を上回る結果となった。また、健康運動実践指導者については、20名が受験し16名が合格（80.0%）となり、全国平均合格率61.7%及び養成大学平均66.5%を上回る結果となった。なお、詳細については表：2023年度人間健康学部資格取得状況に示した。
- b) 各期において欠席調査を実施した上で、「指導を要する学生」へゼミ担当から指導を徹底してきたことにより、退学率は昨年度と比較して低下した。その一方で、毎年一定数の休退学者が存在しているため、現在実施している学生指導を徹底していくことを改めて確認した。

表:2023 年度人間健康学部資格取得状況

資格名	2023 年度			
	受験者	合格者(取得者)	合格率	全国合格率
健康運動指導士	15	12	80.0%	69.6%
健康運動実践指導者	20	16	80.0%	61.7%
レクリエーション・コーディネーター	-	-	-	-
レクリエーション・インストラクター	-	-	-	-
スポーツレクリエーション指導者	-	-	-	-
トレーニング指導者	-	-	-	-
第一種衛生管理者	-	104	-	-
スポーツ指導者 (21 年度入学生より適用)	-	2	-	-
アシスタントマネジャー	0	-	-	-
介護職員初任者研修	-	20 栄養 15 / スポ 5	-	-
中学校教諭一種免許状 (保健体育)	-	19	-	-
高等学校教諭一種免許状 (保健体育)	-	19	-	-
中学校教諭一種免許状 (保健)	-	4	-	-
高等学校教諭一種免許状 (保健)	-	4	-	-
養護教諭一種免許状	-	5	-	-
小学校教諭二種免許状	-	2	-	-
フードスペシャリスト	31	29	93.5%	85.0%
フードスペシャリスト専門 (食品開発)	9	1	11.1%	20.1%
フードスペシャリスト専門 (食品流通・サービス)	9	2	22.2%	30.2%
栄養教諭一種免許状	-	4	-	-
フードコーディネーター	-	24	-	-
健康食品管理士	3	2	66.7%	-
HACCP 管理者	-	17	-	-
管理栄養士	58	40	69.0%	80.4%
栄養士	67	-	-	-
食品衛生管理者 (任用資格)	18	-	-	-
食品衛生監視員 (任用資格)	18	-	-	-

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

人間健康学部教務委員会を通じて確認されている次年度への課題は、以下の通りである。

①学修指導の充実と推進の継続

- a) 両学科ともに、さらなる資格取得率の向上に努める。とくに栄養学科の管理栄養士資格については、入学生の学力を含めた資質を勘案し、指導方法・方針の検討を要する。
- b) 「指導を要する学生」への指導を継続して行い、事前に休退学を防止する。休退学者の防止に向けての取り組み（健康栄養学科：1, 2年生への支援の強化（担任制・基礎ゼミ内容の改善・アーリーや卒業生講演の実施、スポーツ健康学科：担任による日常的な支援・再試要件の緩和）の継続的な検証を行う。

②両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改編・充実

今後のさらなる少子化も見据え、両学科の特色を生かしたより魅力的なカリキュラムの編成に努める。

③入学前教育、初年次教育の検討

④その他（栄養学科におけるインターンシップの位置づけ、さらに介護職員初任者研修について、コース制の見直し等を見据えた検討を進める）

<執筆担当／教務委員会 人間健康学部主任 福島 智子>

(3)教育学部教務委員会

本年度の学部教務委員会は、学校教育学科の各分野担当等から7名の教務委員、オブザーバー1名、教務課職員2名で構成され、月一回のペースで委員会を開催した。また緊急案件に迅速に対応するため臨時のメール審議を行った。コロナ禍を経て、教務的に再度見直しの必要な時期であると共に、学科内の教務運営について実情に合わせて検討を行い対応した。

1) 年度当初の計画 <P>

- ①教務的行事や業務の年間計画の確認と検討
- ②卒業論文執筆要項の改訂と発表会の対面実施
- ③1, 2年次の基礎ゼミナールの運用及び2年専門ゼミナールの配置
- ④授業の適正な運用と出欠管理及び評価の実施
- ⑤その他カリキュラムなど

2) 実施・活動状況 <D>

- ①全学的な教務業務と連携して、学部内の行事や業務を年間スケジュールに沿って遂行した。新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、必要事項を見直しながら対応した。
- ②卒業論文の執筆要項についてはページ数の条件から文字数に変更し、仮題目の提出を経て全員が規定通りの卒業論文を提出した。また昨年同様対面での卒業論文発表会を実施した。各ゼミより1名の口頭発表、その他全員によるポスター発表が行われ、活発な意見交換が行われた。
- ③今年度より1, 2年次の基礎ゼミナールをクラス制とし、全体を教務委員の教員が担当して運用を行った。面談担当者については全教員で担当した。

2年専門ゼミナールについてはこれまでと同じ方法で行い、学生の意志を尊重しつつ、教員間のバランスも考えて配置した。

- ④各担当教員に授業の適正な運用と出欠管理の徹底、またシラバスとの整合性を勘案した評価の実施について依頼し、都度確認を行った。
- ⑤現状の様々な問題点を把握しつつ、次年度のカリキュラムや担当者、時間割の調整等を行い対応した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ①教務的業務については概ね予定通りスムーズに遂行することができた。Teams から UNIPA への移行においてはまだ教員によって運用に課題があるため、丁寧な対応が必要である。またシラバス点検においてもシステム上の改善が必要である。
- ②卒業論文の執筆及び発表会は年々充実してきており、さらなる発展が望まれる。卒業研究ゼミナールの評価については発表までを含むため、日程調整が必要である。
- ③基礎ゼミナールをクラス制にしたことで担当教員間の情報共有がしやすかった。しかし学生にとってクラス担当と面談担当が異なるため、相談事項により混乱が生じる可能性もあった。2年専門ゼミナールについては、上限6人内で学生の意志を尊重して抽選を行わずに配置することができた。教員間の人数バランスについては課題が残った。
- ④授業の適正な運用と評価の実施については各教員によって様々であるが、出欠管理及の入力についてはできるだけ速やかに遂行していただくよう働きかける必要がある。
- ⑤各年次のカリキュラムや時間割、学生の履修状況などを把握し、次年度に向けて調整を行った。学生がより柔軟な選択ができるよう検討し、改訂を行うことができた。授業担当者については様々な事情があり調整の難しさを実感した。その他様々な手続きについては滞りなく進めることができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

教務関連の業務及び授業担当教員の調整は学科内に留まらず全学との円滑な連携が必要であり、個々の教員の負担軽減も考慮しつつ、学生にとって質の高い学修機会の供給が可能となるよう、組織的な改善が必要である。さらに教育学部ではカリキュラム改定に向けて検討を進め、学生のニーズにより選択幅を広げ、充実した内容にしていくことが課題である。

<執筆担当/教務委員会 教育学部主任 安藤 江里>

(4)松商短期大学部教務委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度の自己点検・評価報告書で報告された、2023年度当初の計画は以下のとおりである。**短大の将来を見据えた、新カリキュラム体制の構築をめざす。**

少子高齢化により18歳人口の減少による学生確保や、ここ数年の男子学生の入学率の向上、短大卒の就職率の低下、各短期大学の運営についての課題に対応すべく、新フィールドの開講、選択必修科目の検討を行ってきた。2023年度は新カリキュラム体制の実施状況の評価及び必要

に応じた改善に取り組むことが必要と考えている。

①カリキュラムの見直し

2023年度から導入される新カリキュラムについて、新入生の時間割からの導入となる。選択必修科目の検討により、学科ごとの選択必修科目や選択必修科目から外れた語学系科目の履修状況や、後期から開講する新フィールド（ITビジネス）の履修状況などの実態を把握し評価及び、次年度に向けた改善について検討する。

本学の特色であるフィールド制カリキュラムは、時間割や同時間帯に配置された科目に影響を受けることもあるため、次年度の時間割作成に向けた検討も必要である。

②ゼミナールに位置づけた「チームビルディング」の見直し

2023年度のゼミナールの授業内容に「コミュニケーション・チームで働く力」や「主体性」を育成するために「チームビルディング」として学友会活動を位置付けたが、まだ実施されていないためその評価は未知数である。次年度は実施状況から課題を共有し改善を進めていきたい。

③LMSについて

全学教務委員会やLMSワーキンググループで検討し2021年度から導入されたLMS（WebClass）は、2023年度に導入予定の教学システムに統合される新システムに移行するため廃止となる予定である。新システムは、教学システムと統合されるが、メリットばかりではないため授業運営にどのような影響があるのか見極め、切り替え時の混乱を最小限にしなければならぬ。授業運営に影響がないように、短大部の意見を反映させていきたい。

2) 実施・活動状況 <D>

①カリキュラムの見直し

2023年度から導入された新カリキュラムでは、a)時代に即したITやAIに関連するフィールドの新設、b)選択必修科目の見直し、c)「短大教育と地域社会」と「アカデミックリテラシー」による初年次教育の充実を行った。

a) 時代に即したITやAIに関連するフィールドの新設

新しく、ITビジネスフィールドを創設した。経済・経営系の知識をベースに、データサイエンスやネットビジネスなどの知識を積み上げていくことで、本学の特色をいかした、時代が求めるITやAIに関連するフィールドを目指した。2023年度は後期科目である「デジタル文書デザイン」が開講した。

b) 選択必修科目の見直し

選択必修科目について、2023年度より学科の区別がない科目設定であったが、商学科は「経済・金融フィールド」の科目を、経営情報学科は「経営フィールド」の科目を選択必修科目とし、学科の特色をカリキュラム及び卒業要件とし、学則における教育研究上の目的に則したカリキュラム体系とした。

これに伴い、学科別選択必修科目の学修を重視する観点から、語学系の選択必修科目を廃止し、国際コミュニケーションフィールドについて、教養系フィールドに変更し卒業要件における教養系科目とした。

c) 「短大教育と地域社会」と「アカデミックリテラシー」による初年次教育の充実

「短大教育と地域社会」では、松商短大を知り、ここで卒業後を見据えて何を学ぶかを考えることに加え、本学のディプロマ・ポリシーに基づく授業体系を理解し主体的な学生生活を送るための基盤づくりに取り組んだ。

また、「アカデミックリテラシー」では、昨年度まで行っていた初年次教育（「文章を読み解く力」「ノート（メモ）の取り方」「要約の仕方」「レポート作成の力」）に加え、短大生活で身に付けることを目指している、学修成果や自らの意見を「発表する力（プレゼンテーション）」まで視野に入れた科目とした。

・ゼミナールに位置づけた「チームビルディング」の見直し

2023年度のゼミナールの授業内容に「コミュニケーション・チームで働く力」や「主体性」を育成するために「チームビルディング」として学友会活動を位置付けた。これまでは、学友会活動は自主活動として教育とは直接的な関係は担保されていなかった。今回の取り組みにより、学友会という学生の自主活動という位置づけを尊重しつつ、それぞれの学生が学友会局員としての役割を意識し、ゼミナールという小集団で実践できるように教育する体制となった。（学友会活動そのものではなく、学友会活動において、どのようにコミュニケーションを図りゼミナールメンバーとともに目標に向かって取り組む方法があるのかを教育することを授業内容とした。）

LMS について

2023年度から、LMS について教学システムに統合されている新システムが導入された。しかし、昨年度まで使用していた LMS (Webclass) については、移行期間として本年度は継続使用することとなった。しかし、Webclass より LMS としての機能は制限されていることから、新システム (UNIPA) では LMS として活用する事例は少なかった。

Webclass の継続を望む声もあったが、システムアクセスの入口を一本化することが優先され、来年度からは UNIPA のみ運用されることとなった。

3) 点検・評価の結果 <C>

①カリキュラムの見直し

a) 時代に即した IT や AI に関連するフィールドの新設

新しく、創設された IT ビジネスフィールドは、1年後期の「デジタル文書デザイン」から科目が配置されているため、全体像は把握できる状況ではない。しかし「短大教育と地域社会」などでフィールド創設の意義を理解する取り組みを行っていることから「経済・経営系の知識をベースに、データサイエンスやネットビジネスなどの知識を積み上げていく」という意識付けはできていると考える。フィールド説明後の学生アンケートでも「IT ビジネスフィールドではこれからの社会に向けての考える力を身につけていけるのいいなと思った。」「IT ビジネスフィールドは今後絶対必要なやつだと思ったので、やろうとおもった。」といった意見があった。「デジタル文書デザイン」の履修者数は 108 名であり、2 年次科目への履修につながることが期待される。

b) 選択必修科目の見直し

選択必修科目について、学科別に選択必修科目を設定したことで、学科の特色をカリキ

ュラム及び卒業要件とし、学則における教育研究上の目的に則したカリキュラム体系とした。選択必修科目に設定されている学科の履修者数が多くなるのは当然であるが、選択必修科目に設定されていない学部の学生も履修可能（学科別に開講）であり、学科に関わりなく多くの学生が履修する科目となっている。選択必修科目は、それぞれ1年前期2科目（4単位）、1年後期1科目（2単位）、2年前期1科目（2単位）配置されており、卒業要件は2科目4単位以上となっている。できれば卒業要件をクリアするだけでなく、学科別に選択必修科目を配置したフィールド（商学科「経済・金融フィールド」、経営情報学科「経営フィールド」）の学びが深まるよう来年度2年生前期科目の履修状況を確認したい。

c) 「短大教育と地域社会」と「アカデミックリテラシー」による初年次教育の充実

「短大教育と地域社会」では、これまで入学後に学生に指導が行き届いていたとはいえなかった、フィールドが設定されている意味や、ディプロマ・ポリシーなどについて学生が認識し履修に参考にすることにつながっている。また、夏休み中のゼミ別アウトキャンパス（早期企業体験）により卒業後の職業に対するイメージが構築できた学生もいたと思われる。今後の就職活動に生かされることを期待する。

「アカデミックリテラシー」は、前半は学籍番号順によりクラス分けされ、担当教員により共通のテキストを用い実施した。後半は後期から所属するゼミナールに移行して授業が実施された。成績評価は、前半25点と後半75点により行われたが、教員ごとに成績評価に差が生じている部分もあり今後の課題と考える。（前半25点の全体の平均は18点、クラス別の平均点は最小14点、最大22点と評価に差が認められた。）

②ゼミナールに位置づけた「チームビルディング」の見直し

2023年度のゼミナールの授業内容に「コミュニケーション・チームで働く力」や「主体性」を育成するために「チームビルディング」として学友会活動を位置付けた。しかし、自主活動としての学友会活動と、その活動を通じた教育（育成）については、それぞれのゼミ担当教員に任されており、育成のために「どこまで」「どのように」関わっていくことについては共通の認識とはなっていない。体育大会や学園祭におけるゼミナール単位の活動について、教育機会の場として認識し「コミュニケーション・チームで働く力」や「主体性」の育成について教員の質を高めていくことが求められる。

③LMSについて

新規導入されたLMS（UNIPA）については、これまで使用していたLMS（Webclass）と比較して機能が制限されている。各教材を統合した成績評価や、課題等未提出者に対する提出期限の個別管理、クイズとクリッカー、アンケートなど使い勝手が悪いこと。アップロードできるデータサイズが10分の1程度しかなく、これまで使用してきたデータがそのまま使えないなど機能面に制約がある。また、教学システムと統合された結果、科目コードによる制約が生じ、読み替え科目などは2度手間となることがある。さらにユーザーインターフェイスにも課題があり、設定した教材（プロファイルなど）について学生の立場で動作確認ができないなど授業で使用するのが難しい状況である。ファイルサイズなどは他のシステムを利用するなど方法もあると思われるが、結果として学生は複数のシステムを使うこととなり、教学システムと統合することによるアクセスルートの統一のメリットは少なくなっ

きている。

これまで短大は LMS の活用を早期から進めてきた経過（アンケートプラス → CAMPASWeb → GLEXA → Webclass）があるが、定着する前に切り替えが行われ、その都度授業準備に影響をきたしてきた。今後の LMS を活用することについては慎重にならざるを得ない状況である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023 年度から導入されたカリキュラムの改善に取り組む

2023 年度は、少子高齢化により 18 歳人口の減少による学生確保や、ここ数年の男子学生の入学率の向上、短大卒の就職率の低下、各短期大学の運営についての課題に対応すべく、新フィールドの開講、選択必修科目を検討し、新カリキュラムがスタートした。2 年目を迎えるにあたり、2023 年度の履修状況や新たに開講した科目の実施状況から、改善に取り組んでいく。

また、本年度のシラバス作成時に、教務委員会よりアウトキャンパスについての方向性について示した。ディプロマ・ポリシーに基づく方向性としてまとめたが、アウトキャンパスの実施状況を踏まえて改善に取り組む必要がある。アウトキャンパスを「体験・見学的プログラム」、「コミュニケーション・合意形成・調査活動プログラム」、「現場実践プログラム」に区分し目的の明確化及びプログラム内容の改善に取り組めるよう進めていきたい。

①カリキュラムの改善及び実施状況の評価

語学系科目が選択必修科目から外れたことにより履修者数が減少した。それは、「English I」については 84%減、「English II」は 79%減と著しい減少となっている。しかし、English は、就職活動でも就職後の企業でも役立つ TOEIC の対策にもつながる科目であり、多くの学生に履修を促したいと考えている。TOEIC の対策であることが科目タイトルからわかりにくいと考え科目名を「English I（TOEIC 対策）」などに変更履修を促していく。また、編入希望学生についても読み替え科目の可能性が高いことを説明していきたい。

また、「短大教育と地域社会」や「アカデミックリテラシー」にてゼミナール紹介とフィールド紹介を行っているが、フィールド紹介については 1 年生の入学オリエンテーションなどもう少し早い時期にフィールドを意識して履修できるようにカリキュラムツリーの説明を加えることとして、「短大教育と地域社会」や「アカデミックリテラシー」との連携を図りたい。

②ゼミナールにおける「コミュニケーション」や「主体性」の育成について

2023 年度のゼミナールの授業内容に「コミュニケーション・チームで働く力」や「主体性」を育成するために「チームビルディング」として学友会活動を位置付けた。これは、ディプロマ・ポリシーの育成を目指して取り組んだものである。しかし、「コミュニケーション」や「主体性」の育成については、学友会活動における育成だけではなく、担当教員の専門領域を学びながら育成されることも必要であり、授業計画に「自分の意見を述べ、他者と論じ合ったり、意見を戦わせたりすること」や「学修の成果を発表すること」、そしてこれらを行うために「自ら考え、取り組む姿勢」を取り入れられるような工夫が必要であり、その方向性を話し合っていきたい。それぞれの講義科目で、ディプロマ・ポリシーの育成に取

り組んでいるが、必修科目であるゼミナールで育成に取り組むことで、全ての学生にその機会を与えていきたいと考える。

③アウトキャンパスの方向性について

2024年度のシラバス作成時に、教務委員会よりアウトキャンパスについての方向性について示した。ディプロマ・ポリシーに基づく方向性としてまとめたが、アウトキャンパスの実施状況を踏まえて改善に取り組む必要がある。アウトキャンパスを「体験・見学的プログラム」、「コミュニケーション・合意形成・調査活動プログラム」、「現場実践プログラム」に区分し目的の明確化及びプログラム内容の改善に取り組めるよう進めていきたい。特に、研究活動フィールドにおけるアウトキャンパスは、体系的や系統性を持たせたプログラム展開を進めるために議論を継続していきたい。

<執筆担当/教務委員会 短期大学部主任 廣瀬 豊>

(5)基礎教育センター

基礎教育センターには専門員4名が常駐し、事務職員1名がその業務を補佐している。円滑な遂行のために、「スタッフ会議」と称する会議を前期・後期にそれぞれ一度開催している。同会議には専門員4名と事務職員1名に、教務課長、管理担当者・実施責任者・各学部学科選出の教員も加わり、合計11名のメンバーでさまざまな検討・調整を行っている。

今年度も、専門員による授業補助、各種課題の実施希望および提出・返却方法などについて検討・調整するなど、各学部学科との円滑な連携に努めた。

1) 年度当初の計画 <P>

基礎教育センターの事業計画は、従来どおり、学生個人に対するリメディアル教育の実施にあたり、対面とオンラインの双方を通じて、学生の学びの機会を増やすことに力点を置いて考えられている。Teamsを使った学習指導と資料提供、さらにWebClassによる課題作成によって、学生は課題提出後、各自ですぐに解答を確認できるようになり、学生の利便性の向上が図られてきた。2023年度は、さらに円滑な運用ができるよう下記の検討を重ねながら事業を展開することを計画した。

- ① 基礎学力づくりへの取組みの強化と評価
- ② 学生が利用しやすいセンターの雰囲気づくりの推進
- ③ センター利用学生の実態分析、それに基づく増加のための対策の策定
- ④ 各種課題・問題集の作成・発行と添削・返却
- ⑤ 各学部学科など他部署からの要請に基づく協力、その適切性の確保
- ⑥ 今年度の整理を踏まえたセンター専門員と各学部学科の講義との関係の点検
- ⑦ 読まれる「基礎教育センターだより」の発行

2) 実施・活動状況 <D>

今年度の基礎教育センターでの活動実績について以下に概要を記述する。また、センターの活動状況については「スタッフ会議」の報告を通じて各教授会で情報の共有化を図った。

① 朝の学習講座

新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、朝の学習講座（9時～9時30分）は、対面と Teams を利用したオンラインの併用がスタートした。今年度も同様の方法を継続し、前期・後期ともに69回実施した。2023年度は延べ1,010名（学部生名943、短大生67人）が受講票を提出した。前年度と比べて、参加学生が減少傾向にある点が懸念事項となっており、各学部学科より利用を促すためのアイデアが出された。

② 各学部・学科から依頼のあった授業

各学部学科から依頼のあった授業支援は、全16回、プリント・テスト作成は全5件を担当した。

③ 課題の作成・回収・返却

春期課題が7件、入学前課題が7件、夏期課題が7件（単位は学科または学年）あった。WebClassによる課題作成を行ったことで、学生は各自で課題提出後すぐに解答を確認できるようになり利便性が向上した。

④ その他

専門員の学内における非常勤講師および、学外業務の確認を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

朝の学習講座の実施については、オンライン授業との親和性が高いと考えられる。2020年度、最も多い受講者数を記録した。しかし、2022年度、2023年度と参加学生が減少傾向にあることから、学生の学びの機会を充実させるためにも、同講座の実施方法、学生への周知方法などについてさらなる検討を行っていききたい。

また、基礎教育センターの利用データの情報共有並びに意見交換も行った。低年次からの利用促進が重要であることを確認し、今後も引き続き、実際に同センターを利用している学生個人々の情報を各学部学科と共有することで、大学全体として学生の支援体制を確立していききたいという意見が交わされた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

入試区分の多様化などの影響によって、学生の基礎学力のばらつきが大きくなってきている。全学で実施しているプレイスメントテストや各学部学科で独自に実施している基礎学力テストや基礎学力向上ドリルなどの結果を踏まえ、全学教務委員会、各学部学科との連携を密にしながら、学生の学力の底上げを図るべく、継続的に支援内容・支援方法のブラッシュアップを図っていく。次年度は、各学部学科から求められている基礎教育センターの機能をより明確にし、センターの安定的な運営に向けた検討を継続する。

<執筆担当／全学教務委員会 委員長 福島 智子>

2. 公務員試験対策講座運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度においても、(株)東京リーガルマインド(LEC)との連携を強化し、全学的に講座受講者と各種公務員試験合格者のさらなる増加を図ることを目的に、LEC 担当者と 2022 年度の講座実施状況を点検・評価した結果、12月開催の委員会において、以下の点について変更し、実施することとしている。とくに受講者の減少傾向による財政的負担が大きな問題となっているため、受講料変更という目に見える形での対策を施すこととなった。

- ①「民間・公務員<SPI>」講座に関して、1講座1,000円から800円に値下げし、さらに講座21回のうち最初の3回は無料とすることで、受講者増を図る。
- ②同じく「民間・公務員<SPI>」講座に関して、就職活動を控える学部3年生を対象に、就職指導やオリエンテーションなどで積極的に訴求する。
- ③「短大直前対策」に関しては、これまで秋の公務員試験をターゲットに4~8月に実施していたが、5月の早い時期にも短大生を対象とする公務員試験が実施されることもあり、3~4月に開講時期を変更する。また、講座の構成も変更する。

以上により、受講者収入5,013,600円(昨年度より2割増の受講者数、「民間・公務員<SPI>」講座は5割増受講者数)、支出8,747,200円(個人面談250回、面接対策100回、教材送料含む)、差額の大学負担は3,733,600円を予定している。

2) 実施・活動状況 <D>

受講者の募集に関して、各学部におけるオリエンテーションやキャリア系科目等で周知徹底を図ることで強化したものの、受講者数は表1に示すとおり、昨年度よりわずかに増加したにとどまった。

講座の実施については、対面形式だけでなくオンラインでも閲覧できるよう学生の利便性を考慮して実施した。また、2019年度より実施している個人面談や面接対策についても引き続き実施した。今年度の個人面談は延べ55名、面接対策は延べ73名の受講者が利用した。

費用に関しては、受講料収入が4,258,800円と当初見積もりより約75万円減少した。これは、見積もり時における想定よりも受講者数が伸びなかったことによるものである。

一方、支出は8,060,800円であり、当初見積もりよりも約68万円減少している。これは、個人面談や面接対策に係る費用が減少したこと、教材送料が不要となったためである。結果、収支差額3,802,000円となり、昨年度よりも約50万円の大学負担減となった。

なお、委員会は例年通り2回開催され、8月29日(火)実施の委員会においては今年度の講座受講状況の報告とそれに対する議論が、12月12日(火)実施の委員会においては今年度の状況報告と、次年度に向けた講座のあり方についての議論がなされた。

表 1 公務員試験対策講座受講者数推移(過去 5 年度分)

講座名	2019	2020	2021	2022	2023
民間・公務員<SPI>	42	61	36	26	27
教養(基礎)	50	53	43	32	35
教養講座 A(集中)※	—	5	—	—	—
教養(発展)	16	27	24	12	14
短大直前対策	5	6	4	1	9
専門 A※	18	—	—	—	—
専門	9	18	14	10	12
学部直前	11	13	26	28	16
計	151	183	147	109	113

※現在開講せず

3) 点検・評価の結果 <C>

2023 年度卒業生における採用試験合格者と講座受講者数は表 2 に示すとおりである。採用試験合格者 18 名に対し、講座受講者数は 14 名であり、割合は 77.8%となった。ここ 3 カ年度は連続して講座受講者数/採用試験合格者数が 75%を超え、対策講座実施の実績が定着してきたように思われる。

なお合格者の合格先をみると、国立大学法人や松本市、安曇野市などに加え、県内町村、自衛隊や長野県警といった公安職など、多岐にわたって合格者が出ている。

LEC との協議においては、全国的にも公務員講座への受講者数が減少傾向にあること、その背景として、アフターコロナにより民間企業の求人が回復していることが挙げられた。しかし、公務員へのニーズは変わらず認められることから、講座内容の検証、学生への周知方法について引き続き改善していくことが求められる。

表 2 公務員採用試験合格者、公務員試験対策講座受講者数推移(過去 5 年度分)

	2019	2020	2021	2022	2023
講座受講者数	151	183	147	109	113
公務員採用試験受験者数	—	—	—	—	30
内、講座受講者数	—	—	—	—	16
採用試験合格者数	7	25	18	21	18
内、講座受講者数	2	12	16	16	14
試験合格者に占める講座受講割合	28.6%	48.0%	88.9%	76.2%	77.8%

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度においても、LEC との連携を強化し、全学的な公務員試験合格者と受講者数の増加を図ることとする。LEC 担当者及び講座講師と協議をした結果、以下の変更点について委員会で審議され、承認された。

- ①「民間・公務員＜SPI＞講座」の名称を「SPI 講座」に変更し、近年増えつつある SPI を利用する自治体試験に対応するのみならず、民間企業の採用試験にも対応できることを学生に分かりやすい表記とすることにより、受講者数の増加を図る。
- ②上記「SPI 講座」、「教養（基礎）講座」、「教養（発展）講座」のコマ数を、それぞれ 21 回→16 回、45 回→40 回、45 回→40 回に変更する。これは講座で教授される内容の集約化・効率化を目指したものである。
- ③受講者減少にともなう大学負担金の増加への対応と、受益者負担の観点から、全講義におけるコマ単価を 200 円値上げすることとした。
- ④ニーズのある学生へアプローチするため、これまでのガイダンス等での説明会だけでなく、オンライン・オンデマンドでの説明会や新入生への資料提供などに取り組んでいく。

以上により、2024 年度の実収入 4,716,000 円、支出 8,219,200 円、収支差額による大学負担金 3,503,200 円を予定している。

次年度においても、適宜 LEC と協議の場を設け、よりよい講座運営のあり方について検証を続けていく。

＜執筆担当／公務員試験対策講座運営委員会 委員長 今村 篤史＞

3. 全学教職センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

全学教職センターでは、2023 年度が本学第 2 次中期計画の 3 年次であることを踏まえ、全学的な立場から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの相互の連携・調整を図ることによって、教職課程に関する業務と学生指導等の一層円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのために、次の 2 ミッションと 6 ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2 ミッションは、全学教職センターの使命に基づいた目標であり、6 ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

①2 ミッション[全学教職センターの使命に基づいた目標]

a) 教員養成

全学教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。

b) 協働連携

全学教職センターとして、教員養成を中心に、内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

②6 ビジョンとその具体化[事業計画として達成していく内容]

a) 教職課程授業の充実 [教職課程の基幹事業]

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。教育学部と連携した免許取得、教職センター事務室との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

b)教職に関する多様で有効な指導 [教職課程の補完事業]

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。また、情報、商業などの教員免許に関する教員養成の高度化についても課題として検討する。

c)教員採用試験指導の強化 [教員採用に関する強化事業]

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指導、模擬試験の分析、一次及び二次対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び卒友会の活用などにより、教採合格者増を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

d)教育実践改善賞・卒友会の推進

教育実践改善賞・卒友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、卒友会会員のフォローアップとして機能させる。

e)両教職センター・教育委員会との連携

両教職センター及び3学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。両教職センターが協働して取り組むことにより成果が上がる内容については、積極的に連携していく。また、長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

f)課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022年度から教職課程の自己点検・評価が義務化されることになったことを受け、2023年度も全学教職センターとして教職課程の自己点検・評価を組織的に実施し、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

全学教職センターは、教職課程の管理運営に関して、全学的な立場から総合経営学部・人間健康学部教職センター（以下、総経・人間教職センター）及び教育学部教職センター相互の連携・調整を図ることによって、所管業務と学生指導等の円滑かつ効果的遂行を一層図ってきた。教育学部教職センターの業務に関しては、教育学部の事業報告と重複する内容が多いため、ここでは、①両センターの連携及び協働に関する事業と、②総経・人間教職センターに関する事業を中心に報告する。

①総経・人間教職センター及び教育学部教職センターの連携による活動

a)教職課程の自己点検・評価への対応

教育職員免許法施行規則の一部改正により、2022年度より教職課程を置く全大学が教職課程に関する自己点検・評価を実施することが義務化された。そこで、2022年度に「教職課程自己点検・評価委員会」を発足させ、他大学の取り組み状況に関する情報収集、関東

ブロック及び全国研究会への参加、本学の特色を活かした自己点検・評価方法の構築を行い、教職員の負担を考慮し実効性のある自己点検・評価報告書を作成した。2023年度は、教職課程自己点検・評価委員会で2022年度の自己点検・評価報告書の点検を行いつつ実施の有無について検討した結果、統計データの蓄積を行うことにとどめ、自己点検・評価報告書の作成は行わず、次年度以降に実施することとした。

b)教職課程の質保証

教職課程の質保証の観点から、教職科目のシラバスチェックを行い、教職課程コアカリキュラムの項目を踏まえた授業内容と水準の確保に努めた。他学科免許履修支援プログラムを申請した学生に対しては、受入学部の教員が面談を行い、履修目的と履修意志を確認した上で受講を認めた。学生支援のためにGPA値の状況を踏まえて、必要と判断した学生には面談を実施した。また、『教職課程履修要項』の内容を見直し、適切な表現に修正した。

c)臨採講師の採用に関する両センター申合せ

臨採講師に関する情報管理及び学生の斡旋調整については、両センターの申合せに基づき、長野県内の校長会組織等への講師人材に関する情報提供を行った。2023年度も、臨採講師を希望した総合経営学部・人間健康学部及び教育学部の3学部の学生については、ほぼ希望通り配置校が決まり良好な結果となった。

d)教育実践記録集へのリニューアル

2018年に創設された「松本大学教育実践改善賞」を、学園創立125周年を機に、従来よりも少し敷居を低くすることで、多くの方に応募してもらい、その実践を広く学校現場に周知できるように、2023年度から「松本大学教育実践記録集」としてリニューアルした。募集要項及びポスターをホームページ等で公開し、長野県内教員及び教職に就いた卒業生を対象に募集した。その結果、一般部門に5名、卒業生部門に1名の計6名の実践記録を採録することができた。

e)梓友会（教職に就いた卒業生の会）の開催

2023年度は、梓友会を2024年1月に開催した。梓友会には、卒業生12名、在学生2名の参加があり、ホテルを会場として対面方式による研修会、分科会、全体報告会を実施した。参加者アンケートの結果から、多くの方から好評価を得られ、次年度以降も継続して実施していくこととなった。

②総経・人間教職センターの活動

2023年度は、各学部が設定している3ポリシーに代わり、2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員及び専門員・事務職員が連携した組織マネジメント（P→D→C→A）を推進し、目標の達成を目指した。6ビジョンのうち、ビジョン1・2・4・6については両センターの連携による活動として上述a)の内容に含まれている。以下に、ビジョン3・5について報告する。

a)教員採用試験指導の強化(ビジョン3)

教員採用試験の合格者を増加させるために、2年生から教採対策模擬試験、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、教員採用試験対策指導、オンラインによる業者説明会などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採

用 1 次試験対策のための面接指導、体育実技対策講座、2 次試験対策のための個人面接及び模擬授業（事例対応）などを実施した。年間を通じて、教職支援相談室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、指導教員を中心とした商業・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の免許取得及び教職に関する指導を実施した。

2023 年度の教員採用試験では、現役合格者 6 名（人間健康学部 3 名、総合経営学部 3 名）、過年度生 13 人であり、合計 19 人の合格者を出した。

b) 両教職センター・教育委員会との連携(ビジョン 5)

教育学部教職センターとの連携により、臨採講師の採用、教採模試、教採面接指導、赴任直前講座、上越教育大学大学院への機関長推薦等の事業を円滑に遂行することができた。教育実習をはじめ、多くの実習活動について、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。また、2022 年度より、長野県教育委員会が学長推薦による教員採用を開始したため、全学教職センター運営委員会での推薦方法を整えた。2023 年度は、教育学部学生 2 人、総合経営学部学生 1 人が学長推薦により長野県教員採用試験を受験し全員が合格した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

全学教職センターでは、2024 年度が本学第 2 次中期計画の 4 年次であることを踏まえ、全学的な視点から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの相互の連携・調整を図ることとする。また、教職課程に関する業務と学生指導等の円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのため、次の 2 ミッションと 6 ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2 ミッションは、全学教職センターの使命に基づいた目標であり、6 ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

①2 ミッション[全学教職センターの使命に基づいた目標]

- a) 教員養成：全学教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。
- b) 協働連携：全学教職センターとして、教員養成を中心に、大学内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

②6 ビジョンとその具体化[事業計画として達成していく内容]

a) 教職課程授業の充実[教職課程の基幹事業]

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。3 学部が連携して免許取得を推進するとともに、教職センター事務室との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

b) 教職に関する多様で有効な指導[教職課程の補完事業]

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案の作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ、教育界の評価が高い教員の育成を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。

c) 教員採用試験指導の強化[教員採用に関する強化事業]

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指

導、模擬試験の分析、一次及び二次試験対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び校友会の活用などにより、教採合格者の増加を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

d) 教育実践改善賞・校友会の推進

教育実践記録集・校友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、校友会会員のフォローアップとして機能させる。

e) 両教職センター・教育委員会との連携

両教職センター及び3学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。両教職センターが協働して取り組むことにより成果が上がる内容については、積極的に連携していく。また、長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

f) 課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022年度から教職課程の自己点検・評価が義務化されることになったことを受け、2024年度も全学教職センターとして教職課程の自己点検・評価を組織的に行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

<執筆担当/全学教職センター運営委員会 委員長 吉原 寛>

(1) 総経・人間教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

総経・人間教職センターでは、各学部が設定している3ポリシーに代わり、2019年度から活動方針として2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員および専門員・事務職員が連携した組織マネジメント(P→D→C→A)を推進し、目標の達成を目指すこととしている。2023年度における2大ミッションと6ビジョンは、次の通りである。

ミッション1 (教員養成) 学生指導を充実し、将来の教員となる質の高い人材を育てる。
ビジョン1 教職課程授業の充実 (M-TOP 基軸プログラム P1)
ビジョン2 教職に関する多様な指導 (M-TOP 補完プログラム P2)
ビジョン3 教員採用試験指導の強化 (M-TOP 教採プログラム P3)
ビジョン4 教育実践改善賞・校友会の推進
ビジョン5 両教職センター・教育委員会との連携
ビジョン6 教職課程の質保証

以下、6ビジョンに対応した2023年度における計画(P)は次の通りである。

①ビジョン1:教職課程授業の充実(M-TOP 基軸プログラム)

教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げる、教育学部と連携した免許取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図る。

②ビジョン2:教職に関する多様な指導(M-TOP 補完プログラム)

学び続ける教員像をはじめ教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指す。

③ビジョン3:教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑な推進

※3.全学教職センターで前述のとおり

④教育実践改善賞・梓友会の推進

※3.全学教職センターで前述のとおり

⑤ビジョン5:両教職センター・教育委員会との連携

両教職センターおよび3学部が協力して、学生指導を充実させる。長野県・松本市等の教育委員会との連携を図る。

⑥ビジョン6:教職課程の質保証

※3.全学教職センターで前述のとおり

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

総経・人間教職センターが管理運営する教職課程に関する指導および教員採用に関する指導の総体を M-TOP (Matsumoto-University Teacher Oriented Program) と名付け、2大ミッションと6ビジョンを中軸とした目標の実現を2019年度から M-TOP 構想として掲げ、その推進を目指してきた。6ビジョンの実施状況は以下の通りである。

①ビジョン1:教職課程授業の充実(M-TOP 基軸プログラム)

教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げるために、教育学部と連携した相互の他学科免許取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図った。例年実施している教職課程科目のシラバスチェックを行い、文部科学省が指示している教職課程コアカリキュラムを中心としたシラバスの条件を遵守するよう取り計らった。また、今年度、大学が独自に設定する科目である「教職特講演習」10科目について、科目名および内容を検討し、実質的な指導内容を反映した科目名とその内容になるよう修正したが、特に問題なく適切に運営がなされた。

②ビジョン2:教職に関する多様な指導(M-TOP 補完プログラム)

「学び続ける教員像」を中核とし教職課程が目指す教員の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指した。教職課程履修ガイダンスをはじめ、長野県教育委員会による説明会、外部講師による ICT 活用の指導等を実施した。また、「学校教育活動」、「地域教育活動」をはじめ「教育実践特講」を中心とした長野県岡谷東高校・松本市立高綱中学校・芝沢小学校への授業参観など、教育実習以外のアウトキャンパススタディを充実させた。

③ビジョン3:教員採用試験指導の強化(M-TOP 教採プログラム)

教員採用試験の合格者を増加させるために、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、模擬テスト、教員採用試験対策指導、業者による教員採用試験対策講

座・説明会などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用1次試験対策のための面接指導、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接および模擬授業（事例対応）などを実施した。年間を通じて、教職支援相談室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、指導教員を中心とした商業・公民・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の免許取得および教職に関する指導を行った。また、教採二次試験合格者の報告会を今年度も実施した。

このように、1年生から4年生までの教員採用試験指導が体系的になされ、内容が充実してきていることは評価に値する。

④ビジョン4:教育実践改善賞・梓友会の推進

※3.全学教職センターで前述のとおり

⑤ビジョン5:両教職センター・教育委員会との連携

教育実習をはじめとする実習活動について、両センターが連携しつつ担当学部 of 学生を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。その結果、学生は教育実習をはじめとする必要な単位を修得することができた。教育学部教職センターと総経・人間教職センターとの連携・協力に関しては、随時専門員および担当教員間で必要な協議を持ち、業務の統一的かつ円滑な遂行に努めた。梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。その成果として、2024年度採用の教員採用試験において、総合経営学部・人間健康学部では、現役生で6名（総合経営学部3名、人間健康学部3名）の正規現役合格者を出し、臨時採用で15名が採用となった。なお、過年度卒業生に関しては正規合格者が13名であった。これらの結果については、両教職センター長および事務職員が、松本市教育委員会へ出向き説明を行い、教育実習等に関する今後の協力を依頼した。

2020年度から、上越教育大学と松本大学との協定に基づき、2023年度も上越教育大学大学院への機関長推薦について両センターが協議のうえ、全学教職センター運営委員会の議を経て決定した。その結果、2023年度は機関長推薦したものはいなかった。

また、長野県教育委員会では2022年度から学長推薦による教員採用を開始した。教育学部から2名（小学校1名、中学校英語1名）、総合経営学部から1名（小学校1名）を学長推薦し、合格した。

両教職センターでは、梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県教員採用に関する学長推薦については、全学教職センター運営委員会のもと両教職センターによる実施方法を定め、円滑に実施できたことは十分に評価できる。

⑥ビジョン6:教職課程の質保証

※3.全学教職センターで前述のとおり

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①ビジョン1:教職課程授業の充実(M-TOP 基軸プログラム)

教職課程授業のさらなる充実を目指して、授業アンケートを活用した授業内容の改善、教育学部と連携した相互の他学科免許取得、事務局との連携、履修カルテの電子化の活用を図る。

②ビジョン2:教職に関する多様な指導(M-TOP 補完プログラム)

「学び続ける教員像」を中核とし教職課程が目指す教員の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指して、「教職実践演習」「学校教育活動」「地域教育活動」の充実を図る。

③ビジョン3:教員採用試験指導の強化(M-TOP 教採プログラム)

近年、教員採用試験に向けた指導が体系化されてきているので、現状の指導体制の維持が重要である。教員採用試験の模擬試験については、事後指導をさらに充実徹底させる。

④ビジョン4:教育実践改善賞・卒友会の推進

※3.全学教職センターで前述のとおり

⑤ビジョン5:両教職センター・教育委員会との連携

教育実習等の実習カリキュラムに関しては、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、今後も学校・教育委員会との調整を図る必要がある。卒友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を継続して行うこととする。また、上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県教員採用に関する学長推薦については、今後も全学教職センター運営委員会のもと両教職センターの連携により円滑に実施していくことが必要である。

⑥ビジョン6:教員免許状更新講習の円滑実施

※3.全学教職センターで前述のとおり

<執筆担当/総経・人間教職センター 吉原 寛>

(2)教育学部教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

- ①教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特に支援が必要な学生への相談業務を充実させる。
- ②教員養成のための一年次「学校ボランティア活動」、二年次「学校インターンシップⅠ」、三年次「初等教育実習」、「学校インターンシップⅡ」四年次「中等教育実習」・「特別支援学校教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。また、県や地域の校長会で上記各活動の周知を徹底していく。
- ③学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の実現を目指し、一人ひとりに細やかに手を入れた教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。
- ④教員採用試験合格者増に向けて、教職センター運営委員会を中心に試験対策の充実と対策講座の実施により、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援を推進していく。更に、特別支援学校への受験対応も進めていく。
- ⑤教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用しやすいようにする。
- ⑥卒業生のためのフォローアップ事業を推進し、教職現場に不適應感を感じている卒業生の支援を積極的に進めていく。
- ⑦近隣市町村の小中学校との連携を進めるために、社会見学、教員研修等の要望に積極的に応えて、双方にウインウインの関係になるようにしていく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

- ①教育学部教職支援室において学生相談の窓口を設け、進路の悩み、教科指導の実践的相談、「学校ボランティア活動」・「学校インターンシップ」の実施予定校、「初等教育実習」の実施予定校の相談を受けた。また、「教學半」での学習支援を行い、学生の質問に対応した。教育実習等に際して、特別な事情を有する学生については、事前に関係者や保護者、本人と面談を重ねた。本人が自分で活動校に事情と配慮内容を伝えることを原則としつつ、必要に応じて教育学部教職センターから活動校及び教育委員会に必要な情報を事前に伝えることで、支障なく教育実習等を進めることができた。しかし、大学と異なる環境の中で、学生のもつ特性により、こちらで予測していない困難が発生することがあった。
- ②新型コロナウイルス感染症が 5 類に分類されたことにより、インフルエンザと同程度に配慮しながらの実施となった。最終的に予定していた活動は大きな支障なく実施された。
- 1 年次後期に「学校ボランティア活動」（小学校における活動 10 回、64 名、近隣地域の受け入れ校 15 校、）が実施された。
- 2 年次 9 月に「学校インターンシップⅠ」（4 日間、長野県 43 名、県外 8 名、計 51 名）が、3 年次 9 月に「学校インターンシップⅡ」（4 日間、長野県 11 名、県外 4 名、計 15 名）が実施された。
- 5 月から 11 月にかけて、「初等教育実習」（3 週間、長野県 57 名、県外 19 名、計 76 名）、「中等教育実習」（3 週間、長野県 10 名、県外 1 名、計 11 名）、「特別支援学校教育実習」（2 週間、県内 20 名、県外 5 名、計 25 名）が実施された。実習期間中に教員又は専門員による実習参観を実施した。
- 年度当初と年度末の 2 回、近隣の市町村教委、長野県教委、各学校の校長会に手分けして訪問し、本学の活動に対する理解を求め、協力を依頼した。
- 教職支援室内に県内外の地図を掲示し、「学校インターンシップ」と「初等教育実習」の実習校及び実習生の氏名を添付して可視化を図り、学生の意欲向上と教職員の情報の共有化に努めた。
- ③個別の学生への面談を実施し、一人ひとりに寄り添った相談を行った。
- 外部からのボランティアや支援要請のチラシを 1F と 3F に掲示し、教育実習や教職につながるものとして、学生の希望ややる気をサポートした。大学発行の広報誌「蒼穹」に学生の活動や授業風景を積極的に寄稿し、内外に発信した。学生の様々な活動や、学生の授業の様子・活動などの写真や資料は、教職支援室で保管している。
- ④教員採用試験にも生きる基礎的な教育的技能を身に付けるために「教育実践特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ」が正規カリキュラムとして開設された。内容は下記の通り。
- ・「教育実践特講Ⅰ」（3 年前期）… 自分の考えを的確に表現する文章表現能力を高める。
 - ・「教育実践特講Ⅱ」（3 年後期）… 様々な場面を想定し、教員としての問題解決能力やコミュニケーション能力を高める。
 - ・「教育実践特講Ⅳ」（特別支援教育・児童理解）（3 年前後期）… 特別な教育的支援について多方面から学ぶ。

a)長野県の教員採用試験において実技試験が廃止されたことにより、従来行っていた実技試験対策は実施しなかった。人物重視の採用傾向が更に進むことが予測されたため、「教採対策講座（集団面接）」を6月に、「教採対策講座（個人面接）」を7月に実施し、希望者が参加した。松本大学教育学部人材バンクに登録した教育サポーター、教職支援室専門員、都合のつく教員が面接官になり、ほぼ本番に近い状態で実施した。

b)業者模試 年間3回実施

c)春休み集中講座 外部講師による「教職教養講座」と「小論文講座」を3日間で実施した。

d)3年次受験への対応

文部科学省の方針もあり、各自治体が教員採用試験を早期に実施するようになった。自治体によっては3年次の受験が開始され、受験を希望する3年生に対しては、3Fに試験の実施情報を掲示するとともに相談に応じた。また、可能な範囲で試験対策に協力した。3年次受験を行った学生は3名であった。

e)本年度の教採結果

- ・4年生の卒業者数82名、教員採用試験受験者数60名、教採受験率73.2%
- ・正規合格者数のべ25名、実数23名、内訳公立小学校19名、私立小学校1名、公立中学校1名、特別支援学校2名。
- ・公立常勤講師任用者合計、31名(小学校26名、中学校0名、特別支援学校5名)。
- ・3年次受験者は3名であった。内訳は千葉県、石川県、神奈川県で、神奈川県は大学推薦枠（特別支援学校）で受験した。一次合格者2名、二次合格者1名であった。
- ・教職支援室により、受験結果の詳細について学生に協力を依頼して情報収集を行った結果、本学の学生は筆記試験の成績が低いことが、合否に影響を及ぼしている可能性が大きいことがわかった。

f)教育学部進路状況のまとめ

教員51名(正規採用20名、常勤講師採用31名)、民間・進学等31名、計82名

⑤小・中学校の各教科の教科書、指導書を棚に整理し、貸出しできるようになっている。

また、学習指導要領他教職に必要な書籍について管理している。教採試験対策用の参考書や問題集は、「教學半」の教室に置いてあり、学生に貸し出しを行っている。

授業で使用する模造紙やマジックや磁石、付箋等も置かれ、学生の利用の便を図った。

⑥学校で教員として勤務する卒業生52名(正規教員24名、講師28名)中の51名に対して、卒業前に意思確認した上で学校長に勤務状況の聞き取りを行った。また、本人に電話連絡を行い、悩みを聞いたり励ましたりした。卒業生の状況については一覧表にまとめ教職員間で共有した。適応がうまく進まない卒業生については専門員がフォローを続行した。

⑦5月に芝沢小学校教員研修会、7月に高綱中学校教員研修会、芝沢小学校2年生、3年生特別支援学級児童の大学見学、6月に松本養護学校ひまわり部の大学見学と交流会、7月に飯田養護学校小学部の社会見学、11月に安曇野市中間教室児童生徒の大学見学の受け入れを行った。

⑧その他 教員免許状取得状況

卒業学生82名中の免許状取得状況は、小学校1種81名、特別支援学校1種25名、中学校

英語 1 種 4 名、高等学校英語 1 種 4 名、中学校社会科 2 種 6 名である。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ①学校教育学科の『「入学後、学生を伸ばす教育」を組織的に取り組む。』を受け、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特別な事情を有する学生への相談業務を充実させる。
- ②教員養成のための 1 年次「学校ボランティア活動」、2 年次「学校インターンシップ I」、3 年次「初等教育実習」、「学校インターンシップ II」、4 年次「中等教育実習」・「特別支援学校教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。また、県や地域の校長会で上記各活動の周知を徹底していく。
- ③学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の進路実現及び希望する免許状等の取得を目指し、一人ひとりに最適なガイダンスと教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。
- ④教員採用試験合格者増に向けて、教職センター運営委員会を中心に教師としての力量を養成する教育実践特講の内容を充実させるとともに筆記試験対策も進める。採用試験に向けた学生の主体的な活動を援助していく。また早期から学生が受験を意識できるようにするため、模擬試験の早期実施と回数の増加を図る。
- ⑤3 年次受験を実施する自治体の増加を見越し、受験希望者に必要な対応ができるよう対策を進める。また、4 年次の教員採用試験の実施時期も大きく変化していることから、教員採用試験受験に向けたスケジュールや教員養成のスケジュールの在り方について検討していく。
- ⑥教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用し易いようにする。
- ⑦卒業生のためのフォローアップ事業を実施し、教職現場への適応を支援していく。
- ⑧近隣市町村の小中学校との連携を進めるために、社会見学、教員研修等の要望に積極的に応えて、双方にとって利益が得られるようにしていく。

<執筆担当/教育学部教職センター 樋口 一宗>

4. 情報センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

情報センターでは、学内を支えるネットワークやサーバなどの基幹システムや PC 教室等のクライアント機器類の整備・管理と、それに関連する学生および教職員への技術的支援を行っている。2023 年度は、SINET6 の通信性能を安全かつ安定的に活かすことを目指し、情報センターが管轄する学内 LAN、PC 教室、研究室等の情報機器類の改善や運用ルール等の見直しを、中期計画に基づいて行うこととした。また、ハードウェアやソフトウェアの最適な管理・運用を目指し、技術および経費の視点から改善策を検討することとした。また、2023 年度より本格稼働する UNIPA への移行に合わせ、新旧システムの運営を技術面でサポートする計画を立てた。

これらの計画に沿って、次の 2) に示す具体的な課題について委員会で議論し施策を遂行した。

2) 実施・活動状況 <D>

①委員会活動

委員会は5月、7月（メール審議を含め2回）、10月、1月の計5回開催した。

②学内基幹 LAN のリプレイス

10Gbps の性能を持つ SINET 回線を有効活用するため、学内 LAN の光ケーブルの敷設と通信機器の更新工事を実施する。2023 年度は、2 号館-4 号館の光ケーブル敷設工事と 2 号館、6 号館、7 号館、8 号館の通信機器（基幹スイッチ）の更新を行った。

③PC 教室のリプレイス

PC 教室のハードウェアのリプレイスとソフトウェアのアップグレードについて見直しと実施に向けた計画を検討した。

PC 教室のハードウェアのリプレイスは、321 教室を対象に PC の入れ替えとシンククライアントの設定を行った。また、学生アンケートで特定教室のキーボードの使い勝手が悪いとの意見が複数みられたため、その対応としてキータッチのしやすいものに新規交換した。

ソフトウェアのアップグレードについて、332PC 教室に Adobe photoshop&premiere elements をバージョンアップすることと、OS を Windows11 へアップグレードするにあたり、先行して 1 教室を行うことを計画し実施することとした。

④経常費の見直し

昨年度からの懸案事項であった各研究室に設置しているカラーレーザープリンタの管理コストの見直しと改善を行った。研究室設置のプリンタは、保守対象とならないリサイクルトナーを使用している。そのため、保守契約を結ぶことはしていなかったが、モデルチェンジした機種トラブルが続出したため、各研究室の印刷実績を調査した上で印刷実績の低いプリンタを保守対応可能な他社製品に入れ替えた。旧型機種については、これまで通り保守契約を結ばず、故障時には他社製品に交換した際の旧機種をバックアップ機として利用することで対応した。

情報センターが管理しているソフトウェアライセンスについて、2023 年度は、Zoom の有料ライセンスの見直しを行った。これまで、教育プラン（20L）、500 人までのウェビナー 1L、500 人までの大規模ミーティング 1L を契約しており、大学が使用していないライセンスは、松商学園高校および松本秀峰中等教育学校に貸し出していた。一方で、このライセンスとは別に高校でも基本プラン（2L）、500 人までのウェビナー 1L を購入していることが判明したため、ライセンス数を見直しと運用方法を改善した。

⑤学内システムのセキュリティ対策

学内システムの安全性を高める方策として、パスワード運用方法やルールの見直しを行った。

パスワードの運用方法については、不正ログイン、情報漏えい等を防ぐセキュリティ面から、特に学外からアクセスできる Microsoft365、スマートセッションについて、本学が推奨するパスワード（10 桁以上、大文字・小文字・数字・記号から 3 種類を含む）に設定してもらうこととしていたが、学内からアクセスする Ridoc、eKeihi 等も同様に設定依頼をし、

パスワード管理の徹底を促した。

また、標的型メールへの対策として、他機関からの送付を装ったメールを情報センターから全教職員に送信し、メールやリンク先の開封の有無などをチェックする攻撃シミュレーション訓練を実施した。

「松商学園情報セキュリティポリシー」が改正され、これまで大学内だけであったデバイスの校外持ち出しのルールが統一された。この運用ルールは2019年に策定した「松本大学における情報資産保護に関する内規」と重複する内容となったため、同内規を廃止することとした。

その他、ネットワークシステムの遮断、フィッシングメール、旧メールアドレス流出といったインシデントが発生したが、いずれも実質的被害には至らなかった。

⑥その他

学習支援システムのUNIPAの稼働に伴い、技術面での円滑な移行を見守った。また、教職員の業務での生成AIの取り扱いに関し安全性の観点から留意事項を作成し教職員へ配信した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①委員会活動

今年度の委員会も、すべてTeamsを使ったオンラインまたはメールで審議した。会議に先立ってTeams上に資料をアップし、委員に事前に目を通していただくことで円滑に審議が進められた。また、2023年度計画の進捗を確認しながら会議を進めることができた。

②学内基幹LANのリプレイス

当初の計画通り、2号館-4号館の光ケーブル敷設、2号館、6号館、7号館、8号館の通信機器（基幹スイッチ）の更新を行うことができ、学内の主要なエリアにおける利用者の通信環境を改善することができた。

③PC教室のリプレイス

PC教室のハードウェアのリプレイスは、計画通り321教室を対象にPCの入れ替えとシンクライアントの設定を行うことができた。また、211、212教室のキーボードをキータッチのしやすいものに新規交換することができた。

ソフトウェアのアップグレードについて、332PC教室に導入予定だったAdobe photoshop&premiere elementsは、個人ライセンスでの使用が前提となっている上、共有PCでの運用方法がAdobe社から提示されず、導入を見合わせる事となった。

OSをWindows11へアップグレードする件については、段階的に実施する方針のもとで計画を立て、予定通り先行して321PC教室に導入した。

④経常費の見直し

各研究室のプリンタ利用実績に基づいた機種交換により、トータルコストを抑えつつ安定的にプリンタを利用できることができた。

ソフトウェアのライセンス料についても、契約更新を機にライセンス数を見直して運用方法を整理することができた。

(実際の運用方法)

各部門の担当者が共通の管理者となり申請者に有料ライセンスを割り振る

高校 ミーティング 3L+ウェビナー 1L

秀峰 ミーティング 1L+ウェビナー 1L

大学 ミーティング 16L+大希望ミーティング 1L

これ以上が必要になった場合は調整をする。

⑤学内システムのセキュリティ対策

学内のセキュリティ対策は、年を追うごとに求められる事項が増えており、技術的な対策とともに運用方法や教職員や学生らの意識づけも重要性が高くなっている。2023年度は当初の計画に加え、攻撃シミュレーション訓練を実施することができ、学内におけるセキュリティに対する意識の高まりを促すことができたと評価する。

⑥その他

学習支援システムは、2023年度より UNIPA が稼働し、それまで運用していた WebClass は今年度の移行期間を待って終了させた。この1年間で大きなトラブル等はなくシステムへの移行が円滑に進んだと評価する。また、教職員へ提示した業務における生成 AI の取り扱いに関する留意事項は、まずは教職員らが安全性を配慮しながら利用することへの意識づけを呼び起こすという意味で有意義であったが、技術的な変化が激しいことから、今後も見直しをかけつつ定期的にアップデートして留意事項を示していく必要がある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

SINET6 を有効的に利用すべく、次年度も引き続き学内 LAN 環境の改善を段階的に進めていきたい。

PC 教室の Windows11 へのバージョンアップは、次年度にはすべての教室で完了させる計画を立てている。しかし、教卓パソコンでは技術面での課題が発生しており、何らかの対応策を講じる必要がある。

学内システムにおけるセキュリティ対策の1つとして、学内に点在する複数システムへのアクセスを安全性と利便性を兼ね備えた多要素認証とシングルサインオンの導入を検討することとなっている。2024年度に検証を行い、2025年度の導入を目指す。導入に当たっては、個人端末の利用申請など新たなルールを整備することや、技術面、金銭面から課題が出ることも予測され、その都度、当委員会に諮りながら進めていきたい。セキュリティに関しては、今年度起きたようなネットワークシステムの遮断やフィッシングメール、旧メールアドレス流出といったインシデントは来年度以降も発生すると予想される。コストに見合った範囲で最大限のセキュリティ対策を行っていきたい。

<執筆担当/情報センター運営委員会 委員長 矢野口 聡>

5. 図書館運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度は以下のことを目標として図書館の運営を進めた。

①入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大

- a) 利用教育、授業支援等の充実
- b) 広報活動の強化
- c) 学生協働

②図書館の基盤整備を進める

- a) 教育および研究への支援体制の強化
- b) 選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり
- c) 学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出
- d) 迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
- e) レファレンスデータの蓄積と共有
- f) チーム制の導入による業務の効率化と向上

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

【利用統計】2023 年度図書雑誌貸出冊数・視聴覚資料利用点数(図書:冊、視聴覚資料:点)

	所 属	図 書	雑 誌	合計	視聴覚利用
総合経営	総合経営学科	1,937	12	1,949	6
	観光ホスピタリティ学科	1,592	34	1,626	8
人間健康	健康栄養学科	1,016	1	1,017	3
	スポーツ健康学科	733	7	740	11
教 育	学校教育学科	3,020	170	3,190	37
短 大	商学科	358	0	358	10
	経営情報学科	393	0	393	26
大学院	健康科学研究科	28	0	28	6
	総合経営研究科	73	15	88	0
教職員		1,795	220	2,015	26
科目等履修生		57	0	57	0
松商学園関係者		11	0	11	0
相互貸借(他館へ貸出)		8	0	8	0
計		11,021	459	11,480	133

■学生 1 人あたり貸出数

年 度	学生数 5/1 現(人)	貸 出 数(冊)	1 人当り貸出冊)
2021 年度	2,277	6,877	3.02
2022 年度	2,356	10,763	4.57
2023 年度	2,287	9,446	4.13

■入館者数(延べ) (人)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学内利用者	29,181	48,753	46,841
学外利用者	0	13	461

①入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大

a) 利用教育、授業支援等の充実

- ・学生、教員に対し積極的に働きかけ、課題の把握に努めることができた。今後も積極的な情報収集を継続し、蓄積データをもとに先回りした対応をしていきたい。
- ・データベースの利用は医学関連、海外文献のデータベースで伸び悩み、ジャパンナレッジや信濃毎日新聞記事検索データベースが比較的利用された。今後は計画的なデータベースの講習会の開催、メール配信で積極的な情報共有を行うなどして利用の増加に結び付けたい。
- ・教育学科1年のレポート書き方講座について、内容を見直し図書館内での開催とした。しかし、館内資料を使う場面がなく館内開催のメリットがなくなってしまったため、今後は館内資料を使う取り組みを行うか、パソコン教室での開催も視野に入れ内容を検討していきたい。
- ・ゼミや講義の要望に応じ授業サポートができた。今後も継続するとともに、積極的な情報発信に努めたい。
- ・データベースの使い方や情報収集について、学年に応じた内容の利用教育、周知を図りたい。特に卒業研究については、春の在学生オリエンテーション時点で利用教育が行えるよう、他部署と連携する。

【実施内容】

内 容	対 象
新入生図書館オリエンテーション（4月）	各学部1年
図書館ガイダンス（4月）	総合経営学部、教育学部、短期大学部の1年
図書館ツアー（4～7月）	各学部の1年
情報倫理と文章表現（6・7月）	人間健康学部、教育学部の1年
データベース講習会／ジャパンナレッジの使い方（11月）	司書課程
レポートの書き方講座（11月）	教育学部1年
図書館基礎特論／図書館実習（1・2月）	司書課程

※その他ゼミより要望があれば内容を相談し実施した

b) 広報活動の強化

- ・月に1回の定期メール配信を継続した。非常勤講師にもメールが配信されるようユニバーサルパスポートで配信を行い、内容については契約データベースの案内を増やすなどして工夫した。今後もより閲覧されるような工夫をしながら配信を継続する。
- ・図書館だよりについて例年通り発行を継続しているが、手に取る利用者は少ない。カウンターでの配布、定期メールの添付などしつつ、図書館だよりに限らないより効果的な広報の方法について検討していきたい。

c) 学生協働

- ・昨年度に続き、ゼミナールとの協働で展示を行った。今後も希望があれば協働し、学生にとって需要のある展示や企画を行っていきたい。
- ・図書館サークル主催の謎解きゲームについてアドバイス等を行い、学生のサポートをすることができた。今後も学生が主体的に動けるような協力体制を築きつつ、適切なサポートに努める。

② 図書館の基盤整備を進める

a) 教育、および研究への支援体制の強化

- ・レポート課題調査について教員にお知らせをするとともに、本を借りに来た学生に積極的にヒアリングを行い、一部ではあるが個別に教員に働きかけることができた。今後も個別の働きかけを通じた情報収集を行い、最大限のリソースを提供する。
- ・ILL 件数について 2022 年度比で 20%ほどの増加となったが、そのほとんどが一部の教員による利用であった。潜在的な利用者に結び付けることができるよう、サービスについて定期的な周知を行う。
- ・学生の文献複写の件数は約 2 倍の増加となった。卒業研究用の資料収集のためと思われるが、引き続きサービスの周知をきちんと行い、十分な資料収集が行えるようサポートに努める。

b) 選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり

- ・選書チーム内で情報共有を行い選書に活かすことができたものの、定期的なミーティングを行えなかった。今後は月に 1 回ミーティングを行い、需要に先回りした選書に活かしたい。
- ・定期選書においては選書チームメンバー以外の選書を行うことで、より多様なニーズに応える資料を受け入れていく。
- ・昨年度に引き続き、蔵書が古い分類の書架、狭隘が進んでいた書架について蔵書の見直しを進めることができた。今後は計画的な除籍、選書、入れ替えに努めるとともに、大学図書館としての役割を果たせるよう書架を整備していく。
- ・紀要の電子化調査の流れについて整理し、マニュアル化することができた。電子化調査の進捗としては 30%ほどとなり、また、滞っていた受入辞退の処理についても手を付けることができた。今後は定期的な調査を継続していき、書架の整備に努める。

③ 学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出

- a) 入館者数は 2022 年度比で約 5%減少した。要因のひとつとして場としての利用の減少が考えられる。「場としての図書館利用」が多い学科、「借りるための図書館利用」が多い学科に対し、それぞれの働きかけを行い利用の増加に結び付けたい。
- b) 1 階電動書架（洋書）について 10 月時点で 1 年を通じた温湿度データの収集ができた。また、洋書に加えて和書の温湿度チェックを開始した。これらのデータをもとに対策を考え、快適な環境づくりを進めたい。
- c) 1 階の空調に関しては未だ根本的な解決には至っていないため、利用者が快適に過ごせるようよう、改善をお願いしたい。

④ 迅速、的確でホスピタリティのある職員対応

- a) 日次ミーティングでスタッフ間の情報共有を徹底し、皆が一律の対応ができるよう努めた。
- b) マニュアル整備について計画通りに進めることができなかった。今後は方法を工夫しスタッフの負担が少ない形で着実な整備を行いたい。

⑤ レファレンスデータの蓄積と共有

- a) 数件ではあるが具体的なレファレンスデータを蓄積することができた。今後は図書館システムにデータの蓄積を行い、より再利用しやすい形での蓄積に努める。
- b) 学生のレポート課題について関連資料のファイリングを行うことにより、その課題につい

でのレファレンスに対して早く回答することができた。

- c) 新しいパスファインダーの作成は出来なかったが、活用出来るものは利用者に提供することが出来た。次年度は内容の更新を図るとともに、必要であれば新しいパスファインダーを作成し、積極的に情報発信をしていきたい。

⑥チーム制の導入による業務の効率化と向上

チーム内の定期ミーティングを実施できないことがあったため、短時間でもミーティングの時間をとり、情報共有とさらなる業務の効率化、向上を目指したい。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学図書館の使命として、必要とする情報を必要とする人に届けることを真剣に考えていく。

大学図書館としてのアクセス、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れる必要性を感じている。社会情勢が大きく変化する中で、学習活動、研究活動の重要性はさらに増している。“知の創造拠点”として松本大学図書館のあるべき姿を模索し、大学に課せられた課題を解決する組織として存在意義を高めていく。

①入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大

- a) 利用教育、授業支援等の充実
- b) 広報活動の強化
- c) 学生協働

②図書館の基盤整備を進める

- a) 教育および研究への支援体制の強化
- b) 選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり
- c) 学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出
- d) 迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
- e) レファレンスデータの蓄積と共有
- f) チーム制の導入による業務の効率化と向上

<執筆担当/図書館運営委員会 委員長 清水 聡子>

6. 国際交流センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、下記の目標を計画の柱に据えた活動をおこなった。

- ①留学生支援
- ②協定校との関係維持・強化・新規提携
- ③松本大学学生の海外留学支援
- ④通常業務の整備・充実

2) 実施・活動状況 <D>

①松本大学留学生支援

2023年度4月時点の在籍状況は、私費留学生1名と交換留学生4名の合計5名であった。私費留学生は中国からの留学生で観光ホスピタリティ学科3年生、交換留学生4名は、東新大学（韓国）2名、義守大学（台湾）1名、醒吾科技大学（台湾）1名であった。

また、日本語研修プログラムを2024年1月26日～2月8日までの2週間開催し、義守大学の学生12名が参加した。

②協定校との関係維持・強化・新規提携

本学の学生の海外留学参加者17名の留学先は下記の通りである。

- a) ニューカッスル大学（オーストラリア）1名 2023年2月3日～2024年1月
- b) オーストラリアン・カソリック大学（オーストラリア）1名 2024年2月16日～3月24日
- c) 東新大学（韓国）3名 2023年8月28日～12月31日（2名）、2022年9月～2023年9月（1名）
- d) 義守大学（台湾）1名 2024年2月20日～3月13日
- e) 河北大学（中国）2名 2023年9月17日～9月23日 長野県派遣員
- f) マルタ大学（マルタ）3名 2024年2月8日～3月12日 教育学部科目研修
- g) ハワイ大学（米国）2名 2024年2月18日～3月3日 教育学部科目研修
- h) パルドビツェ大学（チェコ）1名 2024年2月12日～2025年2月予定
- i) アベリストウィス大学（英国）2名 2023年8月11日～9月4日
- j) その他 個人留学（ソウル1名、バンコク1名）

③松本大学学生の海外留学支援

本学の学生の海外留学支援事業として「留学フェア」を、大学祭「梓乃森祭」期間の10月14日（土）に開催した。国際交流センターや各学部が力を入れて来た海外研修プログラム、交換留学制度、海外留学支援奨学金制度等を紹介し、海外留学や国際交流に興味を持つ学生への更なる支援を目指し、異文化理解への意識向上を図ることを目的とした。学生による留学体験発表、交換留学生による母校紹介、松本大学国際交流クラブの活動紹介、特別講演会「イスラーム文化と伝統」（上田市教育委員会職員レイナ・ユリコ・ユリアナさん）、旅行会社による民間の留学商品説明など幅広い内容を提供した。

④通常業務の整備・充実

国際交流センター業務は、日々の留学生支援と交換留学生との連絡のやり取りを強化した。

3) 点検と評価・次年度に向けて<C・A>

今後も在日留学生や交換留学生への細やかなサポートを続けていきたい。また、留学生と日本人学生との交流をより深めるような工夫も加え、多面的なサポートをして行く。

<執筆担当/国際交流センター運営委員会 委員長 益山 代利子>

B:学生支援

1. 全学就職就職委員会

1) 年度当初の計画 <P>

①ウィズコロナ・アフターコロナにおける就職支援

新型コロナウイルス感染症に対する様々な規制が緩和されてきている状況にあつて、今年度においては、感染拡大に留意しつつも、オンライン形式主体で開催してきた各種就職支援プログラムを対面型での実施に戻し、学生への直接的なアプローチによって支援を充実させ、学生の就職活動に向けた主体的取組みの促進と、モチベーションの維持・向上に取り組んでいく。同時に、引き続きオンラインならではの利点を活用し、学生のキャリアセンター利用や各種情報へのアクセシビリティ向上にも努めていく。

②就職活動時期の早期化への対応

就職活動の時期が早期化している現状を踏まえ、キャリアセンターが実施している各種プログラムや学生の自己分析とキャリア意識の向上のため活用しているアセスメントテスト等の実施時期や方法を見直し、低学年からのキャリア意識の醸成や、就職活動に向けた全学的な支援の充実について検討していく。なお、短大部においては各種就職支援プログラムのこれ以上の前倒しは困難であることから、支援充実に加え別途対応について検討していく。

③学生や保護者に対するサービスの向上

①で述べたように、今年度においては各種就職支援プログラムを対面型による実施に戻すことにより、学生個々の声を聴きながらの支援体制の充実を図っていく。併せて、オンラインの利点も活用することにより、就職支援・情報発信をさらに一層充実させていく。また、調査会社の企業データを購入し、コロナ禍以降の企業の経営状況をキャリアセンターが把握することで、学生との進路相談・進路指導の充実につなげていくと同時に、企業情報誌『エラベル』を引き続き学生に配布し、学生自らの業界研究・企業研究への促進の一助としていく。

従来11月に開催していた学部生保護者対象の説明会においては、保護者のニーズに即し3年次の6月に前倒し、対面形式で開催する予定である。

④企業との連携

卒業生調査や進路先アンケート調査の結果の活用、近隣自治体による「地域の人事部」事業との連携等により、引き続き企業等との信頼関係を築き、学生の就職支援へとつなげていく。また、コロナ禍においてオンライン形式で実施していた学内合同企業説明会や業界研究セミナー等を対面形式に戻すことに加え、コロナ禍前のような企業訪問の機会を戻しつつ企業等との顔の見える関係を再構築していく。さらに、今年度においても大学キャリアセミナーを実施することにより、相互の協力関係を築いていく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

全学就職委員会の主な目的は、全学的な観点から松本大学・松本大学松商短期大学部・松本大学大学院の学生の就職活動に対してきめ細やかな支援・サービスを提供することにある。このことを念頭に、2023年度の主要な活動について以下に記す。なお、本年度よりこれまでインターンシップ推進委員会が扱ってきた事業が本委員会に統合された。

①ウィズコロナ・アフターコロナにおける就職支援

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、学内合同企業説明会や各種就職支援プログラムを対面型での実施に戻し、学生への直接的なアプローチにより学生の就職活動に向けた主体的取り組みの促進とモチベーションの維持・向上に取り組んだ。2月に実施した学内合同企業説明会には、延べ700名を超える参加があり、学生の就職活動への大きな一助となったと思われる。

なお、これまで続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等の採用活動においてはオンライン化、あるいはオンラインと対面の併用化が定着してきた。そうした状況を踏まえ、大学3年生・短大1年生を対象とした夏季就職対策講座やキャリア面談などはオンラインで実施し、学生のオンラインへの対応力向上にも努めた。以上のように、対面・オンラインそれぞれの利点を最大限活用しながら、円滑な就職支援に努めた。

②就職活動時期の早期化への対応

就職活動の早期化がみられる現状において、学生の就職活動に向けた準備期間も前倒しとなる中で、低学年からの取り組みが必要となっている。そうした状況をふまえ、大学2年次でのキャリア面談の実施、就職支援ポータルサイト「松本大学キャリアナビ」への登録、業界研究セミナーへの参加を促し、就職活動年次である3年次への連続性をもたせた支援を実施した。

引き続き、企業等の採用動向を注視しながら、各種就職支援プログラムのあり方について検討していく予定である。

③学生や保護者に対するサービスの向上

就職活動のオンライン化や対面との併用型の定着、また選考の早期化が進む中で、そうした現状に対応するべく、平時の支援に加え以下のような取り組みを実施した。

学部3年生及び短大1年生全員を対象とした夏季就職対策講座をオンライン形式（集団面接練習及び事前提出のエントリーシートのフィードバック）で実施した。

各業界から内定を取得した先輩学生による就活体験講座の実施や、就職支援ガイダンス内においても先輩体験談の機会を盛り込むなど、就活学生の意識づけ向上に取り組んだ。

業界研究セミナーにおいては、前期は各業界で活躍しているOB・OGからの講話の機会を設けることで就職活動に向けた意識づけを行い、後期はおもに人事担当者から説明機会を設けることでより実践的な就職活動につながるよう連続性をもたせたものとして実施した。

「松本大学インターンシップ」を実施し、58社に146名が参加するとともに、大学祭に合わせ報告会を実施した。

個別企業説明会を随時実施し、計54社(内10社は申込者なしのため中止)の参加があった。

就職活動が本格化する3年次の冬に㈱リクルートと連携をし、オンラインによる「就活直前！マナー実践講座」を新たに実施した。

各種就職支援プログラムや求人情報を教授会等でも共有し、教職員双方から学生への情報提供、支援の強化に努めた。

保護者就職説明会を対面形式で実施した。大学は125名、短大部は61名と多くの参加があり、アンケート調査を実施したところ、保護者からも高い評価をいただいた。また、説明会当日に参加できなかった保護者に対しては、資料の送付とオンデマンド配信を行った。

④企業との連携

平時における企業訪問や企業側からの来学対応のみならず、「企業向けキャリアセミナー（松本大学キャリアセミナー）」を実施し、企業との関係づくりを推進した。昨年度より多い242名の参加があり、本学における取り組みと学生についての理解を深めるとともに、企業との関係構築の一助とすることができた。

また、12月には東信州次世代産業振興協議会主催の企業との情報交換会を本学で実施し、北信・東信地区の企業10社と昨今の就職活動や本学の状況、インターンシップなどについて話し合う機会を設けた。引き続き、企業等との連携を確かなものにしていく。

その他、経済産業省関東経済産業局の支援事業である「地域の人事部事業」において、新たに松本市の事業に協力することとなった。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①柔軟な就職支援の展開

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、様々な活動が対面での実施に戻ったことから、今年度においても対面による就職支援の実施を基本としていく。一方で、企業等による採用活動においてはオンラインの活用が広がったことから、学生の就職活動におけるオンラインへの対応も不可欠となっている。そのため、就職支援においては対面による学生への直接的な働きかけによって、就職活動に対する主体的な取り組みの促進を図り、求められる知識や情報の提供、スキル獲得に向けた演習を充実させるとともに、オンラインにおける支援プログラムの提供を継続していくこと等、柔軟な就職支援を展開していく。

②就職活動時期の早期化への対応

就職活動（採用活動）が解禁される前に早期選考がスタートするなど、就職活動の時期が早期化している現状を踏まえ、各種就職支援プログラムやガイダンス等の内容について精査し、低学年からのキャリア意識の育成や就職活動に向けた支援のさらなる充実について検討していく。なお、短大部においては各種就職支援プログラムの前倒しは困難であることから、キャリアセンターと教員とのさらなる連携により対応を図っていく。

③学生や保護者に対するサービスの向上

①で述べたように、2023年度に引き続き各種就職支援プログラムの対面型実施を基本とし、学生一人ひとりの声を丁寧に聴くことにより、学生の進路決定に向けた主体性を促進しながら、支援体制の充実を図っていく。併せて、オンライン型における即時性や効率性といった利点も活かしながら、柔軟な個別支援や情報発信を一層充実させていく。そこでは、これまで活用している外部アセスメントテストや企業情報誌等のツールのより効果的な活用方法についても検討していく。

また、2023年度より本委員会に移管された「松本大学インターンシップ」プログラムについて、履修学生・受入企業によるアンケート結果をふまえ、学生のキャリア形成にとってより有用な実施のあり方を検討していく。

保護者に対しては、2023年度と同様に保護者就職説明会を開催し（大学は6月、短大部は11月）、適切な情報提供と協力関係の構築を図っていく。

④企業とのさらなる連携

卒業生調査や進路先アンケート調査の結果の活用、2自治体（松本市・塩尻市）による「地域の人事部」事業との連携等により、引き続き企業等との信頼関係を築き、学生の就職支援へとつなげていく。また、2024年度においても企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーを実施することにより、本学・学生への理解促進と相互の協力関係を築いていく。さらには、2023年度に実施した複数企業との懇談会開催の実績をふまえ、地域企業の交流におけるプラットフォームとしての大学の可能性について検討していく。

＜執筆担当／全学就職委員会 委員長 今村 篤史＞

(1)総合経営学部就職委員会

総合経営学部就職委員会は本学部教員6名とキャリアセンター職員で構成されており、その活動の主な目的は全学就職委員会との連携により、本学部生の就職活動に対してきめ細かな支援を行うことである。

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度における本委員会の重点課題は、以下の通りである。

①学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2023年度において、4年生及び就職活動開始学年となる3年生は、入学時より新型コロナウイルス感染症拡大によりさまざまな影響を受けてきた学年である。そうした彼らの意識や行動の傾向をしっかりと捉え、対応していく必要がある。また、クラス担当制の廃止とゼミ必修化による学年が4年生となることから、これまで以上に本委員会と学部教員、キャリアセンターとの協働関係のもと支援を展開していく。

②就職活動不活発あるいは就職活動が長期化する学生への支援

就職活動になかなか取り組めない、あるいは内定を得られず就職活動が長期化する学生は例年一定数いるが、そのような学生に対して精神的なサポートも含め、粘り強く支援を継続していく必要がある。個別支援という点での取り組みだけでなく、全体で支援していくという面での取り組みの必要性を学部全体で共有していく。

③各種委員会との連携

学生一人ひとりに合わせた支援の充実のため、引き続き他の委員会との連携を図っていく。とくに、先に述べたように本学部におけるインターンシップ参加へのニーズは高く、また就職活動におけるインターンシップの重要性は高いことから、インターンシップ推進委員会との情報共有、連携を密にしていく。

2) 実施・活動状況 <D>

上記の当初計画に対する実施状況は、以下の通りである。

①学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

クラス・ゼミ担当教員に対し、全学就職委員会および本委員会の議事録はもとより、キャリア関連科目における情報、学内各種就職支援イベント、求人情報等をキャリアセンターを通じて定期的かつ詳細に提供した。また、2年次及び3年次におけるキャリア面談、キャリ

ア科目における定期的な個別ヒアリングを通して、学生個々の状況の把握に努め、学生一人ひとりに合わせた支援を提供した。なお、今年度より従来のクラス担当制の廃止、ゼミ必修化に伴い、3年次以降のゼミに就職支援の機能が付与されたことから、年度当初にゼミ担当教員に対しキャリアセンタースタッフから就職支援に関する情報提供の機会を設けた。さらには、5月より新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、就職活動も対面での実施や対面とオンラインの併用と多様化してきたことから、それらに柔軟に対応できるよう、支援も両方式を活用して行った。

②就職活動不活発あるいは就職活動が長期化する学生への支援

3年次後期に実施されている「就職支援ガイダンス」における内容の見直しを行い、学部の特性に合わせた企業業界研究や先輩による就職活動体験の講話を取り入れるなど、就職活動学生に訴求力のある内容とした。また、教授会を通じて学生の内定状況を毎月確認し、ゼミ担当教員による支援、指導の協力を促した。就職活動が長期化している学生に対しては、キャリアセンター及び教員によるヒアリングの機会を設け、学生の状況を丁寧に把握し、その後の支援につなげた。

③各種委員会との連携

インターンシップ推進委員会が全学就職委員会に統合されたことにより、全学就職委員会で審議、報告された内容を本委員会及び学部全体に速やかに共有することができた。その他、他の委員会とは具体的な連携をとることはなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

上記の取り組みに対する点検・評価については、以下の通りである。

①学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2023年度において、本学部就職率は97.1%と高い水準を維持することができた。継続して高い就職率を得ることができたことは、学生の努力はもちろんであるが、それを丁寧にかつ継続的に支えたキャリアセンター職員と担当教員を含む学部教員による取り組みの結果であると思われる。

②就職活動不活発あるいは就職活動が長期化する学生への支援

先に述べたように、本学部ではこれまで就職支援についてはクラス担当教員が担ってきたが、ゼミ必修化にともないゼミ担当教員が就職支援において大きな役割を担うこととなった。これまでの体制の変更により、きめ細かな就職支援の具現化に多少の不安があったが、本年度の就職率が示すように、学部全体として学生一人ひとりに丁寧に向き合い、対応できたことは大きな成果だと思われる。

③各種委員会との連携

インターンシップ推進委員会が全学就職委員会に統合され、インターンシップに関する情報や動きについて、本委員会及び学部との連携はスムーズになされた。一方で、他の委員会等との具体的な連携・協働はなかった。このことは、連携・協働がなくとも大きな問題がなく学部として就職支援を実施できていることの裏返しのようにも思われるが、学生の納得のいく就職活動及び就職を支援していくためには、教務委員会や学生委員会、あるいは障がい学生支援会議等との連携を図っていく必要がある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

上記の点検・評価にもとづく次年度への改善については、以下の通りである。

①学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

本学部は継続して高い就職率を維持しているが、ただ内定を得るだけでなく、できる限り学生が納得のいく就職活動及び就職が実現されるよう支援をしていく必要がある。そのためには、早期からのキャリア形成意識を醸成していかなければならない。そこで、就職支援をゼミ担当教員が担う体制、つまり学部全体として学生の就職支援に取り組む意識、姿勢の定着と充実を図っていく。また、本学部 OB・OG の協力を仰ぎ、ガイダンスや各種支援プログラムの内容の充実を図っていく。

②インターンシップのニーズへの対応

本学部における学生のインターンシップ参加へのニーズは非常に大きいものがある。しかし、受け入れ企業の不足やミスマッチにより、そのニーズを十分に満たすことができていない状況である。そのため、本学部学生のニーズを可能な限り充足することができるよう全学就職委員会等に働きかけていく。

③就職活動時期早期化への対応

近年、早期選考という形で採用活動が早期化しており、このことにより学生は就職活動をこれまで以上に早期化させなければならないこととなっている。上記①、②により、この動きに対応していくことはもちろん、全学就職委員会及びキャリアセンターとの連携のもと、採用活動動向の把握とその情報共有に努め、学生が早期化にも対応できるよう学部内の支援体制の構築を図っていく。

<執筆担当/就職委員会 総合経営学部主任 今村 篤史>

(2)人間健康学部就職委員会

2023 年度については学部就職委員会の開催はなく、全学就職委員会の方針に基づき活動した。

1) 年度当初の計画 <P>

①就職先の開拓

2022 年度卒業生の就職内定率は高い水準を保つことができた。2023 年度も 2022 年度に引き続き、学部や各学科の特性や資格等を活かした就職先の開拓を大きな目標として進めていくこととし、学部教員へ就職先の開拓について協力を求めた

②就職支援の見直しの継続と改善

就職活動支援の充実と学生の参加促進について、随時見直しを行う。また、保護者説明会の充実とともに保護者との連携についてその充実を図る。

2) 実施・活動状況 <D>

2023 年度に人間健康学部就職委員会が関与した就職支援活動の取り組みは以下の通りである(学年別に列挙・他学部と合同のものも含む)。

①4 年生に対しての就職支援

a) 求人紹介、面接練習、エントリーシート添削などの個別指導

- b) ゼミ担当による就職支援状況調査、ヒアリングの実施
- c) 合同企業説明会、単独企業説明会の実施と参加促進

②3年生に対する就職支援

- a) 前期必修講義「キャリアデザインⅡ」、後期「就職支援ガイダンス」の実施
- b) 夏季就職対策講座の実施
- c) 業界研究セミナー実施
- d) 保護者就職説明会の実施
- e) キャリア面談の実施
- f) 情報誌エラベルの配布
- g) 合同企業説明会の実施（3日間・計150社）
- h) 就活本番直前特別WEB講座の実施

②2年生に対する就職支援

- a) 後期必修講義「キャリアデザインⅠ」の実施
- b) 就活スタートアップ講座、業界研究セミナーの実施と参加促進
- c) キャリア面談の実施
- d) 保護者就職説明会の実施

3) 点検・評価の結果 <C>

①就職先の開拓

両学科ともに専門性を活かした就職先の開拓に取り組んだ。キャリアセンターと学部教員との連携、教員のライフワークを活かした企業連携等から就職先の開拓を進めた。教員とキャリアセンターとの間で各学科の専門性、資格内容についての情報を共有し、連携を強化することができた。また教員が共同研究や委託事業を行う企業や行政等に積極的に採用の依頼を行った。さらに卒業生を通じて、就職先企業の募集状況の把握に努めた。こうした本学ならではの地域貢献、地域密着による取り組みは効果を生み出しつつある。

②就職支援の見直しの継続と改善

3年生に向けた支援として夏季就職対策講座を実施し、就職活動を前に自己の課題を明らかにするとともに、自己分析、企業研究、ガクチカを事前に作成する機会を設けることができた。また先輩学生による就職活動の体験談は具体的なイメージの形成につながり、好評であった。インターンシップについては更なる参加者数の増加に努めていく。

4年生向けの支援では面接練習やエントリーシート作成対策について、キャリアセンターやゼミ担当が積極的に取り組んだ。その結果、就職内定率は健康栄養学科100.0%、スポーツ健康学科98.6%、学部全体では99.3%と高水準を維持できた。今後もキャリアセンターと学部教員との連携を深め、ゼミ担当を中心に学生の就職活動を支援していく。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①就職先の開拓

2024年度も引き続き、新たな就職先に開拓に努めたい。特に学科の学びと直結した就職先の開拓は急務であるとする。これに関連し、学生からの就職先に関する報告にも変更が必要である。現状では企業名と業種の情報収集が中心となっているが、可能であれば職種等

に関する情報も収集できると良い。

②就職活動が不活発な学生への支援

就職活動支援の充実を図るものの、これに消極的な学生が一定数存在する、就職活動に対して積極的になれない学生についてはゼミ担当とキャリアセンターが連携し、少しでも多くの企業を受検できるよう促進していきたい。と学生の参加促進について、随時見直しを行う。また保護者説明会の充実とともに保護者との連携についてその充実を図る。

③インターンシップの充実

近年の就職活動ではインターンシップの重要性が増しつつある。松本大学インターンシッププログラムに、2023年度は人間健康学部からは32名が参加したが、2024年度は更なる増加を目指したい。

<執筆担当/就職委員会 人間健康学部主任 上野 隆幸>

(3)教育学部就職委員会

本年度の教育学部就職委員会は、本学部の教員3名と、キャリアセンター職員1名の計4名により構成されている。活動の目的は、全学就職委員会の方針を踏まえ、本学部の就職支援体制について検討を行い、本学部の学生に対してきめ細かな就職支援を行うことである。

1) 年度当初の計画 <P>

2023年度教育学部事業計画は、本学部の特徴である教員を志望する学生と一般企業等を志望する学生とが混在する中、「自己分析を通して、よりいっそう主体的に自らの進路を決めていく力の向上を目指す」とともに、「教員を志望しない学生に対して納得する進路を見出せる」ことに重点を置くことである。

そのために1年生から進路希望調査を行い、早期から進路希望の把握に努め、さらに2年生及び3年生の各段階においてキャリア面談を実施して就職に対する意識付けと準備を行う。また、ゼミ担当教員等との連絡を密にして、学生の進路希望等についての情報共有を図る。さらに、各ガイダンス・説明会やゼミを通して就職支援情報を提供して、学生が進路を考えるにあたって適切な情報をタイムリーに提供する。

次に、カリキュラムや時間割上での「4年生ガイダンス講義」や「就職支援ガイダンス」等に関して、全学的な方向性を踏まえつつも本学部独自のカリキュラム特性と学生の実情を考慮に入れ、より良い在り方を引き続き検討する。

さらに、「保護者就職・進路説明会」実施の検討である。昨年度同様、2年生と3年生の保護者を対象に実施する。卒業生の具体的な進路結果のデータをもとに、本学部の学生の傾向と就職支援体制の説明を行い、保護者の方々の理解を得る。

2) 実施・活動状況 <D>

教育学部就職委員会では上記の「年度当初の計画」に基づき、教育学部の特性を踏まえて現状を確認しながら取り組んだが、その実施状況は以下の様である。

①個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

本学部の場合、教員を目指す学生と一般企業等を目指す学生が混在しており、学生の進路希望を見極めるため、在学中の早い段階から調査する必要がある。そのため、1年生から3年生に対してキャリアアンケートを実施し、個々の進路希望の実態把握を行った。しかし、学生自体体験や世相など様々な影響を受けて希望進路が揺らぐことがあるため、より直近の学生情報の収集が不可欠となった。そこで、次に挙げるゼミ担当教員との連携が大変重要な役割を果たした。

②ゼミ担当教員との連携

各学生と定期的かつ最も接する機会が多いのはゼミ担当教員である。各々の学生の個性も把握しているので、よりきめ細やかな就職支援にはゼミ担当教員、就職委員、キャリアセンター職員間での連携が不可欠である。そのため、各学年のゼミ担当教員によるゼミ面談を実施して進路希望についても確認し、その情報を随時共有した。さらに4年生に対しては、就職活動が活発ではない学生に対してゼミ担当教員から聞き取りを行い、それらの情報を共有した。

③教職支援室および教職センターとの連携

教員希望学生が多い本学部では、就職支援の在り方を模索する上で教職支援部門との連携は不可欠である。キャリアセンター、教職支援室、教職センターが行う各ガイダンスにおいても内容等が重複しないように事前打ち合わせを行い、学生のニーズに合うようによりいっそう配慮した。

④キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

本学部の場合、「教員志望」、「一般企業等志望」、「どちらか迷っている学生」等、多様な学生が混在するため、就職活動のテクニックというよりは、自らの進路を主体的に決めるという視点をよりいっそう重視した内容で行った。また、実践的な内容の時は、教員採用試験で使用する履歴書等を用いるなどして、全体のバランスを考慮しながら実施した。3年生の「就職支援ガイダンス」は全員出席としたが内容によっては、適宜、教員志望、民間企業志望の日程を分けて実施することにより学生のニーズに合わせた。

⑤「保護者就職・進路説明会」

全学的な対面型保護者説明会を実施し、本年度は第一部で全学の説明を行い、第二部と第三部で学部独自の説明を実施した。第二部では、教員採用試験と一般企業等への「昨年度や直近の結果」そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明した。第三部では、保護者への個別面談を行った。

⑥学生の進路に関する情報共有

学生の進路に関する把握は、昨年度に引き続き、教職センターやキャリアセンターが約半年ごとに学生へのアンケート調査を行ったものを共有し、さらには学科会議においてゼミ担当教員からの情報を共有して、関係する教員や職員が直近の実態を把握するように努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

①個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

特に近年教育学部における全国的な特徴として、在学生の進路志望は教員志望と一般企業

等の志望が混在する傾向が大きくなっているため、本学部においても適宜進路希望調査を行っている。この定期的に行う進路希望のアンケート調査とゼミ担当教員によるゼミ面談の結果を関係の教職員が共有することによって、学生の直近での進路希望の実態を把握することができ、個々の学生に合わせた就職支援の取り組みの対応に役だった。

②ゼミ担当教員との連携

昨年度に引き続いて、各学年において定期的にゼミ面談を実施した。その際、面談内容を各教員が UNIVERESAL PASSPOAT に記録として残し、注視する学生がいる場合は学科会議で情報を共有した。さらに、必要な場合はゼミ担当教員がキャリアセンターへ連絡して、教職員間で学生の現状に関する情報共有を行った。また、キャリアセンターから提供される「求人情報」、「企業説明会」、「業界研究セミナー」等の情報をゼミ担当教員がゼミ生へ周知し、興味のある学生に対してそれらへの出席へとつながる場合もみられた。キャリアセンター、就職委員、ゼミ担当教員との連携により、就職活動の動きが鈍い学生に対して、効果的に対応にあたることができた。

③就職支援室および教職センターとの連携

両センターとキャリアセンターの連携によって、教員志望と一般企業等志望の学生に対し、より希望に添った就職支援を行うことができた。具体的には、適宜行われる学生への進路希望アンケートの結果に基づいて、各センターが行うガイダンス等の内容を精査して、より効率的に学生の就職支援のニーズに合わせることができた。

④キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

様々な進路希望学生が受講していることを考慮し、2年後期に「キャリアデザインⅠ」、3年前期に「キャリアデザインⅡ」、「インターンシップ」、3年後期に「就職支援ガイダンス」を実施した。特に重きを置いたのは、自己分析を通して将来のキャリアを主体的に決めていくことであった。そして、4年生に対しては、「4年生ガイダンス講義」にて複数回キャリアセンターから就職活動に関するガイダンスを行い、社会保険労務士による講話を設けるなどして就業してから社会の仕組みや留意することなどを伝えた。これらのキャリア系科目とガイダンスによって、学年に合わせた就職支援を効果的に行うことができた。

⑤「保護者就職・進路説明会」

三部構成になっており、第二部と第三部で学部独自の説明を実施した。第二部では、教員採用試験と一般企業等への「昨年度や直近の結果」そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明したが、事後のアンケート調査では、内容が分かりやすかったと概ね好評であった。第三部では、保護者への個別面談を行ったが、丁寧に対応していただいたとのアンケート結果であった。

⑥学生の進路に関する情報共有

昨年同様、学科会議が情報共有の場として重要な役割をはたした。学生の進路に関する直近のアンケート結果やキャリアセンターからゼミ担任への依頼、そして各就職関連の行事等、これらに対して学科会議にて情報を共有し議論して対応することができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度以降は、教員採用試験および就職活動の早期化にともない、学生はより早期に自らの進

路を見極める必要に迫られている。キャリア教育は1年次から継続的に行う事を今後検討していく必要があるが、そのようなケースに対してコロナ禍で培った物理的に参加がしやすいオンラインの利点を今後も継続して活用することを考慮すべきだと思われる。こうした背景も加味しながら、次年度からはガイダンス講義などを有効に活用しながら、キャリア教育にかかる内容（防災教育、金融教育、社会保険制度など）を就職委員会として実施をしていく計画をしている。

そして、次年度の変更点として「保護者就職・進路説明会」の実施時期があげられる。2024年度には後援会総会と日程を合わせ、より参加しやすいよう6月に行うことになっている。しかし、今年度同様6月に実施する場合、まだ教員採用試験の採用結果が出ていないため、採用試験を受験した学生が関わってきた部分のプログラム内容を変更せざるを得ない。この点を考慮した説明会の内容の検討が必要である。

最後に、キャリアセンター、教職支援室、教職センター、関係教員との連携がより一層重要である。学部の特性上、教員志望と一般企業等志望という進路が混在した学生に対応する必要がある。さらには、進路に悩み途中から変更する学生もいるのが現状であり、このような状況に対応するには、各部署が情報共有をして協力していくことが肝要である。

＜執筆担当／就職委員会 教育学部主任 石黒 栄亀＞

(4)松商短期大学部就職委員会

就職委員会は、キャリアセンターをはじめとする各事務局と教員の連携を図り、進路支援プログラムの作成・実施を行う組織として設置され、2023年度、教員3名、事務局2名の計5名で構成され、基本的に月1回の会議を設けて、進路支援に当たった。

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度においては、新型コロナ禍の影響を、一定程度受けることが予想されたが、県内企業の採用意欲は低下せず、オンライン面接などへの対応を適切に実施したことから、97.7%と高い内定率となった。一方で、就職活動時期の早期化が進み、学生の負担の増加や就職活動への出遅れもみられた。このような情勢を踏まえ、2023年度における重点課題を以下の通りとした。

①より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として集団面接の面接練習を実施しているが、来年度も、実施方法についての改善に取り組みたい。

②不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるようにし、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきたが、この成果も表れているため、2023年度も継続していく予定である。

③キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う予定である。

④インターンシップの内容の充実化と参加促進

インターンシップ単位化5年目を迎える2023年度においては、2022年度の結果を踏まえ、募集時期や実施内容につき検討するとともに、参加促進を図る予定である。

2) 実施・活動状況 <D>

短期大学部における進路支援は多岐に渡っており、これは大きく分けて、①キャリア系講義およびガイダンス、②インターンシップ、③面接練習および就職相談、④キャリア面談、⑤資格取得、⑥ゼミ担当教員による個別指導という6つから構成されている。これらの進路支援のうち、①の一部および③、④については、「就職委員会」および「キャリアセンター」がその中心的役割を担っている。本学キャリアセンターが収集した情報は、キャリア系講義内で、学生に周知徹底される。なお、キャリアセンター内では、さらに細かい情報や、卒業生の就職活動報告書を整備し、学生はこれらの豊富な情報をいつでも閲覧可能である。最新の情報は、就職委員会で逐次把握するとともに、学生の応募状況や就職内定状況等の情報をすべての教員・事務局と共有することで、状況に即応できる体制を構築している。

また、重点課題における現状は以下の通りである。

①より充実した就職活動支援の実施

まず、2年生の就職活動支援については、前年度に引き続き、就職相談・面接練習機会の増加、就職委員会からのゼミ担当教員に対する積極的な情報提供、キャリアセンター職員による企業開拓、情報整理等、様々な支援を展開した。なお、2年次前期開講となる「就職対策講座Ⅲ」では、業界・業種研究、マナー研修など就職活動にあたり必要な知識の習得を目指すとともに、具体的企業情報の提供を行った。

1年生の就職活動支援については、「就職対策講座Ⅱ」において、1年次2月から3月にかけてスタートする就職活動に向けた実践的知識の習得を目指した内容の講義を実施した。これにより、就職活動期にスムーズに移行することが可能となる。さらに、1年次2月において、ゼミナール担当教員によるゼミナール学生の個別面接練習を実施することで、面接や就職説明会等で必要となるコミュニケーションスキルの向上を図った。

また、基礎学力の高い学生から低い学生まで多様な学生の入学に対応するため、eラーニングを実施して入学前から基礎学力向上に力を入れ、1年次の早い段階から一般常識・基礎学力の模擬試験を行い、効果測定を実施している。

なお、正規科目以外には、2023年度で9年目となる、キャリアセンターが主催する「業界研究勉強会」への参加を短大1年生に促したが、これは多様化する進路先に対しての理解をより一層深め、ミスマッチの解消を狙うことが目的である。

②不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

2年次後期開講となる「キャリアクリエイト」においては、就職活動が遅い未内定学生に対して当初計画通り、ヒアリングおよび個別相談を実施するとともに、間近に迫った卒業までの間に行う就職活動についての講座も実施し、卒業間際まで就職支援を行えるようにした。

③キャリア教育と就職活動支援の分離

教務委員会と連携を図り、正規科目のうち、その内容が就職活動支援に該当する科目につ

いては、ゼロ単位とすることで、キャリア教育と就職活動支援の分離を推進した。

④インターンシップの内容の充実化と参加促進

本年度は、早期に（新入生オリエンテーションにて）、インターンシップ参加の必要性を効果的に訴求した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①より充実した就職活動支援の実施

内定率について、学生の就職希望先企業・業種の多様化に対応するよう積極的に学生に働きかけた結果、2022年度の97.7%と、同程度の高い数値で学生を社会に送り出すことができた。この結果は、1年次から引き続くキャリア面談や業界研究、マナー研修をはじめとするキャリア支援プログラムとともに、ゼミナール教員による手厚い個別指導により、不安解消とサポートを充実させた成果であると考えている。

②不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

内定を得ていない学生へのヒアリング、ガイダンス等を実施したことにより、学生個々の就職活動状況をよりきめ細やかに把握することができた。これは、高い内定率に反映されていると思われる。

③キャリア教育と就職活動支援の分離

見直しは、進めているものの、就職活動支援を正規科目から外し、ガイダンス化するなどのより明確な切り分けについての議論の継続も必要である。

④インターンシップの内容の充実化と参加促進

早期に効果的に訴求した結果、多数（29名）の学生が参加した（全て対面実施）。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

事実上の就職活動開始時期は、3月と変更はないが、企業の優秀な学生を確保したいという意欲が高まっていることから、2023年度同様、より一層の就職活動の早期化（内定時期の早期化）が予想される。これらの情勢を踏まえた次年度の重点課題は、以下の通りである。

①より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として、2021年度から就職委員による集団面接の面接練習を実施した。改善を図り、2024年度も継続して取り組みたい。

②不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるようにし、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきたが、この成果も表れているため、2024年度も継続していく予定である。

③キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う予定である。

④インターンシップの内容の充実化と参加促進

新型コロナウイルス感染症も収束し、2023年度は多数の参加となった。引き続き、2024

年度も、募集時期や実施内容につき再検討するとともに、参加促進を図る予定である。

＜執筆担当／就職委員会 短期大学部主任 飯塚 徹＞

2. 全学学生委員会

1) 年度当初の計画 <P>

①学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

- a) 新型コロナウイルス感染症の感染分類の引き下げに伴う、学友会・課外活動等における活動制限の緩和及び安全配慮の検討
- b) 梓乃森祭をはじめとした全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化
- c) 学友会役員を中心とした学生と学生委員会と連携強化

②奨学金、授業料免除等経済的支援

- a) 各種奨学制度、免除制度について、さらに周知を図る。
- b) 各種奨学制度、免除制度について、ゼミ担当教員との連携を深める。

③学生支援に関する調整

- a) 学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。
- b) 課外活動中の事故、コロナ禍における食糧支援など、突発的、緊急的事態に対応した学生支援体制を整える。

④その他

- a) 大学から学生への連絡は複数の方法が存在し、連絡不徹底の原因の一つとなっていることから、一本化を図るよう働きかける。
- b) 学生の実情にそぐわない規約等について、問題点を洗い出し、必要に応じて改正等の整備を行う。
- c) 学生からの改善要望が多い駐車場の運営について検討を継続する。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

今年度、本委員会は11回（対面審議10回、メール審議1回）の委員会を開催し、学生生活全般の支援にあたった。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響がなかった。本委員会では、学生に対して充実した学生生活を送るための支援を繰り返してきた一年であった。以下、2023年度の主要な活動について記す。

①学友会、課外活動等の活動に対する支援・指導

教職員で協力し、どのように支援をしたり指導したりしたら、学生がよりよい学生生活を送ることができるか検討を重ねてきた。

a) 学友会・課外活動等における充実

9月6日(水)～8日(金)に第2回三大学学生交流課題研究会議が札幌市で開催された。札幌大学、鹿児島国際大学そして松本大学の学生が集結し、多様な価値観を共有することで学生主体の議論を展開した。この会議は2024年度鹿児島国際大学で開催予定である。

b) 梓乃森祭をはじめとした全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

梓乃森祭は2019年度から2022年度まで中止、制限開催などが続き、短大生、学部生を問わずフルバージョンの規模の大学祭は未経験であった。しかしながら、学祭局メンバーの奮闘、さらにそれを支えた学生課を中心とした職員及び学生委員会を中心とする教員のおかげで、一般公開、飲食提供の模擬店の出店等、成功裏に終えることができた。2018年以來の2日間開催で実施した。アカデミックな発表展示、参加型発表など、これまでの大学祭にない新しい景色が見られた。

これも学友会を直接支えている学生課の職員の支援・指導があつてのことである。4月当初から指導を続けてきてこのような催しができたことについて、この場を借りて感謝したい。次年度以降、予算等も鑑み適正な活動を支援するために規程の見直しや問題点の洗い出しを行い、次年度の課題として継続的に取り組むこととした。

c) 学友会役員を中心とした学生と学生委員会と連携強化

既に述べた b) と重複するため割愛する。

②奨学金、授業料免除等経済的支援

新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化は、保護者の所得や学生のアルバイト等の収入に影響を与えている状況を鑑み、経済的に困窮している学生に対する奨学金、授業料免除等経済的支援を継続してきた。

a) 経済状況悪化に伴う修学困難な学生支援制度

本学独自の制度である「経済状況悪化に伴う修学困難な学生支援制度」の積極的な活用を促すよう、学生への周知を図るために連絡回数を多くしたり、学生課から応募を検討するよう呼びかけたりした。また、ゼミ担当教員にも同様のアドバイスをしてもらうなどした結果、第28期は8人(学部8人)、第29期は12人(学部12人)の延べ20人の学生を採用した。

b) 日本学生支援機構奨学金

2023年度の「日本学生支援機構奨学金」の申し込み状況は、短大含む全学部で、給付型95人(学部69人、短大26人)、第一種(無利子)147人(学部111人、短大34人、大学院2人)、第二種(有利子)170人(学部143人、短大27人)と、延人数では前年度比3%増とこれまで以上の人数が申し込みをした(複数の奨学金を併用して受給している学生を含む)。

学生の経済状況を踏まえれば各種奨学金、授業料の減免などを利用した経済的支援は不可欠である。特に支援が必要と思われる学生に対して情報を発信していくなど、積極的な呼びかけが今後の課題である。

③学生支援に関する調整

a) 各部署における連携強化、学生にとっての支援体制の整備

b) 課外活動中の事故など突発的・偶発的による学生支援体制の整備

2023年度は、特に大きな問題はなかった。家庭の環境の変化による学生に対しては、個別に前述した②において支援した。

④その他

a) 学生駐車場料金の見直しを図っていく必要がある。

b) 特定屋外喫煙場所の設置が許可された。設置場所の検討中である。禁煙教育の徹底を前提としている。

c) 同好会「ゆる民俗学研究同好会」「スポーツ医科学研究会」「プレゼンテーションサークル」「アウトドアサークル」「Kita Alps Long Trail」「松本大学アロマ研究会」の新設が申請され承認された。

d) 2024年度より女子バレーボール部が強化部として指定されることになった。

以上、今年度の学生委員会の取り組みは各種規程や様式の見直し、これまで看過されていた事案についての再確認など、学生の目線に立った活動を展開してきた。今後は、さらに学友会との連携、教職員との連携を重視して、学生指導に当たっていきたいと考えている。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

a) 新型コロナウイルス感染症の感染分類の引き下げに伴う活動再開の支援

学友会、各クラブなどが制限以前のような活動を目指すことができるようになったものの、コロナ禍の活動制限により、組織体制や活動についてのノウハウが喪失していることから、大学側が支援し導く必要がある。同時に、旧来の活動手法を見直し、踏襲点と改善点を見極め、各団体がよりよい運営となるよう指導していく。

b) 全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

大学・短大、あるいは各学部の独自性を尊重しつつも、全学的な行事における2つの学友会の連携を強化していく。2023年度には、全学的な行事は学部学友会の主導としつつも全ての行事に短大生たちが参加・協働できる環境を整えた。今後は連携がさらに円滑になるよう、改善を重ねていく。

c) 学友会と学生委員会との連携強化

学友会の活動内容を学生委員会が把握することで、適切な指導ができるような関係性を構築していく。特に学園祭である梓乃森祭は、大学行事としても重要な位置付けであるため、相互の意見交換や進捗状況の確認を丁寧に行っていく。

d) 学友会行事の学内広報

学友会活動は、学生たちによる自主活動であり、かつ学生を対象としたものであることから、学内において行事等の告知が弱くなる傾向がある。学内の理解や、教職員の協力を得るためにも、学友会活動を学内で共有していく。

②奨学金、授業料免除等経済的支援

a) 各種制度の周知徹底

各種奨学金制度、免除制度についてさらに周知を図っていく。UNIPA及び学生メールによる通知を基本としつつも確認漏れ防止を念頭に置き、繰り返し丁寧な案内を行っていく。

b) 各種制度についてのゼミ担当教員との連携

経済的状況や困窮状況などを把握するためにも、ゼミ担当教員との情報共有を密に行い指導やケアに役立てていく。

③学生支援に関する調整

a) 関連各部門の連携強化

学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

b) 緊急事態に対応する学生支援体制の整備

課外活動中の事故、警戒すべき感染症のまん延、各種災害など、突発的・緊急事態にも安全に対応できる支援体制を整える。

④障がい学生支援会議の円滑な運営

就学における合理的配慮申請について、申請から決定に至るまでのプロセスを明確にするとともに、決定した配慮内容の教職員への周知ならびに学期・年度の変わり目における対応について、さらに徹底していく。

⑤その他

a) 学生への通知方法の整備

現在学生への通知方法として、学内掲示板、UNIPA、学生メールなど様々な方法が存在する。通知方法の混在により確認漏れ等が発生しているため、通知方法の整理や住み分けなどを行うことで学生・大学双方の利便性を向上させていく。

b) 学生規則等の見直し

学生を対象とした規則等について、社会情勢などを鑑みて実情にあった内容へと見直しを行っていく。学生生活の向上と生活指導のとの両立を目指す。

c) 駐車場運営に関わる検討

学生からの改善要望が多い駐車場の運営（料金の妥当性、ゲートシステムの改善等）について継続的に検討する。

d) 屋外特定喫煙所設置関連

禁煙教育の徹底、屋外特定喫煙所の適切な運用、ならびに数年間隔での設置見直しを継続して審議していく。

e) 保険加入関連

制度変更により、生協の学生賠償保険に団体での強制的加入ができなくなり、学生が個別に申し込む必要がある。学生生活を送るうえでの方が一に備え、学生に周知を徹底して加入を促していく。

<執筆担当／全学学生委員会 委員長 佐藤 茂太郎>

(1)総合経営学部学生委員会

総合経営学部学生委員会は学部主任を含む6名で構成され、両学科から1名ずつ計2名が全学学生委員会を兼ねる体制で、全委員が前年度から継続担当した。委員会は学部として前期は毎月会議を招集し、後期は学生生活及び全学学生委員会の課題に合わせて活動を行った。

1) 年度当初の計画 <P>

2020年度から続くコロナ禍により、学生生活が多大な影響を受けており、その状況も常に変化が続いている。2023年度の5月上旬に新型コロナウイルスが5類となり、学生生活への規制はほぼなくなったが、マスク着用など行動習慣の一部は継続したことや、とりわけ学生コミュニティが刷新されたことで、サークル活動や学友会活動においても新たな組織や運営方法を模索する1年となった。

そうした状況において、学生委員会としてどのような支援、伴走ができるのかを注視し、学部長の要請もあって前期は月一回の会議を実施し、学部学生委員会としてできることを模索した。後期は大学祭が完全にコロナ前のスケジュール及び内容に戻るにあたり、その企画運営の具体的支援と、大学祭について学科毎に参加促進することを最大の活動として、一念の活動計画とした。

2) 実施・活動状況 <D>

学部学生委員会の会議開催と議事は、以下の通りであった。

- a) 第1回 5月31日【審議】2023年度の活動計画、【報告】学友会の動き、その他
- b) 第2回 6月28日【審議】学生生活、喫煙、学部委員会開催、【報告】学友会の動き、経済困窮支援
- c) 第3回 7月26日【審議】大学祭学科展示、【報告】大学祭準備状況、学友会の課題、後期オリエンテーション。後期9月、10月は大学祭の対応を中心とし、大学祭では両学科において学科展示を実施した。
- d) 第4回 3月6日【審議】年間活動の総括、【報告】新入生オリエンテーション

2023年度には各種規制はなくなり、学生がキャンパスに完全に戻ってきたことにより、キャンパス内での学生生活の向上、マナー啓発、コミュニティの再生状況などを注視しながら、学生委員会の活動を行っていくことを年度当初の委員会にて確認した。前期においては学生の動きも目立った変化は少なく、会議は情報収集が主であった。7月になり、学友会の学生大会の参加率が低く、大学祭の準備には諸課題が見られ、後期は大学祭の支援を全面的に行うことになった。

大学祭の準備は学祭局の各担当がLINEなどのオンラインツールを主に用いて進めており、直前まで学内の関係者に予定や進め方が公開されず(学祭局のホームページが最新情報)、出店・出展を予定する各ゼミやサークルとしても混乱があった。したがって、学部学生委員としては、学祭局が昨年と引き続き学部の学生であったこともあり、学友会の準備状況を随時ヒアリング等で確認しながら、基礎ゼミ、ゼミ、サークル等を活用した大学祭参加について、学生も教職員も理解・支援できるよう、大学祭準備の情報を共有した。また、学生委員会として両学科毎に展示を設置し、大学祭に主体的に参画した。大学祭の当日にはトラブル、事故がないように当日会場内の見回りを行った。

その他、2023年度は学生のマナーに関する課題が多く、学部としての意見をとりまとめ全額学生委員会に上程した。また、学生支援に係る報告と周知を必要に応じて行ったほか、3月の新入生オリエンテーションの支援を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

当初の計画に対して十分に委員会活動を行うことができた。また、最終委員会では、今年度の状況と課題を確認し、今後の学部学生委員会へ引継ぐべき点を以下の通りに整理した。

- ①全学委員会と、障がい学生支援会議、強化部連絡会議の位置づけについて、改めて確認を行った。
- ②学友会

今年度は学友会役員組織のメンバーが学部毎に分かれる傾向(常任4役:教育学部、学祭局:総合経営学部、クラブ協議会:スポーツ健康学部、体育局:短期大学部)にあり、全学

としてのコミュニケーションが課題であると感じられた。学生の学友会に対する認知度が低く、学生大会、選挙、予算執行、会計処理の進捗を注視していく必要がある。

大学祭は模擬店を含む完全実施となったことで、特に企画、手配、運営、各種マニュアル（模擬店、展示）の再整備に対して、教職員のサポートが欠かせない大学祭であった。大学祭連絡協議会が不十分であった。次年度は松本ぼんぼんなど地域活動への参加を促進する。

③マナー、ルールに関する周知指導

大学周辺での喫煙、路上駐車、マルチ商法など前期後期ガイダンスでの周知を行ったが、効果は不十分であった。喫煙所が設置されることになった。後期になってからは、証明書偽造、SNSによる脅迫などの新たな問題も発生し、新たな対策も必要である。

④連絡ツールの混乱は、今後改善していく見通し

⑤大学事業と学生

三大学学生交流事業、同窓会による支援等について、学生への周知が重要である。

⑥クラブ・サークル・同好会

新規設置が増加するなど、学生らの新しいコミュニティを作っていく意欲が感じられるため、支援を続ける。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

表面上では大学生活は通常通りに戻ったと思われるが、内面的な部分では、学生同士の会議などでは十分なコミュニケーションが構築される前にオンラインで多くが行われ、情報共有をはじめとする組織の連絡体制・役割調整がうまく機能しないなどの諸課題が見られたことや、学生個人において人間関係への不安や敏感さが以前よりも強く出ている傾向が感じられ、コロナ禍を経て、改めて大学コミュニティの再構築における支援が必要と感じられた。障がい学生支援制度と関連させた学部学生への細やかなサポート体制や、各種イベント、部活動・サークル等の学生生活動が安全かつ活発に展開されるよう、学部委員会は常時気づいた点を挙げ、全学学生委員会と連携して対応していくことが重要である。

<執筆担当／学生委員会 総合経営学部主任 中澤 朋代>

(2) 人間健康学部学生委員会

2023年度の人間健康学部の学生委員はスポーツ健康学科、健康栄養学科から各1名が選出され、全学学生委員会には2名が出席した。

1) 年度当初の計画 <P>

新型コロナウイルス感染症は2類から5類の移行にともない、学生生活の制限が大きく緩和されたが、インフルエンザの流行もあり、感染予防に関わる諸注意を呼びかけつつもコロナ感染前の行事や学生生活に戻り始めた年になった。継続的な学生生活動が制限されたことによって活動の停滞、衰退もあり、梓乃森祭などはフル体験ができていない状態からフル活動実施に向けた運営ノウハウの再構築の年になった。以下学部委員会は、全学学生委員会と連動し活動を行った。

- ①学生支援に関する調整（感染対策全般、保険手続き、消費者教育など）
- ②学生生活充実のための支援（奨学金、授業料免除等経済的支援など）
- ③生活マナーの向上（感染予防行動、喫煙、違反駐車、公共交通利用に関することなど）
- ④学友会、課外活動、その他学生による諸組織・団体の活動に対する支援・指導の対応
 - a) 学生やクラブの適正な活動について
 - b) 学友会活動実施に向けた安全配慮等(大学祭のための衛生管理マニュアル作成と説明など)

2) 実施・活動状況 <D>

総体的には、全学学生委員会での審議・報告事項の内容については学部教授会・学科会議で詳細に報告を行い、質疑の対応や課題について対策などはその都度実施した。

- ①新1年生の活動における学生保険加入に関する取り組みを行い、またFXマルチ勧誘等における注意喚起として「消費者啓発教育支援」講義を開催した。
- ②奨学金、授業料免除等経済的支援、能登地震における支援のための連絡、確認を行った。
- ③喫煙、違反駐車に関する諸注意、また大学内で盗難や紛失の対策として、実習頻度の高い学部学生は6号館の更衣室を使用しており、管理など対応は教務課であるが、貴重品の管理徹底を呼び掛けるとともに、更衣室内の整理整頓確認を含め、見回りを行った。
- ④強化部・重点部合わせクラブ活動、特に運動部においては所属する学生も多く、顧問として学部教員も担っていることもあり、支援活動の充実とともに安全を扱う中で全学学生委員会と連携し、学部教員が学生活動全般において直接かかわることは多かった。また、梓乃森祭はフルサイズ開催にむけて未経験の学祭局員はじめ各ゼミやクラスで、多くの時間を要して準備してきこともあり、大きな問題もなく活発的に動くことができた。学祭局は、次年度に向けた運営に関する詳細な情報の共有（データ）化を行った。

2)点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策<C・A>

2023年度の学部学生委員会として独自の活動計画はなかったが、全学学生委員会であるが学生生活の安全に関わる課題には、両学科ともに教務委員と調整し、注意喚起・違反予防抑止のための支援を行ってきた。また、コロナ禍で制限されてきた学生活動は、フル活動実施運営の再構築となった前年よりさらに充実した大学生活が送れるよう、学部学生委員会は全学学生委員会と連携し、協働的に学部学生により密着した支援を継続していく。

<執筆担当/学生委員会 人間健康学部主任 平田 治美>

(3)教育学部学生委員会

教育学部学生委員会は学部主任を含め教員5名で構成され、本学部独自の行事や学生支援体制等について検討を行うための委員会を開催した。

1) 年度当初の計画 <P>

- ①学生の健康面及び精神面の安心安全の確保と経済的支援など、引き続き大学の方針に基づき大学生活への適応や学習面での様々な支援を必要とする学生を把握すると共に、教育学部と

しての学生支援の在り方について引き続き検討していく。

- ②教育学部は7期生を迎え、8号館中心として活気ある学生生活がより一層充実するよう、キャンパス・マナー向上に向けての指導や良好な環境の確保に努める。
- ③教育学部の「学生の会」が自治的な学生組織として運営されるよう支援していく。異学年の学生同士の交流行事や梓乃森祭への参加など、学生が主体的に企画・運営を行い、より豊かで充実した学生生活の実現に向けて支援する。

2) 実施・活動状況 <D>

定期的に教育学部学生委員会を対面で開催またはメール審議を行い、教育学部としての学生支援の在り方や、行事関連、その他新たに生じた課題について検討した。

①学生の実態把握と支援体制について

2023年度は対面授業が行われ、学生は生活を送ることができた。学生の実態についてゼミ担当者と連携して把握し、必要に応じて情報共有を行った。大学生生活に適応が難しい学生や学業意欲喪失の学生など、2022年度立ち上がった障がい学生支援に関わる情報を共有し、学部としての支援体制を確認した。今後も合理的配慮の対象外の生活面及び学習面で困難を抱えている学生をどのように支援していくかについては、検討を重ねていく。

②キャンパス・マナーについて

教育学部生は8号館を中心に生活しており、ロッカーも一人一つ割り当てていただいている。残念ながら盗難も発生したことから、学生には持ち物の管理徹底を呼び掛け、学生の会でも見回りや放置した物の回収や対策について検討していくこととした。また、ダイヤル番号を学生同士で教え合うという姿も見受けられたため、今後もそうした行動をしないよう指導を徹底していく。

③「学生の会」の運営と交流行事について

教育学部学生の主体的かつ自治的な組織として前期は3・4年生の本部役員が中心となって運営し、2年生から本部役員を募り選定した。

4月当初、新入生への時間割作成の講座を設定し、新入生への指導を行った。また、学生主宰の行事として教育学部学生による「公開模擬授業」を実施した。自由参加として質疑や交流の時間を設け有意義な活動となった。

④大学祭への参加

全学的な学友会主催行事である梓乃森祭が開催された。教育学部としてどのように参加するか検討し、1年生の基礎ゼミで行ったグループ研究の展示と、学生の会が中心となって企画・運営する運動会が行われた。その他2年生以上の各専門ゼミではコンサートや研究発表などを行うこととした。

3) 点検・評価の結果 <C>

①学生の支援体制づくり

学生の支援体制については、学生の実態の多様化に応じ、学科内だけではなく全学的な支援体制を充実させる必要がある。今後も、学生の把握と合理的配慮について専門領域の教員とも連携しより丁寧に対応する必要がある。

②キャンパス・マナーについて

8号館のロッカールームの整理整頓や喫煙、ごみ処理などモラルの向上に努め、一人一人が責任を持った行動を心掛けるよう指導を重ねる。加えて学生の自治として環境整備への意識を高めていく必要があり、「学生の会」とも連携して支援していく。

③「学生の会」と行事関連

教育学部学生の主体的で自治的な組織として「学生の会」が引き継がれ、学生が交流できる企画を実施したことは大きな成果であった。今後の行事についても新たなスタイルを模索し続け、大学祭への参加も含めてさらなる活動の充実を図っていきたい。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

これまでの課題や反省を活かしつつ、学生生活の充実に向けて支援していく。学生支援に関しては、学生委員会だけではなく全学的な支援組織と連携し、よりよい支援の体制を整えていくことが大きな課題と考える。全学の行事だけでなく学部学科ごとのイベントができるよう予算の補助もお願いしたいところである。

学部においては「学生の会」が中心となり8号館の使用におけるモラルを促し、より充実した生活及び学習環境の確保と、学生の交流を深めるなど様々な学生主体の活動がよりスムーズに運営されるよう、引き続き支援していく。

<執筆担当／学生委員会 教育学部主任 佐藤 茂太郎>

(4)松商短期大学部学生委員会

1) 年度当初の計画 <P>

松本大学松商短期大学部の2023年度当初の計画は以下の通りであった。

①学生の自主活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き行う。

②学生生活における健康・安全の促進

各種講習会について検討を重ねる。

③ルール・マナーの教育

学友会なども協力しつつ指導する。

2) 実施・活動状況 <D>

①学生の自主活動の支援

a) 学友会活動の支援（実施日：担当局）

ゼミ紹介掲示（5月1日：報道局）2号館2階掲示板において短大部ゼミの紹介がされた。

ゼミ報道局の局員が紙面を作成し、報道局役員がとりまとめた。

昼休みレク（5月24日：常任4役）昼休みに4号館1階で常任4役主催の学生交流目的の抽選会を実施した。先生方に専門分野に関係する商品などを依頼した。

湘北短大研修会参加（5月20日：常任4役・渉外局・1年生有志）湘北短期大学に訪問し、研修と交流を実施した。

夏季体育大会（7月1日：体育局）第一体育館でゼミ対抗の体育祭が開催された。ゼミ学生同士の交流をした。

梓の森祭（10月13・14：学祭局）学祭局が中心となり、学友会役員も準備協力して学園祭を盛りあげた。

学友会選挙（11月15日：選挙管理委員会）定数通りの候補者があり信任投票により8名が当選した。局ごと分かれて活動紹介をし、局長・副局長を決めた。

学生意見交流会（12月5日：代議委員会）短大生活や授業改善に向けてできることを話し合った。学生と教員とで意見交換を行った。

冬季体育大会（11月18日：体育祭）やまびこドームでゼミ対抗体育大会が開催された。

新村の保育園園児との交流（12月13日：渉外局）クリスマスプレゼントを制作し、保育園でクイズや歌で交流をした。

学友会引継ぎ・湘北短大交流会（12月16日：学友会新旧役員）湘北短大の学生をお招きし、短大学友会活動の引継ぎと来年度の計画をたてた。

年度末慰労会（12月27日：常任4役）1号館教室でクイズやビンゴで交流をした。

以上、多くの企画や行事が1年間を通して行われた。1月に実施された卒業予定者アンケート、在学生アンケートによると、学友会行事参加について「大変満足している」「まあまあ満足している」の合計は2年生94%、1年生93.9%であった。

b) サークル活動の支援

2023年度の短大のサークルは以下の通りであった。

フットサル ・ バレーボール ・ バスケットボール

前年度はコロナ禍の影響で活動の制限もあったが、2023年度は体調管理や換気等に気を付けつつ、ほとんど制限されることなく活動ができた。1月に実施された卒業予定者アンケート、在学生アンケートによると、部活、サークルについて「大変満足している」「まあまあ満足している」の合計は2年生42%、1年生36.7%であった。

② 学生生活における健康・安全の促進

健康安全センターや24時間電話対等の外部業者による心理面を含む健康相談を行った。その他、4月～6月にかけて「ネットトラブル防止講習」「交通安全講習」「薬物講習」を実施した。

③ ルール・マナーの教育

前年度4月の短大学生員会において学生生活におけるマナーについて、指導・教育することが話された。喫煙や駐輪場、ロッカーなどの不適切な利用について注意を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生の自主活動の支援

2023年度は多くの活動が出来た。行事参加率や満足度も高かった。しかし、学生同士の連携が難しく負担が一部の学生に偏ってしまった。教職員も学生たちに声をかけながら多くの学生が自主的に関与できるようにしていきたい。その他に短大フォーラム(9月12日大妻女子短大)には学友会メンバーの多くが参加をし、他大学の学生と学び合う機会がもてた。

また、計画はしたものの、実現しなかった企画もあった。出来た企画だけではなく出来なかった企画も含め、改善点として後輩に引き継ぐよう指導していきたい。部活やサークルに関しては、すべての学生が加入することは難しいが、他の授業外活動を含め支援していく。学生が主体的に活動する機会としては松ナビと考房『ゆめ』の活動がある。多くの活動に学生の主体的な参加を呼びかけたい。2023年度はコロナ前に行っていた湘北短大との交流が復活した。今後も試行錯誤しつつ、より良い交流が出来るよう支援していきたい。

②学生生活における健康・安全の促進

各種講習では専門家からのお話をお聞きすることができた。また、教職員で協力して、必要に応じて学生情報を共有し、支援していくことができた。

③ルール・マナーの教育

学内外におけるマナー、特に喫煙指導に力を入れたが、改善が難しい部分があった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度に向けては次の事項について改善・改革を検討していく。

①学生の自主活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き行う。他大学学生との交流の支援をする。

②学生生活における健康・安全の促進

各種講習会について検討を重ねる。

③ルール・マナーの教育

学友会学生なども協力しつつ指導する。

<執筆担当／学生委員会 短期大学部主任 中山 文子>

3. 障がい学生支援会議

本会議は全学学生委員会委員長および学生課長、全学教務委員会委員長および教務課長、全学就職委員会委員長およびキャリアセンター課長、全学広報・入試委員会委員長および広報・入試室長、健康安全センター長および健康安全センター保健師、各学部学生委員および学生課職員16名によって構成されている。

1) 年度当初の計画 <P>

本委員会は「松本大学における障害をもつ学生に対する支援の基本的な方針」並びに「松本大学障がい学生支援会議規程」に則して、障害をもつ学生（以下「障がい学生」という）を受入れ、修学のために必要かつ適切な支援を積極的に行うことを通じて、障害をもつ学生の自立および社会参加へ向けて支援を行うという本学の基本方針に基づき、障がい学生が他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うなど、障がい学生個々の状態・特性等に応じて、可能かつ合理的な配慮について審議することが目的である。

具体的には、下記の各事項を取り扱うこととし前・後期開始時の会議開催を基本とするが、学生からの配慮申請が提出された場合には、できるだけ早急に対応する。

- ①学生からの申請に基づく学修支援に関する事項
- ②学生からの申請に基づく課外活動支援に関する事項
- ③学生からの申請に基づく学内における日常生活・行動支援に関する事項
- ④その他、障害をもつ学生の支援に関して本会議が必要と認める事項

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 障がい学生支援会議の円滑な運営

障がいをもつ学生の支援体制の構築は、2022年度から「障がい学生支援会議」で本格的な運用を開始している。2023年度は4月27日に合理的配慮申請の承認プロセスが確認されスタートした。

a) 障がい学生支援会議と学部・学科の連携強化

2023年度は、障がい学生支援について強化してきた。今年度は4月に第1回会議を開催し、修学における合理的配慮申請のあった1人(学部)について検討した結果、合理的配慮が決定した。その後、5月2人(学部2人)について検討した結果、合理的配慮が決定した。6月1人(学部)について検討した結果、申請の内容は認められていない。10月1人(本学志望者)との事前相談を実施。大学側ができること・できないことを伝える。11月2人(学部2人)について検討した結果、配慮した事項もあった。(詳細は議事録に譲る)今年度は運用2年目ということだったが、少しずつ支援会議の進行などスムーズになっていった。一方で、申請を希望する学生によっては、連携がうまくいかない点があり、この点については今後の課題である。

b) 合理的配慮申請制度の徹底

各オリエンテーションにおいて、学生課職員から情報の提供、窓口対応を丁寧にしてきている。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023年度の反省を踏まえ、障がい学生に対する合理的配慮が全学体制で実施できるようにする。特に下記の2点に関しては、本制度の根幹にかかわることであることから、徹底する必要がある。

- ①障がい学生支援会議の審議内容を申請学生が所属する学部・学科で内容を再検討し、申請学生に「配慮内容決定通知書」を交付することになっていることから、支援会議と学部・学科の連携を深め、速やかに支援を実施する。さらに非常勤講師等への周知、前期、後期、年度といった変わり目においても教職員に周知徹底を図り、学生にとって充実した学修ができることを目指していく。
- ②学生へ合理的配慮申請制度についての周知徹底を図る。

<執筆担当/障がい学生支援会議 議長 佐藤 茂太郎>

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門

1) 年度当初の計画 <P>

①事務組織の点検と周年事業開催

各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、計画的に人員を確保していく。

各課の業務の見直しを継続的に行い、各課が連携することにより、業務の移行や集約化、効率化を進める。また、法人とも連携し、業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、一層の効率化を図る。

OJTによる人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。

2022年度から原則的にパートタイム職員を嘱託専任職員に変更した。改めて業務内容の点検を進め、専任職員との役割の違いを明確にするとともに、効果的な配置を検討する。

障がい者雇用

これまでの実績と取組を踏まえて、支援体制を含めた点検を行い、今後の適切な業務範囲を検討していく。

周年事業の開催

松本大学大学院は2021年に開設10周年、松本大学は2022年に開学20周年、2023年度は松商短大開学70周年を迎える。記念式典をはじめ、周年事業内容を具体化し、着実な準備と適切な運営を目指す。

②施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。2023年度においては、以下の案件に対応していく。

a) 教学システムを入れ替え、2023年度から本稼働する新システムのデータチェック及び円滑な運用を進める。

b) 教室設備の入替工事：9,652千円

教室内の机や椅子等の不具合や破損等が増加している。優先度と予算を検討しながら、順次入れ替えを進めたい。2023年度は破損の多いPC教室（6教室）の椅子の入替えを行う。

c) 受変電設備更新工事：9,570千円

2022年度に計画しながら、コロナ禍の影響により実施できなかった受変電設備の更新を行う。

d) 防犯カメラシステム更新：8,000千円

老朽化が進み、更新が必要な時期となっている。優先順位をつけながら、2024年度との2期に分けて更新する。

- e) 陸上トラック補修工事（直走路のみ）：14,300 千円

総合グラウンドの陸上トラックも損耗が激しくなっている。特に傷みがひどく、練習等にも支障が生じている直走路の補修を行う。

- f) 高額機器の購入と更新：16,500 千円

ガスクロマトグラフ質量分析計：16,500 千円

- g) 1・2号館の環境整備の検討

1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（建て替えを含む）方法や必要経費について、将来構想と資金計画とを検討し、実施レベルや方向性を見定めていく。

③財務関係について

- a) 全学的に学生募集に注力し、適正な入学者の確保に努める。

- b) 18歳人口の減少と、いわゆる「コロナ慣れ」により、地元志向から都市部回帰の傾向がみられる学生募集環境において、2023年度入試の志願状況を分析し、2024年度の学生募集に活かしていく。

- c) 私立大学等改革総合支援事業等の新たな分野の特別補助金の獲得によって補助金の増額を目指す。

- d) 高額機器の購入に際し、関連する文科省の補助金の獲得を目指す。

- e) 第2次中期計画の3年目にあたり、施設の修繕を計画に沿って実施しつつ、各施設の状況を点検しながら優先順位については柔軟に見直しを行う。

- f) 2023年度予算に沿って、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。

- g) 学生の学修環境の整備のために必要な教育研究経費、管理経費を確保しながら、効果的な経費の支出に努める。

- h) 物価高騰、特に光熱費の高騰は顕著である。学費値上げは慎重に検討すべき事柄であるが、他大学の状況等、情報収集に努める。

- i) 学校法人松商学園の全体方針の下に、教育拡充募金を推進し、教育環境整備、学生生活の支援、教育研究活動の支援を振興する流れを創出することを検討する。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①事務組織の点検と周年事業開催

- a) 2023年度中に、若手専任事務職員4人、管理職1人が自己都合で退職した。若手1人は家庭都合によるものであるが、管理職を含む他の4人は転職を理由とするものだった。2022年度後半から約1年の間に7人の専任職員が退職したことになる。若手職員の意識の変化に合わせた異動計画や、働きやすい環境づくりにこれまで以上に配慮したい。

法人と連携し、新卒採用と並行して中途採用も進めたものの、年度末の想定外の退職希望があったことで、2024年度以降も業務の効率化を図りつつ、必要人員の確保を継続する必要がある。

- b) インボイス制度・電子帳簿保存法施行に対応するため、法人を中心に業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めた。不測の事態もあり、担当部署には重い負担がかかってしまったが、関係者の協力、相互連携のおかげで、まず始めるところまでには至った。

今後は使いながら改良を加え、より効率化を進めたい。

- c) 想定外の退職等もあり、計画的な人事異動は行うことができなかった。
- d) 嘱託専任職員の働き方が定着しつつあり、専任職員が行っていた業務の一部を委譲できるようになってきた。このことにより、職員全体の超過勤務には減少傾向がみられる。
- e) 松商短大開学 70 周年・大学開学 20 周年・大学院開設 10 周年記念事業は、2023 年 9 月 24 日に、記念式典及び記念講演会、記念パーティを開催した。記念講演会には姜尚中氏を講師に迎え、「向こう岸からー地域から世界へ、世界から地域へー」と題し、一般市民を含むおよそ 650 人が聴講し、盛会に終えた。

②施設設備の充実と維持管理及び修繕

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等については、今後も計画的に取り組む必要がある。当面、2023 年度においては次の案件に対応した。

- a) 教学システムを入れ替え、本格的に稼働させた。動作確認等を慎重に行いつつ運用を進め、業務の効率化が図られた。
- b) 教室設備の入替工事は、PC 教室（6 教室）の椅子の入替を計画し、計画通りに実施し、学生の教育環境整備を進めた。
- c) 2022 年度に実施できなかった受変電設備更新工事については、今年度実施することができた。
- d) 防犯カメラシステムの更新は、2024 年度と 2 期に分けて実施する予定としており、第 1 期分を予定通り 2023 年度に実施した。
- e) 総合グラウンドの陸上トラック（直送路のみ）の補修を計画通り実施した。
- f) 2023 年度においては、高額機器であるガスクロマトグラフ質量分析計を計画通り整備した。文部科学省の私立大学等研究設備整備費等補助金を獲得すべく申請を行ったが、残念ながら不採択であった。
- g) 今後も、順次優先順位を検討しつつ、予算化し計画的に進めていく必要がある主な案件として、次のようなものが挙げられる。
 - ・短期大学部校舎の環境改善、改修工事
 - ・4 号館 1 階事務スペース改修工事（管理部門の集約化）

③財務関係及び関連事項について

- a) 2023 年度入試では、基準変更やコロナ慣れなどから、都市部回帰の傾向がみられ、本学を含む地方小規模私立大学にとって厳しいものであったが、2024 年度入試は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が移行されたことから、いわゆる「ポスト・コロナ」の時代を迎え、首都圏志向が一層強まった。都市部の有名私大でも推薦入試で学生を確保する動きが強まり、年明けは国公立大学志望の受験生が残っているだけとなった可能性が高く、合格者数に対する手続き率（歩留まり）の予測に、過去のデータが通用しなかった。歩留まりが悪くなることを想定して合格者を出したものの、その想定をさらに下回る歩留まりであったため、中期計画に掲げた KPI の一つ、入学定員超過率は大学で目標の 1.2 倍、短大で目標の 1.1 倍に遠く及ばず、全学部・学科合計でようやく入学定員を超過という結果だった。健康栄養学科と、教育学部で定員を満たせず、教育学部は 3 年連続で入学定員を満

- たせなかった。また、短期大学部でも前年に続き定員割れの結果となってしまった。
- b) 2023 年度経常費補助金については、大学・短期大学部を合わせた総額で 17,647 千円減額となった。私立大学等改革総合支援事業は、大学・短期大学それぞれタイプ 1 とタイプ 3 に申請したものの、選定ラインの上昇により、いずれも選定を受けることができなかった。年々要件が厳しくなっており、今後獲得を目指していくには教職員全学をあげての協力・改革が必要である。また、私学事業団からの情報によれば、圧縮率が高くなってきているとのことであった。
 - c) 教育や研究、学生の活動に必要な支出は適切に行いつつ、必要性の再検討、可能な限り相見積を取り直す等、経費節減に努めた。しかしながら、いわゆる「ポスト・コロナ」となり、様々な活動が復活、活発化した。それに伴うバス運行にかかる経費や公用車の燃料代、水道光熱費は大きく上昇した。
 - d) 近隣他大学、本学と同系統の学部を持つ大学の学費等の情報収集を始めた。学部・学科の系統にもよるので一概に判断を下せないが、本学の現在の学費と同等であるところが多い。都市部や大規模大学ではアンケート調査で近く値上げを予定していると回答する大学も少なくないが、地方・小規模大学では値上げに踏み切りにくいとの声も同時に見られる。継続的に情報を集め、検討していきたい。
 - e) 2020 年 4 月から運用された国の「高等教育の修学支援新制度」の、2024 年度に向けた更新確認申請を行い、大学・短期大学部共に適格認定された。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①事務組織の点検

- a) 各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、長期的視野に立って、計画的に人員を確保していく。
- b) 業務のデジタルトランスフォーメーション (DX) 化の効果を検証しつつ、一層の業務効率の向上を図る。また、部署間の業務内容についても再整理し、相互連携を進めて風通しの良い職場環境を目指す。
- c) OJT による人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。
- d) 専任事務職員の年齢構成を勘案し、中・長期的視野に立って職員の能力向上、人材育成に努める。
- e) 障がい者雇用

これまでの実績と取組を踏まえて、支援体制を含めた点検を行い、今後の適切な人員数及び業務範囲を検討していく。

②施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。2024 年度においては、以下の案件に対応していく。

- a) 教学システムの円滑な運用を進めるとともに、各部署において使用するシステムを整理・連携することにより効率的な運用体制を確立する。

b) 5号館トイレ改修工事：60,000千円

大学開学時の校舎においては、20年を経て老朽化が進むとともに和式トイレも多く設置されている。学生募集においては設備面、特に衛生設備の魅力も重要な要素の一つであり、時代に合わせ、順次改修を進めていきたい。2024年度は利用者が多い5号館1階のトイレ改修に着手する。

c) 防犯カメラシステム更新：7,300千円

老朽化が進み、更新が必要な時期となっている。2023年度と2024年度の2期に分けて更新する計画で進めており、残る防犯カメラの更新を行う。

d) 総合グラウンド更衣室等建替え工事：37,000千円

「地球沸騰化」と言われる昨今、総合グラウンドには空調完備の場所がなく、熱中症疑いの学生・生徒が出た場合にも退避させる場所がない。現在設置している更衣室は空調もなく、劣化も進んでいるため、これを建替え、空調を完備した退避・休息場所を整備する。本学学生のみならず、高等学校生徒の生命を守るため、今夏までに整備する。

e) 1・2号館の環境整備の検討

1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（建て替えを含む）方法や必要経費について、将来構想と資金計画とを検討し、実施レベルや方向性を見定めていく。

③財務関係について

a) 全学的に学生募集に注力し、適正な入学者の確保に努める。

b) 2023年度及び2024年度の学生募集状況から、いわゆる「コロナ禍」が、一時的に地元志向が強まった特殊な時期であったことが想像される。18歳人口の減少が進む中であって、選ばれる大学となるべく、教育の魅力向上と大学改革に事務局側においても情報収集を進め、積極的な提案をしていく。

c) 私立大学等改革総合支援事業等の新たな分野の特別補助金の獲得によって補助金の増額を目指す。

d) 高額機器の購入に際しては、関連する文科省の補助金の獲得を目指す。

e) 施設の修繕のみならず、開学から20年を経て設備の更新も必要となっている。各施設の状況を点検しながら優先順位を柔軟に見直し、教育環境の向上に努める。

f) 2024年度予算に沿って、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。

g) 物価高騰、特に光熱費の高騰は顕著である。学費値上げは慎重に検討すべき事柄であるが、他大学の状況等、情報収集に努める。

h) 学校法人松商学園の全体方針の下に、教育拡充募金を推進し、教育環境整備、学生活動の支援、教育研究活動の支援を振興する流れを創出することを検討する。

i) 教育研究、学生活動支援の設備整備にあたっては、クラウドファンディングの活用など、新たな資金調達方法について可能性を探る。

j) 松本大学タグフィットネス事業を推進し、大学の認知度・評価向上に努めるとともに、財務面でも学園に資することができるよう軌道に乗せていく。

<執筆担当／大学事務局長 赤羽 研太>

II. 大学管理部門

1. 総務課

総務課の業務は多岐にわたっており、担当する業務によって仕事内容も大きく異なるため、課員それぞれが大学運営に関する専門的知識を習得し、幅広い視野をもって業務にあたることが求められる。年度内に行う様々な行事の差配、教授会や委員会をはじめとする諸会議の運営、補助金申請及び受け入れに関連する諸手続き、日々の会計処理、文部科学省をはじめとする諸官庁から届く調査統計の回答のとりまとめ、危機管理に関すること、設備管理に関することなど様々な業務を分担しながら効率的に行っていかなければならない。

昨今、大学を取り巻く状況も、大学が社会から求められていることも、時代と共に急速に変化している。本学が、これからも社会から必要とされる大学であるために、そこで働く職員も変化を恐れずに挑戦していかなくてはならない。

1) 年度当初の計画 <P>

①日常業務の効率化

業務の効率化は進んでいるが更に処理方法を再点検し簡略化できるものは簡略化に努める。業務分担について、人員構成が変化したためジョブローテーションも視野に入れ、将来的に業務が継続するよう再分担に取り組む。

②定例会議・各種委員会への対応

教授会資料の作成を2人の担当者が担い、会議への参加と議事録作成を分担するなど個々に業務の効率化を進める。また、各種委員会については、日程調整から運営、議事録の作成までそれぞれの担当者が効率よく行っている。しかし、それぞれの会議ではペーパーレス化の浸透に伴って資料作成の効率化は進んだが、議事録の作成にはまだ時間を要しており、審議事項のみ記載し報告事項については簡略化するなどの検討を行う。

③適正な会計処理の遂行と予算管理

- a) 予算作成に当たり、保有資金の中長期的な目標値を明確に定める。
- b) コスト意識をもって予算の執行にあたる。
- c) 20万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき3社以上から見積書を取得し交渉材料とし、適正価格を見極めて一層の経費節減に取り組む。
- d) 消耗品の節約に今後も継続して努める。

④規程の整備

- a) 未整備の規程について継続的に整備を進めるとともに各規程間の整合性の再点検を進める。
- b) 規程、内規、規則・基準等の取扱い及び管理方法について明確化する。

⑤特別補助金及び競争的補助金の獲得

- a) 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。特に、「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査票の内容を精査し、得点アップに向けて取組み・点検体制の見直しを積極的に行う。
- b) 学内分掌を念頭に置いて、教員と職員の連携を拡大し、新たな補助金申請を模索する。
- c) 補助金申請の根拠資料の整備について再点検する。

- d) 補助金の申請に当たっては、申請要件並びに根拠資料の整備状況を複数の担当者で確認し、正確な補助金申請をこれまで以上に心がける。

⑥教育研究施設設備及び環境の整備

構造物の経年劣化の度合いを調査し、中長期修繕計画を策定し予算化する。また、大学設置から 20 年を経過しており、各施設設備の更新時期となっていることを認識して対応していく。

⑦各種調査・アンケートへの対応

- a) 社会に対する影響力の強いものについては、組織的に対応し情報を共有していく。
- b) 全学的にデータの一元化・共有化を進め、各調査間で整合性の取れた回答ができるようにする。

⑧後援会

- a) 学生活動に有効な支援方を検討し、支援の要請をしていく。
- b) 使途の適正化はもちろん、各課に協力を得て効率的に支出経費を執行するよう要請していく。
- c) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学外の役員（正副会長、監事、理事者）との会議を持つことが難しいと予想されるため、連携が疎かにならないようきめ細かな対応をしていく。

⑨認証評価への対応

次回の機関別認証評価の受審に向け、組織・体制の整備を進める。

2) 実施・活動状況 <D>

①日常業務の効率化

慣例的に行っている業務の抽出・点検・見直しを引き続き行い、必要に応じてシステム化に取り組んだ。

②定例会議・各種委員会への対応

- a) 各学部教授会及び委員会等の資料の定型化・簡略化を進め、作業の効率化に努めた。
- b) 議事録作成支援ソフトを試験的に導入し作業の効率化に努めた。その結果、一定の効果が認められたことから、継続的に活用することとした。

③適正な会計処理の遂行と予算管理及び節約

- a) 第 2 次中期計画に盛り込まれた事業計画を遂行することを念頭に、予算管理上、経常的経費と臨時的経費に区分し、収支バランスを見ながら慎重な予算編成を行った。
- b) 日常会計の証憑書類については、特に物品購入の会計書類として、見積書・納品書・請求書の 3 点セットを整えることを徹底し、さらに、取引業務の公正性を担保するために納品物の検品の実施を徹底した。
- c) 20 万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき 3 社以上から見積書を取得し交渉材料とし、適正価格を見極めて経費節減に一層取り組んだ。また、2 社または 1 社のみの場合は、複数回の金額交渉を行った。
- d) 消耗品の節約に継続して努めた。

④規程の整備

- a) 次回の機関別認証評価の受審に向けて、現行規程の改正、新規程の制定を進めた。
- b) 規程等の検討は全学運営会議で行い、全学協議会で審議・承認を得たものについて、理事会へ上申する手続きを明確化した。

⑤特別補助金及び競争的補助金の獲得

文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の各種補助金に係る情報収集に努め、学内に周知した。特に、「私立大学等改革総合支援事業」については、全学運営会議において調査票の評価ポイントを点検し、得点アップにつながるよう取組んだ。

⑥教育研究施設設備及び環境の整備

- a) 学内構築物の修繕・改修工事については、中・長期的な修繕計画の策定が必要であるため、過去の修繕を記録し、適切な投資計画を策定できるソフトウェアを導入した。これを有益的に活用し、将来に見込まれる修繕・改修計画を策定する。
- b) また、下記の大型の建設・改修工事について、次年度予算に計上した。
 - ・総合グラウンド内クラブハウス建設工事（熱中症・落雷・低体温症等対策）
 - ・5号館トイレ改修工事

⑦各種調査・アンケートへの対応

- a) 文科省、私学事業団の公的調査に不整合を生じることなく適確に回答できるよう、基本データの一元管理に努めた。
- b) 公的調査及び意義ある民間機関の調査・アンケート等に対応した。

⑧後援会

- a) 役員会及び総会は、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行したことにより、対面形式で開催した。また、卒業記念品として学生の課外活動を支援する大型電子黒板設置に係る経費を支援いただき、学生の厚生に供与していただいた。
- b) 検定・資格取得に対する奨励金をはじめ他の学生活動の支援を積極的に行っていただいた。
- c) クラブ顧問費については、支給方法や支給金額に関する根拠に基づき、クラブ活動に関わる教職員への支援を行っていただいた。

⑨認証評価への対応

次回の機関別認証評価の受審にあたり、情報収集に努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

①日常業務の効率化

- a) 限られた作業スペース、収納スペースを有効に利用・活用ができるよう整理整頓を行うことで、環境整備を行うことができた。
- b) 人員配置、業務分担については、部署異動等も念頭に入れながら、複数人で業務を理解し補えるよう体制の整備、構築を行った。結果として、互いの業務内容を理解することができ、補える体制が整ってきた。

②定例会議・各種委員会への対応

- a) 資料の定型化・簡略化により、効率的な作業に結び付けることができた。
- b) ペーパーレス会議システムへの同時アクセス数の不足の問題に対しは、ダウンロードした後速やかにログアウトするよう利用者に周知し、会議の進行がスムーズになったと判断し

ている。

③適正な会計処理の遂行と予算管理及び節約

- a) 策定した年間の予算について、予算はあるものの特に本年の執行でなくてもよいものについては抽出し計画の見直しを行い、緊急性の高い案件へ割り当てるなど、適正な会計処理・予算管理を遂行できたと評価できる。
- b) 見積書・納品書・請求書等の証憑書類の不備数を確認した。
- c) 20万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき3社以上から見積書を取得し交渉材料とし、適正価格を見極めて経費節減に一層取り組むことができた。

④規程の整備

見直しの結果、必要な改正・制定を行うことができた。

⑤特別補助金及び競争的補助金の獲得

- a) 「私立大学等改革総合支援事業」における補助金交付基準は、個々の大学の大学改革に対する取組状況に応じて傾斜配分する特別補助金の割合がますます高くなる傾向にあり、実質的には競争的補助金に近い形に変化してきている。2023年度においては、大学、短期大学部ともにタイプ1とタイプ3で申請を行ったが、残念ながらすべて不採択となった。採択状況が年々厳しくなっていることから、公表される各種資料、データ等の内容を精査・検証・分析し、今後の補助金獲得に向け対策を講じる必要がある。
- b) 各種競争的補助金は、新規の募集が減りつつあり、さらに申請要件が年々厳しくなる傾向にある。なるべく早く情報をキャッチするよう心がけ要件が満たせるよう素早く対応していくことが必要である。
- c) 申請要件並びに根拠資料が確実に整えられているかを複数の担当者で確認することを徹底し、後追いとなることがないように正確な補助金申請を行なえるよう日常的に準備を進めておかねばならないであろう。

⑥教育研究施設設備及び環境の整備

- a) 今年度実施した工事（総合グラウンド陸上トラック直走路修繕工事など）について、他の建物の中長期修繕計画の一環であり、単発的な事業ではないことに留意が必要である。
- b) 人間健康学部が保有する高額な実験機器については、修理か入替の見極めには専門的な知識が必要なため、専門業者に推奨するメンテナンスの時期を提出させ、計画を練る必要がある。

⑦各種調査・アンケートへの対応

- a) 多岐にわたる公的調査及び民間機関の調査・アンケートに対して効率よく対応できるよう、さらに情報共有が必要である。
- b) 自己点検・評価報告書の「エビデンス集」でほとんどのものをカバーできる。各種調査・アンケートは、当該年度の5月1日を基準日としているため、学校基本調査、学校基礎調査等と並行して進める必要がある。

⑧後援会

活発化する学生の課外活動の支援及び長期化・多様化する就職活動への支援を要請する必要がある。

⑨認証評価への対応

機関別認証評価の受審における組織・体制の整備は、準備作業をスムーズに進めるためにもできるだけ早期に取り組む必要がある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①日常業務の効率化

- a) 慣例的に行っている業務は見直しによって無駄を省くことができつつあるが、今後さらに課員で対策を協議し結論を得ながら効率化を進め、業務のスリム化を目指す。
- b) 課員間での業務の再分担で、若干ではあるが、縦割りの担当業務体系が横断的に行えるようになった。しかしながら、個人対応となっている業務がいまだに多いため、複数人で業務を理解し補えるよう体制の整備、構築を進める。

②定例会議・各種委員会への対応

ペーパーレス会議システムへの同時アクセス数の不測問題については、運用によりカバーしている状況であることを鑑み、場合によっては、改善に向けた対策の検討に入る。

③適正な会計処理の遂行と予算管理及び節約

- a) 収支計画の策定については単年度の収益ありきでなく、中長期的な計画を重視し策定する。
- b) 引き続きコスト意識をもって予算の執行に当たる。
- c) 修繕・改修工事は今後も増加が見込まれることから、長期的な計画を立てることによって経費節減に一層取り組まねばならない。

④規程の整備

未整備の規程については継続的に整備を進めると共に、各規程間の整合性の再点検を法人事務局とも連携しつつ進める。

⑤特別補助金及び競争的補助金の獲得

- a) 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。
- b) 学内分掌を念頭に置いて教員と職員の連携を拡大し、新たな競争的補助金を模索する。
- c) 補助金申請の根拠資料が確実に整備されているか否か、再点検する。

⑥教育研究施設設備及び環境の整備

- a) 学内構築物の老朽化対策について、過去の修繕を記録し、適切な投資計画を策定できるソフトウェアを導入したことから、将来に見込まれる修繕計画を策定する。
- b) 人間健康学部の保有する実験機器が耐用年数に達してきており、計画的な入替及び修繕が必要であるため、予算取りの段階で、次年度から機器の改修計画について両学科と相談しながら策定する。

⑦各種調査・アンケートへの対応

- a) 社会に対する影響力の強いものについては、組織的に対応し情報を共有していく。
- b) 全学的にデータの一元化・共有化を進め、各調査間で整合性の取れた回答ができるよう努める。

⑧後援会

活発化する学生の課外活動の支援及び長期化・多様化する就職活動への支援をさらに拡大していただくよう要請したい。

⑨認証評価への対応

今年度の受審における課題・意見等を取りまとめ、次回受審に向け、検討材料とする。

＜執筆担当／総務課長 赤羽 雄次＞

2. 管理課

研究推進委員会事務局には、研究や教育に携わる教育職員や学生、大学院生にとって有益となる外部資金情報を迅速かつ効果的に紹介して、研究資金を獲得するだけでなく、成果の知的財産化につなげる役割が求められる。

また、専任職員、嘱託専任職員、パートタイム職員、派遣職員という異なる雇用形態の特性を踏まえつつ、事務職員の必要な知識および技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるためのSD活動の強化、労務管理や作業、職場環境の改善、メンタルヘルスへの配慮など外部専門機関との連携を図ることも重要になってくる。

1) 年度当初の計画 <P>

①外部資金の獲得に向けて

- a) 日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）、文部科学省をはじめ他省庁や各種財団の公募情報について、Ridoc（ドキュメント管理システム・Ridoc Smart Navigator）を使用して系統的に案内を継続する。
- b) 教員の研究成果についても、学会発表や受賞などをHP等で発信し、さらなる資金、委託業務の獲得につなげる。
- c) 大学への間接経費の効果的な執行について、事務局内で叩き台を検討する。

②知的財産権の保護

研究成果による特許や製品化にあたっての商標登録、ライセンス化について研究を進める。

③教職協働につながるFD・SD活動の発展

- a) 学生の学修効果・研究成果に直に接し理解することで、学生の成長ぶりを教育職員と共有するため、卒業発表会、修論発表会に参加するよう職員にも働きかける。
- b) 社会が求めているニーズや学生の就業環境の変化を敏感に捉えるため、教育職員と協力してキャリア教育を推進すべく、態勢の強化を図る。

④働きやすい職場環境の整備

有給休暇の計画的取得と付与、労働災害、通勤災害などの予防活動、メンタルヘルスケアの推進に向けた学内の連携など、職場や現場に即した勤務シフトの検討や、業務把握に基づいた外注化の検討などを進める。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①外部資金の獲得

- a) Ridoc の共有ファイルを使用して各種機関などからの公募情報を適宜掲載、メールにて掲載を周知しており、本年度も継続的に実施を行った。
- b) 科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金の更なる獲得、増加に向けて、顕著な実績がある外部講師を招いての研修を計画し、FD研修として「科研費セミナー」を開催した。
- c) 本年度で第12回目の開催となる「教育研究発表会」は、2月19日（月）、20日（火）の

2日にわたり実施され、27件の研究発表が行われた。事務局では、抄録集の編集と発表時間の管理、運営を担当した。

- d) 研究資金の採択にかかわる間接経費は、日本学術振興会の科研費への外付けのみが認められおり、その他の省庁、企業、財団の補助金には間接経費が認められていない。研究費の経費執行に伴う領収書などの証憑書類や出張記録、アルバイト名簿などはコンプライアンスの視点から精度を上げる必要があり、今後も事務部門での的確かつ系統的な処理と管理により一層努める。こうしたマンパワーを伴う業務遂行には間接経費が必要である旨を、今後とも提起していく必要がある。

②知的財産権の保護

大学への委託業務として行われた研究者個人の研究成果に基づく知的財産権については、発明管理部会において管理を行った。

③事務局職員の能力開発を推進し、教職協働の実行、事務局内の連携を強化する

a) FD・SD研修活動

専任教育職員、専任職員、嘱託専任職員および派遣職員については、FD・SD委員会主催の学内FD・SD研修会への参加を周知し、多数の教職員が受講した。

また、このほか専任職員には、月例の職員会議冒頭部分において、旬のテーマによる研修を例年開催していたが、コロナ禍の状況が続いており、職員会議が対面ではなく、メール審議での開催が多く、実施することが困難であった。

b) 資格取得など自己研鑽の取組

自己研鑽や専任職員の資質の向上を図るための取組みとして、『学校法人松商学園専任事務職員の研修奨励制度に関する規程』を定め、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会が認定するCDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格、また、一般財団法人日本消防設備安全センターが主管する自衛消防業務講習が認められている。

特に、法規・法令に基づく自衛消防組織の編成に必要な自衛消防業務講習修了資格、防火防災管理者資格について、計画的な資格取得により、学内における事故・災害への危機管理意識の向上を図るべく取組んだ。

このほか、大学行政管理学会の会員数は現在3名であるが、各人が学会発表に向けて各自のテーマに取組み、更に多くの職員の研修の場として位置づけ、取組みを促進した。

④コンプライアンス重視の労務管理と職場環境改善

「勤怠管理システム」を導入したことから、専任職員については、改めて時間外労働の削減、休日出勤に伴う振替休日の取得を確認し、年次休暇においては、年5日の取得義務の取扱いにつき周知した。オフィスワークは、書類作成やデータ処理のため長時間にわたりPC画面を見続ける環境にあることから、慢性疲労やストレス性の疾病を誘発するリスクが高くなるため、その対策が求められる。

本年度、労災適用（業務災害）、通勤災害などの発生はなかったものの、一層の事故防止のための注意喚起が求められる。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①外部資金の獲得に向けた取組

- a) 大学の組織をあげての公的補助である文部科学省、私学事業団補助項目に関しては、実施主体となる部門との情報や記録の共有と結果のフィードバックを行う。
- b) 科研費獲得に向けた分野を超えた学内における先進事例の共有や、各種財団、文部科学省以外の研修志向の補助金についても適宜情報共有を継続する。

②委託業務、産学連携のワンストップ化、知的財産権申請の支援

委託業務の内容掌握につき、特に経費の取り扱いについては、学内ルールに基づき、適正な事務処理に努める。ややもすれば、研究者が自ら獲得し自らに帰属する研究資金であるといった意識が強いため、出張の事後報告、経費の個人判断に基づく執行など、大学のルールからの逸脱が監査で繰り返し指摘されており、十分な意思統一を図る必要がある。

<執筆担当／総務課長(管理課長代行) 赤羽 雄次>

3. 地域連携課

研究や地域の地(知)の拠点として、松本大学における研究や教育、地域連携活動の特色や成果を学内外に知らせ、継続させる事が大学のブランド形成につながっている。

さまざまな地域連携活動等に積極的な関わり方が必要となるため、地域連携部門の各委員会事務局としての役割が重要になってくる。

1) 年度当初の計画 <P>

①地域連携活動の受入窓口として

- a) 自治体、企業、教育機関等から寄せられる多種多様の連携、要望などは、教育職員が個人として受け入れるのではなく、全学的に取扱うための担当部署としての業務を行う。
- b) 本学が取組む地域連携活動等について、内外への周知を積極的に行う。

②活動資金の確保に向けて

- a) 学内関係委員会が積極的に関わることで、適正な予算確保に努める。
- b) 委員会の意思を反映させて、関係機関や企業等との折衝を進める。

③地域防災体制の構築に向けて

- a) これまでの本学の災害支援活動と防災教育の取組みを踏まえ、防災・災害対策に特化した全学的な組織として「地域防災科学研究所」の体制を整え、継続的に地域課題の把握と解決に向けた取組みを進める。
- b) 行政機関と連携しながら、地域社会と一体となった危機管理の在り方を検討し、現実的かつ効果的な地域防災体制を構築するための研究を進め、学外に対してその成果を発信し、地域防災を推進する役割を果たしていく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①地域連携活動の受入窓口として

- a) 現状の把握と検証、課題を洗い出し、組織整備に向け具体的な検討を開始した。
- b) 地域連携部門の各委員会が主導することは当然のことながら、その取扱う内容、相談案件ごとに関係する学部・学科の協力を仰ぐ必要がある。

②活動資金の確保に向けて

地域連携活動に関わる経費については、地域連携委員会が管理する「地域連携活動経費」として、本年度は5件、2,600千円を予算枠として確保した。

③地域防災体制の構築に向けて

- a) 2021年4月発足の松本大学地域防災科学研究所は、地域防災の体制づくりとして松本市で具体的に関わったのは、島内・里山辺・新村・安曇の4地区であった。このうち島内地区は、松本市の地域づくりモデル地区となっており、とりわけ地域防災を軸とした地域づくりのモデル地区として指定されていることから、地域連携課の事務手続きとして、本年度は正式に島内地区防災モデル事業実行委員会と本学地域防災科学研究所との「島内地区防災モデル事業」における年間アドバイザー業務の委託契約を取り交わし、教員、学生の派遣を行い、契約書に沿った対応を進め地域防災の体制づくりを促進することができた。
- b) 地域連携課は、2019年4月20日に発足した長野県内に在住する防災士（特定非営利活動法人日本防災士機構により認定された防災士資格を有する者）を中心とした組織である「長野県地域防災推進協議会」の事務局として、協議会の役員会と連携して防災士の能力向上および会員による地域貢献活動をサポートするための活動を継続的に行っている。本年度はコロナ禍が収束したものの積極的な活動は控えめにしつつ、松本大学地域防災科学研究所と連携してZoomを活用したオンラインによる通常の総会、研修会（基調講演）を実施することができた。一昨年から比較的短時間で参加しやすさを考慮した「ミニ研修会」については、日程調整が難しかったことにより開催することが出来ず、新年度においては、平日の夕刻に実施することにより、会員へ防災に関わる最新情報の共有と能力向上に関わる活動を実施するなど、松本大学地域防災科学研究所と連携して、会議のハイブリット型な開催など、協議会の運営を工夫して見出していきたい。
また、松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」について、本年度も松本市危機管理課出前講座等講話業務委託契約を取り交わし、松本市内の自治会、協議会、企業など15件の出前講座「HUG（避難所運営ゲーム）、防災講座、防災教室など」の依頼があり、各団体、講師との日程調整の上、13回開催することができた。今後も継続して進めたい。
- c) 本学は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構より、長野県においては唯一の防災士養成機関として認証されている。地域連携課としては、松本大学地域防災科学研究所と連携し、本学が主催する「松本大学防災士養成研修講座」につき、2023年度は当初3回を目標に講師との日程調整を進めた。1回目を5月27日（土）・28日（日）、2回目を8月26日（土）・27日（日）、3回目を12月16日（土）・17日（日）と計画し、実施することができたが、各自治体、本学の学生から年度内にもう1回開催できないかとの強い要望があり、

講師陣らと日程調整した結果、3月9日(土)・10(日)に4回目を実施することとした。2024年1月1日に発生した能登半島地震の影響か、年明けから一般の方の申し込みが増加して受講者が100名を超え、主婦層、中学生から高校生など幅広く防災に対する意識が向上していると感じた。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①地域連携活動受入窓口の整備に向けて

地域連携のクライアント側のニーズは、多岐にわたっており、松本大学における窓口となる地域総合研究センター、松本大学地域防災科学研究所、地域健康支援ステーション、地域づくり考房『ゆめ』のそれぞれの役割の相互理解と、地域連携課をはじめとする関係事務局員同士の更なる緊密な連携を図る。

②地域防災体制の構築に向けて

- a) 防災士養成研修講座は、全国的に防災士に対する社会の評価と期待はますます高まっており、コロナ禍が収束してきたことを踏まえ、地域連携課として松本大学地域防災科学研究所と連携し、年3回、収容人員を増やすなど積極的に開催することを推進して、長野県下の防災士取得率の向上を目指し、県内における地域防災の担い手となる防災士の養成に努める。
- b) 防災士は、全国的に行政関係、社会福祉関係での需要が増えていることから、就職に向けた学生への周知を図りたい。

<執筆担当/地域連携課長 塩原 忠>

4. 入試広報室

[組織と委員会]

入試広報室は入試広報委員会、アドミッション・オフィス入試運営委員会の事務部門を担当した。入試広報委員会は学生募集活動・入試業務・広報業務、アドミッション・オフィス入試運営委員会は総合型選抜の内容の検討および運営を行っている。人員構成は入試広報室長他、専任職員4名、派遣職員1名の6名体制で活動した。

[職員組織と職務分担]

学生募集および入試業務、広報活動において専任職員は学生募集活動全般にわたり高校訪問、進学説明会・入試相談会、オープンキャンパスの企画・運営、高校生の大学見学受け入れ、学生組織マツナビの管理・指導等、入試業務全般を主体となって担当した。また広報関連業務として、各パンフレット(大学案内、松商短期大学部ナビゲーション等)や大学定期広報誌「蒼穹」の制作ディレクション及び取材、編集業務、各種メディアへのプレスリリースを主に担当した。派遣職員は各種活動に係わる補助業務(オープンキャンパス、高校訪問、説明会等における各種ツール等の準備や来場者管理、出前授業等の教員手配、入試事務処理等)を主に行った。

ここでは、1.学生募集活動、2.2024年度入学者選抜、3.大学広報、の3項目に分けてPDCAサイクルに沿った点検・評価を行う。

(1)学生募集活動

1) 年度当初の計画 <P>

2022 年度に実施した 2023 年度入学者選抜は、ここ数年続いた志願者の地元志向が一転し、首都圏への進学を希望する志願者が大きく増えたことから、厳しい学生募集活動となった。また、入試区分も推薦入試（特に指定校推薦）の人气が高く、年明けの一般選抜での入学者確保は厳しくなると判断し、2024 年度入学者選抜は年内の入学者選抜（総合型・学校推薦型）で可能な限り入学予定者を確保することを目標とした。

総合経営学部は年内入試で多くの入学予定者を確保でき、さらに一般選抜・共通テスト利用選抜での入学率が高くなったため、多くの入学者を獲得した。ここ数年一般選抜での入学率が高い状況が続いていることについて、入学者の出身高校や評定値等の検証を行い、安定的に一般選抜での入学者の確保ができるようにする。健康栄養学科は、一般選抜・共通テスト利用選抜での志願者の減少傾向が止まらず、指定校推薦および総合型選抜での志願者も減らしていることから、推薦入試の平均評定値の見直しや指定校の見直しを行う。スポーツ健康学科は総合型選抜（アスリート）での安定的な入学者確保を継続し、今後も学校推薦型選抜での受験者を増やすことを目標とした学生募集活動を行う。教育学部は昨年の入学者数をさらに下回る結果となり、定員には3年連続届かなかった。毎年入学手続き後の辞退率が10%以上あることや、国公全国的に教員養成系統の人气が下がっていることも理由と考えられる。指定校推薦の評定基準値の見直しや総合型選抜の見直しでは志願者増に結びつかないため、カリキュラムや取得できる資格の新設など抜本的な見直しが必要である。

松商短期大学部においては両学科とも定員を割る結果となったものの、昨年を上回る入学者の確保となった。教員による高校へのヒアリング実施などの募集活動が実を結んでいると考えられる。今後も広報活動を積極的に行うことや、専門学校進学予定者の進路変更、また男子高校生からの志願獲得を狙った学生募集活動を行う。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①オープンキャンパス

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により通常のオープンキャンパス運営に戻しながら柔軟な実施を行った。2023年度のオープンキャンパスは4月から9月まで9回の実施。参加者数は下記の通り。

- a) 総累計は 1,589 名（昨年度 1,597 名）、前年比 99%
- b) 総合経営学科 累計 416 名（昨年度 366 名）、前年比 113%
- c) 観光ホスピタリティ学科 累計 190 名（昨年度 201 名）、前年比 94%
- d) 健康栄養学科 累計 209 名（前年 227 名）、前年比 92%
- e) スポーツ健康学科 累計 262 名（前年 243 名）、前年比 107%
- f) 学校教育学科 累計 130 名（前年 130 名）、前年比 100%
- g) 松商短期大学部 累計 382 名（前年 360 名）、前年比 106%

②進学説明会・相談会

一般会場（公営施設やホテル等）での進学者者主催の説明会は可能な限り参加した。

③高校での説明会・模擬面接、系統別説明会 等

進学情報業者主催、高等学校主催の系統別説明、個別相談、模擬面接、進路講話に参加した。

④高校での出前授業、模擬講義(高等学校主催、進学業者主催)

長野県内を中心に高等学校で実施した出前授業、模擬授業は年間 22 回、高大連携による模擬講義は年間 28 回実施した。その他にオープンキャンパスでの模擬講義を計 73 回実施した。

⑤高校生の大学見学受け入れ(高校主催、進学業者主催)、一般の大学見学

高校生の見学を積極的に受け入れた。年間 38 件、延べ 1735 人の高校生と教員を受け入れ、大学・短期大学の概要、本学の教育の特長、進路講話(大学進学の意味・目的、将来の仕事等)等の講演を毎回実施した。また学内施設見学および昼食対応も行った。

⑥高等学校教員対象の学生募集説明会

会場を本学のみとして 2 日間開催。6 月 8 日は 22 校 22 名、6 月 9 日は 23 校 24 名の参加があった。2023 年度入学者選抜の総括および 2024 年度入学者選抜についての説明を行った。

⑦入試相談会

特定の日程を定めず常時受付し個別対応を行った。

⑧高校訪問

長野県内高等学校に限定して定期的な高校訪問を実施した。

⑨学生募集用ツールの制作

a) パンフレット・チラシ等

- ・2024 年度入学者選抜用大学案内パンフレット・短期大学ナビゲーション
- ・入試の手引き
- ・学生生活案内 Style
- ・管理栄養士リーフレット
- ・健康運動指導士リーフレット
- ・短大出張オープンキャンパス案内
- ・オープンキャンパス告知チラシ・ポスター
- ・オープンキャンパス告知 DM はがき

b) 過去問題集

2024 年度入学者選抜用 松本大学・松本大学松商短期大学部過去問題集

⑩媒体等による募集広報活動

業者企画の進学情報誌(全国版)や進学媒体の利用は最低限に抑え、長野県内や近県の高校生にアプローチできるものを選定した。

a) 進学情報誌・その他雑誌

全国規模のものは極力抑え、県内に訴求できるものを選定した。

b) 電波媒体(TVCM)

オープンキャンパス告知スポット CM(5 月～9 月県内民放 2 局、新潟県、山梨県各 1 局)
入試告知 CM(11 月～1 月長野県内 3 局、新潟県、山梨県各 1 局)
あづみ野 FM ラジオ CM(年間)

FM まつもと ラジオ CM (年間)

長野県内および、山梨県、新潟県からの受験生に対応

c) 新聞・雑誌を利用した広告

地元新聞・雑誌を中心に山梨県、新潟県でも一般入試に合わせて入試案内告知を行った。

オープンキャンパス告知

一般入試、共通テスト利用入試の告知 (長野県、新潟県、山梨県)

d) Web 媒体

ホームページでの情報公開については、各教員や各部署からの情報がスムーズに入試広報室に入るよう全学入試広報委員会にて情報共有を徹底し、タイムリーな情報公表に力を入れた。「LINE」「Instagram」を活用した情報発信によるオープンキャンパスの案内や入試日程の告知、また Youtube や TVer を利用した動画、CM 配信を行った。

⑪県内プロスポーツチームとのスポンサー契約

松本山雅 FC・信濃グランセローズ・信州ブレイブウォリアーズ、松本ダイナブラックスとスポンサー契約を行い、学生の学習の場としても活用した。

⑫Matsu.navi(マツナビ)の育成

学生募集活動の支援としての学生組織「マツナビ」は、オープンキャンパス、大学見学、学生募集説明会で活躍している。コロナ禍で人数が減少しているため、今後はメンバー育成(ノウハウの継承)が課題となる。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2024 年度入学者選抜では新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ扱いになったことから首都圏への進学を検討する傾向に大きく変わり、また推薦入試や総合型選抜での進学が主流になってきていることから一般選抜や共通テスト利用選抜の志願者および入学者が減った。2025 年度入学者選抜でもこの傾向は継続すると想定している。各学科とも、確実に入学が見込める学校推薦型選抜や総合型選抜で安定的に志願者を確保していくことを学生募集活動の核とする。

(2)2024 年度入学者選抜実施

1) 年度当初の計画 <P>

各学部学科の入試区分、募集人員は下記とする。

■総合経営学部

入試区分		募集人員	
		総合経営	観光ホスピタリティ
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	40	35
	後期（公募）	5	5
総合型選抜	一般	8	10
	アスリートⅠ期		
	アスリートⅡ期	-	若干名
	アスリートⅢ期	-	若干名
一般選抜	A日程	20	15
	B日程	3	3
	C日程	2	2
大学入学共通テスト利用選抜	Ⅰ期	8	6
	Ⅱ期	2	2
	Ⅲ期	2	2
その他	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名
	帰国生徒選抜	若干名	若干名
	社会人選抜	若干名	若干名
編転入選抜	Ⅰ期	3	3
	Ⅱ期	2	2

※総合型選抜（指定競技）を（アスリート）に名称変更。観光ホスピタリティ学科はアスリートⅡ期およびⅢ期まで実施した。

■人間健康学部

入試区分		募集人員	
		健康栄養学科	スポーツ健康学科
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	32	34
	後期（公募）	3	5
総合型選抜	健康栄養学科 一般	10	-
	スポーツ健康学科 一般	-	25
	アスリートⅠ期	-	
	アスリートⅡ期	-	若干名
一般選抜	A日程	12	17
	B日程	3	3
	C日程	若干名	2
大学入学共通テスト利用選抜	Ⅰ期	8	10
	Ⅱ期	2	2
	Ⅲ期	若干名	2
その他	健康栄養学科 社会人総合型選抜	若干名	-
	スポーツ健康学科 社会人総合型選抜	-	若干名
	外国人留学生後期	若干名	若干名
	帰国生徒	若干名	若干名
編転入選抜	Ⅰ期	3	3
	Ⅱ期	2	2

※健康栄養学科は総合型選抜の募集人員を増やした（一般選抜・共通テスト利用を縮小）

※総合型選抜（指定競技）を（アスリート）に名称変更。スポーツ健康学科はアスリートⅡ期およびⅢ期まで実施した。

■教育学部

入試区分		募集人員	
		学校教育	
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	30	
	後期（公募）	3	
総合型選抜	一般Ⅰ期	9	
	英語		
	アスリートⅠ期		
	アスリートⅡ期	若干名	
	アスリートⅢ期	若干名	
一般選抜	一般Ⅱ期	若干名	
	A日程	20	
	B日程	2	
大学入学共通 テスト利用選抜	C日程	2	
	Ⅰ期	10	
	Ⅱ期	2	
	Ⅲ期	2	
その他	Ⅳ期	若干名	
	社会人 総合型選抜	若干名	
	外国人留学生選抜	若干名	
その他	帰国生徒選抜	若干名	
	帰国生徒選抜	若干名	

※総合型選抜（指定競技）を（アスリート）に名称変更。Ⅱ期およびⅢ期まで実施した。
総合型選抜（一般）Ⅱ期および共通テスト利用Ⅳ期を新設した。

■松商短期大学部

入試区分		募集人員	
		商	経営情報
学校推薦型選抜	特待生	若干名	若干名
	前期（指定校・公募）	60	60
	後期（公募）	10	10
総合型選抜	一般Ⅰ期	5	5
	一般Ⅱ期	5	5
一般選抜	A日程	6	6
	B日程	2	2
	C日程	2	2
大学入学共通 テスト利用選抜	Ⅰ期	6	6
	Ⅱ期	2	2
	Ⅲ期	2	2
その他	社会人総合型選抜Ⅰ期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜Ⅱ期	若干名	若干名
	帰国生徒選抜	若干名	若干名
	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名

※松商短期大学部については2023年度入学者選抜から変更点なし。

■松本大学大学院 健康科学研究科

入試区分	募集人員	
	博士前期課程	博士後期課程
選抜Ⅰ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3	1
選抜Ⅱ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3	1

健康科学研究科については2023年度入学者選抜から変更点なし。

■松本大学大学院 総合経営研究科

入試区分	募集人員
	修士課程
選抜Ⅰ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3
選抜Ⅱ期（一般学生・学内推薦・社会人）	2

健康科学研究科については2023年度入学者選抜から変更点なし。

2) 実施・活動状況 <D>

■松本大学

1年次入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
総合経営	総合経営	90	336	333	149	223.5%	118	112	124.4%
	観光ホスピタリティ	80	286	282	120	235.0%	104	102	127.5%
	小計	170	622	615	269	228.6%	222	214	125.9%
人間健康	健康栄養	70	109	105	89	118.0%	61	59	84.3%
	スポーツ健康	100	163	160	130	123.1%	114	112	112.0%
	小計	170	272	265	219	121.0%	175	171	100.6%
教育学部	学校教育学科	80	211	205	161	127.3%	64	53	66.3%
	小計	80	211	205	161	127.3%	64	53	66.3%
合計		420	1,105	1,085	649	167.2%	461	438	104.3%

※留学生を除く

編・転入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
総合経営	総合経営	5	9	9	5	180.0%	5	5	100.0%
	観光ホスピタリティ	5	4	4	4	100.0%	4	4	80.0%
	小計	10	13	13	9	144.4%	9	9	90.0%
人間健康	健康栄養	5	4	4	3	133.3%	3	3	60.0%
	スポーツ健康	5	1	1	1	100.0%	1	1	20.0%
	小計	10	5	5	4	125.0%	4	4	40.0%
合計		20	18	18	13	138.5%	13	13	65.0%

※留学生を除く

■松本大学松商短期大学部

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
短期大学部	商	100	122	122	91	134.1%	90	90	90.0%
	経営情報	100	114	113	97	116.5%	90	90	90.0%
合計		200	236	235	188	125.0%	180	180	90.0%

※留学生を除く

■大学院健康科学研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
博士前期	健康科学	6	7	7	7	100.0%	7	7	116.7%
合 計		6	7	7	7	100.0%	7	7	116.7%
博士後期	健康科学	2	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%
合 計		2	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%

※留学生を除く

■大学院総合経営研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
修士	総合経営	5	2	2	2	100.0%	2	2	40.0%
合 計		5	2	2	2	100.0%	2	2	40.0%

※留学生を除く

3) 点検・評価の結果 <C>

強い地元志向から首都圏を中心とした大都市志向に大きく流れが変化する中での入学者選抜となった。そのため、2024年度入学者選抜は年度当初より学校推薦型選抜および総合型選抜で確実に入学予定者を確保することを課題として学生募集活動を実施し入学予定者の定員確保を目指した。結果、総合経営学部、人間健康学部では学部入学定員を満たしたものの教育学部では推薦型選抜および総合型選抜での入学者を増やすことができず年明けも苦戦を強いられた。年明けの一般入試においては予想通り志願者が大きく減少した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今までのような県内進学志向は大きく減少し、県外の4年制大学への進学志望者がさらに増加することが予想される。特に首都圏の大学が指定校推薦入試での合格者を多く出していることから、本学の学校推薦型選抜の評定基準値等の見直しは必須である。特に教育学部は学校推薦型選抜および総合型選抜での志願が見込めない状況の中で、一般入試も志願者を減らしており、入試や試験区分だけでなくカリキュラム、資格、就職と連携した学生募集活動が必要である。2025年度入学者選抜も引き続き厳しい状況が続くことが予想されることから、各高等学校から進学状況を聞き取り、全国的、また長野県の高校生の進学傾向を分析して広報および学生募集を行う。

(3) 大学広報

主に大学広報誌「蒼穹」の編集及び発行、大学公式ホームページの企画・運用・管理や報道各社への大学の様々な情報発信（プレスリリース）を行った。また、新聞等の媒体に掲載された記事の収集と管理を行った。

1) 年度当初の計画、実施・活動状況<P・D>

① 大学広報誌「蒼穹」の発行

2023年度も年4回（6月、9月、12月、3月、Vol.151号から154号）発行した。特集ではタイムリーな特色ある取り組み等について紹介した。アウトキャンパス・スタディ、地域づくり考房『ゆめ』、地域健康ステーションなど地域と連携した活動の現状や研究活動、学

生活動を各回にわたり紹介し、大学関係者、学生の保護者、各自治体や高校に配布した。

②大学公式サイト(ホームページ)の運用

サイト閲覧者のほとんどがスマートフォンやタブレットとなっている状況を踏まえ、単なるモバイル対応ではなく、見やすさ、使いやすさまでを考慮した仕様変更を随時行った。

2024年度は次世代のホームページに再構築するため、通常運用をしながらリニューアルに向けたホームページ制作を並行して行う。

2)点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策<C・A>

情報発信の方法がWEBメディア中心となり、より正確でスピーディーな情報発信が求められている。新メディアの研究や情報の公開方法などを常に調査、研究していく。

①大学広報「蒼穹」については、タイムリーな大学からの情報発信を可能とすることや、ペーパーレスの時代に合わせ、ページ構成や発刊時期、回数などの検討を開始する。

②動画(映像)を積極的に使用した広報活動を行い、アクセス状況の分析により注目されているコンテンツやアクセスの多いページなどの研究を進めていく。

<執筆担当/入試広報室長 坂内 浩三>

Ⅲ. 学生センター部門

1. 教務課

2023年度は、主に教務を担当する職員10名、資格2名（兼務）、教職4名、会計2名、基礎教育1名と管理職1名、計18名の体制でスタートした。新規着任は、12月に1名（専任職員：短期大学部担当）であった。一方、10月に1名（専任職員）、11月に1名（専任職員）、3月に2名（専任職員）の他部署への異動と、10月に1名（専任職員）の教務課への異動があった。さらに、12月に1名（派遣職員）、3月に2名（専任職員）の退職があった。結果として13名で年度を終えた。

また、2023年度は「新型コロナウイルス感染症」の感染症法上の位置づけが、5月8日から「5類感染症」に変更されたことから、松本大学新型コロナ感染症対策本部も解散となり、「コロナ後」として、履修や授業の対応をおこなった。

さらに、2023年度は「新・教学システム」導入初年次として、教務に係るシステムの安定した運用を目指し、操作方法のさらなる習得を目指した。

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度の自己点検・評価を踏まえ、2023年度の取組みを以下に掲げた。

①教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携し、各種規程等を整備する。継続的に点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直し及び整備を進める。

②教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

運用方法や手続きの見直しは、定着するまでに課題等が生じることがあるため、継続的な検証と、必要に応じた修正をおこない、学生の利便性向上に向けた改善に取り組む。

③テーマ別教学関連事項

全学共通教養科目

カリキュラム再編成に向け、準備をすすめる。学部ごとに求める内容が異なることを考慮して検討する。

教学システム

2023年度運用開始するシステムについて安定した運用を目指す。

Teams・WebClass等の関連システムとの役割分担や今後の方針を検討する。

数理・データサイエンス・AI教育プログラム

大学部においては、2024年度の申請を目指し、2023年度に対象授業開講の準備を進める。短期大学部においては、2025年度の申請を目指し、2024年度に対象授業開講の準備を進める。

学部学科横断

2023年度から稼働の「共生社会実現のための統合プログラム」公共政策プログラム」を含め、申請者増加を目指す。

基礎教育センターとの連携

学生の基礎学力の向上を目指し、連携方法や連携項目を検討していく。

2) 実施・活動状況 <D>

①教務に関する諸規程・諸規則の整備

a) 2023年度は、カリキュラム編成変更に伴う学則変更を行った。(改正)

「松本大学学則」

「松本大学松商短期大学部学則」

②教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

「コロナ後」の運用として、コロナ以前の運用を基本にしつつ、コロナ渦で確立した「メール問い合わせ対応」など、新たな手法を取り込みながら対応をおこなった。

新入生オリエンテーション運営で、他部署との連携不足解消を狙い、説明者が途切れないよう、あるいは、次のプログラムにスムーズに接続できるよう、適切な対応に努めた。

③テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養科目

履修人数が多いため抽選になる科目の開講方法について、複数クラスや開講曜日時限の分散など、引き続き対応を検討した。定年等の理由で授業科目担当者の交代が必要な科目について後任者の対応をおこなった。「松本大学と地域」について、講義計画や担当者について、ワーキンググループで検討をおこなった。

b) 教学システム

2023年度に運用開始したシステムについて、データ登録・編集・出力、進級・卒業見込チェック、シラバス等の各運用機能の習熟度向上を目指した。

教学システムの運用に必要な機能の確認を行い、不明な機能や新たに判明した事項は、対応履歴を作成した。

関連システムの「WebClass」は、残っていた「掲示機能」と「入学予定者向けの入学前教育ツール」の教学システムへの移行により、2023年度を以て運用終了とした。

また「Teams」は2023年度後期までは、授業のすべての科目でチームを作成することとした。なお、利用できる機能のうち、オンラインでの授業は禁止し、チャット機能は、授業担当教員の管理のもと、必要な場合に利用可能とした。

c) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

申請要件をもとに対象授業のシラバスを作成した。

d) 学部学科横断

教育学部発案の「共生社会実現のための統合プログラム」を2023年度から運用することとし、これまでの「公共政策プログラム」、「第6次産業化マネジメント」とあわせ、3つのプログラム運用とした。

e) 基礎教育センター

2022年度と同様、基礎ゼミナールでの授業サポート、朝活講座(9:00~9:30)、入学前教育、1年生を中心とした夏季休業中の課題、春季休業中の課題などをおこなった。また、2023年度末で契約期間満了の担当者があるため、新担当者を検討したが、見つからなかったため、現在の担当者との別の契約を締結して2024年度担当教員を確保した。

3) 点検・評価の結果 <C>

①教務に関する諸規程・諸規則の整備

必要な規程の制定や改正を順次行いつつ、適性に運用するよう努めたが、1つの規程から他の規程にリンクされている場合など、規程間の連携部分設定が不十分である部分がみられた。

②教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

アウトキャンパススタディの運用について、授業期間外の申請や、申請締め切り期限以降の提出が目立った。

新入生オリエンテーション実施における他部署との連携が改善された。

事務手続き書類について、提出方法など、見直しの必要があると感じられた。

③テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養科目

担当者の年齢等から、担当科目を担当できる年数などを事前に把握しておくことや、共通教養科目とする科目分野・科目数について、引き続き検討が必要である。

b) 教学システム

教学システムについて機能の得意・不得意など、特性の一部を把握できた。これにより Teams の特徴とあわせ、2024 年度の運用を検討することができた。

「WebClass」を 2023 年度に運用終了とすることで、次年度に向けて提供システムを減らし、学生のアクセスを簡素化する方向付けができた。

c) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

大学部で履修者数不足により対象科目が閉講となり、2024 年度での申請予定が、2025 年度に先送りとなった。

d) 学部学科横断

2023 年度は申込者がいなかった。潜在的な申請数(対象科目を履修・修得している人数)は多いことは判明しているため、各プログラムへの浸透不足など、学生が興味を引くような改善が必要である。

e) 基礎教育センター

センターの利用者数が伸びず、一部のコアな利用者が目立つ結果となった。また、長野県の公務員の定年延長影響から、新規の専門員を獲得できなかったため、2024 年度は早めの採用活動が必要となる。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携して、継続的な点検をおこなう。規程間の連携部分も含め、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直し及び整備を進める。

②教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

手続き方法変更(アウトキャンパス申請を HRMOS に変更する、住所変更申請(一部)を Web 申請に変更するなど)を検討する。

③テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養科目

経費や人員を含めた持続可能な運用を目指して、今後も継続的に検証を進めていく。

履修人数が多い科目について、できるだけ抽選を避けられるよう、複数クラス化や曜日時限の分散と、専門科目との時間割編成など、継続的に検証を進める。

b) 教学システム

引き続き、運用方法を検討し、利用者向けの案内を充実させる。

c) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

大学部・短期大学部ともに2025年度申請を目指して準備を進める。

d) 学部学科横断

引き続き、新たな申し込み者獲得を目指し、各プログラムの周知に努める。

e) 基礎教育センター

新規の専門員獲得を目指し活動する。またセンター利用者の増加を目指し、業務の見直しをおこなう。

<執筆担当/教務課長 伊藤 健>

2. 学生課

本学は「自主独立」の建学の精神のもと、学生自らが主体的に行動することにより学生生活を向上させ、相互の親睦を図るよう学生への支援を行っている。それに伴い、学生生活全般やクラブ活動における支援、奨学金の事務手続き、また、学内行事の全般の支援と事務を遂行した。

1) 年度当初の計画 <P>

①学生の指導に関する事項

a) 学内での生活全般

b) 危機管理対応（事故・事件の対応）

c) 日常の生活マナー指導（喫煙、交通・駐車違反、不正乗車、学内美化等）

d) 松本警察署生活安全課及び交通課との連携

e) 長野県中信消費生活センター、松本警察署等との連携

②学生証、通学証明書、JR学割証の発行に関する事項

JR線および上高地線における通学定期等、各種証明書等の発行

③学生の課外活動等に関する事項

a) 学友会、クラブ協議会、サークル連合への支援

b) 強化部、重点部、強化指定選手への大会手続及び支援

c) 寮生活の指導・健康状況、会計状況、生活状況相談

d) 学部及び短期大学部の体育大会等への協力、支援

e) 各種発刊物への企画アドバイス

f) アルバイト情報の提供

④大学祭に関する事項

10月14日（土）と15日（日）の2日間、第57回梓乃森祭を実施した。本年度は2018年以來の制限無しでの開催となり、約35もの模擬店と、約30団体からの展示・発表が実施された。学友会学祭局の学生たちは、過去のノウハウが途切れた中で思案を繰り返し、主体性を持って企画運営に取り組んだ。両日とも、学生はもちろん多くの地域の方々のご参加があり、盛況のうちに終了することができた。

⑤修学支援に関する事項

- a) 「経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度」
- b) 「日本学生支援機構の奨学金」
- c) 「高等教育の修学支援新制度」
- d) 「松本大学同窓会奨学金」
- e) 「地方公共団体・民間育英団体」

⑥障がい学生へ支援会議

「障がい学生支援会議規程」により全学挙げての取り組みを行った。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①学生生活の広がりに対応した支援業務

- a) 修学支援（奨学金、緊急支援制度他）

全学生の6割弱にあたる1,325名が日本学生支援機構奨学金の貸与を受けており（給付型含む）、昨年度より貸与者が増加した。緊急・応急貸与や月額変更などの個別相談にきめ細やかな対応を心掛けた。（貸与一覧下記別表参照）。

	学生数（5/1 現在）			奨学金受給学生数・比率		
	2021年	2022年	2023年	2021年	2022年	2023年
総合経営	773人	829人	837人	440人 56.9%	515人 62.1%	506人 60.5%
人間健康	723人	736人	734人	459人 63.5%	508人 69.0%	457人 62.3%
教 育	342人	318人	290人	192人 56.1%	213人 66.9%	170人 58.6%
大 学 院	11人	12人	16人	4人 36.4%	4人 33.3%	4人 25.0%
短期大学	418人	450人	402人	191人 45.7%	231人 51.3%	188人 46.8%
合 計	2,267人	2,349人	2,279人	1,286人 56.7%	1,471人 62.6%	1,325人 58.1%

「経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度」として学費半額免除の制度は、前期（28期）8名、後期（29期）12名の計20名が対象となった。

- b) 生活支援（マナー、社会人基礎力）

新入生には交通安全、薬物・防犯について松本警察署の協力を得て講話を実施し、知識の習得と一定の抑止効果を見せている。また、消費者トラブル防止講習会も開催した。

- c) 学内全面禁煙の施行

健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い2019年7月1日より、大学敷地内の全

て（学生駐車場含む）を全面禁煙とした。大学敷地内での禁煙は徹底されているものの、校門付近の道路等での喫煙が目立ち、指導をしても場所を変えて喫煙を続ける等、鼯ごっこの状態が続いていた。非喫煙者の学生から特定屋外喫煙場所を設置することについて強い要望があった（2023 施設アンケート）ことを踏まえ、全学学生委員会で検討を重ね、2024 年度に特定屋外喫煙場所を設置することが決定した。設置後は、喫煙マナー指導を徹底するとともに、禁煙教育ならびに禁煙外来等の治療につなげる働きかけについてもこれまで以上に力を入れていく（なお、特定屋外喫煙場所の設置は恒久的ではなく、都度運用方法について見直しを行っていくことを申し添える）。

d) コミュニティ形成としての居場所づくり

コミュニケーション能力や社会性を身に付けるため、学友会やサークルを通じた人づくりを重視しているが、依然として学友会を運営する学生が不足している状況が続いた。7 号館 1 階と 9 号館 1 階のコモンルームは、新型コロナウイルスの影響で使用に制限が設けられていたが、今年度制限が撤廃されたことにより、多目的空間として勉学、語らい、食事、サークル活動などの本来の機能を取り戻した。

e) 危機管理

学生たちが安心、安全に学生生活をおくるために事故防止や事故に対し健康安全センターとの連携で対応した。

②強化部・重点部の支援

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから、活動に関する制限が撤廃され、活動が活発化した。

③学友会のサポート

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから、学友会主催のイベントが数多く企画された。過去のノウハウが途切れていることから、常任委員会や学生大会、会計処理、選挙活動等のサポートを引き続き行った。クラブ・サークル活動等も、制限なく活動できるようになり、多くの大会に参加する等、活動が活発化してきている。

④大学祭「梓乃森祭」

今年度 57 回目を迎えた大学祭は、制限のない形で 10 月 13 日（金）（前夜祭）～15 日（日）まで開催された。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①学生生活の基盤を支える

- a) 学生の 6 割弱にあたる奨学金貸与学生へのスムーズな手続きとともに、親身になった相談業務を行う。また、日本学生支援機構以外の奨学金にも幅広く学生に紹介できるよう情報収集に努め、本学独自の支援策も積極的に紹介する。
- b) 学生一人一人の人権を尊重した対応に努める。
- c) 強化部、重点部、個人強化選手の支援を通じて、選手が安心・安全に活躍できる環境づくりに努める。
- d) 学友会やクラブ・サークル活動がより活発になるよう、適切な指導・支援を行う。

②学友会や学部・クラブ協議会と短期大学部・サークル連合会の組織を融合・連携を促進し、スムーズな運営体制を確立する。

③学生課職員のレベルアップ

- a) 学生課の仕事の範囲は広く学生と直接携わる場面が多いため、課内での情報交換を活発化し、お互いが日々の業務の中で研鑽し合い、常に「学生ファースト」の気持ちを忘れずに課員全員で質の向上に努めたい。
- b) 学生にとって最も身近な「社会人」であることを肝に銘じ、優しさの中にも時には社会の厳しさを指導・助言することも私たち職員の責務と捉え、信頼関係を構築できる学生対応を心掛けたい。また、どの学生に対しても公平なサービスを提供できるように努めたい。
- c) 引き続き、職員の標準化を推進し、異動があっても問題ないようにマニュアル等を作成し、円滑に事務を引き継げるようにする。

<執筆担当/学生課長 山本 由紀>

3. キャリアセンター

キャリアセンターは、就職や進学をめざす学生に対して様々な情報を提供し、卒業後の進路選択を支援している。また、就職活動中の学生に対しては、エントリーシート及び履歴書の添削指導や面接練習をはじめとする個別指導並びに、学内企業説明会などを通じて学生の内定獲得に直結した支援を行っている。2023年度は、課長1名を含む専任職員6名、嘱託専任職員1名の計7名により業務に従事した。

1) 年度当初の計画 <P>

①インターンシップについて

複雑化、多様化するインターンシップの中で、キャリア教育としてのインターンシップの在り方をしっかりと念頭に置き、民間で行われるインターンシップとの差別化を引き続き図っていききたい。また、インターンシップを他のキャリア教育とも連携させることで全学的にキャリア教育に取り組み、その価値を高めていきたい。また、そうした取り組みをしっかりと内外にアピールすることで、「インターンシップと言えば松本大学」と認知されるような、本学の強みの一つとして位置付けられるような取り組みにしていきたい。上記を達成するために、以下の点を今年度以降の検討課題としたい。

- a) 2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に見直されることから、今まで以上の企業に多くの学生を送り出したい。具体的には、50社に100名を送り出すことを目標としたい。また、将来的には100社に300名の学生を送り出すことを目標とし、それに向けた企業開拓や運営体制の構築にも努めたい。
- b) 他のキャリア教育との連携については、学部2年生の「キャリアデザインⅠ」の授業等とも連携し、低学年時からインターンシップについての意識付けを行っていききたい。また、株式会社マイナビ等の事業者とも連携し、インターンシップにおけるマナーや動機付けについての単発の講座等も実施していききたい。
- c) 低学年向けのインターンシップについては、引き続き三省合意見直しのインパクトを見極

- めながら、どのような形で行うべきか、名称の問題等も含めて慎重に検討していきたい。
- d) 内外に向けたアピールについては、引き続き企業向け「松本大学キャリアセミナー」を通じて県内外の企業に本学の取り組みを周知し、インターンシップを松本大学の強みとして認知してもらえよう努めていきたい。また、文科省や株式会社マイナビ等が実施している優れたインターンシップを表彰する取り組みにも積極的にチャレンジし、本学の取り組みを全国的にも周知できるよう努めたい。
- e) こうした目標を達成するためにも、引き続きインターンシップについての研鑽に努めたい。2022年度にインターンシップ主担当職員が「インターンシップ専門人材（一般社団法人産学協働人材育成コンソーシアム認定資格）」に認定されたことから、全国の専門人材とのつながりを活かし、特色あるインターンシップの取り組みや成果について広く収集し、本学へも反映させていきたい。

②業界研究セミナーについて

ここ数年、学生の就職支援についてはシステム化が進み、オンラインでも滞りなく対応できるような仕組みを構築することができた。一方、オンラインで実施するイベントには課題を抱えており、2022年度に業界研究セミナーをオンラインで実施したところ、思ったほど学生の参加人数が伸びなかったことから、2023年度は対面方式に戻して業界研究セミナーを実施していく。前期は6月から7月にかけて、毎回同一業界から3名程度の卒業生を招聘し、パネルディスカッション方式での実施を予定している。後期は主に採用担当者を招聘し、業界や採用に関する説明を依頼する予定である。就職活動の早期化やインターンシップに備え、業界に対する見識や仕事に対する理解を深めていくことを主眼に置いている。

③学内合同企業説明会について

2022年度の合同企業説明会はオンラインで実施したものの、参加企業からは対面での実施を望む声があること、他大学ではすでに対面に戻して大学も多くあることを踏まえ、2023年度は対面で第一体育館を利用しながら学内合同企業説明会を実施していく。就職活動が本格的に始まる前に実施する2月の学内合同企業説明会は、前年度同様に120社程度の参加企業を見込んでおり、第一体育館での収容数に鑑み、3日間に分けて開催する。また、大企業や中堅企業の採用活動は、概ね6月くらいまでに終了するものの、地元の中小企業の中には、7月以降も引き続き採用を継続している企業も多くあることから、7月にも学内で30～40社程度の合同企業説明会を対面方式で実施する。企業、学生双方にとって、対面で顔を合わせる貴重な機会となることから、学生の採用に結びつくようキャリアセンターとしてもしっかりサポートしていく。

④夏季就職対策講座について

夏季就職対策講座は、学部3年生、短大1年生全員を対象に、キャリアコンサルタント等の国家資格を持つキャリア面談員とのオンラインによる集団面接練習であり、参加した学生からは一定の評価を得ている。一方で、参加率は学部78%、短大57%に留まっており、次年度に向けて改善策を検討していく必要がある。夏季就職対策講座が、夏のインターンシップや後期に実施する就職支援ガイダンスに有効につながるような工夫を、今後も引き続き模索していく。

⑤企業との情報交換・情報収集

a) 企業情報管理の枠組み

引き続き就職支援システムを活用して、企業情報管理の一元化を図っていく。4月より導入している学生支援システムとの連携についてはまだ不十分な部分もあるため、学生及び教職員の利便性が高まるような運用方法を、今後さらに検討していく。

b) 企業訪問について

毎年複数の学生を採用している企業や、学内合同企業説明会に参加している企業を中心に訪問し、情報交換を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年で疎遠になってしまっている企業に対して、出来る限り訪問し親交を深めていく。本学のインターンシッププログラムに参加している企業に対して、教職員が協力しながら、実習学生の様子を見るために訪問していく。

さらに、これまで採用実績のない企業にも積極的にアプローチしていく。内定者・卒業生アンケートを実施するにあたり、情報共有が円滑に進むよう、IR担当者との連携も深めていく。企業及び卒業生アンケートの結果を活用し、企業が抱えている採用に関する課題をともに解決していくという視点を確立していく。

2023年度も、企業の人事担当者を対象に本学主催による「松本大学キャリアセミナー」の開催を予定しており、これまでのように本学の就活状況やインターンシップの見直し等について情報提供を行うだけでなく、企業関係者が対面で交流できるような機会を提供できないか、今後模索していく。

⑥キャリア面談業務について

就活年度生のキャリア面談については、参加した学生の満足度は高いものの、参加率は、学部生 87%、短大生 67%と、学部 2 年次に実施するキャリア面談の参加率（93%）と比べると低い数字となっており、参加率を上げるための対策が喫緊の課題である。実施方法については、対面でのキャリア面談を望んでいる意見がある一方、採用試験ではオンラインによる面接を実施している企業もあるため、学生からはオンラインでの実施に肯定的な意見もある。オンライン面談でも、対面での実施と同様の効果が得られると判断しており、また対面での実施の場合、キャリア面談員との日程調整の難しさ、宿泊費・交通費等の費用増大など、オンラインに比べると手間と経費がかかるという面もある。こういった点を踏まえ、今後もオンラインでの実施を前提としながら、学生がより効果を実感できるような内容の検討を進めていく。

⑦保護者就職説明会の実施について

毎年 11 月に実施してきた保護者就職説明会を、学部のみ 6 月に前倒して実施していく。

学部 3 年生の夏にインターンシップを経験することを踏まえ、その前の 6 月に保護者向けに説明会を開催することで、学生だけでなく保護者に対しても、就職意識を醸成していく。

近年、夏のインターンシップからの早期選考により学生を採用している企業が増えており、就職活動の早期化に備える意味でも実施時期の前倒しは有効だと捉えている。一方で、短大部は入学して間もない 6 月開催は時期尚早であり、学生が学校生活に慣れてからの開催が望ましいということもあり、例年通り 11 月の開催としている。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

①インターンシップについて

2022年の受け入れ企業・団体35社、派遣学生数約70名の実績に対し、2023年は受け入れ企業・団体72社、派遣学生数141名といずれも倍増となった。当初の目的通りの結果となったが、他方でマッチングから漏れ、参加できなかった学生も一定数おり、引き続き受け入れ企業の開拓に力を入れていきたい。

事前事後学習の充実に関してはシラバスを見直し、自己分析や業界・企業研究だけでなく、インターンシップの目的や到達目標等をしっかりと設定させることで、インターンシップの教育的効果をより高められるような授業構成とした。また、事前事後学習を通じてプレゼンテーションの機会を多く設けることで、学生のコミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上に寄与することができた。マナー講座については、外部の専門講師に依頼し、より実践的なビジネスマナー講座を実施することができた。

インターンシップの効果の可視化については、株式会社マイナビが実施しているアセスメントテスト「MATCH plus」を実習の前後で受験することで、自身の社会人基礎力にどのような変化があったのかを可視化できるようにした。しかしながら、今年度は実施にとどまってしまったため、次年度以降は株式会社マイナビとも協力のうえ、取得データの分析を行い、IRとしても活用できるような形に取りまとめたい。

地元企業との意識共有については、以前から行っている企業向け「松本大学キャリアセミナー」を通じて、三省合意の見直しや本学のインターンシップの在り方について紹介を行った。一定の評価を得ることができたため、次年度以降も継続して行い、地元企業との意識共有に努めたい。

なお計画にあった低学年向けのインターンシップであるが、目立った取り組みは行うことができなかった。引き続き課題としたい。

②業界研究セミナーについて

2023年度は、これまでのオンライン形式から変更し、対面形式で業界研究セミナーを実施した。前期は6月から7月にかけて、主に学生と年齢の近い入社後3年前後の卒業生が登壇しパネルディスカッション形式で行い、後期は10月から11月にかけて、採用担当者を招いて採用やインターンシップに関する内容で開催した。様々な業界の話を知ることができる絶好の機会となっているものの、参加者数は平均して20名前後にとどまり、学生の参加が課題となっている。

③学内合同企業説明会について

就職活動が本格的に始まる2月末に、3日間にわたって学内合同企業説明会を実施した。当初の計画では120社の参加を予定していたが、会場となる第一体育館は一回あたり50社のブース設営が可能であり、また合同企業説明会への参加を希望する企業が多かったことから、最終的に150社を受け入れて実施した。また、7月にも学内で57社が参加して合同企業説明会を開催した。

④夏季就職対策講座について

学部3年生と短大1年生全員を対象に、夏季休業期間中に夏季就職対策講座を実施した。

この講座は、キャリア面談員を面接官に見立てて、複数の学生とオンラインで集団面接を体験するという内容で実施しており、オンラインや集団面接に不慣れな学生にとって、就職活動が本格的に始まる前の貴重な経験となっている。前期のキャリア支援科目は、主に自己理解や仕事理解を深める内容となっており、授業科目と夏季就職対策講座が有機的に連動するよう、日程や実施方法を工夫している。集団面接を初めて経験するという学生も多く、他の学生の面接の様子を見ることによって自分自身の課題についても認識できる機会と捉えており、実施効果の高い講座となっている。

⑤企業との情報交換・情報収集

a) 企業情報管理の枠組み

学生が、就職支援サイト（キャリアス UC）を利用することで、企業情報や求人票を閲覧するだけでなく、進路決定届や先輩の就活体験談も参照できるようにしている。しかし、キャリアス UC には年間 2 万件以上の求人情報が掲載されており、学生が必要な情報を見つけることが難しいという課題がある。そのため、キャリアセンターではキャリアス UC から求人情報を抜粋し、「お薦め求人一覧表」を作成したり、キャリアス UC 上でお薦め求人としてのフラグを立てるなどの工夫をしたりして学生に提供している。前期は、「お薦め求人一覧表」を基に、毎週昼休みを利用して学生向けに求人情報説明会を開催した。

b) 企業との情報交換について

採用活動が一段落する 6 月ごろから、内定をいただいた企業やコロナ禍で疎遠になっている企業を中心に企業訪問を実施し、採用担当者と直接面談する機会を増やしてきた。企業訪問によって、採用に関する情報を得るだけでなく、本学の就職支援についても周知することができ、情報交換する中で大いに親交を深めることができた。また、2023 年 12 月には、企業の人事担当者を対象に、本学主催の「松本大学キャリアセミナー」をオンラインで開催した。242 名の方が参加し、松本大学の概況や就職状況、インターンシップ等について情報提供を行った。

さらに、東信地区自治体が関係する「東日本次世代産業振興協議会」や松本市・塩尻市との「地域の人事部事業」を通じて、企業との連携も深めることができた。

⑥キャリア面談業務について

2023 年度も、キャリアコンサルタントや産業カウンセラーなどの国家資格を持つ面談員と学生によるキャリア面談をオンラインで実施した。就活生のキャリア面談は、就職活動が本格的に始まる直前の時期に行われており、面談員から進路に対する助言やアドバイスを受けるだけでなく、悩みや葛藤を抱えた学生の不安を和らげたり、学生のモチベーションを上げたりするのに効果的である。学部 2 年生のキャリア面談は、就職活動の早期化に備えて 2 年終了時に実施している。これまでの経験や将来の進路について話すことによって、学生が自らの考えや気持ちを整理する機会として位置付けている。また、3 年前期から始まるキャリア支援授業や夏のインターンシップに向けて、学生の就職意識を高める有効な機会と捉えている。

⑦保護者就職説明会の実施について

就職活動の早期化に備え、学部の保護者就職説明会を 6 月に前倒ししたことにより、保護

者が就職活動を早い段階から意識することが可能となり、アンケート結果からも概ね高い評価をいただいた。説明会は3年生の保護者を対象に行い、94家庭125名の保護者が参加した。また、欠席した保護者に対しては、当日の資料を送付し、第一部全体会の録画配信も行った。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①インターンシップについて

今後の課題として、以下の二点があげられる。第一に、今まで以上の数の企業に多くの学生を送り出したい。具体的には、2024年度は90社に180名を送り出すことを目標とした。また、将来的には100社に300名の学生を送り出すことを目標とし、それに向けた企業開拓や運営体制の構築にも努めたい。

第二は他のキャリア教育との連携である。学部2年生の「キャリアデザインⅠ」の授業等とも連携し、低学年時からインターンシップについての意識付けを行っていききたい。

なお、2024年度よりキャリアセンターのインターンシップ担当者が変更となるが、変更により業務が滞らないよう、教職協働でインターンシップに取り組みたい。

②業界研究セミナーについて

次年度も引き続き、前期と後期にそれぞれ業界研究セミナーを実施する。参加する学生が少ないことが課題となっていることから、学生が興味のある業界や業種を中心に業者選定をし、キャリア支援科目やゼミ担当教員とも連携しながら、学生の参加を促していく。

③学内合同企業セミナーについて

2月に実施した学内合同企業説明会は、就職活動が本格的に始まってくる時期でもあり、多くの学生が参加した。参加企業は、例年本学の学生を採用していただいている企業を中心に150社が参加したが、企業ブースに参加する学生には偏りが見られた。次年度については、今回の学生の参加数を踏まえたうえで、業種や職種、地域性も考慮しつつバランスよく企業選定をしていきたい。また、オンラインでの実施を希望する企業があるため、実施する3日間のうち1日をオンライン開催にすることも検討していきたい。

7月に実施する合同企業説明会は、参加学生をもっと増やす努力が必要となる。就職活動を継続している学生が参加しやすいよう、参加企業や実施方法などを魅力的なものにしていきたい。

④夏季就職対策講座について

学部3年生と短大1年生を対象に実施した夏季就職対策講座は、全体で82.1%の出席率であり、前年比で10.7ポイントも参加率が上昇した。特に、短大生の参加率が飛躍的に伸びており、直前に「短大教育と地域社会」の授業の中で実施した企業訪問の際、学生に対し講座のアナウンスできたことが参加率を押し上げた要因となっている。そのため、次年度についても夏季就職対策講座の前に企業訪問を組み合わせるなど検討していく。

⑤企業との情報交換・情報収集

a) 企業情報管理の枠組み

学生が就職支援サイト(キャリアス UC)を利用して、企業情報や求人票の閲覧、進路決定届や先輩の就活体験談を参照できるようにしているが、現状では完全に機能していると

は言い難い状況である。特に、求人情報に関しては年間 2 万件以上もあり、情報量が多すぎるため学生が志望先を絞り切れず、結果的に利用しなくなるという側面がある。また、先輩の就活体験談も詳細が分かりにくいものが多く、後輩学生が参考にできない状況も見受けられる。そのため、今後はシステムを利用した閲覧や報告だけでなく、対面で状況を確認することを検討していく。

b) 企業との情報交換について

本学で開催する「松本大学キャリアセミナー」は、これまでの運営方法を踏襲しつつ、新たなコンテンツを盛り込みながらさらに内容を充実させていく。また、自治体主催の企業交流会や事業が活発化していることから、自治体と連携を強化し企業との交流の機会を増やしていく。産官学による連携を深め、学生の就職支援やキャリア支援につながるよう努めていく。

⑥キャリア面談業務について

就活年度生のキャリア面談は、参加した学生にとって満足度の高いものとなっており、また実施方法についてもオンラインでの実施を望む意見が多いことから、次年度も実施時期・実施方法ともに今年度と同様の形式で行っていく。しかし、学生の参加については、全体で 80%を割る参加率にとどまっており、引き続きの課題となっている。今後はメールの案内だけでなく、直前のガイダンスでアナウンスをしたり、ゼミ担当教員と連携したりしながら、学生の参加を促していく。また、面談を実施するにあたって、事前課題のエントリーシートが未提出になっている学生は出席率が低い傾向にあるので、エントリーシート作成・提出を含めた学生への支援についても、今後さらに力を入れていく必要がある。

⑦保護者就職説明会の実施について

学部の保護者就職説明会に関して、これまで対象学年を 3 年生のみとしてきたが、就職活動の早期化に備えて、次年度からは学部 2 年生の保護者も対象に開催していく。さらに、例年この時期に保護者を対象に実施している「松本大学後援会総会」と同じ日に開催することで、保護者が参加しやすいような環境を整えていく。

＜執筆担当／キャリアセンター課長 中村 礼二＞

4. 情報センター

1) 年度当初の計画 <P>

①【通常業務】

情報センターの主な業務は、下記のとおりとなっている。

a) 教育・研究の支援

教職員および学生のヘルプデスク、オンライン授業の補助、コンピュータ関連科目の補助、Microsoft365 の管理、学生向けオリエンテーションの実施。

b) 情報機器の維持管理

ネットワークおよびサーバ等の基盤の維持管理、パソコン教室 7 室の維持管理、教職員パソコンの維持管理、学内フロアパソコン、貸出しノートパソコン等の維持管理。ロケー

ションプリンタの維持管理。

c) セキュリティ対策

セキュリティ対策とインシデント時における対応および CSIRT との連絡調整。

d) その他の業務

学校法人松商学園法人事務局総合企画部情報課兼務。学園相互の ICT 戦略・運用・管理。

PC 教室を使用する検定試験のサポート。

②【新規業務】

2023 年度当初に計画された情報センターの新規事業は下記のとおりである。

a) 学術研究・教育の支援

基幹システム GAKUEN/UNIPA の運用

学内ネットワーク 10Gbps 化事業の推進

b) 情報機器およびソフトウェアの維持・管理

健全でセキュアなインフラ整備

計画に基づいたメンテナンス計画の策定

c) セキュリティ対策

計画的アップデートの実施 (Windows11 にアップデート)

ウイルスソフトの見直し

多要素認証の研究

標的型攻撃メール被害に遭わないための啓蒙活動 (教職員教育)

d) 業務の再検証

経費精算システム、人事管理システム等の運用

Microsoft365 A5 機能の習得と実践

教卓 PC の廃止を検討

シングルサインオンの検討

クラウドサービスの利用

2) 実施・活動状況 <D>

継続する事業および新規事業はほぼ計画のとおり実施された。特筆すべきことや計画の変更、未達成のものについて以下に記述しておく。

①学内ネットワーク 10Gbps 化事業の推進については、予算を削減され、工期の後ろ倒しが余儀なくされた。しかし、学内ネットワークをすべて 10Gbps 化するのは、当初の予定より遅れても構わないので、再度、計画を練り直している。

②計画的アップデートの実施については、教卓 PC で Windows11 にアップデートできない機種がみつきり年度内に実施できなかった。BYOD が進む時代に、新たに PC を購入するのもナンセンスなことから、これを機に教卓 PC を 2025 年夏に撤去することも選択肢の一つとして捉え対応策を講じたい。

- ③ウイルスソフトの見直しについては、「ウイルスバスター」の後継製品である「Apex One」を導入することに決めたが、キッセイコムテック株式会社の対応が遅く新年度に持ち越すことになってしまった。
- ④多要素認証の研究については、シングルサインオンを導入する方向で検証を進め、問題なければ 2025 年度に導入する計画をたてている。
- ⑤標的型攻撃メール被害に遭わないための啓蒙活動（教職員教育）については、2月に初めて実施した。結果の報告は次年度まとめて公表し、さらなる啓蒙活動を推進したい。
- ⑥Microsoft365 A5 機能の習得と実践については、一部で機能の習得ができたが、キッセイコムテック株式会社との勉強会は 1 回も実施できなかった。原因は同社が目の前の仕事に向き合うだけで精一杯であることが挙げられるが、その根底には技術職不足といった社会的要因が介在している。
- ⑦クラウドサービスの利用については、具体的な対象を決めていなかったため今年も実施できなかったが、来年度は DNS サーバや OPAC サーバをクラウドに移行することを計画している。なお、経費精算システム、人事管理システム等はクラウドサービスを利用している。

3) 点検・評価の結果 <C>

①学術・研究の支援

PC 教室に Adobe 社のソフトウェアをインストールしてほしいとの依頼を受け、予算も確保していたが、同社の製品が個人ライセンスでの使用が前提となってきたため、実施できなかった。こうした時代の変化に合わせ、運用方法を変えるなど検討する必要に迫られている。

②情報機器およびソフトウェアの維持管理

予定通り、一部の教職員を除き、PC を Windows11 にアップデートした。Windows10 のサポート期限が 2025 年 10 月のため、PC 教室や学生貸出 PC などの 11 化を進めたい。なお、教卓 PC については、2) 実施・活動状況 <D> で述べた通りである。

③セキュリティ対策

学外からアクセスできる Microsoft365、スマートセッションについて、パスワードを 10 桁以上、大文字・小文字・数字が混在するものを必須とするように委員会を通じて依頼した。

インシデントは 4 件報告された。フィッシング、ネットワーク遮断、個人情報漏えいがあり、委員会を通じて教職員に情報共有を図り、再発防止に取り組んだ。

④業務の再検証

引き続き、松商学園全体の視点で学園内の情報インフラを把握し、その効率化とコスト削減を目指す。学園全体のセキュアな環境を構築し、学園を構成するすべての教職員、学生、生徒の ICT サポートを通じ個々のスキルアップとリテラシーの向上に貢献する。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

①学術研究・教育の支援

- a) 基幹システム GAKUEN/UNIPA およびメソフィアの運用
- b) 学内ネットワーク 10Gbps 化事業の推進

②情報機器およびソフトウェアの維持・管理

- a) 健全でセキュアなインフラ整備
- b) 計画に基づいたメンテナンス計画の策定
- c) ネットワークデバイス保守の見直し

③セキュリティ対策

- a) 計画的 OS アップデートの実施
- b) ウイルスソフトの見直し
- c) 多要素認証の検証（個人デバイスの資産管理）
- d) 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓蒙活動（教職員教育）

④業務の再検証

- a) 生成 AI の利用促進
- b) Microsoft365 A5 機能の習得と実践
- c) 教卓 PC の廃止を検討
- d) クラウドサービスの利用

<執筆担当/情報センター課長 田中 雅俊>

2023年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書

発行日 2024年7月31日
編集 松本大学自己点検・評価委員会
印刷所 株式会社成進社印刷
長野県松本市深志2-8-13
発行 松本大学・松本大学松商短期大学部
長野県松本市新村2095-1
